岩波講座

日本語 11

方言

岩波書店

岩波講座
日本語
月報 10
1977年11月
第11巻付録

目次

岩波書店
東京都千代田区
一ツ橋 2-5-5

三つめの修羅

大室幹雄

ふだん他人をけなしたり、くさしたりするのが得意な人は概してほめるのが下手であるらしい。

ほめようとけなそうと、そうする当人が愚かな人間ならばもちろん問題は何もない。ほめられて良い気分になるのも、くされて苛立つのも、自分が相手と同程度に賢くないことの証拠でしかないからだ。厄介なのは聡明なけなし上手にほめられてしまった場合である。ほめられた当人にはなぜほめられるのか不可解だし、ほめられたこと自体が素直に喜べない。それにほめる側にも平生やりつけぬことをやる心理的なぎごちなさが多少はつきまとい、いきおいそのレトリックに日頃の冴えが現われないといったことが起りがちだ。

花田清輝は卓抜なレトリックの持主であった。彼はヒューマニストとロマンティストが大嫌いだったけれど、たぶんこの一点だけでもこの警抜なレトリシァンは最高の批評家だった。すくなくとも最上のけなし上手であったことにまちがいない。逆にみれば、彼はひどいほめ下手だったので、彼の「もう一つの修羅」はその有力な証明になっている。安楽庵策伝の『醒睡笑』を論じたこのエッセエは、花田の厖大な作品のうちでは下の下といった出来で、熱っぽい口吻で『醒睡笑』をもちあげるその分だけ、並の国文学者の小品文を目にしているみたいな感じにとらわれざるをえない。文体にはいつもどおりの速さと靭さがあり、穿ちもたしかに花田のものなのだが、何やらベニヤ板を太くて鋭い錐がすっぽ抜けたといった印象なのである。

「口舌の徒にとっては、口舌の徒に特有の修羅というもののあることを、口舌の徒の一人として、つかのまも忘れてもらっては困る」という花田は、無知で臆病なるがゆえに問答好きの武士を想いもよらず凹ました行脚僧の一笑話をあげて、つぎのように『醒睡笑』とその編者とを称揚する。策伝は「笑いを武器として、たえずたけりくるっている連中の心に働きかけ、かたっぱしから、かれらの気勢を殺いできた」が、「そういう生きかたは、当然のことながら、かれ一人のものではなく、いかなる危機的な時代にあっても、からからと声をはりあげて快活に笑うことを忘れない人民大衆のすべてに通じるものであり、かれが、かれらの一人としてたたかってきたことを意味する。おそらく一剣平修羅をもやしつづけた戦国の武将たちもまた、

天下を目ざしていたかもしれない。しかし、平天下という目的において一致しているにしても、剣をもってしては、ぜったいにその目的を実現することができないというのが、武士たちのいわゆる「口舌の徒」にすぎない、策伝をはじめとするいっぱんの人民の信念だったのである。武士たちに、剣や鉄砲があるように、人民のがわにも、舌や筆がある。前者が、あくまで修羅をもやしつづけるなら、後者もまた、後者なりにみずからの修羅をもやしつづけたところで、いっこう、さしつかえなかろうではないか」。

　ながながしく引用したのは花田がいかにほめ下手であるかを示すためである。言葉遣いは勇ましい。だが、この賛辞にはいかさま実がない。醜女を絶世の美人とほめたたえても、むろん、いっこうに、さしつかえはなかろう。それはご当人の自由、はた目にはやたらと可笑しいというだけのものである。もちろん修辞家花田は『醒睡笑』をむだにほめちぎったのではなかった。ここで認めた「もう一つの修羅」を手がかりに彼は小説『鳥獣戯話』を書きあげたので、これはまぎれもなく傑作の名に値する。問題は花田の懸想する対象がほんとうに、傾国ならぬ、「天下泰平国土安穏」へ導くほどの美女であったのかということである。

　策伝の時代の「口舌の徒」といえばまずお伽衆の存在があげられる。彼らは武士・僧侶・神官・医者・連歌師・検校の出身で、当時の知的水準からすればいちおう知識分子であって、巧妙な話術で武辺咄とか世事談・修養話・処世訓を語ったとされる。かんじんの伽そのものが記録にほとんど遺されていないのはわびしい限りであるが、この事実は日本戦国の「口舌の徒」の本質をあからさまに語っているといっていい。なるほど彼らも何人もの権力者を渡りあるいた、たとえば、武田信玄、徳川家康、今川氏真、織田信長、北条氏政に仕えた甲斐生まれの土屋検校のように。いくらつましい処世談であっても、それを他人に聞かすためには達者な弁口のほかに、通常人よりも豊富で異質な生活体験の支えが要求されるのであって、いっぱんに譜代の臣よりも他家の旧臣がお伽衆にふさわしく、連歌師や検校もこの条件を満たしたわけである。

　この連歌師の生態について、夜半に戸外を徘徊するのは「ばくちうちか、数寄者か、連歌師か、三いろのうちでなくは盗人であらうまでよ」と『醒睡笑』巻之四にある。あきらかに連歌師＝お伽衆は、雞鳴（ものまね）名人や狗盗（こそどろ）と肩を並べていた中国の「口舌の徒」たちと似ていなくはなかったので、どちらも言葉あきないを本命としていたにはちがいない。宗祇が周防の山口へ下向したとき、それを迎えてたれかが詠んだ「都よりあきなひそうぎ下りけり言の葉めせといはぬばかりに」は鮮やかにこの事情をとらえている（『醒睡笑』巻之一）。とはいえ客を呼ぶ祇公の商品は風雅で淋しい、というか、しょぼくれたものであって、彼の仲間たちの「あきなひ」も似たりよったりなのだった。『醒睡笑』そのものが彼らの言説のありかたをかなりよく映しているのに相違なく、「たくらだ」も、「ふはとのる」も、「秀句」の数々も要するに他愛もない小咄集にすぎず、ここに「もう一つの修羅」を見出したと広言する花田はとんでもないほめそこないをやったのである。それには彼の論理自体にそうなる

相応の理由があったのだが、それは措く。たぶん、この笑話集には民衆の生活があると言うむきもあるのだろう。たしかにここにも欲ぼけ色ぼけした男女や僧俗が現われるから、人間的でリアルな世界がとか何とか、しかつめらしい理屈をこねてこねられなくはないが、つまるところありようは軽度の乱視が眺めたささやかな生活風景でしかない。

『甲陽軍鑑』品第四十上には「口舌の徒」の活動の現場を伝える二、三の記録があるけれど、これがまたわびしいものだ。第一に話柄がつまらないうえに、小笠原慶安斎・板坂法印・長遠寺・一花堂といったお伽衆の面々、思いのほか素直な人々であったらしく、信玄を教戒したりやりこめるどころか反対にすごまれて恐れいっている始末である。「或夜又信玄公、各御咄衆へ仰下さるゝ、人間は大小によらず、身をもつ事、一ツあり。旁是にあたりて見よとの御諚候。各誓有て申上る。何と思案いたしても、更に分別に及ばずと申せば、信玄公そこにて仰出さるゝ、人はたゞ、我したき事をせずして、いやと思ふことを仕るならば、分々躰々、全身を持べし、とのたまふなり」といった具合なのだ。なぜわが「口舌の徒」はこんなに素直で良い子たちであったのか。解答は簡単であると同時に複雑である。本場中国の「口舌の徒」には人間と社会と世界とについて極めて明確な認識と論理があったから、彼らは真正の修羅場を東奔西走、自己の哲学と道徳をかざして敢然と各自の舌のたたかいを闘いぬいたのに反して、花田のいわゆる「口舌の徒」にはこれが終始欠けていた。

もっとも修羅というものが現実の合戦場にも、人それぞれの胸襟一寸のところにも存する以上、笑話に「もう一つの修羅」を観ずるのは読者の自由ではあろう。かあらぬか、『醒睡笑』八巻のうち、唯一の「修羅」の用例はつぎのお話である。

夜半のころ、隣にいさかふ声しける。何事にやと夫婦ながら起きて聞き居たれば、男のいたづらなるによりおこりたる悋気いさかひの、修羅をたつるなり。聞き居たる女房、何の理も非もなく、夫のあたまを続けばかりにはりけり。夫、「これはなんといふ狂乱ぞ」といへば、「この後もあの隣のいたづら男のやうに、身を持つなといふ事よ」と。迷惑の。（巻之六）

（おおむろ みきお　山梨大学助教授）

ナポレオン・ボナパルトか ブオナパルテか

篠田浩一郎

今宵七時半からのテレビで、NHK海外取材班がもたらしたコルシカ島の現況を伝えるドキュメンタリを眺めていた。日本の視聴者にとって親しみやすい人物の名だからであろう、コルシカがナポレオンの生地であることが紹介され、その生家の前を軍楽隊らしいのが民謡「アザチオの女」を行進曲ふうに演奏しながら通り過ぎる場面が映し出された。ついでこの島の首府であるアザチオの市長が、このかつてのフランス皇帝を「われわれはフランス人として尊敬し誇りに思っている」とNHKのインタビューにこたえて言った。「おやおやばかにフランスを

強調するな」と私は思ったが、たとえばユゴーの『レ・ミゼラブル』のなかのフランス貴族たちは、ナポレオン・ボナパルトではなく、イタリア語ふうに訛ってブオナパルテと発音することによって、成り上り者のイタリア人への軽蔑やら負け惜しみの感情やらをむきだしにしているのである。

しかしNHKの取材班があまり現今の日本で話題になっているとも思われない地中海の小島に出かけたのは、ナポレオンの生地をわたしたちに見せてくれるためであるよりは、近くジスカール・デスタン大統領がここを訪問すること、またこの訪問の目的とからんで、いまやコルシカは現代のフランス国のかかえている難問がもっとも尖鋭な姿で現われている土地だからであろう。この島がイタリアからフランスに国籍を移したのは一七六八年、近代のことであり、人種的には髪も目も黒い地中海人種でとくにイタリアでもフランスでもないにしても、言語的にはイタリア語に属するいわゆるコルシカ方言が話されている(もっとも純粋イタリア語なるものはなく、すべてが何々地方方言から成るのがこの国語の特色らしいが)。

ところが一〇年ほど前から、フランス本土から飛行機を使った観光客や夏のヴァカンスの滞在客が押し寄せるようになり、安い土地をねらっての別荘用の宅地造成と投機とがからまって物価はうなぎのぼり、もともとさしたる産業もなく貧しい〃現住民〃は塗炭の苦しみをなめることとなった。数年前から飛行場の焼き打ちが起きたりしていたが、今夕のテレビは最近頻発している爆破事件の生々しい情景をいくつも見せてくれた。とりわけテレビのスクリーンに映し出された、中継用のテレビ塔の粉々になった残骸はなんとなく皮肉であり、現代におけるテレビ媒体なるものの役割について改めて考えさせるものがあった。というのは、いまから五、六年前頃、ちょうどコルシカと同じ運命に置かれた、しかしフランス内陸英仏海峡にのぞむブルターニュ地方で、同じくテレビの中継塔が独立運動派によって根本から倒されたことがあるからである。その動機は、おそらくコルシカの場合も同一であろうが、首都のパリから流される、広い意味での情報や文化、そして何よりもそれらを伝達するフランス語を拒否し遮断しようという、むしろ単純素朴なものなのだ。とはいえ、そこに含まれている象徴的な意味はかなり深刻なものに思われる。

今夜のテレビには、すでにフランス国の元首を現地におもむかせるだけの勢力を握った、医師が本職の、素朴な風貌をもつコルシカ独立運動の指導者が姿を見せ、集会場で演説するに先立って、「きょうはフランス本土からの参加者もあり外国の報道員もきているので、フランス語で語らねばならないのがひじょうに残念だ」と語ると拍手喝采が起こった。政治や経済や民族にわたる独立運動はやはりここでも一種の言語的な独立願望を基盤としているのである。先ほどアザチオと書いたのもスクリーン上の表記に従ったままでだが、公式にはフランス語の発音法によってアザッシオのはずであり、地理的制約から武力によってではなく国際世論にうったえて目的を達成すると唱える指導者の側に、NHKは加担したと、すくなくとも在日フランス大使館はとるにちがいない。チかシかにすべてがかかっており、その背後には、ユゴーの小説のなかの貴族をいわば裏返しの象

徴として、何百年かにわたって島の母語をみずから卑めるよう仕向けられてきた(学校教育その他によって)人びととの深く長い恨みが秘められている。
　五年ほど前、滞仏中に旅行したブルターニュ地方ではバスの案内所がブルトン語で掲示を出しているのが目についたり、街のなかでは、「われわれはフランス人ではない、ブルトン人だ」などという会話が耳に入ってきて、私を驚かせたものであった。その他スペイン国境のバスク語、フランス国の南半分をおおうオック語、アルザスのドイツ語などがいまそれぞれ復興・復権運動の過程にあり、多かれ少なかれ政治的独立運動と結びついている。もしも将来これらの運動がひとつに連帯するようなことになれば、中央集権国家としてのフランスは周辺言語を基盤とする改革要求にゆすぶられ、言語単位による分権制への道を選ばねばならなくなるかも知れないのである。
　ところでふたたびテレビの話に戻れば、そうしたフランスでの事情を見聞きしたあとで七四年二月に帰国した私がやはり印象づけられたのは、日本でもずいぶんテレビから地方のことばが聞えてくるようになった、ということであった。とりわけ耳についたのは東北地方の訛りであり、その時以後ずっとNHKのテレビ・ドラマには東北出身の女流飛行士の伝記的なものや女性歌手の同類の話がつづいて、ときおり眺めながらおおいに東北弁を楽しんできたものであった。フランスの国営テレビも中継塔を爆破された教訓に学んだのか、南仏プロヴァンス語に依る詩人の詩と生活を紹介する番組など〝地方色〟をとりこむ工夫をしているようだった。そこへいくとさすがにわがNHKは「お国自慢にしひがし」のような伝統をもち、かつ海外取材の眼を世界中にくばっているせいか、いちはやく言語問題についての趨勢を察知して、やや勘繰って言えば問題の先取り的に、みごとに対応策を打ち出しているのではないかと思われた。テレビの出現まではおもに学校で教わることばであり、ラジオを通じて断片的に(テレビと比較すれば)耳に入ってきたにすぎない標準語は、テレビとともに映像を伴って圧倒的な力で、東北はじめ中央から言語的に遠い地域の人びとに迫ったはずである。このことは表面的には標準語の普及に格段の進歩をもたらしたにちがいないが、同時にこの人びとに自分の日常口にする地域的母語の異質性をその分だけ自覚させることになったであろう。かつては上京して東京に暮す地方出身者だけが多かれ少なかれ味わってきた——適応の程度に応じて——この用語の本来の意味での疎外感がまた、テレビを通じて、さらに交通機関の異常な発達を通じて日本全国に広がりつつあるのではなかろうか。そのとき、わが家のスクリーンをとおして、日常の、家庭内の地域語が語られるのを聞くのは、とりわけ俳優のたどたどしい模倣を聞く場合、楽しみであろうし、標準語の無意識の圧迫から解放されていることができるにちがいない。
　私はある夜、深夜に近く、民間テレビを通じて、東北のテレビ局で人気があるという若者がギターをひきながら歌うのを聞いて感動したことがある。東京で、標準語で売り出した歌手とはちがって、その生得のことばと顔の表情、身ぶりとはひとつのものであり、その歌はこの地方の生活ときりはなされていないもののように思われた。私はいま、本州最北端の地に舞台が

選ばれる能楽「善知鳥(うとう)」のテキストを読解する仕事をしているが(『読書新聞』に連載中)、この曲名ウトウにはアイヌ語が少なくとも関係している。かつてフランスのオック語がそうであったように、おそらく日本の東北には西とは別個の言語体系があったのであり、フランスでは北から南に行なわれたように、日本では西の政治的支配がこの体系を衰退させ統合していったのではなかったか。フランス、ベルギー、アイルランドなどで萌芽的に起こっている多言語多民族国家への指向が今後、次の世紀へかけて普遍的なものとなるとすれば、わが国の地域語の問題も本質的なところから考え直さねばならないのではないか。

(しのだ こういちろう 東京外国語大学教授)

なぐさめの言葉

神谷美恵子

「キリエ・エレイソン!」(主よ、あわれみたまえ)

バッハのカンタータなどに、この言葉がさまざまの旋律で歌われる。キリスト教徒であろうとなかろうと、あの哀切きわまる調べが心に深くしみとおり、知らぬ間に自分も心の中で声を合わせ、そうするだけでなぐさめを得た思いがする。こういう経験をしたことのあるひとは、日本でももう少なくないであろう。言葉の意味がわからなくてもいい。出典を知らなくてもいい。これは言葉以前の言葉とも言うべきものであって、人生に悲しみや苦しみがあるかぎり、ひとがむしろ無言のうちに訴える言葉なのであろう。訴える相手はひとによって神であり、運命であり、宇宙の法(のり)である。要するに人生を支配する普遍的なものへのよびかけなのだ。だからこそこの訴えは万人に共通な言葉なのだと思われる。

「キリエ・エレイソン」と言うとき、ひとはただあわれみを求めているのではなく、なぐさめをも求めているにちがいないが、それに応じるのに、どんな言葉があるだろう。言うまでもなく求めるひとの側の条件によって千差万別であるべきことはまちがいない。

「どんなに大変でいらっしゃいましょう」

「お察し申し上げます」

「でもまたいい時も来ますよ」

深い悲しみや苦しみの中に沈んでいるひとが、右のようなありきたりの言葉でなぐさめられるだろうか。なぐさめられるとしたら、これを言うひとと言われるひととの間に前から親密な関係が出来ており、これを言うときの態度、表情、口調、潮時(しおどき)など言語外の要素がうまく揃った時だけであろう。

時には思いがけない言葉がなぐさめとなることがある。ある老婆が自分の病気のために周囲の者たちに迷惑をかけていることを嘆いていたら、若い息子がさりげなく言った。

「どうせあと百年もすればぼくたちみんないなくなっちゃうんだよ。順ぐりにね」

この母子はもともと哲学的なことを語り合う友人のような時期を経たことがあるためもあろうか、老母はこれを聞いてふしぎになぐさめられたという。「万人は死すべき存在である」と

いう普遍的な事実をあらためて示されたのが母親の心を落着かせたのだろう。普遍的なものにまで辿りつかないと、ひとはほんとうにはなぐさめられないものらしい。

辞書によれば「なぐさめる」とは次のように定義されている。

さびしさ、悲しみ、苦しみなどをまぎらせて心を楽しませる。

この「まぎらす」という表現が少々心にひっかかったので、現実に悲しみや苦しみのどん底にあるひとの場合を考えてみた。もしその現実が変えることのできないような厳しいものならば、そのひとの心を楽しませるものはどうしても現実を超えた普遍性を帯びたものでなくてはならないだろう。何らかの宗教的信仰、哲学的思考、美の世界のたのしみなどがその例である。こうしたものによって現実の苦しみを乗り越えるのは人間の心の最後のよりどころであろうから、これを奪うべきではない。あえて「まぎらす」という言葉をなぐさめの一部分として受け入れることにしよう。

辞書を手にしたついでに「あきらめる」の項ものぞいてみた。とても見込みがない、しかたがないと思い切る。

とある。なぐさめる場合とくらべてはるかに消極的である。「日本人は何でもすぐ「シカタガナイ」(とたいていの人は日本語で言った)であきらめてしまう」と何人かの外国人に言われたのを思い出す。しかし、考えてみると、実際にあきらめるほかないような事態であっても、なお心を楽しませるものを発見してなぐさめられることも充分ありうることだ。そうすればあきらめに伴う暗い影も退散するであろう。

悲しむ、あきらめる、楽しむ等の情緒的な言葉は、系統発生的にも個体発生的にも、客観的・論理的な言葉よりもずっと早く生じたにちがいない。しかも、それは沈黙の世界から生まれてきたと言える。胎児は十か月間の沈黙の世界で暮したのち、この世に生まれると、だれといって特定の人に向かってでもなく、すぐ泣き、叫ぶ。初めのほほえみさえ、ただ空腹がみたされたあとの自足を示すものらしい。情緒が言葉のかたちをとるようになるのは対人関係の中においてであることは、よく知られている事実である。やがてひとは心の深いところで錯綜する情緒の一端を表現し、他人へ伝達することができるようになる。

しかし、どのように人間が成長し、論理的な言葉をあやつることができるようになっても、その論理的思考はいわば心の底の大海に浮かぶ島のようなものに過ぎず、この情緒的生活という海を根源的に支配するのは、「内言語」から成る沈黙なのではなかろうか。

ひとりの病人をなぐさめたいあまりに、ある看護婦が実務を行なうかたわら絶え間なく、しかも長時間にわたり一方的に話しつづけた場面を第三者として目撃したことがある。病人は極度の疲労におちこんでいたため、看護婦のなぐさめの言葉さえ理解できず自分の上に降り注ぐ「言葉のシャワー」にただ苦痛しか感ぜず、相手の善意は充分くみとりながらも、この「シャワー」が一刻も早く止んでくれるように、とひたすら待ちこがれていたという。筆者はのちにこの病人からこの話をきかされて、なぐさめるためには言葉よりも沈黙のほうが優っているこ

とがある、と思わされた。

次は筆者の経験――。「だまってくれ、うるせえや。俺の人生はもうめちゃめちゃになっちまったんだ」とどなったきり頭から毛布をかぶり、一日中ベッドにうずくまっていた青年がある。らい療養所での病室のことであった。まだ顔さえ見ていなかったこの新入りの患者のことを看護婦から聞き、彼のベッドのそばを通ったときそっと彼の名前を呼ばずにいられなかったのである。しかし、こんな時に何を言ってもおそらく右のような「言葉の爆発」を招くだけだったろう。筆者の行為は自分本位の、おろかなものに過ぎない。病人はまだなぐさめを求める段階にさえ至っていなかったのだ。

ずっとあとになって彼と自然に親しむようになってから、彼は自ら求めてこちらと話そうとした。この頃らいの新発生は稀になり、いい薬もできているのに、なぜか彼は大学の途中で発病し、その病は重く、苦しみは大きかった。こちらは黙って聞きながら、いつものようになぐさめの言葉を求めて心であがいていた。

「いいのです。何も言って頂かなくていいのです。ただ聞いて頂くだけでなぐさめになるのです」

こういうふうに、相手をなぐさめたいと思っている者が何らかのかたちで逆に相手からなぐさめられるという経験は極限状況にある患者たちの場合が多かった。それもこちらはただ沈黙して耳を傾けているだけのことが多い。しかし、おそらくその沈黙には「慰めたい、けれど言葉がみつからない」という気持がぎっしりつまっていないと迫力がないのかも知れない。

十五年ちかく、こういう人たちの間で働いていて、強く感じさせられたことの一つは、まず自ら深く悩み、なぐさめられたことのある者でなければ他人をなぐさめられるものではない、という平凡な事実である。しかも他人に対するとき、何か出来合いの言葉で説教してはならないこと。説教は浅くひとをゆさぶることがあっても、普遍的なもので心をいつまでも楽しませることはない。

「アミタール面接」ということが導入されて以来、石像のように一日中身じろぎもせず、一言（ひとこと）も口をきかない分裂病者でも、薬物が効いている短い期間中は彼が抱いている妄想なり考えなりをすらすらと話し出すことがわかった。彼の沈黙は必ずしも空白を意味せず、周囲に対する正確な認識をもふくんでいるのである。これは多くを示唆する事実ではなかろうか。

若いひとでなぐさめを必要としているひとは思いのほか多い。だれかとの出会いや何かの書物を通して、自分にピッタリのなぐさめの言葉を見出せたひとはさいわいである。人生にまぬがれない多くの難所を通るたびにそれらの言葉はひそかな調べを奏でて、一生の間彼を支えるだろう。なぐさめの言葉にみちた本のリストを作ることもできよう。しかし、上記のように沈黙、その他の非言語的なものをも加えたいのである。

（かみや　みえこ）

編集室より

▽本巻の刊行が遅れましたことをお詫びいたします。次回配本（第2巻「言語生活」）は、十二月八日の予定です。

岩波講座 日本語

11

方　　言

岩波書店

まえがき

日本語は過去・現在にわたるすべての方言(ここに中央の言語も入る)の総計だと考えるならば、中央語または共通語と同様に、少なくとも、言語生活・国語国字問題・敬語・音韻・文法・語彙と意味の巻を用意して記述しなくてはならない。しかし、この講座でも、学界の伝統に従って、中央語または共通語を本流として、これについては細かく扱っても、方言は全体の課題の付随物としてとりあげるにとどまった。

したがって、この一巻で説けることは、一般的な問題に限られる。各地方の方言の一つ一つの事実については、とりあげる余裕がなかった。

方言は地域差から見たことばのことで、ことばに地域差のあることは、あらゆる言語に見られる普遍的現象である。地域差は、単に平面的なことばの違いではなく、年齢差・集団差、さらに時代差のような立体的なことばの差と深くかかわっている(「ことばの地域差」)。方言を対象とする方言学は、特に日本で発達した方言学は、方言区画を求めることを最大の課題とした。方言区画とは、方言で日本全土を区分したらどうなるかということで、その区分のしかたには諸説がある。また、いったい区画は何のために立てるのかという疑問も出されている(「方言区画論」)。

一方、西欧から入って来た言語地理学は、方言が地表上にどのように分布しているかを確かめて、そのことからその地域の言語変遷を推定する方法を持っていた。その調査研究は戦後にわかに盛んになった(「方言の分布と変遷」)。方言のアクセントについての分布は、今や日本全土くまなくわかっていて、方言のアクセント研究は日本語研究の最も進んだ分野の一つになっている。特に、方言からアクセントをとり出して扱うことを考えたのはそのためである

（「アクセントの分布と変遷」）。
日本語を区画するのに、沖縄方言と本土方言に二分するのは学界の定説である。この二つの言語の対立は、フランス語とイタリア語の対立に匹敵するか、それ以上のものである。当然その対立は背後の文化の対立につながっていて、問題は大きい（「沖縄の言語とその歴史」）。本土方言の分け方についてはいろいろの説があるけれども、やはり「東西両方言の対立」は見のがすわけにはいかない。区画をこのレベルでとめたのは、やはり、一巻の収容力に限りがあるからであった。
言語生活のなかで方言と対立するのは共通語あるいは標準語といわれるものである。「方言と標準語」は、国語国字問題の一つでもあって、古くて新しい課題である。
最後に、日本における「方言研究の歴史」を見直すことによって、将来の方言学への展望を得ようとした。

一九七七年一〇月

編集委員

岩波講座　日本語11

目次

1　ことばの地域差

柴田武

一　ことばの地域差

ことばは、共通性の実に高いものである。でなければ、コミュニケーションはできないし、ことばの存在価値もなくなるからである。

ところが、ことばは、一面で、差異の大きいものである。いま語彙だけを考えても、完全に共通な語彙を持つ個人はふたりといないと考えられる。地名・人名も語彙なのだから、知っている地名・人名が互いにまったく同じ個人というものは考えられない。

ことばの共通性が高いということは、ことばが等質だということであり、ことばの差異が大きいということは、ことばが異質だということである。こうして、ことばを等質なものとして見るか、異質なものとして見るかによって、研究の分野が分かれて来る。方言の研究は後者の視点に立っている。

方言は、ことばの差を地域差としてとらえた場合の言語であるが、およそ、ことばの差で地域差ほど大きいものはない。階層差、職業差、男女差、教養差、場面差などいろいろあるが、方言の違いのためにコミュニケーションができないことはあっても、その他の言語差はコミュニケーションをさまたげるほどのものではない。もちろん、職業が違うためにことばが通じないことはあるが、それは語彙の点だけである。方言のように、音・文法・語彙・意味など言語の全面にわたって差異があるわけではない。

また、ある個人がどういうことばを話すかは、その人が言語形成期をどこで過したか、さらに、どこに居住したかということでほぼ決まり、他の条件はこの二つの条件に比べて、はるかに弱いことが実態調査によって明らかにされ

ている。[1]

以下に、日本語の例を引きながら、一般的にことばの地域差をめぐるいくつかの問題点をとりあげるが、ここで述べることは、おそらくすべての言語にあてはまるものであろう。この場合も日本語は世界の多くの言語に対して例外的な存在ではない。もし日本語として独自のものがあるとすれば、日本という特定地域における日本語という特定言語に関するという点だけである。

二　地域差とは何か

1　地域差ができる理由

ことばの地域的変種を地図に描いて、ことばと地域との関係を一目で見られるようにしたものを「言語地図」とか「方言地図」とかいう。こういう言語地図をながめれば、あるところで急にことばが変わる様子をはっきり見ることができる。こうした状態を「ことばに地域差がある」と言い、地域で異なるそれぞれのことばを「方言」と言う。

ここでいう言語地図は、あらかじめ地点を決めておいて、その各地点の住民から、一定の方法によって、一定の意味に結びつく音形を聞き出して、それをそれぞれの調査地点の位置に記入することによって作る地図である。もし地表上のあらゆる地点を網羅しているならば、この場合は、最も細かい地域差を言語地図に描くことができる。こういうことができるのは、実際には比較的狭い地域の場合である。

新潟県糸魚川(いといがわ)地方の「ものもらい(麦粒腫)」の方言地図[2](図1)は、おそらく日本における本格的な言語地図の最初のものだろうと思う。それまでにも言語地図と称するものはあったが、言語地理学のための本格的な言語地図ではな

図1　糸魚川地方の「ものもらい」方言地図(柴田武・グロータース・徳川宗賢)

かったと思う。言語地理学のための言語地図は、単なる資料図として描くものではなく、言語の変遷を読み取るための地図として描くものである。糸魚川地方の「ものもらい」方言地図はまさにそういうものである。なお、糸魚川地方の言語地図は、存在する限りのすべての集落を対象にした言語地図としても最初のものである。

「ものもらい」方言地図とは簡便な言い方であって、厳密には、「まぶたの上にできる小さなできもの」という意味に結びつく音形を書き込んだ地図というべきものである。ただ全国共通語の音形がモノモライなので、便宜的に「ものもらい」方言地図と言うのである。

さて、この地図を見ると、目立つことの一つは、姫川(ひめかわ)をはさんで、川の西にはもっぱらメダンベ、川の東にはメダンベ以外(メッパリなど)が分布して、相対立していることである。これが「ものもらい」を表わすことばの地域差の一部である。

メダンベは姫川西の狭い地域で、おそらく青海(おおみ)町の町部(地図で海岸沿いに「青海町」と横書きしたあたり)で、「目(の上にできる)・睾丸(の形に似たもの)」の語源か

ら創造されたのであろう。よく見ると、メダンベは姫川を渡って、海川中流の二地点にとりついているが、全体的に姫川を渡りかねている。「ものもらい」の方言に地域差ができた一つの理由は、姫川という川の存在である。

では、川があれば原則としてことばの地域差ができるかといえば、必ずしもそうではない。根知川は、川の両岸ともメッパの分布地域である。姫川は、根知川に比べると、川の幅も広く、増水期にひどい荒れ方をするから、ある程度の大きさとある程度の荒れ方をする川であると地域差ができるという関係があるかもしれない。

姫川の上流を見ると、あるところではメバスとメッパが川をはさんで対立している。これも一見、メダンベとメッパの対立と同程度の、別語の対立らしくも見えるが、実は、メッパは、メバス（「目・悪性腫瘍」という語源）から単に音韻変化した形で、メダンベとメッパのような語彙的対立ではない。このあたりの川は、幅こそ広くないが、深い谷の底を流れている上に、橋は一つか二つしかない。障害という点で姫川下流とさして変わらないのに、ここの言語的対立は微弱である。

川と限らない、山でも事情は同じである。川や山があれば、必ず言語境界ができるというのではない。川や山があると、言語境界ができやすいということにすぎない。

川や山に比べれば、海はもっと大きな障害になるように思われる。たしかに、種子島・屋久島と奄美大島・喜界島との間の海は、日本語を二分するほどの大きな障害をなしているが、一方で、海は陸上よりも便利な交通路として利用されている。下北半島の、まさかりの刃に当たる地域が辺地であると考えやすいのは、陸地交通（国鉄およびバス路線）を海路よりも重く見るためであって、現実には、この先端部は青森港と現在も舟で結ばれていて、行き来が少なくない。そのために、下北方言の古い層はまさかりの柄に当たる地域にあらわれていて、刃の地域はむしろ新しい。

ここにあげる二枚一組の方言地図[3]（図2）は、老年層の「糠」の方言と若年層の「糠」の方言を比較して示したものである。コヌガ・コノガがヌガ・ノガよりも古いことばで、それがまさかりの刃の部分では早く消え、柄の部分に長

図 2　下北半島の「糠」方言地図(柴田武)

く残っていることがよくわかる。これは、同じような分布を示す、数ある項目のうちの一つの例である。

小さな島の言語地理学は一体にむずかしいといわれるが、それは、四周の海岸の至るところへ他の島々や陸地からことばが入って来る可能性があって、変遷の推定をあやまりやすいからである。

川や山のような自然境界に限らず、行政区や学区、あるいは買物圏、婚姻圏といった人工的な境界についても事情は変わらない。「蚊」と「ぶよ」の体系分布図[4](図3)を見ると、まず、飛驒(岐阜県)と信州(長野県)とが、開田村を除けば、はっきりと対立する。行政区画に一致している例である。信州側で奈川村と木祖村が村独自の体系をつくりあげている。これも行政区画と一致する例である。しかし、逆に、村が違えば必ずことばが違うわけではない。飛驒側にはたくさんの村があるが、すべて共通の体系を持っている。また、開田村が飛驒側と一致するのは、行政区画が言語境界線と一致しない例である。

それでは、言語境界線は一般的にどういうところに引けると言うべきか。それは、住民が比較的コミュニケーションを必要としないところだと言えよう。すなわち、コミュニケーションのないことがことばの地域差を生むのである。

図 3 信飛国境の「蚊」と「ぶよ」体系分布図(馬瀬良雄)

一般に島の内部における各集落のことばの差は、周囲を海でとり囲まれていない陸地に比べて、はるかに大きい。八丈島の五つの集落の差も大きいし、南西諸島のどの島についても同じことが言える。集落と集落との間はたいした距たりもなく、障害もないのに、方言は大変に違っている。これを説明するのにもコミュニケーションの有無が鍵になる。

島の各集落は互いに物資の交換を必要とする間柄ではない。各集落がそれぞれ別個に島外の有力地点とつながっている。もちろん港のある集落と港のない集落との間には、有力地点との結合度に差が認められるが、集落相互の間は比較的疎遠である。しかも、かつては集落内の婚姻が大部分を占め、隣りの集落とコミュニケーションをする必要もなかったのではないか。

島の場合はあまりにも小さな宇宙であるが、一般的にいって、コミュニケーションを必要とするところは、なんといっても隣り合う地域間である。行政区画をはさむ両地域も隣り合う地域には違いないから、行政区画の障害を乗り越えてコミュニケーションが行なわれることがあるのである。そのコミュニケーションの結果が行政区画の両側に共通の方言が分布するという形で残るのである。したがって、遠くなればなるほどコミュニケーションを必

要としなくなり、また、物理的にもコミュニケーションが困難になる。もちろん、隣り合う地域を頭越しにコミュニケーションが行なわれることもある。それが飛火的分布として残る。過去においても、大きな中心地から小さな中心地へ飛火したことはあったのであろう。しかし、現代の日本における、東京と各都市間のモードの流行などに見られる飛火的コミュニケーションとは比べものにならないほど小規模なものであったと思う。

これをさらに一般化して言えば、結局のところ、コミュニケーションの矢は地域が距たっていれば届かないということである。ことばに地域差ができるのは、地域に距たりがあるからである。その距たりは、物理的に数百キロのこともあれば、数百メートルしかないこともある。

2　地域差から個人差まで

いま、地域差のできる可能性を求めて、地域の距たりをどんどん小さくしていくと、隣り合う最小集落の間にさえことばの差の認められることがある。隣り合う集落はコミュニケーションが行なわれやすいのであるが、一方で、隣り合う最小集落間に最少一本の言語境界線または等語線を引くことができる。

さらに、一つの集落内でも個人によってことばの違うことはしばしば見られる。

かつて(一九六一年二月)、当時北海道大学教授だった五十嵐三郎の一家について、各人(四人)のアクセントを調べて、その個人差を追究したことがある。たとえば、「雀」のアクセントは四人四様で、乙種方言として考えうるすべての型(四つ)が五十嵐家のなかにあらわれる。(以下、⌉は、そこでアクセントが低くなることを示す。)

○⌉○○　静江(三郎の母、一九〇一年小樽生まれ、二世)
○○⌉○　大(三郎の子、一九四二年永山生まれ、四世)
○○○⌉　三郎(一九一一年旭川生まれ、三世)

○○○　寿子（三郎の妻、一九二一年永山生まれ、三世）

このようにアクセントが違うのは、年齢が違い、世代（北海道へ来て何代目になるか）が違い、言語形成地が違うためかもしれない。いま、その違いを段階的に０１２で表わすと、次の表のようになる。

	静江	三郎	寿子	大
年齢	0	1	1	2
世代	0	1	1	2
言語形成地	0	1	2	2
計	0	3	4	6

しかし、こういう四人四様の語例は、調べた限りこの一例だけである。例数の多いもので言うと、次のようなものがある。

	静江	三郎	寿子	大
アセ（汗）	○○˥	○○˥	○˥○	○˥○

これは年齢または世代、あるいはその両方による差とも言える。また、

	静江	三郎	寿子	大
ムネ（胸）	○○	○○˥	○○˥	○○˥

のような例も少なくないが、これは年齢差とも言語形成地の違い（地域差）とも見ることができる。（なお、永山（ながやま）は旭川に近接した村である。）

いちばん例数の多いのは、次のような違い方である。

	静江	三郎	寿子	大
アメ（飴）	○○	○○	○˥○	○○
ユキ（雪）	○○	○○	○○˥	○○
イケ（池）	○○˥	○○˥	○○	○○˥
フネ（舟）	○○˥	○○˥	○˥○	○○˥
ツユ（露）	○○˥	○○˥	○˥○	○○˥

これは年齢差でも年代差でもなく、地域差でもなく、個人差と見るほかない。

いま、静江・三郎・寿子・大の順に、その異同をAAAA、AAAB、AABB、……ABCB、ABCA、……ABCDのように表わすと、このうち、AAAB、ABBCは年齢または世代、あるいはその両方の差として説明できるし、AABB、ABCCは世代差として説明できるし、ABBBは年齢差、年代差、地域差のいずれか、あるいはその複合として説明できる。しかし、その他はすべて個人差としてしか説明できない。

全体に、寿子がアクセントの点で孤立していることが特徴である。AAAA以外の一六三語のうち、寿子が他から孤立する場合は二八語（一七・一%）もある。

また、四人そろって同じアクセントである場合（AAAA）は、三八三語のうち二二〇語（五七・四%）である。四二・六%はなんらかの意味で個人間に差の認められる場合である。

これは五十嵐家のみの例であり、他に比較できる情報を持ち合わせていない。しかし、五十嵐家の例がきわめて稀な場合とは考えられない。

五十嵐家の場合も、家族は各員が互いにアクセントが違うなどとは、この調査を受けて指摘されるまで全然気づい

ていなかった。むしろ、それぞれ同じアクセントで話し、同じことばをつかっていると意識している。こうした意識が家族連帯意識をつくっているのか、あるいは、こうした家族連帯意識が同一言語意識を生み出しているのか、そのいずれかと考えられる。

こうして、一家族の各成員さえ、その「地域」が異なると言える。これは一見、あまりにも常識から遠い見方と思われるかもしれないが、現に、各人が自分の部屋をもって、そこを主なすみかにしているならば、距たりは一〇メートル以下でも、地理的距たりにはちがいない。自分の部屋をもっていなくても、各人が居住地を異にしていると考えることはできる。

これをさらに押し進めると、ついに、話し手と聞き手との間の距たりに至る。そもそもことばの地域差ができる根源は話し手と聞き手の間の空間にあると考えられる。現実に、同一時代の異なる話し手のことばを比較すれば、必ず「地域差」が出て来る。この意味でも、「地域差」のない言語は現実には存在しないのである。

こうして地域差は個人差につながっている。したがって、ことばの地域差を徹底的に追究するならば、個人を単位にした言語地図を描かなければならなくなる。現在、「しらみつぶし調査」といわれているものも、ある地域における全集落を対象にしてはいるが、各集落から一名というのが原則である。ここでは、集落は同一の方言を共有する個人から成る地域社会だという仮定に立っている。

中学校二年生という集団に限ってはいるが、糸魚川市の根知中学の二年生全員を対象に方言を調べたものがある。その各個人の方言をその居住地に記入して地図をつくると、明らかな地域差を見ることのできる場合がある(5)(図4)。「くさかめ虫」について、同じ地域の老年層は、二地点を除いて、どの集落でもヘクサである。ところが、中学二年生においては、根知川の上流でヘクサ(「屁・臭」)からヘクソ(「屁・糞」)が生まれて、それが下流に向けて広がりつつある。この谷は、中学校は一つであるが、小学校は三つあって、それぞれ共通の通学区域(学区)に分かれている。そ

図 4 糸魚川市における「くさかめ虫」方言地図
(柴田武・グロータース・徳川宗賢)

の一番奥の学区で、すなわち、そこの小学生の遊び友だちの間で、ヘクサ→ヘクソの変化が行なわれたものらしい。

もし、この根知谷で全員について調べているならば、ヘクソが老年層以下のどの層まで及んでいるか、すなわち、どの層からヘクソをつかい始めたかをつきとめることができるであろう。個人単位の全域全数調査は、理論的な要請からだけではなく、変化のすべての段階を最も細かく追うのには欠くことのできない方法だということになる。

ここで、さきにもどって、遠く距たれば距たるほどことばの地域差が開いていくにもかかわらず、ときに、遠く離れた地域間にことばの一致が見られることがある。いわゆる「方言周圏論」でいう周圏分布である。地域が、たとえ

ば東北地方と九州地方のように離れていれば、地域差はかなり大きいと期待されるにもかかわらず、東北地方と九州地方で蝸牛のことをナメクジと言うということを指摘したのは、方言周圏論の提唱者柳田国男であった。[6] ということは、偶然に両地方で同一語を創造しない限りは、何か特別の理由がなければならない。その理由として考えられる有力なものに、両者が古い時代には同一の方言を共有していたのが、その中間地域を他の方言で断たれたということである。

三　地域差の意味

1　地域差が語るもの

今度は、隣り合う集落間で方言が同じであることの意味を考えよう。「蚊」と「ぶよ」の体系分布図を見ると、松本市から梓川(あずさがわ)・波田(はた)・安曇(あずみ)の各村が同一の体系を持っている。これを、「カ／ブヨ」の語彙体系が松本市から安曇村にかけての地域に分布している、という。こうして、同じ方言が互いに隣り合って、ある広がりの地域に見られるということは、「カ／ブヨ」体系が川筋をのぼって行ったという時間的経過の結果としか考えようがない。偶然これら五〇を越える地点で、それぞれ独自に、しかも同時に、「カ／ブヨ」体系を生み出したとは、あまりにもありそうにないことを考えることになる。また、「カ／ブヨ」はたまたま全国共通語と一致する体系であるから、これは義務教育を通じて各地点に一斉にとり入れられたと考えることもできそうであるが、それならば、同様に義務教育の行なわれた他のどの地域(松本市とつながる朝日(あさひ)・楢川(ならかわ)村を除く)にも「カ／ブヨ」体系の出て来ない理由が説明できない。だから、「カ／ブヨ」体系は、全国共通語と一致する松本方言と考えざるをえない。その松本方言が川をさかのぼったのであ

る。

川をさかのぼることは、それ自身、時間的経過である。その時間的経過が川筋沿いの地理的分布となって残っているのである。方言分布は地理的平面における現象間の関係であるが、それが時間的経過における現象間の関係に対応するのである。言語地理学が方言の地理的分布からその地方の言語変遷を推定しうる根拠はここにあるのである。

一部の民俗学者がするように、珍しい情報だけを目あてに調査するならば、方言を類型に分類したり、方言間の歴史的関係を思弁することしかできない。ある方言がどこからどのルートを通ってどこまで達したか、どの方言にどの方言が衝突したかということは、連続した地域における同種の情報を集めなければ明らかにならないと思う。地図を作るということは、互いに異なる情報も同一の情報も、相互に関連させながら、同時に獲得する手段である。

隣り合う集落間で方言が共通であることは、共通の方言が伝播したことの痕跡であると考えられるのと同様、隣り合う集落間で方言が異なることも、方言の勢力争いという時間的経過の結果を示していることがある。隣り合う集落で対立する二つの方言が対立したまま何世紀にもわたって動かないということは考えられない。対立する二つの方言は、一方が他方に押されて来た結果か、両者の接触によって生まれた子供かである。

「ものもらい」の方言地図において、早川の下流にメボイト(「目・乞食」)にまじってメッパリがあり、ある集落と隣接のある集落との間でメボイトとメッパリが対立しているが、これは明らかに、メボイトの地域へメッパリが侵入を始めた結果と推定される。メッパリは、この地域随一の文化的・政治的中心地の糸魚川町部(海岸沿いに横書きで「糸魚川市」とあるあたり)の方言だからである。

「蚊」と「ぶよ」の体系分布図で、奈川村(ながわ)では「ブョ／カ」体系が優勢で、下流の「カ／ブョ」体系と対立しているが、ほかに、飛騨側と共通の「ョガ／カ」が二地点に見られる。なお、一地点に「カ／カ」体系も出て来る。「カ／ブョ」と「ブョ／カ」とはちょうど要素の逆転した体系である。おそらく、次のような衝突があって、混乱が起こり、

やがて現在のように安定したのだろうと思う。まず、「ヨガ／カ」があったところへ、下流から「カ／ブヨ」がさかのぼって来て衝突した。「カ」はいったい、「蚊」のことか、「ぶよ」のことかという混乱が起きた。その結果、ヨガの代りに新しい松本方言のブヨを採用して「蚊」の名称とし、「ぶよ」の名称はそのままとした。こうして、「ブヨ／カ」という体系をつくり、共通語とは要素の逆転した形になった。

こうした変化は決して特別のことではない。東京で、「明々後日／明々々後日」を「シアサッテ／ヤノアサッテ」というのは、東京のかつての「ヤノアサッテ／シアサッテ」に、関西方言の「シアサッテ／ゴアサッテ」が衝突した結果である。おそらく、一時混乱して、シアサッテは明々々後日のことか明々後日のことかわからなくなったにちがいない。そこで、新しい勢力の関西方言から明々後日の名称シアサッテを採用し、明々々後日の名称には、古くからの明々後日の名称ヤノアサッテを当てたということが行なわれたのであろう。いま、ヤノアサッテをA、シアサッテをB、ゴアサッテをCで表わすと、その衝突は次のように示すことができる。

関西方言 B／C

↓

昔の東京方言 A／B → 今の東京方言 B／A

これに対して、ヨガをA、カをB、ブヨをCで表わせば、その衝突は次のように示すことができる。

松本方言 B／C

↓

昔の奈川方言 A／B → 今の奈川方言 C／B

このように変化の形態は違うけれども、衝突して、双方から一つずつ採用するという一種の混交を行なって新体系をつくった点は共通である。

2　個人の語形併用

方言または方言体系に「衝突」とか「混乱」が起こっているということは、方言の使用者で、複数の方言または方言体系を併用している者がいるということである。信飛国境で、「ヨガ／カ」体系に「カ／ブヨ」体系が衝突しているが、これは、地図の上で両体系が接触しているあたりにおいて、多くの個人が「ヨガ／カ」体系と「カ／ブヨ」体系とを併用していることを暗示する。

このことについて、方言で表わされる事物のほうを基準にして整理するならば、ある個人において、「蚊」はヨガでもありカでもあるということであり、「ぶよ」はカでもブヨでもあるということである。一方、語形を基準にして整理すれば、カは「蚊」のことでもあり「ぶよ」のことでもある。こういうことが「混乱」といわれることである。

ところで、併用ということは、複数のものがまったく同じ価値で並存しているということではない。もし、並存する方言または方言体系が二つだとすると、必ずその一方が他方よりも強い。「ヨガ／カ」体系と「カ／ブヨ」体系についていえば、後者が前者よりも強い。なぜならば、後者は前者に攻撃を加える側であり、また、攻撃を加える力を持っているのは、後者の体系が松本市（文化的中心地）の方言だからである。

したがって、衝突の収拾にあたって、まず、「蚊」に在来の古いヨガを当てることを断念すると、残るのはカかブヨである。ところが、カは「蚊」のことでもあり、「ぶよ」のことでもあるので、むしろ、まぎらわしくないブヨを「蚊」に当てる。すると、すでにヨガを捨てているので、「ぶよ」には残ったカしか当てようがない。「ぶよ」にカを当てることは、結果的に古い方言を残すことになる。こうして、「ブヨ／カ」体系ができて、「混乱」が収まるのであ

る。

一つの地域社会のなかで、複数の方言または方言体系が行なわれているのは、地域社会のなかの成員が同一の方言を共有していると仮定する限りにおいては、これは「混乱」と言えなくもない。しかし、個人ごとにどの方言(体系)かきまっていれば、右の仮定が現実に合わないというだけのことであって、個人においては「混乱」はないのである。もし、最終・最小の言語統一体と考えられる個人のなかにおいて「混乱」が起これば、必ずそれを収めようという力が働くもののようである。

したがって、言語変化の始点は個人にある。地名や人名などの変化は、ときに、大勢の合議によって、あるいは政治的・行政的権力によって意図的に行なわれて、集団がそれに同時に従うことがある。共通語化も、学校教育やマスコミによって人工的に一斉に行なわれることがある。しかし、言語変化の大部分はいわば「自然に」行なわれる。そういう変化は個人から始まるものだというのである。

個人における「混乱」は収拾される方向に向かうものの、ある期間は併用という形になる。われわれフィールドで方言を聞き出して来る者は、「ふだん使っていることば」という条件をつけて答えを求めているものの、聞き出した方言は必ずしもふだんのことばでないことが多い。それを調査技術が未熟だということで説明するが、実際は、そういう事態になる本質的な理由が隠されているように思われる。

一つの事物にぴたり合うことばは一つだというのは、作業原則として妥当なものであるが、インフォーマントとなる言語使用者においては、一つの事物を表わす方言がいくつも並存していて、どれを答えていいかわからないことがあって、調査者側の要求からはずれる結果になることがある。

青森県の陸奥(むつ)湾沿いでは、「ばった」をハッタンボ、トランボと言い、「いなご」をハッタンボ、ハッタギと言う地点(2783. 4854——全国システムによる地点番号)がある。[7] これは、この地点で情報を提供したある個人が「ばった」

についても、「いなご」についても、二つの方言を併用していることを表わしている。この情報には「新古」や「丁寧さ」についての注釈がないから、二つの方言はまったく同価値の併用として扱わざるをえない。

これは調査者の情報収集が不適切だったためと決めつけることはできないように思う。個人において、こうした併用についてすべて自覚的であるとは限らないからである。

筆者自身についても、つい数カ月前まで、ムスとフカスについてその区別を自覚していなかった。単純な併用語形と考えていたといっていい。いろいろ内省し、資料を集めた上でわかったことは、ムスはもともと関西方言、フカスは東京方言であって、名古屋市に育ち、東京に四〇年住んでいる筆者において両形が衝突し、併存していたということである。東京生まれの人は、ムスは改まった書きことばであるのに対して、フカスはふだんの話しことばだと考えている。家庭科の教科書はすべて「蒸す」で説明している。ムスは関西から、文語形として東京方言に入り、改まったことばとしての座を得たものである。関西の人に聞くと、フカスはなじみのないことばだという。

このことは、すでに『皇都午睡』(一八五〇年)という近世上方の方言文献において、江戸で「蒸を吹す」と言うというような指摘がある。[8] それを筆者は今日まで一使用者として自覚していなかったのである。筆者にとって最初に覚えたのはムスで、フカスはあとで「共通語」として習得したものであるらしい。数カ月前、筆者がインフォーマントとしてこのことばを聞かれたとしたら、両方を答えて、区別はないと言うか、どちらか一方だけを答えていたであろう。

今日出海がテレビ(NHKスタジオ一〇二)のインタビュー(一九七五年一〇月二四日)で、終戦直後に、荒廃した世相に文化の灯をつける意味で、今の日展に当たる政府主導型の美術展を計画したことを思い出して話しているなかで、こんなことばのあったことを筆者はたまたま書きとめている。

高架線ですか、省線、いまの国電が文部省から丸見えでしたね。

今日出海のなかに、「高架線」「省線」「国電」の三つの語が併存していて、期せずして、その古い順(習得した順)に出て来たのであった。これは、いわゆる「方言」の例とはいいえないが、個人に同じまたは近い意味のことばが併存していることが決して特別な場合ではないことを示す例である。

下北半島の東通(ひがしどおり)村上田屋(かみたや)(2765. 4103――図2の左側の地図に位置が示してある)という小集落(人口三九一名)で全員(ただし小学校三年生以上を対象とし、実際に調査できたのは二五九名)についてその方言(年齢差の出そうな三〇項目)を調べたことがあるが、ここで、「おおばこ」という植物の方言がなんと一一類二五種記録された。(以下、句点は類を異にする箇所につけた。)

イビキリ、エビキリ、エビキレ、エビクサ、ユビカッキリ、ユビキヒ、ヨビキリ、ヒビキル。オーバコ。カエルッパ。ズッキ、ズッキリ、ツッキ、ツッキリ。スナキリ、スナッパリ。ツナッパリ、ツナヒッパリ、ツナヒキ。スッパリジョッコ、ヒッパリジョッコ。ズスパリ。ダヤシ。バッケ。マルッパ。

このなかには、ひょっとすると、「おおばこ」でない物をさす方言もまじっているおそれがないでもない。たとえそういうものを除くとしても、二〇種は下らないであろう。それにしても、このように方言量が多いのは異常というほかない。なお、全国の方言を集めている『標準語引分類方言辞典』[9]には、これらのうち、カエルッパとマルッパしか記載されていない。

また、項目が年齢差の出そうなものであったから、これらのうちには老人しかつかわないもの、子供しかつかわないものがあり、さらに、他集落から嫁または婿に来て、生育地のことばを答えた者もあろう。いま、それを分類・分析することをあえてしないが、それは、ともかくこんな小集落のなかでこんなに多くの「おおばこ方言」がつかわれている事実を指摘することが重要だと考えたからである。こういう状況から容易に推測できることは、多くの個人が二つ以上の「おおばこ方言」をつかうか、少なくとも聞いて知っているということである。もともと他集落の方言で

あるために、聞いて知ってはいるがつかわないという方言も、たびたび、たとえば母親から聞いているうちに、もともとの自分の方言と肩を並べるようになるであろう。筆者における、ムスに対するフカスがそうであった。

上野勇（うえのいさむ）は赤城南麓の方言を三八年間追跡しているが、たとえば、「かまきり」の方言については、粕川（かすかわ）というところでは、一九三九年から一九七五年までの間の四回の調査で七四種の方言を記録している。なお、一九三九年の調査で、一五二人のうち、三語記入した者は一名だったが、二語記入した者は二六名（一七・一％）いた。(10)

上野の調査法は、同じ地点で、同一の方法（小学生を対象にして教室で一斉に回答させる）を用いているから、違うのは調査の時点だけである。しかし、この七四種の方言がすべて時代による差だとは考えにくいとしても、時代による差だけをとりあげても、多くの個人（小学生）が時代を異にする複数方言を持っていたことになる。

こうして個人が複数方言を持っていることは、個人々々の言語生活をくわしく観察すれば、別に不思議でもなくなると思う。Aという小集落に生まれて、少なくとも言語形成期はA集落で過した個人がいるとする。彼は、A集落のその時代の遊び友だちの間で最も勢力のある方言aは必ず身につけているだろう。そのほかに、隣村から来た母親の方言bも知っているに違いない。中学校を出るまでに全国共通語のcも知識としては持っているだろう。卒業後、県庁所在地のB市にひとり出て、言語形成期よりも長い期間そこに住めば、B市の方言dも覚えるだろう。以上のうち、cを除いた、abdの三つの方言は、場合によって、この個人においては無自覚的に並存するかもしれないと思う。

個人はある土地に住む。そこには、他の土地出身の人も住んでいて、それらの人とつきあう。少し大きくなれば、他の土地に行くことがある。学校教育を受ける。マスコミの影響を受ける。結婚の相手は他の土地出身でありうる。子供や孫が新時代のことばを覚えて来て、その影響も受ける。こういう状況のなかでは、生まれて最初に学んだその土地伝来の方言だけを守って一生暮らすということは、実は稀な場合だと思われる。それは孤立した生活を送る人とか、非社会的または反社会的な生活を営む人とかであろう。

方言調査では、ときに、きわめて稀な「純粋方言」を求めようとするが、それは、理論的にもともと無理なことである。また、短時間の面接調査では、各個人について以上のような細かい言語重層をつかむことはむずかしい。そこで、一つの語形を聞き出しても、それで満足せず、「ほかに言い方はないか？」と駄目を押したり、二つ以上の語形が出て来たら、「どう違いますか？」と質問して、右の言語重層へ近づくせめてもの技術的な努力をするのである。

3　地域差と集団差

地図の上に示される方言の地域差は、ある地点における地域社会の言語の年齢差によく対応する。

糸魚川の根知谷において、川をはさんで川岸に近い地域は、両岸とも、「かまきり」のことをセキムシという。[11] そこから山の方へ行くに従って、両岸ともイボツリムシという。イボツリムシがセキムシをかかえ込んだような分布で、セキムシの分布地域のなかにこの谷の中心地と考えられる集落がある。しかも、セクもイボツルも「怒る・すねる」という意味でこの付近に生きている。意味が共通だということは、変化の段階が接近している証拠である。こうしたことから推定すれば、イボツリムシが古く、それに次いでセキムシが新しいということである（図5）。

また、根知谷に接して、いっそう海岸に近い（文化的中心の糸魚川町部に近い）谷にはゲンタローームシ（「源太郎（のように怒る）虫」の意か）がある。これは、セキムシよりは新しそうである。

ところで、根知谷のなかの一集落、梨（なし）の木（き）でその全員（いまは生え抜きの人だけをとりあげる）を調べてみると、図6のように、イボツリムシ→セキムシ・ゲンタローームシ→カマキリの変化を見ることができる。年齢差だけからは、セキムシとゲンタローームシの年代的前後をつけることができないが、右にあげたその他の年代的前後関係は、分布から推定した時代順と一致する。

いっそう新しい、「いい」ことばの攻撃を受けたとき、それに応じるのは少年層であって、老年層ではないという

図 5　糸魚川地方の「かまきり」方言地図(柴田武・グロータース・徳川宗賢)

ことである。その「いい」ことばがさらに中間の集落を一つ一つなめるように伝播して、遠く離れた集落にまで到達して、そこの少年層を襲うころには、初めの集落の少年層は中年層になっている。ここで中年層の分布図を描くと、初めの集落と遠く離れた集落との間に地域差ができているのである。

地域社会内の年齢差も結局は時代差である。地表上の地域差が時間的経過を反映しているのだから、地域差と地域社会内の年齢差が対応するのは当然のことである。

ところが、集団であっても、地域と無関係の集団(ゲゼルシャフト)の言語差も地域差となってあらわれることがある。

大学に入学した初年度の学生をイチネンセイ(一年生)と言うのは東日本、イッカイセイ(一回生)と言うのは西日本という、おおまかな分布を見ることができる。しかし、大学によっては、東日本なのにイッカイセイをつかうところ、また、その逆もあって、必ずしも東と西の地域で画然と分かれてはいない。

老
壮
若

イボツリムシ　老 1882－1905生
セキムシ　壮 1909－1937生
ゲンタロームシ　若 1942－1953生
カマキリ

図 6　梨の木集落の年齢別方言分布
——かまきり——

これは明らかに、東京大学と京都大学とで別々の習慣(イチネンセイとイッカイセイ)が生まれ、両大学のそれぞれの人事交流を反映して、東京大学出身者の主たる就職圏はイチネンセイ、京都大学出身者の主たる就職圏はイッカイセイということになった。それぞれの就職圏、すなわち、勢力圏がほぼ東西に分かれているところから、ほぼ東西の地域差として見ることができるようになったものである。

それ自身は地域差とは関係がなくても、介在する要因が地域差とかかわっていれば、非地域的な集団差も地域差となるのである。

言語地理学が言語の「地域」差だけでなく、「社会」差にも関心を持たざるをえないのは、右のようなことがあるからである。言語地理学と言語社会学(社会言語学)は、対立しながら、統合を求める二つの分野である。言語地理学と同様、言語社会学も言語を個人のレベルまでつめていく点で共通の哲学を持っている。いずれも言語の「異質的な」面に注目して、そこから出発する点が共通だというのである。

四　地域差による地域

1　言語境界線と等語線

言語の地域差を地図上に表わすとき、その地域差を鮮明に見せるための一つの手段は、差のあるところに線を引く

ことである。これをふつう言語境界線とか等語線(異語線)とかいう。

言語境界線は、体系的に異なる二つの言語の地域的境界に引く線であり、等語線(異語線)は、一つの言語現象(それは言語体系の一部分である)の分布地域を区切るために、分布地域のへりに引く線(これが等語線)、または、異なる言語現象の分布地域を区切るために、分布地域のへりに引く線(これが異語線)である。等語線と異語線は、表と裏の関係で、線はつねに一致する。

等語線(異語線)も、何本も相接して束をなして走る地帯をつくる場合には、言語境界線と同様、言語の体系(この場合は部分体系ではあるが)を地域的にわかつ線と見ることができる。

しかし、等語線(異語線)と言語境界線とでは、線の引き方について、根本的に考えの違うところがある。後者は、言語の地域差をA対Bと見て、AとBとの間に引いた線である。前者は、言語の地域差をA対非Aと見て、Aと非Aとの間に引いた線である。Aを基準に引くときに等語線と言い、非Aを基準に引くときに異語線と言う。

この二つの考え方の違いは、AもBも行なわれる、または行なわれない地域を取り扱う際はくい違いをひき起こす。A対Bと見れば、AもBも行なわれる地域は第三の地域(AB)として出さざるをえず、線の引きようは二様となって、そのどちらを選ぶか問題である。

言語境界線は、図7(の「言語境界線」の図)

A
B
A+B
言語境界線

A(:non-A)
B(:non-B)
等語線(異語線)

図 7　言語境界線と等語線

における１２３か、１２４か。あるいは、３と４の中間に、すなわち、１２の延長上に引いた１２５なのか。実際上は最後の方法を採って、便宜的な取り扱いをしていることが多い。また、他の二つの方法は、そもそもＡとＢとを対立させるという方針に反している。

これに対して、等語線の場合はこのような理論的な困難さがない。技術的にも楽な扱いができる。図７（の「等語線（異語線）」の図）における１２４がＡの等語線、１２３が非Ａの異語線であり、また、１２３はＢの等語線、１２４は非Ｂの等語線である。地域として、Ａ、非Ａ、Ｂ、非Ｂ、ＡＢ、非Ａ非Ｂの六つを設けることができる。

言語の地域差のあるところには等語線を引きうるのであるから、それは無数に引くことができる。島と島との間、川と重なるところ、山脈と重なるところ、行政区画と重なるところなど、地表上に引けるだけでなく、個人と個人の間にさえ引くことができる。その個人も、まだ、広い意味で地域差と見ることができる。ところが、究極のところ、等語線は個人の意識のなかにさえ引くことができる。ただし、このときはすでに地域的なものではない。今日出海における、「高架線」と「省線」との間、「省線」と「国電」との間には、時代差を示す等語線が引かれるであろう。また、東京人において、ムスとフカスの間には、ふだんのことばと改まったことばという文体差を示す等語線が引かれるであろう。

では、いったい、地域差を分布図で示すのと、等語線を引くのとでは、どう違うのか。さきに、地域差を鮮明に示すために言語境界線または等語線（異語線）を引くのだと説明したが、それだけでは十分な説明にはならないと思う。

一体、等語線が引けるのは、広くても狭くても、ともかく一定の広さをもった地域に一つの言語現象だけが分布していることが条件である。もし、その同じ地域に二つの言語現象が混在しているならば、等語線を引くことはできない。しかし、混在という状況を分布図で示すことはできる。また、ぱらぱらと散在している言語現象についても等語線を引くことはできない。

方言という言語現象は、地点網を細かくすればするほど、また、個人のレベルに近づけば近づくほど、単一の言語現象しか分布しない地域は少なくなる。したがって、等語線はなかなか引くことができなくなるのである。等語線を引くことのできるような場合は、いわば大地に根を張った強力な方言が存在する場合である。

しかし、実際にはこれほど厳密に考えているわけではない。ある言語現象が大体において、ある地域を専有していれば、そこに等語線を引くのである。日本の東西両方言の言語境界線は、親不知（おやしらず）と浜名湖とを結ぶ一線だと考えられている。実際には、親不知を扇の要として太平洋に向けて扇状に等語線（または言語境界線）が展開している。いずれにしても、西日本方言のなかに出雲方言が入っていることは無視して東西をわかつ線を引くのである。出雲方言は、音韻・語法などの点で東日本と共通する特徴をいくつも持っているから、ときに出雲方言は例外だと断わるものの、境界線はそれを無視して中部地方に引くことになる。

地図上に分布を示すとすれば、このような無理をする必要はない。出雲地方に東日本方言と共通のものが見られるような分布を描くだけのことである。もし、その上に等語線を引く必要があれば、中部地方の南北線と、出雲地方の外周に沿う線とが等語線になりうるのである。

地図上に示す分布図は、詳細な分布模様である。言語境界線または等語線で示す地図は、概略的な分布模様というべきものである。詳細な分布図からは変遷の詳細な跡をたどることができるし、概略的な分布図からは変遷の概略的な跡しかたどることはできない。一方がミクロの世界を追究しているのに対して、一方はマクロの世界を求めているのである。どちらが分布図として有用かは、分布図から何を求めるか、その目的いかんによって決まるものと思う。

言語境界線または等語線（の束）で区切られた地域が「方言区画」である。言語境界線または等語線そのものがすでに概略的な分布を示すものであるから、それによって区切られた地域はやはり概略的なものである。方言区画を研究するのが日本方言学の唯一の目的だった時代があるが、何の目的で方言区画を求めるかが十分に自覚されていなかっ

たように思われる。筆者としては、方言区画というものは、日本の全地域を一定のレベルの方言差で順次区切っていったらどうなるかという課題に答えるためのもので、日本全方言地域の概観に役立つものだと考えている。

したがって、境界線近くの人にとって、方言区画の線は多少とも違和感をもって迎えられる。線の向こうとこちらとでそんなに違わないではないかとか、境界線はもう少しずらすべきだとかいう批判は必ず出る。また、概略的なるがゆえに、東北地方と関東地方の境とか、県境とか、海峡とかに線の引かれることが多い。東北地方の南部は段階的に関東地方の北部につながって、言語境界線は引きにくいのだが、それにもかかわらず、言語境界線を東北地方と関東地方の境界に引きたがる傾向がある。山口県(の少なくとも一部)は、九州と共通な点が少なくないが、山口県を九州の方言区画のなかに入れる試みはない。山口県と福岡県との間に海峡があるからである。

また、北海道の特に南部の海岸地帯は、方言の点で東北地方の北部とつながるけれども、北海道の海岸部を東北地方に組み入れる試みはない。北海道は北海道で、浜ことばとそれ以外にわかれ、浜ことばは東北方言と同じだというような説明をするのである。

言語地理学が描く分布図は、地方の境や県境などにあらかじめこだわることがない。なぜならば、そこにその語形があれば、そうと記入して描くだけのことだからである。こうして描かれる全体の模様は、言語境界線ではっきり区切ることのできるような断絶的なものではなく、一般に移行的、段階的なものである。分布の「模様」というのは、まさにそうした移行的、段階的変化を表わすのに適切なことばである。

2 方言区画

方言区画を立てることは日本方言学の伝統的な課題であり、東条操は終始この課題にとり組んだ。しかし、東条操のどの論文に当たっても、方言区画を立てる理論的根拠について述べた個所を見つけることができない。ただ、

方言区画を論じるのは丁度、文学史などで上古、中古、近古、近世と云ふやうな年代を分けて文学の発展変遷を論じるやうなもので研究上便利の多い事である。(12)

というように、方言区画を立てるのは研究の便宜だとされている。はたして、単に便宜的なものだろうか。

方言区画を立てるのには、各方言の言語体系(ことばの全体)を基準にするとか、各言語現象の複合体を基準にするとか、地域差についての意識を基準にするとか、いろいろ議論がある。

まず、ここにあげた三つの基準は別々のものであるから、ある場合は一の基準に従い、ある場合には二の基準に従うなどという、つぎはぎをしてはいけないということである。

また、言語体系を基準にするといっても、全言語体系などというものは、はたしてつかめるものかどうか疑わしく、少なくとも現在は、それをつかむ方法をわれわれは持っていない。できることは、そのうちの部分体系、たとえば、アクセント体系、それもさらに小部分としての、たとえば二モーラ名詞のアクセントによる語彙分裂パターンといったものを基準にすることである。

各言語現象は、言語現象ごとに分布模様が違うところから、かなり多くの現象をとりあげるなり、言語現象にウエイトをかけるなりして、地図の重ね合わせをする必要がある。しかし、どれだけの数とりあげたら十分なのか、理論的な保証はない。実際には、地域差の出そうな現象をなるべく数多くとりあげ、音やアクセントには重いウエイトをかけ、語には軽いウエイトをかけて、頻度を計算し、それを等語線の太さ細さに反映させるという操作的な方法をとっている。ただし、ここで注意すべきことは、現実よりも地域差が強調されていることである。地域差を示さない言語現象がほかにどれほどあるかをつかんでおかないと、それぞれの等語線の真の価値を理解することはできないと思う。

言語意識は、統計的に処理できるような多数の方言使用者を対象に意識調査をする必要がある。「どこからことば

が違いますか」(「どこまで同じことばですか」)、「ことばが通じないくらい違うところはどこですか」とか、「どこが一番いいことばですか」「古いことばを残しているのはどこですか」とか、さらに、地域名について、「下町はどこのことですか」、「関西はどこから向こうですか」(「関西はどこまで関西ですか」)、「利根川を渡るとことばが変わりますか」とかいった質問を用意することになる。言語意識のことはよく問題にされるが、これについての具体的な調査研究は多くない。

しかし、いずれの基準に従うとしても、それを支える理論的根拠は確実だとは言えない。研究者ごとに区画が異なるのはそれが一つの理由であるが、一方で、大体のところは一致することも注意しておかなくてはならない。日本全土の方言を沖縄方言(琉球方言)と本土方言(内地方言)の二つに大別することについては、すべての学者において異論はない。本土方言については、まず、九州方言と本州方言に分ける(東条操、一九二七年)か、西部方言と東部方言に分ける(奥村三雄、一九五〇年)か、また、九州・西部・東部に三分する(都竹通年雄、一九四九年)か、九州・西部・八丈島・東部に四分する(平山輝男、一九六〇年)か、いろいろの説があっても、いずれも日本列島を横断するような線で切るものであって、ただ、その線をどこに引くかの違いだけである。日本列島を縦断するような線を引いて、太平洋岸方言、日本海岸方言とするような説は、日本列島全域については出ていない。

結局のところ、方言区画はことばによる地域差の大体を押さえるのが目的で、そのためには、これでも十分の用はなすといえる。これに対して、分布図は、ことばの地域差を細かく表現するのが目的である。ことばによる地域差とことばの地域差との違いが区画図と分布図の違いなのである。

また、どの区画説でも、まず大きく分割して、それをさらに小分割するというように、順次地域を細かく切っていく。これとまったく逆の方法が、言語現象ごとに等語線を引いて等質の狭い地域(Kernlandschaft という)を画定し、それを順次広げていって大地域を設定するというやり方がある。ドイツをはじめ西欧諸国はこの方法を採っている。

これは、日本で言語境界線という考えと用語が生まれて、等語線という考えと用語が生まれなかったことと無関係ではない。日本のやり方は、いわば全体を洞察して、まず大きく分け、以後、細部に至るのであるが、西欧のやり方は、細かい事実を一つ一つ積み上げていって、最後に全体をつかむというやり方である。後者は、近代科学がそうであるように、「だれにでもできる」方法であるが、前者は、洞察のできる者にしかできない。

東条操が方言区画を時代区分になぞらえているのは、方言区画の本質をよく物語っている。時代は一連の時間的経過で、それを順次切ったものが時代区分である。地域も連続した地表で、それを順次切ったものが方言区画である。この意味で、金田一春彦がアクセント体系の時代的古さを基準に、京都を中心に「内輪方言」、その両側に「中輪方言」、さらにその外側の両地域に「外輪方言」を設けるのは、東条操の考えていた、従来の意味の方言区画ではない。それは、体系(部分体系)の分布図である。

金田一の「方言区画図」は、内輪方言、中輪方言、外輪方言の順に歴史的成立が新しく、しかも、それが地域に対応している。体系図が歴史的変遷を示しているという点で注目すべきものである。

しかし、変遷について、方言体系のレベルの順序は示されていても、いったい、その体系のどの部分から次の体系へ移っていったかという、最小言語単位のレベルでの細かい変遷の各ステップについては何も語らない。変遷のそうした段階までを知るためには、体系を語またはアクセント単位までの要素に分けて、要素ごとの分布図を描かなくてはならない。これが言語地理学的解釈に役立つ分布図である。要素に分けても、分けたままの各分布図をつくることで終わるのではなく、分布図の重ね合わせという方法によって要素間の関係、すなわち体系と、その変遷を見ようというのである。ここでも、まず大きく、体系の分布図を見て、部分的要素については注釈程度で済ますというやり方と、要素を一つ一つとりあげ、それを組み合わせて全体に至るというやり方との対立が見られる。

分布図は、それが体系であろうと部分的要素であろうと、変遷に対応させることができるが、区画図は変遷とは直

北海道
東条操の方言区画
東
北
北陸
雲伯
関東
東海
東山
中国
近
畿
四国
肥筑
豊
日
薩隅
八丈島
先島
沖縄
金田一春彦の「方言区画図」
内輪方言
中輪方言
外輪方言
南島方言
大きな方言境界線

図 8 方言区画図

接対応させられないものである。

区画図のなかには、歴史的分裂を地域的関係とは無関係に推定して、その分裂体を地図の上に描いたようなものがある。これは地域を区分した地図ではなく、歴史的変化をわかりやすく地図の上に載せたにすぎないものである。

しかし、区画図を何らかの形で変遷に対応させることはできなくはない。その一つの方法は、まず、地域の関係を顧慮しないで、ただ、比較言語学的に言語分裂の関係を求めて、それを地域に対応させるように組み替えて区画図にすることである。

沖縄方言は、比較言語学的に言えば、もと共通の日本語があって、それから分かれたもので、もとの日本語の後身が本土方言と考えられている。すなわち、

```
共通日本語─┬─本土方言
           └─沖縄方言
```

沖縄方言の分裂が具体的にどういう形をとって行なわれたのかは明らかでない。たとえば、無人の島々へ日本語を話す人間が移り住んで、その日本語が独自の発展をとげて今日の沖縄方言をつくり出したのか。それとも、もともと別の言語を話す人間が沖縄諸島に住んでいて、そこへ日本語が、必ずしも人の移住を伴わないで、伝播して、もとの言語を払いのけてしまったのか。

いずれにしても、いわゆる分裂をしたあと、たえず本土方言から沖縄方言へ言語的影響があったことは間違いない。そして、沖縄においては、古語を残す一方で、音韻や文法形態の変化はきわめて著しい。それは、本土の諸方言が中央語のコントロールを受けて変化がくいとめられたと見られるのに対し、沖縄方言はそのコントロールのそとにあって、奔放にわが道を行った感じがある。

表1 方言区画表

いま、この状況を、本土方言が「本」で、それから沖縄方言が「分」かれたという関係にあると考えよう。方言として見れば、「本」がふつうの(特別でない)ことば、「分」は変わった(特別の)ことばということになる。また、「本」はことばの使用地の変わらないほう、「分」は使用地の変わったほうである。したがって、「本」は、それより以前の文献と直接つながると考えられることばと言ってもいい。この「本」と「分」とに二分することを繰り返して分類を細かくし、それに地域が連続的に対応するように工夫すれば、ほぼ表1のような区画を得ることができる。

「本」と「分」の位置が一番上の分類レベルでは、右と左とに並び、それが沖縄方言では二番目のレベルにも繰り返されるが、本土方言の二番目のレベルでは左右が逆になる。第三レベルでは、一方が左と右、一方が右と左となっている。「本」と「分」の位置をこのように動かすことによって、南から北へ地域が連続して並ぶようにすることができる。なお、東京方言は第三レベルの一方の「本」の中に、京都方言はもう一方の「本」の中に位置する。こうして全体の分裂の状況が左右に対称的に展開した形になる。

この区画私案が変遷を考慮に入れたものであるとしても、やはり、これは静態的な分類表以上のものではない。この分類項目を地図の上に描いても、この分類表と比べて特に見やすくなるわけではない。分類表の場合は、言語境界

線を引く位置を決めなくてもいいけれども、これを地図に描くとすれば、境界線を具体的にどこに引くか問題になる。変遷が地図の上にあらわれるようにするためには、要素ごとの分布図を描かなければならない。動態的な変遷図としての言語地図こそ言語地理学が求めているものなのである。

五　地域差を埋めるもの

コミュニケーションの必要がないと、ことばの地域差ができるとは、第一章で述べたことである。しかし、いままでコミュニケーションの必要がなかった集落間にコミュニケーションの必要が生ずることがある。あるいは、あることがらについては相変らずコミュニケーションの必要はないけれども、あることがらについては新たにコミュニケーションの必要が生ずるということがある。

ことばは元来コミュニケーションのためのものである。コミュニケーションができないほど差ができてくれば、その差を埋めようとする力が働くもののようである。

まず、隣接する集落間について考えよう。そこにたとえば何らかの障害(自然・行政区画など)があっても、隣接している集落の間には何らかのコミュニケーションは行なわれる。そのときの地域差の埋め方は、

(1)A集落も隣接のB集落も、ともに、A集落の語aまたはB集落の語bのいずれかを採用する。すなわち、二つのうち、一方を捨てて、一方を採用する。

(2)A集落のaとB集落のbとを部分的に複合させて、新しい語を創造し、両集落がそれを採用する。この創造を「混交」という。青森県の「ばった」「いなご」のいずれにもha^{t}ta˜boという語形があるが、これはha^{t}ta˜ŋïとtora˜boが接触して、前者の前半部と後者の後半部とを複合させたのである。

(3)その地方または全土の共通語をA・B集落とも採用する。この場合は、aも捨て、bも捨てることになる。

右の(1)は、闘争して勝負を決める場合であり、(2)は、妥協して折衷形をつくる場合であり、(3)は、闘争を回避して第三者に調停を持ち込む場合である。

集落と集落とが距たれば、(1)(2)の方法を採ることはできず、もっぱら(3)の方法によることになる。集落と集落との間に距たりができるということは、コミュニケーションの範囲が広くなるということである。コミュニケーションの範囲が広がれば、異なる方言社会をつなぐ第三の言語が必要になる。これが「共通語」である。

いまは、同一言語内の方言間の問題として考えているが、レベルを上げて、異なる言語間の共通言語を「共通語」とすることもできる。東アフリカのスワヒリ語、中近東を中心とするイスラム世界のアラビア語、中世の欧州におけるラテン語などが一例である。「共通語」をこういう意味でつかうのが本来の用法で、一言語内の方言間の共通のコミュニケーション手段としてもつかうのは、むしろ転用である。

スワヒリ語、アラビア語、ラテン語は、世界全体から見れば、地域が限定された共通語である。英語が現代の世界共通語だといわれるときの共通語は、地域が限定されない世界共通語である。

これを日本語内の方言間に適用すると、世界共通語が、「全国共通語」といわれる日本共通語に当たり、スワヒリ語などが「地方共通語」に当たる。「全国共通語」は日本語地域の全域に通用することばであるが、「地方共通語」の通用する地域は広狭さまざまである。首里(しゅり)方言を基盤にする沖縄共通語は、現在でも沖縄県全域に通じる共通語である。

この場合は、言語体系としての地方共通語であるが、一語々々についても地方共通語と言うことができる。「かかと」を意味するキビスという語は、岐阜県から西へ近畿・中国・四国と九州の大分県など広い地域に分布する地方共通語である。キビスは、書きことばでは、全国共通語としてつかうことばで、たとえば、「キビスを返す」「キビスを接す」という言い方はそれほど特殊なものではないので、キビス地域の人たちのなかには、キビスは方言ではないと

考えている人がいる。それほどキビスは共通語的なのである。

もっと狭い地域では、糸魚川市だけに通用する「肩車」を意味するオチゴサンの例がある。糸魚川の町部にある神社で、祭礼の列にオチゴサンが出入りの男衆に肩車にされて加わるところから、「肩車」のことをオチゴサンと言うようになったのであるが、これが糸魚川市全域に広く通じる。ある谷の老人は、自分ではテングルマと答えながら、「いま学校ではオチゴサンと教えている」と注釈を加えた。おそらく孫がオチゴサンと言っていることからの推察であろう。他の項目ならば、全国共通語が必ず何回かあらわれるのだが、肩車については、糸魚川地方の全地点においてわずか二回しかカタグルマが出て来なかった。こうして、実質上、この地方の人にとって、オチゴサンが唯一の共通語である。ただ全国的視野から、カタグルマが全国共通語であり、オチゴサンが地方共通語だと記述することができるというのである。

「肩車」についてはこのようであるが、「かまきり」については、全域にわたってカマキリが出て来る。カマキリとその他の語形を併用するところでは、例外なくカマキリのほうを新しいと内省しているから、カマキリが全国共通語であることは間違いない。

ところで、分布としては、カマキリは全域にぱらぱらと散在している。しかし、各集落で年齢層に分ければ、梨の木集落で見たように、若年層では圧倒的にカマキリであろう。地理的分布としては散在的だから、いわゆる「有意味な分布」を見せないのであるが、年齢的分布としては、若くなるほど多くなるという、有意味な分布を見せるわけである。

また、壮年層を中心として、ふだんはセキムシなどと言い、改まったときにはカマキリと言うという、場面に応じた使い分けをしているだろう。方言間の共通語は、改まった場面で使われるものである。一般に、共通語（全国共通語も地方共通語も）は、はじめ改まった場面のことばとして個人の言語生活のなかに入り、そのうちに、固有の方言を追

放して共通語だけとなる。現代の若年層がそれである。梨の木集落の若年層のように、全員がカマキリになれば、もはやこれは全国共通語ではなく、梨の木集落の若年層の方言である。ただ、全国共通語と意味も音形も同じだというだけのことである。

考えてみれば、方言というのは、一集落(地域社会)内の成員の「共通語」なのである。その集落内に通じる、成員共通のことばだからである。ラングというのがこれに当たるから、ラングは右の意味での「共通語」である。[13]

こうしてみると、方言も地方共通語も、全国共通語も国際共通語も、いずれも「共通語」という点で一連のものである。ただ、通じる範囲が地域社会、地方、一言語全域(国)、世界(の一部または全域)と、大小がある。一言語全域の共通語は「国語」と呼ばれることがあり、世界の共通語は「国際語」と呼ばれる。ここでは国家が基準になっている。したがって、地方共通語も方言も「国語」ではなく、この場合は第二の意味で「方言」と呼ばれる。

また、「方言」は、「ある限られた地域に行なわれる言語」を意味するのが最もふつうの場合であるが、これだけの条件であれば、地方共通語も、アラビア語のような特定地域の国際共通語も「方言」だということになってしまう。ここで一言語地域の内部において「ある限られた地域に行なわれる言語」という条件を加えれば、特定地域の国際共通語は「方言」からはずれるが、なお、地方共通語は「方言」として残る。地方共通語は現にある特定の地域の方言である。しかし、方言と地方共通語の違う点は、後者は前者があって初めて存在する第三の言語だということである。方言には、前提になる言語がなくてもいい。このことは、方言は生まれて初めて学ぶ第一言語であって、地方共通語はその後になって習得する第二言語であるという違いに対応する。方言に先立つ言語はないのである。

こどもが言語獲得をする場合に、「それとわかる方言があらわれるのは」「どうも満二歳をすぎたころとみてよさそう」だという報告[14]があるが、この記述には、はじめに共通語を覚え、あとで方言に染まるという考えがうかがわれる。これは事態のとらえ方が逆だと思う。こどもははじめから、東京なら東京の、岡山なら岡山の方言を覚えるのである。

ただ、出て来ることばが、はじめは全国共通語と意味も音形も同じものばかりなのが、「満二歳をすぎたころ」に全国共通語と音形の異なることば、すなわち方言があらわれるのだと理解すべきである。いわゆる基礎語彙は、どの方言においても比較的全国共通語と共通のものが多いか、さもなければ、共通語化しているものが多いことから考えて、こどもも初めは基礎語彙から獲得していくのかもしれない。右の報告では東京の二歳五ヵ月のこどもが「オッカナイヨ」「オッコッチャウ」ということを口にしていて、これを方言としているのであるが、これらは基礎語彙からややはずれるものと見るべきかもしれない。

こうして、方言による地域差を共通語(全国共通語または地方共通語)が埋めている。個人の言語生活で見れば、ふだんの場面では方言をつかい、改まった場面では共通語をつかうという、いわば二言語制が行なわれている。

こうした現実の上に、「標準語」という理想を置くのが妥当だと思われる。標準語は共通語と同じように地域の制約を受けない言語であるが、共通語と違って人工的な言語である。標準語はつくられる言語であり、つくることのできる言語である。ここでは、もはや地域差を埋めることなどが目的ではなく、地域差を越えたところで、一言語地域の言語の価値を高めることに目的がある。

(1)　国立国語研究所『言語生活の実態――白河市および附近の農村における』秀英出版、一九五一年。同『地域社会の言語生活――鶴岡市における実態調査』秀英出版、一九五三年。
(2)　W. A. Grootaers, "Etymology Through Maps", Folklore Studies, XVII, 1958. ここに掲げる地図は、次に再録された地図に多少手を入れたものである。W・A・グロータース『日本の方言地理学のために』平凡社、一九七六年、一一八頁。
(3)　柴田武「下北方言の分布」(『人類科学』一七集、開明堂、一九六五年)七九頁。この地図は次の報告書に再録された。九学会連合下北調査委員会編『下北――自然・文化・社会――』平凡社、一九六七年、一八三頁。
(4)　馬瀬良雄『信州の方言』第一法規出版、一九七一年。

(5) グローータース「鳥瞰的広域言語地図と微細言語地図」(『方言研究の問題点』明治書院、一九七〇年)六八三―七〇七頁。ここに掲げる地図は、前掲『日本の方言地理学のために』に再録されたものに多少手を入れたものである。
(6) 柳田国男『蝸牛考』刀江書院、一九三〇年。
(7) 古谷智子『言語地理学的研究――青森県南部と津軽境界地帯の方言分布について』(昭和女子大学日本文学科卒業論文)一九六七年。その資料が次に転載されている。徳川宗賢、W・A・グローータース編『方言地理学図集』秋山書店、一九七六年、一六四頁。
(8) 前田勇『近世上方語辞典』東京堂、一九六四年。
(9) 東条操編『標準語引分類方言辞典』東京堂、一九五四年。
(10) 上野勇「かまきり方言の変遷――三八年間の追跡調査から――」(『日本方言研究会第二四回研究発表会発表原稿集』一九七七年五月)四六頁。
(11) 徳川宗賢「『カマキリ』の方言分布を解釈する」(『ことばの研究 1』国立国語研究所、一九五九年)。
(12) 東条操『方言と方言学』(増訂版)春陽堂、一九四四年、三八頁。
(13) 柴田武「標準語、共通語、方言」(『標準語と方言』「ことば」シリーズ6、文化庁、一九七七年)二七頁。
(14) 岩淵悦太郎・波多野完治・内藤寿七郎・切替一郎・時実利彦・沢島政行・村石昭三・滝沢武久『ことばの誕生・うぶ声から五歳まで』日本放送出版協会、一九六八年、二五一―二五二頁。

2　方言区画論

加藤正信

一 方言区画とは

1 方言区画の概念

方言区画論というのは、日本で明治以後、ほぼ独自に発達した学問であって、東条操時代の日本の方言研究の最大の成果の一つである。

外国でも、ドイツなどでは、方言境界の問題や方言圏の考え方があり、また区画に関する方法論上の吟味も行なわれているが、全国の方言を地図上に総合的に結論づけてその区画を示したものは、ないようである。「世界言語地図」と称するものに、地球上の言語の系統を地図化したり、公用語の分布地図を示したりしたものはある。また、ベルギーやスイスのように、一つの国の中の、どこまでが何語の話されている地域かを示したものもある。しかし、一つの国語の中で、複雑微妙に異なって地域的に連続している方言を体系的に大中小のスケールにわたって区画して行くという学問は、まさに日本独自と言ってよい発達を見せているのである。

日本の方言学が外国から輸入された理論や方法に頼ることなく、独自に開拓して成果をあげた部門と言えば、アクセント研究と、この方言区画論ではないかと思われる。

区画論を中心に方言学を展開してきた東条操は、

国語が幾つかの方言に分けられると考えた場合、その区画が方言区画である。この方言区画は個々の俚言現象の分布とは全く別個のものである。(1)

と述べている。が、「区画」という術語の定義は必ずしも明らかでない。方言区画論が日本で独自に発達したものであれば、西洋の原語のテクニカル・タームを吟味する必要はなかろう。しかし定義だけははっきりさせておきたい。

まず、「区画」という日本語の普通の用法との関連で考えてみたい。「区画」を動詞的に解釈すれば、場所や土地を区切ることであり、名詞的に解釈すれば、区切られたある範囲の場所をさすことになる。世間一般では、「行政区画」「区画整理」「分譲地の一区画」などのように、もともと自然的には連続的かつ混沌としていたものを、人為的に、ある範囲を単位として区切ったものに使っている。方言区画も、現実には複雑微妙に連続して方言の分布している土地を、研究者の判断で区切って示すことである。

区画は外側を人為的に区切った範囲の場所であるのに対して、「商圏」「通勤圏」「文化圏」などと同じ考え方による「方言圏」という概念は、中核があって、それを中心として同質の言語の分布する範囲をとらえている。したがって方言圏の外周部分は漠としたものになり、その意味では土地の範囲は必ずしも確定できない。この方が言語分布の実態に即しているかもしれない。同じく方言分布を材料として土地をまとめた考え方でも、方言区画と方言圏では外側からと、中心からということで、まとめ方の方向が逆になる。

このように、区画とは、ある範囲に、土地を外側から人為的に区切ることであり、方言区画も方言という言語自体が直接の対象ではなく、区画される対象はあくまでも土地なのである。方言区画とは、方言分布の状態を根拠にした土地の区画なのである。

2　分布領域、分類、区分

前述のように、方言区画は土地に関することなのに対して、方言分布は言語に関することであって次元が異なる。しかし、方言の「分布領域」ということになると同じく土地に関することになるので区画と対比しておきたい。

もし、方言が北からA・B・Aの順に分布していた場合、Aの分布する両端の非連続の領域と、中央のBの分布する領域とに分かれる。しかし、区画としてはA・B・Aの三つに区切られる。

たとえば、ある分譲地の一角を東から、山田さん、小川さん、山田さん、佐藤さんの順に三者が所有したとしても、区画は造成通りの四区画である。しかし、のち山田さんが小川さんの土地をも買って三区画分をつないで大きな家を建てたとすれば、この一角は二区画となってしまう。

また、日本の中には、青森県とか岩手県とかいう行政区画があるが、青森県に属する土地が、宮城県の中や、岩手・宮城の境あたりに飛地として存在することは原則としてないのである。町村合併後の郡の分断は、もはや郡が行政区画ではなく、新市の誕生による残存分布にすぎないからである。行政区画は、同じ国の中を一定の方針で組織的、人為的に分けたかたまりである。ところが、英国やオランダの領地が、ひと昔前は、アジアやアフリカの各地に非連続的に散在していたのは、それらの国々の勝手な進出や侵略にまかせていたからである。これは一種の分布領域である。

方言の分布領域ないし分布地域というのは、ある共通性をもった類似の方言ないし方言的特徴の行なわれている地域がどことどこであるかをそのまま認めたものである。分布領域は連続的なまとまった土地の形を示す方がむしろ例外と言えよう。その意味では方言区画とは明確に異なるし、方言圏とも異なっている。

言語の分類は、個々の特徴や単語ではなく、ある程度総体的な言語体系というものを比較しながら行なわれる。世界の言語の分類は、たとえば、インド・ヨーロッパ語族とか、ウラル・アルタイ語族とか、象徴としては土地の名称がつけられているが、土地を離れた言語自体の比較によってなされている。「ズーズー弁」「べーべーことば」「無敬語方言」「オキャーセことば」などは、土地に結びついたイメージはあるが、厳密な定義をすれば、言語自体の特徴を示しているのである。

各地の方言は、いまあげたように特徴的なものばかりでなく、少しずつ複雑に異なっているので、分類することが大変難しい。分類学は、たとえば生物学など多くの科学において発達を見せているが、大きく分けて、共時的な事象を分類したものと、通時的に系統的な分類をしたものとがある。たとえば、開音節語と閉音節語とか、屈折語、膠着語、孤立語などというのは前者の観点により、インド・ヨーロッパ語族、ウラル・アルタイ語族などの分類は後者の観点による。

この、方言の言語自体の分類こそが、方言区画の始発となり、次にその言語の分布領域を調査して、最後に区画を決定すべきだというのは、まさに正論である。

しかし、諸方言を分類した結論が出るまで区画ができないとなれば大変なことである。現実には、言語体系のうちの個々の特徴、単語などがそれぞれの分布領域を持っていることが確認されている。たとえば、「じゃがいも」を「ニドイモ」と言う地域と言わない地域、「ナツイモ」と言う地域と言わない地域を分ける等語線や、シとスを混同する地域とそうでない地域というような等音線、また、「買った」を「コータ」と言うかどうかの等語線などによって、それぞれ区分されている。

区分は、このような個々の特徴だけに限らず、東日本方言と西日本方言を分けるというような場合にも使われる。いずれにせよ、区画のように範囲を確定するというより、右と左とに分ける作用が主となる。

しかし、このような個々の区分線、境界線が地図上を縦横に多く走れば、結果としてその土地は区画されてしまうことになる。このような区画は、必ずしもそこに分布している総体としての方言の分類にもとづくものではない。方言全体が解明され分類されていない状態であっても、ある程度の個々の言語特徴の分布による区分をもとにして、どことどこの間に大きな方言境界があるか、小境界があるかということや、どこまでが言語的にひとまとまりの区画であるかという、一応の把握をすることもまた可能であろう。区画は土地が対象だからである。

3 区画は何のためにするか

このことを考える前に、時代区分というものをひき合いに出してみよう。歴史学では時代区分というものがある。これは立場や観点によりさまざまであり、文化史と経済史でまたくいちがったりしていよう。文学史にも時代区分がなされ、言語の変化で言えば、国語史にも時代区分があり、たとえば院政時代を平安時代に入れるか鎌倉時代に入れるかなどの問題がある。これらは何のために行なわれているのであろうか。その時代区分を提示することによって、その学者の史観なり、研究成果の決算を示す場合もあるが、反面、その区分を一応の手がかりとして研究したり叙述のための単位として利用するという場合もあろう。学生などが歴史を学習する場合は後者として利用している。

区分というものは、前述のように、分ける作業に重点があり、また、歴史のように時間という線状のものを扱う点、時代区分は方言区画と作用も形態も異なっているが、機能の点では似たようなことが言えよう。すなわち、方言区画は、諸方言の言語的な性格とその分布が判明したのち、最終的な結論として示された作品であるという立場と、これから方言の研究ないし叙述を行なう便宜のための効果的な一応の単位の設定であるという立場とがある。

もちろん、前者の立場が本命であるに違いないが、それにもまた、共時的な現象の整理にとどまるのか、それを土台として系統論的に、区画成立の過程を解明するかという問題もある。また、他の科学、たとえば、人文地理学や民俗学などの参考にもなりえよう。

後者の立場ならば、方言自体はこれからとらえることになるので、ある程度、行政区画のようなもの、常識的な人文地理的区分を参考にすることも止むをえまい。国語史や文学史でも、一六〇三年の江戸幕府成立や、一八六八年の明治維新で区切っている。このような目的の方言区画であれば、白河の関や日本アルプスを一応の目安に区画しておくことも許されよう。そのような目的の方言区画にとっては、もし、言語を主体とした総合的な方言区画を作ったと

ころで、各特徴を記述する場合、それらが方言区画に沿って型通りに分布しているとはかぎらず、特徴ごとの分布は百様になっている。してみると、言語による方言区画で分布を叙述しても、行政区画単位で述べても、はてはキロメートルという物理的な目盛りで分布を表示しても、五十歩百歩と言わざるをえない。歴史の方でも、明治、大正とか、一七世紀とかによって叙述が行なわれているのが普通である。

方言区画が叙述の便になると考えることには問題がある。叙述の便ならば、全部の学者が同じスケールを使わなければ意味がない。しかし、それでは方言区画論は死んでしまう。方言区画は最終的な研究成果――しかも、個々の研究者の個性ある見解の生かされたもの――を展示することが目的となるべきである。

二 方言区画論前史

1 古代・中世

方言区画にいたる前段階として、文献で知られている方言意識史、方言研究史のうち、国内のどこから方言が異なっているか、方言的に国内がどのように分割されるかについて触れているものをとりあげ、時代順に簡単に述べておく。

古代でも、もちろん政治上の必要から、日本――その範囲は周辺部ではあいまいであるにせよ――の中を一応、山背国とか駿河国とかの行政上の区画はあった。上代に『風土記』が編纂され、各地の産物のほか風俗・習慣、そして、場合によっては方言語彙についても若干しるしている。たとえば、『常陸国風土記』の行方郡、久慈郡のそれぞれの俚言、『大隅国風土記』の隼人の俗語などである。これは各国で言語が異なり、国の中でもまた郡により言語の異なる

ことを、少なくともこれらの編纂者は意識していたことになろう。古代社会がこのような地域による言語差を持つことは当然としても、それを意識して文献にしるしたことは方言区画への萌芽と言えよう。しかし、これは、定められた行政の区画の中で言語を述べた、あるいは方言を述べるために土地と使用者を示したまでである。

『万葉集』になると、巻一四の東歌二三〇首、巻二〇防人歌のうち九三首が、東国風の言語で記載されている。中央の歌のほか、東歌というものを立てたことは「あづまの国」が、民俗・言語上異なる地域として中央と対立していたことを示す。歌という文学作品に東国の方言――といっても、音韻や文法の特徴を入れて違う言語であることを見せる程度ではあるが――を積極的に使っているのである。中国の『詩経』の「国風」にならったかとも言われており、また政治的に化外の地である「あづま」の人民も歌をよせたという大和朝廷の威力を誇示する面もあったかも知れないが、とにかく、「あづまの国」が中央と大きく対立する言語の地域であったと思われる。東歌は、国別には、上野国二五首、相模国一二首、常陸国一二首、武蔵国九首、駿河国六首、信濃国五首、下総国五首、陸奥国四首、ほか、上総国、遠江国、伊豆国などである。防人歌は東歌より新しく、編纂もきちんとしており、防人として筑紫へ行く東国出身の兵士や、その家族の歌を、作者の名と生国をしるして載せている。それによると、上総国一三首、武蔵国一二首、下総国一一首、下野国一一首、常陸国一〇首、駿河国一〇首、ほか、遠江国、上野国、相模国などである。

古代の「あづまの国」の範囲については、第一には、せまく碓氷・足柄以東、第二には信濃・遠江以東、第三には、広く飛騨・美濃・尾張以東をさす場合があったようである。しかし、この『万葉集』で東国として採られている歌は、国名記載から、第二の場合ということになる。これは、後述する明治の国語調査委員会の東西方言境界線に一致している。もちろん、その言語自体がどんなもので、それが現在の東部方言とどのようにつながるかは必ずしも明らかでないが、とにかく、ここに大きな溝があって、そこから東とは基層的に異質であると意識されていたわけである。それに対して、当然方言的に中央と異なっていたと思われる九州方面を特殊なものとして扱った事例がない。西へ向か

っての方言的相違は連続的であって異質ではなかったので、たとい地形的には海をへだてて画然としていても、方言的な断層は意識されなかったということになろうか。

平安時代は文献の多いわりには方言に関する言及が少ない。平安初期の『東大寺諷誦文稿』に、

此国方言、毛人方言、飛弾(ママ)方言、東国方言

とあり、日本の文献にはじめて「方言」という語が現れる。「此国」は中央であり、これは漢の楊雄の『方言』に「五方の言」として中央も入れていることの踏襲かと思われるが、国内の方言について、都から地方を見たというのではなく、客観的な所から鳥瞰している点、区画的な意味がある。「毛人」は「えぞ」と思われ、都から東を三つに分けていることになるが、西に向かっては何の言及もないことは万葉時代と同じである。

一般に平安の文学作品では、たとえば、

あづまにて養はれたる子は舌だみてこそ物は言ひけれ(『拾遺集』巻七)

いやしきあづま声したる者どもばかり(『源氏物語』東屋)

東鳥ノ鳴キ合タル様ニテ舌タミタルハ心モ不得事カナ(『今昔物語』巻二八)

のようにある。これらはおもに、発音・アクセントの異様さをとがめ、いやしんだだけであり、『万葉集』のように東ことばで作品を作ったり、方言を記録したり、方言がどう区画されるかは関心の外になってしまったもののようである。

『古今集』は巻二〇に東歌がわずか一四首あるだけで、『万葉集』よりも「あづま」に対する関心のうすれていることが分かる。その国名は「みちのく」「さかみ」「ひたち」「かひ」「伊勢」で、むしろ『万葉集』より範囲が広くなったのは、平安貴族が京都の言語を洗練させた反面、それと少しでも異なった言語を別種のものとして追いやり、自分たちの世界を地理的にもせまくしていることを思わせる。

鎌倉時代は、文化的にはともかく、政治的に地方、特に東国が認められてきた時期でもある。たとえば、

公家ノ人々イツシカ云モ習ハヌ坂東声ヲ使ヒ(『太平記』巻二一)

(木曾義仲は)たちゐの振舞の無骨さ、物いふ詞つゞきのかたくなることかぎりなし。ことはりかな、二歳より信濃国木曾といふ山里に、三十まですみなれたりしかば(『平家物語』猫間)

のように、いやしみながらも、平安時代とは態度が違ってきている。さらに、日蓮の『高祖遺文録』になると、東国のことばで押し通すよう弟子に手紙を送っているのである。この時代には、方言に古語が残ることも指摘されはじめ、いろいろな意味で方言の地位はやや向上した。これが次の時代の区画への認識を生むもとになったでもあろう。

室町時代に区画意識が進歩し、特に西国についての言及が出はじめた。古来、もし西国と中央が同質であったとしても、鎌倉から室町にいたる中央語の急激な変化は、九州などを古代語のままとり残された別世界として区画することになった。『三条西実隆日記』(一四九六年)、『四河入海』(一五三四年)、ロドリゲスの『日本大文典』(一六〇四—一六〇八年)などに、

京へ筑紫に坂東さ

ということわざが見え、助詞の正確な用法や分布はともかく、大きく日本が中央と九州方面と東国とに分けられると、人々が意識していたことを物語る。

東国や九州にかぎらず、もっと細かく分けて方言の特徴を評価したものに、『人国記』(室町末期か、著者不詳)の次のような記述がある。

山城国　其言葉自然ト清濁分リ善クテタトヘバ流水ノ滞フルコト無フシテイサギヨキガゴトシ。

(河内、伊勢、美濃、尾張、越前もことばがよいとしている。)

安房国　此国人ハ言葉卑劣ナレドモ、

土佐国　其言舌卑シキナリ。
肥前国　音声ハ卑劣ナリ。
陸奥・出羽　音声ハスグレテ卑劣ナリ。
陸奥　惣而此国出羽、上総、下総、常陸、上野、下野ノ類大形ハ人ノ音声上拍子也。

これもまとめると、やはり発音のよい中央と、発音の悪い関東、西国の三つに区画されそうである。

2　近世

近世初頭に刊行されたが、中世末の状態を記述したとみられる、キリシタンの宣教師ロドリゲスの『日本大文典』は、都および五畿内、越前、若狭、その他二、三の国々を除いた日本の大部分は発音が正しくないとして、「都」「中国」「豊後」「肥前・肥後・筑後」「筑前・博多」「下(しも)(九州)の諸地方一般」「備前」「関東または阪東」の項に分けて音韻や語法を記述している。(2) キリシタンの布教の中心が九州であったため、国内を公平に見渡したというより、九州が注目され、詳しくなったことを割り引きしても、日本の方言を「上(かみ)」(近畿)、「下(しも)」(九州)、「関東」の三大区画とすることは常識となっていたのであろう。それに「上(かみ)」と「下(しも)」の中間地帯の「中国」を立てていることは興味深い。近畿と東国の間には断層があって、たとえば同文典に「三河から日本の涯(はて)にいたるまでの東の地方では、一般に物言ひが荒く……」とあるように、中間地帯を設ける必要がなさそうなのに対して、畿内から九州にかけてはやはり同質の方言が連続しているという認識によるのではあるまいか。なお、九州の中の国をある程度統合して三つにまとめて記述していることは、行政とは別の一種の方言上の区画を意識していたのであろうか。これは後述する東条操の第三次区画案(図3、六二頁)とよく一致している。

俳人安原貞室の『かたこと』(一六五〇年)は、京都市中の訛語を載せているが「日本諸国ことばづかひ」の章に、

近隣の丹波、近江のほか、美作、備中などの中国、それに西国、東国の現象を述べ、一応東西に関心を示している。特に中国地方に対する言及の多くなっているのは、ロドリゲスの記述と考え合わせて興味深い。

越谷吾山(こしがやござん)の著わした全国方言集である『物類称呼』(一七七五年)の序文に、

大凡(おほよそ)我朝六十余州のうちにても山城と近江又美濃と尾張これらの国を境(さか)ひて西のかたつくしの果まて人みな直音にして平声おほし北は越後信濃東にいたりては常陸をよひ奥羽の国々すへて拗音にして上声多きは是風土水気のしからしむるなれはあながちに褒貶すべきにも非す

とある。吾山は武蔵の人で江戸に住んだということもあろうが、当時の文化がある程度江戸中心でもあったから、中世の、近畿を中心に関東と九州を立てた区画意識とは異なり、江戸を中心に、北関東・信越・奥羽などの北国と、近畿以西の西日本との区分意識らしいものの現れていることもうなずける。しかし何といっても、当時は東西二大方言が脚光を浴びており、序文によればその境界は、太平洋側では遠江や三河ではなく、もっと西の、後述の東条第三次区画案(図3、六二頁)に一致すると解すべきものと思われる。同書の本文に、

梯　はしご○伊勢の長嶋にて○ほうじうといふ　又○ごすけといふ

今按に、東海道五十三次の内に、桑名の渉(わたし)より言語(げんぎよ)音声格別に改りかはるよし也(巻四、器用)

とあることも、その境界線の延長を確認していることになろう。

江戸時代後半は、文化的にも言語的にも上方と江戸の併立時代であり、上代・中古とはまた違った意味で東西の対立が意識されていたことは、たとえば『浮世風呂』(一八〇九年)や、『東海道中膝栗毛』(一八〇二―一八〇九年)などでも有名である。これはそれぞれ大きな言語中核を持つ二つの方言圏として存立していたものである。

これらにおおわれながらも全国的に封建領土の固定化、特に東北や九州のように藩領に移動のなかった地域、たとえば津軽、南部、伊達、島津などの領地は方言の区画が非常にはっきりしていたものと思われる。しかし、それはあ

まりにも藩という行政区画と一致しすぎていたため、自明のこととなり、言語独自の区画としては特に記述されないままという傾向もあったようである。旧藩領が方言区画の単位になっていることはむしろ、廃藩置県がなされた明治以後に注目され、強調されるようになるのである。

3、明治時代

明治の中央集権の思想は必ずしも方言そのものを研究する方向には向かわなかった。しかし、その中でも、明治二八年に大島正健は「地方発音の変化およびその配布」[3]に方言意識の全国的分布を項目ごとに詳細に述べた結論として、

余が不完全の材料を以て臆測するも、発音上、山陰より北陸を経て奥羽の西部に至れる種族と、山陽・畿内に移れる種族と、濃尾参遠の地を経て関東より奥羽に入れる種族とは、三大別をなし居れるが如し。

と述べている。これは方言区画ではないが、いままでとは観方の変った興味ある見解である。

明治三五年に文部省に国語調査委員会が設置され、標準語の制定の参考、指針とするための方言の実態調査が企画され、同三六年に音韻二九条、口語法三八条の調査票が各府県や郡役所に配布され、この報告が三七年四月までに到着した。そして、三八年三月には『音韻調査報告書』と分布図二九枚を刊行した。また、三九年一二月には『口語法調査報告書』(上・下)と分布図三七枚を刊行した。同書冒頭の「口語法分布図概観」は一二項にまとめられているが、その第二項に、

標準語法ノ取捨トハ関係稍ゝ薄ケレドモ

と断わりながら、

全国ノ言語区域ヲ東西ニ分タントスル時ハ大略越中飛騨美濃三河ノ東境ニ沿ヒテ其境界線ヲ引キ此線以東ヲ東部

方言トシ、以西ヲ西部方言トスルコトヲ得ルガ如シ(4)

と述べている。つまり標準語制定のため問題となる項目の分布調査をしたところ、副産物として多くの文法的項目の境界線がこの地帯に集中した、よって、ここから東を東部方言、西を西部方言とすることができるであろうというのである。もっとも第二項の後半および第三項では、分布が複雑で一線で画することは難しく、特に北陸方面より東海道方面で各境界線が乱れ、尾張、三河、遠江などは東西の所属を変ずることもあると断わっている。

古来、種々の区画意識があり、また、これ以後の諸家の悩みをよそに、このように、日本が東西に区画されたというのはどういうことであろうか。そしてこれが方言区画上バイブル視されてもいたのである。考えてみると、この調査は明治政府の標準語制定の目的に奉仕するためのものであった。したがって、項目としては明治初期に文法上二つの形が併立していてどちらがより標準的な形か決せられないものについて調査がなされていたのである。たとえば、「買った」と「買うた」、「ない」と「ぬ(ん)」などが問題となるのであって、「べー」とか「バッテン」など、明らかに東北や九州の方言として、標準語制定から退けられるものはもともと入っていなかったのである。音韻も、また、「カ」と「クヮ」、「エイ」と「エー」のような当時の標準に関係するものはとりあげられたが、「イ」と「エ」や、「シ」と「ス」の混同は問題にしていない。これならば、関東と東北の間とか、近畿と九州の間とかに大きな境界が走るわけはない。対立して標準を決しがたいものは前時代からの上方と江戸の対立で明らかなように、地理的な基盤としては関東対近畿となり、大境界はその間のどこかに引かれるのは明白である。しいて発見と言えば境界線の位置だけである。

『口語法調査報告書』が、その後の日本の標準語制定にそれほど効果をあげないまま、副産物の方言区画に成果をあげて転用されたため、ある種の誤解も生じやすくなったと思われる。しかも、国家機関による大規模な事実調査を背景にした結論であって、その後、これにまさるものの公刊のない状態がつづき、これに頼る度合が後世ますます大

きくなってしまったのである。資料を利用する際には、その原点である調査の目的をよく吟味すべきである。

「口語法分布図概観」は第四項で、

東西ノ区画ハ固ヨリ大体ニ就キテ云フモノニシテ一方ノ言語区域ノ内ニモ他方ニ於ケル云ヒ方ヲ為ス地方アルハ勿論ナリ(5)

と述べて例をあげ、第五項で「言語島」の存在、第九項で九州と東北もしくは東方言語区域との一致を指摘している。前述のことに、これらのただし書きを考え合わせてみても、日本を方言区画する、また東西二つに区分することは容易でないことがわかってくる。

そして、第六項で、

以上諸項ニ説ク所ノ見地ニ拠リテ仔細ニ各分布図ヲ観察セバ大小種々ノ言語区域ヲ画スルコトヲ得ベク又之ヲ以テ将来ノ調査及ビ攷究ニ資スルコトヲ得ベシ(6)

と、分布図重ね合わせによる方言区画論の可能性を示唆している。この報告書では、いままでの引用でもわかるように、方言により区画された土地を「言語区域」と称している。第四項冒頭だけ「区画」という語が使われている。第六項のように動詞的に使う場合「言語区域ヲ画スル」と表現している。「方言区画」という術語の使い方は後世のように定着していないが、考え方によってはすでに方言区画論に本式に一歩ふみ出したものとも言えよう。しかし、前述のように、調査の目的から考えて、まだこれを方言区画論とするわけにはいかない。なお、第六項の後半は、方言区画は研究の便のためでもある、というようにとれる。

三　東条操の区画

1　第一次案

国語調査委員会は、さらに精密な調査を企画し、項目も方言研究用に整備し、音韻四一条、口語法九〇条からなる調査を明治四一年に実施した。しかし、同委員会は、標準語制定などの所期の目的を達成したとして大正二年に廃止された。その後種々の形態をとりながらこの資料の整理が続行され、報告書および分布図の原稿ができあがっていたところ、大正一二年の関東大震災ですべて焼失してしまった。この資料の整理を終始担当していた東条操は、これによって日本の方言区画を本格的に考えるようになり、その試論として昭和二年に『大日本方言地図』と、その説明書、『国語の方言区画』を公けにした。

『大日本方言地図』(略図を図1として示した)は、ほぼ九〇センチ四方の色刷りで、本州東部区の東北地方から琉球区の先島地方まで日本を大きくは五区、こまかくは一四地方に区画し、区ごとに青、緑、黄、赤、灰の五色に塗り分けている。この色の使い方は区画が連続的であることを暗示しているが、新潟・富山県境から、静岡・愛知県境にかけて、「東西方言境界線」と称してほぼ南北に直線を引いている。明治の国語調査委員会のものを認めたこの線は、彼の五区、一四地方の区画の体系とどのようにかかわるのか問題にもなろう。彼の区画の境界は行政区画に沿う場合が多いが、新潟、山梨、福井、鳥取、島根、福岡、宮崎などの県の中を分割していることは、言語自体の精査による結果が示されている。分割された諸県も、言語事実から当然のことではあるが、宮崎における島津藩領のように旧藩領によるものも目立つ。

図 1　東条操の区画(第一次)

昭和2年『大日本方言地図』による

- 日本語
  - 琉球方言
    - 薩南方言
    - 沖縄方言
    - 先島方言
  - 内地方言
    - 九州方言
      - 豊日方言
      - 肥筑方言
      - 薩隅方言
    - 本州方言
      - 本州西部方言
        - 近畿方言
        - 瀬戸内海方言
        - 雲伯方言
        - 土佐方言
      - 本州中部方言
        - 東海東山方言
        - 北陸方言
      - 本州東部方言
        - 東北方言
        - 関東方言

『国語の方言区画』には、区画を種々論じたのち、図1と対照させて右のような方言区画の一覧表を掲げている。(7)

同書は、まず、国語と琉球語との関係を、チェンバレンが同一祖語から分かれた姉妹語としたのに(8)対して、国語を内地方言と琉球方言とに区画している。

これは、単に方言区画の問題だけでなく、「国語」とは何かを考えるうえで大きな意味を持つ。

内地方言のうち、九州方言は古代を残す点を重視して本州方言と対立させたが、これは、橋本進吉により、方言区画の説明において国語史上の事実を先にした所があるのは賛する事が出来ない(9)。と、共時的な区画に通時的な観点をも入れていると批判されている。

東西両方言の対立はやはり国語調査委員会の結論を重視しているものの、この綿密な調査資料はかえって安易に境界線の確定をすることができず、結局、本州中部方言を立てることになった。本州の諸方言は、たとえば、東部方言を関東と東北に分ける方法は、行政区画や地理的区分も参考にされた様子が見え、また旧藩領によって方言が区画されることも強調している。

いずれにせよ、この区画は、よく言えば穏健で常識的、総合的であるが、新旧の行政区画や地理的区分、国語史上の観点などが混入しており、あまりすっきりしたものではなかった。しかし、方言区画に取り組んだ第一の試案として画期的なものである。

2 第二次案

この後、昭和初年の方言研究の隆盛により、さらに各地から新しい資料も得られた。彼は昭和九年に『日本文学大辞典』で、

音韻・語法・語彙の三方面の相違を綜合し、方言の現状に見て、東西二大方言区劃説を修正して本州東部方言、本州西部方言、九州方言の三大方言を立てる事が今日最も妥当と考へる。この三大方言に私案の第一次的の小方言区劃をつけて次に表示して見よう。表の本州中部方言地方は、本州東西両方言の接触混和してゐる地方を便宜上分けて見た。(琉球方言は本来国語の一方言であるが、学者によると国語の姉妹語と見做す人もあるので、姑

- 本州東部方言
  - 東北方言
  - 関東方言
- 本州中部方言
  - 東海東山方言
  - 北陸方言
- 本州西部方言
  - 近畿方言
  - 中国方言
  - 雲伯方言
  - 四国方言
- 九州方言
  - 日豊方言
  - 肥筑方言
  - 薩隅方言

図 2　東条操の区画(第二次)

昭和9年『日本文学大辞典』による

く区劃から省いておく。）

として、上のような区画一覧表を示している。(10)

琉球については、第一次案から後退したという印象もうけるが、辞典という性格上、自説を主張せず先人の見解も重んじたものであろう。九州は、前述の橋本進吉の批評を容れたためかどうか分らないが、本州の東部・西部と鼎立させた三大方言の一つとして立てるようになった。

本州西部方言のうち、中国・四国では、第一次案から細部の変更があった（図2参照）。旧来、たとえば、出雲の指定の「ダ」、土佐の「ジ」と「ヂ」の区別などが有名なため、それらの地区を、第一次案では中国・四国中の特殊地域として遇せざるを得なかったようである。しかし、隠岐の方言が明らかになるに及んでこれも雲伯方言に入れるべきこと、および、四国全体が音韻・語法面である程度まとまって中国と対立していることなどが分ったためであろう。この頃、アクセント分布もある程度判明し、また考慮されていたことと思われる。

地図は、中国・四国以外は、昭和二年のものを踏襲しながらも、右の説明や、一覧表中本州中部方言の二段下げの組み方などによって、本州を東西にはっきり二分しようとする意図を明白に汲みとることができる。しかし、その境界線が定まらず右のような案となったものであろう。

3　第三次案

戦中から戦後にかけて、方言アクセントの研究が成果をあげ、特に、京阪式と東京式の境界が、佐渡と越後、富山と岐阜、滋賀と岐阜、三重と愛知の境界にほぼ一致することが明らかになった。この、アクセントという非常に体系的な現象の境界の発見は、いままであいまいであった中部方言を、この線によって東西に区分することを決意させるに十分であった。昭和二六年の『全国方言辞典』の区画図[11]では、このアクセント境界線から西を西部方言として赤で示し、ここから東を東部方言として青で示している。しかし、岐阜・愛知(それに佐渡)は東部に属するとしながらも赤と青の交錯する地域となっている。つまり明治の親不知・浜名湖の境界線、東条第一次・第二次の中間地帯がまだ尾を引いていると言えよう。

昭和二八年の『日本方言学』は長年にわたる彼の方言学の、そして方言区画論の事実上の総決算とも言えよう。編者の彼が「序説」の執筆を担当しているが、そのほとんど全部の紙数を方言区画論と方言区画案、その区画による各地方言の概説にあてている。そして、

方言を問題にする以上、当然区画ということを考えなければならない。もし、区画の存在が否定されるならば方言も方言学も成立しない。[12]

と、穏健な彼の論にしては珍しく強い調子で信念というべきものを示している。方言区画は方言学者が片手間に考えるものではなく、それこそが真の目的であるというのであるが、この時期すでに、言語地理学、構造言語学による方言の分析、構造の比較による歴史の推定が行なわれつつあり、しかもその直後さらに盛んになっていることを考えると、これは彼独自の方言学、いわば「区画方言学」を宣言したものとも言えよう。

区画案についても同書は、自信をもって最終案を示しているので、次頁にその区画図(図3)を、次々頁に区画一覧表(同書掲載の一覧表を本文の叙述や区画図によって筆者が補ったもの[13])を載せておく。

ここにおいて、第一次・第二次、さらに『全国方言辞典』の区画図にまで尾を引いた、東西両方言境界の迷いをふ

図 3　東条操の区画(第三次)

昭和28年『日本方言学』による

り切り、アクセントという体系的なものの境界に合わせて、佐渡を西部方言に、岐阜・愛知を東部方言におさめている。北海道方言は第二次までにはなく、『全国方言辞典』巻末の「方言概説」では東部の末尾にあったものが、ここでは地理的な順序に合わせて最初に据えられている。また、八丈島方言が独立して大きく扱われていることも、同方言の調査が進み、その特殊性を認めたからである。

彼の区画は、この最終案にいたるまで、やはり行政区画や地理的区分をある程度重視したものと言えるようである。それは果して方言学は「方言区画論」そのものであると言い切ったにひとしい言語研究者の案にふさわしいかどうか、市井の人の意識とあまり変らないのではないかとの疑問も起きよう。しかしまた、彼のように多くの資料を整理し、報告に目を通していると、ある特定部門や項目によって大胆に区画するのと違って、境界は複雑かつ漸移的となり、一線

- 本土方言
  - 東部方言
    - 北海道方言
    - 東北方言（北奥方言、南奥方言）
    - 関東方言（東関東方言、西関東方言）
    - 東海・東山方言（越後方言、長野・山梨・静岡方言、岐阜・愛知方言）
    - 八丈島方言
  - 西部方言
    - 北陸方言
    - 近畿方言
    - 中国方言（東山陰方言、東山陽方言、西中国方言）
    - 雲伯方言
    - 四国方言（阿讃予方言、土佐方言）
  - 九州方言
    - 豊日方言
    - 肥筑方言（筑前方言、中南部方言）
    - 薩隅方言
- 琉球方言……
  - 奄美方言
  - 沖縄方言
  - 先島方言

で画するのがかえって難しく見えてくるのかも知れない。それでも、あえて一線をひくとなれば、地理的・行政的な境目あたりを一応の目安とせざるをえなくなるかも知れない。

たとえば、関東と東北であきらかに方言が違っているが、もし、栃木から福島へと、北へ行くにつれて次第に言語が移り変るのであって、どこにも大きな断層が認められないとした場合、どこに境界を設けるか大変難しい。しかし

区画である以上どこかに線を引かなければならないとなれば、常識的にかりに白河の関あたりに引いておくという方法をとることもうなずける。この架空の線を現実に方言の断層が認められなければならないと錯覚してこの区画を批判するのは必ずしも当を得ているとは言えまい。

東条方言学は極端に走らず、穏健で総合的方法をとり広い層からの支持を得たことは確かであって、それが、その中心課題である方言区画にも反映されている。その区画は資料的には膨大で、ある意味では雑多でもあり、理論的には、ある観方で通すというより、いままでの研究史、一般の方言意識、地理的・行政的区画などをも加味した総合的なものと言うことができよう。したがって、最終の第三次案にしても、その結論の資料的・理論的根拠を一元的に求めることは難しい。そして、『全国方言辞典』の「概説」や『日本方言学』の叙述を見てもわかる通り、彼は区画を全国各方言概説の単位として実用的にも用いている。こうなると彼にとって「区画」というものが最終目的か、手段かということについて二者択一的に理解するわけにいかなくなってくる。

四　諸家の区画

1　都竹通年雄の区画

東条操の区画が、このように常識的かつ無難な線を志向し、その最終案発表を四年後にひかえた昭和二四年に、都竹通年雄（つづくつねお）は次のような斬新な区画案を発表した。(14)

これはじつは新潟県の方言の所属を考えるためであって、そのためには全国の諸方言を分けてからでなければいけないとして、その前おきとして述べたものである。区画図は示していないが、表のあとにつづく説明文によって作図

図 4　都竹通年雄の区画

昭和 24 年『季刊国語』(3 の 1)により作図

すると図4のようになる。(15)

この区画のためには特徴的な形を使うとよいとし、本土対琉球を、また本土の中の本州東部、本州西部、九州の各方言をわける根拠となる、音韻上、文法上の項目と、その現象の一覧を掲げている。さらに下位区分については、別のメルクマールが用意されている。このように根拠となる項目を明示したことは、それが言語にとっての総合的なものと言えないとしても、大きな進歩であると思われる。

また、北海道、東北、関東などという地理的・行政的単位から解放され、東北地方の中を、岩手県の旧南部領と伊達領の境、秋田・宮城県境、山形県の庄内と最上・村山を境する線より北西の北奥羽方言と、それより東南の南奥羽方言に分ける。東北をこのように分けることはすでに東条一・二次案の修正として、小林好日(よしはる)が昭和一九年に行なっているが、(16)都竹は、北奥羽に北海道を含ませ、南奥羽に東関東を含ませるという大きなスケールで処理している。そして、東部方言はほかに西関東、越後、ナヤシ(長野・山梨・静岡)の中程度の広さをもつ区画と、面積・人口ともわずかの八丈島方言を立てている。八丈島方言を独立させていることは、これより先の東条一・二次案にもなく、公表されたものの最初かと思われる。以後、東条三次案から諸家の区画にいたるまで八丈島は重さを増して行くのである。

本州西部方言では、中国地方の中から言語島式に出雲方言を独立させたと同じ手法で近畿地方の中から非常に言語の変っている十津川・熊野を独立させているのが注目される。海に面している熊野と一緒にしたため、この区画が近畿方言にとりまかれた言語の陸の孤島になることを免れたが、もし、十津川だけでしかも言語が非常に変っていた場合、どのように処理されたであろうか。

東部の中の、また西部の中の、これらの新しい区画案は、当然のことながら最新のアクセント研究の成果を取り入れてのことである。しかし、岐阜・愛知が本州西部方言に属しているということは、この境界に関しては、アクセント研究の成果より国語調査委員会以来の諸現象による境界線が重視されているためであろうか。

都竹の区画の特色は、東条と異なって、地理的・行政的単位から全く解放されること、その方言の区画のもつ面積・人口の規模を考えた適正度よりも、言語自体の相違を尺度としているという傾向が指摘されよう。この方式によれば、琉球方言は無数に小分けされることになるが、彼は琉球の中を表から省いているので具体的な案は不明である。この都竹案は時期的に早かったので、東条の『日本方言学』にも東条一・二次案の修正ないし対立案として紹介され、発表雑誌の入手の困難さや、この論文の本来の意図をよそに有名になったのである。そして、これは、たしかに言語自体に焦点を合わせた清新で魅力的な案であった。

2 金田一春彦の区画

昭和三〇年に発行された『世界言語概説』(下)の「日本語」を担当した金田一春彦は、日本語の諸方言を記述するにあたって、次頁に掲げた表のように区画しながら日本語の諸方言を述べている。[17]

同書にはこのような区画一覧表は掲げていないが、巻末には八色刷りで図5のような区画図がとじ込んである。いま、これをかりに金田一の第一次案と呼ぶことにする。同書では琉球語は別扱いとなっており担当者も違うので、この時点で彼が琉球をどのように考えていたかは知ることができない。

金田一の第一次案は、図4と比べても気づかれるし、また同書で彼がたびたび注記している通り、基本的には都竹案の影響を大きく受けたもので、それの若干の修正と細分化である。たとえば、東日本方言では、北奥羽から北海道と北越を切り離し、西関東に長野北部や伊豆を含める代りに、東埼玉・房総を南奥羽との緩衝地帯として切り離し、東京・横浜を特別な区域として分立させている。

ところが、西日本方言の中の区分けには大きな問題をはらんでいる。すなわち、近畿式方言と非近畿式方言とに区画するが、後者は周辺分布となって、地理的に必ずしも連続していないのである。非連続の土地を区画と言えるかど

西日本方言
非近畿式方言
近畿式方言
非近畿式方言
肥
筑
豊
日
薩隅
九州方言
北部方言
東日本方言
東部方言
八丈島方言

図 5　金田一春彦の区画(第一次)

昭和 30 年『世界言語概説』(下)による

図 6　金田一春彦の区画(第二次)

昭和 39 年『日本の方言区画』による

うか問題となろう。金田一が純粋に言語自体の相違によって区画した都竹の方式に共鳴し、それを推し進めた結果は、当然のことながら、区画的というより分布領域的となってくるのである。

昭和三九年の『日本の方言区画』で、彼は全国の方言を大きく、

内輪方言
中輪方言
外輪方言
南島方言

に分けている。[18] この中の小区分は、いま論題に直接関係がないので省略するが、同書に区画図があるので、図の模様を多少分りやすく変えて図6に示した。これをかりに金田一の第二次案と呼ぶことにする。

すでに指摘した、中心部対周辺部という区画は、第一次案ではまだ東日本(親不知・浜名湖以東)や九州を別世界として考え、西日

本の中だけできれいに得られていたが、第二次では、この思想を全国的規模にまで体系づけている。じつに鮮かな手並みで、一世を風靡した柳田国男の方言周圏論の共時的・全言語体系的な具現かとさえ思われる。この思想で行けば、東北側にペアを持たないものの、南島方言は「最外輪方言」と解釈されようか。

このように、内輪対外輪というとらえ方で示されると、もはや区画は土地が連続か不連続かなど議論する余地がなくなる。地図上で飛地に見えていても、それは海を介して中輪や外輪として環状につながっていると読まざるをえない。大井川上流のような陸の孤島も、文化上・交通上の距離としては東北地方や八丈島に匹敵するということになる。いま、共時的な模様として解釈したが、この中心部対周辺部というとらえ方は、当然のことながら歴史の反映であることを暗示しよう。金田一は、東条方言学を解説した中で、

方言学で言う区画とはその方言体系の系統を論ずることでなければならない。[19]

と述べており、東条の「系統」を通時的な意味へ展開させようとしている。しかし、彼は、柳田国男の方言周圏論のように外辺を古いとのみは考えていないことは、彼の種々の発表物から明らかであり、むしろ、彼の第一次・第二次の地図の図柄から連想されるアクセント分布のように、外輪は規制がゆるんで似たような崩壊現象を起こした方言としてとらえているかと思われる。彼は方言区画をするにあたって、アクセントのように根幹的・体系的で変りにくい現象を重視すべきとの主張をしていたが[20]、第二次案ではアクセントを主としながら、音韻や語法についても、アクセントと似た現象を示し同様に区画されるべきことを事実をあげて説いている。いずれにせよ、金田一案は歴史を抜きにしては語れないものを含んでいるようである。

3 諸家の区画、問題の地域

以上、東条案とそれに対立する都竹・金田一案を述べたが、まだ多くの重要な区画論や区画案を発表している学者

がいる。しかし、今回は話題の流れと紙数の関係で、以下簡単に列挙するにとどめたい。
古くは、戦前、橘正一の語彙による綿密な区画があるが、[21] 全言語体系としての「方言」の区画にあたるかどうか疑問もある。なお、その意味で音韻など言語の特定部門だけによる区画も、次章に問題のものだけ一、二とり出すことにして、ここでは省く。
奥村三雄は昭和三三年に、方言区画の手順を、東条とは異なって諸特徴の境界の重ね合わせとし、さらに、それらの項目の、区画におけるウェイティングについて、量と質の法則を作り、この作業手順による実演をも示した。[22] これについては第五章で触れるが、区画の根拠を客観的に、精密に示している点非常に有効である。
藤原与一は、自己の学問体系を示した『方言学』[23]において、「日本語方言大分派関係図」という区画案にあたるものと、「方言分派図」という区画図にあたるものを示している。これは東条方言学の区画とやや異なる概念で、共時・通時方言学として、方言の系統・分派を考えたものと思われる。
平山輝男は、国語史との関連でとらえたもの、[24] およびそれ以後のものによっても、国語史上問題の多い琉球と八丈島をともに大きく扱っている。
以上三者の区画案・区画図(ともに掲載は省略)を見ると、結局、奥村が金田一・都竹に通じる案となり、藤原・平山が東条に似た結果を示している。これは特徴重ね合わせと、体系総合との相違によるものであろうか。
昭和三九年に東条方言学の記念として、論文集『日本の方言区画』[25]が編まれ、理論面ないし全国的な区画について、柴田武、楳垣実、藤原与一、金田一春彦、大岩正仲、徳川宗賢、都竹通年雄、岩淵悦太郎、各地における区画論の実践について、北から小松代融一、加藤正信、飯豊毅一、日野資純、大島一郎、馬瀬良雄、グロータース、芳賀綏、愛宕八郎康隆、奥村三雄、神鳥武彦、神部宏泰、杉山正世、上村孝二、平山輝男の諸家が論を寄せている。これは東条方言学の総決算でもあり、また、新たな出発をも思わせるものである。東条方言学であいまいであった「区画」の定

義を柴田、芳賀が確認していること、さらに東西方言の問題などより微小地域の区画の吟味、そして区画の手順についての厳しい論考と実践のなされていることが目立つ。しかし、この豪華な論文集を最後に、昭和四〇年代に方言区画論は活発に進展していないようである。

以上、第三章、第四章にわたって、論述上、問題にしやすい学者の説だけを恣意的に並べたが、区画論史の全体像については、右の論文集中、楳垣実の過不足ない要を得た叙述[26]があるのでそれにゆずる。

これらの諸案のうち、常に区画上の処遇、所属の問題となる地域がいくつかあって、それも楳垣の同論文で手際よく整理しているが、そのうち問題提起と関連して二、三の地域を挙げてみよう。

琉球語を姉妹語でなく、国語の方言の中に入れて本土方言と対立させることは東条一次案以来定着したが、その中の奄美、沖縄、先島の三方言を本土のどのレベルに対応させるか、東部、西部、九州にあたるものならば、もっとその下位区分についての案が出てもよいはずである。国立国語研究所の『沖縄語辞典』[27]の奄美・沖縄、先島、与那国の三分説や、平山輝男の奄美・沖縄と先島の二分説および下位区分、その他、東条案と異なった注目すべき案も出ているが、全国的なスケールの中で位置づけているものは少ない。琉球列島の端から端までは、本州の青森から山口までにほぼ匹敵する距離があり、その方言差もそれに見合うだけのものがある。区画の単位となるには、方言差だけでなく、面積や人口というファクターも考慮されるべきなのであろうか。それならば、八丈島方言が都竹案以後、東条第三次、金田一、奥村、平山と重く扱われるようになった[28]のはなぜであろうか。それは、たとえば、大井川上流、山梨県奈良田、山形県大島、岩手県岩泉地方、九州の唐津や延岡などの言語の島、特に海に面していて「陸の島」ではない後三者のようなものと、区画上根本的な相違があるのだろうか。

岐阜・愛知が東西どちらの方言に所属するかの区画論史はあまりにも有名なので省略するが、語法の面を重視するか、アクセントの面を重視するかで判定が異なってくるのである。これは全国各地において当面している問題である。

栃木・茨城が東北方言か関東方言かの問題も学者によって分かれている。東条・平山・藤原は白河の関で区切って関東方言に、都竹・金田一・奥村は利根川の線だけで区切って東北方言に入れている。[29] 前者の立場は、方言の全体系という漠としたもの、ないし漸移的なものとしてとらえるので、しいて区分するとすれば一般人の方言意識、土地区分意識を一応の目安とする傾向になりやすい。後者は諸特徴の境界線によるが、それがほとんど利根川の線に沿って走っているという単純明快な手順による。この地域の扱いは両者のうちどちらの立場をとるかの、いわば「踏み絵」として興味深い。

五　方言区画論の問題点

1　手順をめぐる問題

方言区画を行うにあたって、全体系としての言語を比較して土地を区分するのか、諸特徴の分布から等語線、等音線の束を求めて区切るのか、優劣は決しがたい。理想的には前者が望ましいが、現実的な手順としては後者しかないようにも思われる。前者が主観的・名人芸的で、後者が客観的であるとも言えよう。しかし、後者の方法でも、採りあげる項目、個々の項目のウェイトのかけ方、どの程度以上の違いを方言の相違と認めるか、など具体的な作業の規則がなければ妥当性は保証できない。

この手順について綿密にしるしたのはやはり、前述の奥村三雄の次のような「作業原則」[30]である。

イ　量の原則

イの1　法則的な現象を重視する。

図 7　東北地方南部における境界線（加藤正信）

昭和39年『日本の方言区画』による

イの２　所謂同一語の中にも、二語以上の集合と解釈できる場合がある。之を重視する。

イの３　同じ語彙現象でもよく用いられる基本的なものを重視する。

イの４　束状をなす二つ又はそれ以上の現象が互に因果関係を持たないものなる場合、之を重視する。

ロ　質の原則

ロの１　言語現象自体の性格として、体系的な現象の境界を重視する。

ロの２　言語現象自体の性格として、差異性のはっきりした現象を重視する。

ロの３　変化し難い現象の境界を重視する。

ロの４　その対立が通時的にみて早い時代の分離による場合、之を重視する。

ロの５　全体的な分布相からみて、地域差のはっきりした現象、すっきりした分布相をとる現象を重視する。

ロの６　分布相からみて、余り局部的に偏している現象は重視しない。

これはあくまでも原則であるから、具体的な作業にあたっては、たとえば

図 8　音韻分布図(金田一春彦)

昭和28年『日本方言学』による

数量化をして境界の大きさを算出し、その価の大きい線で区切られた範囲を大区画、その他の線で区切られた範囲を小区画とすることも可能であろう。

加藤正信は、右の原則のうち、試みに、イの3「よく用いられる基本的なもの」という一条だけについて、一日の使用頻度を根拠にウェイティングをし、(A)音声の相違、(A′)音韻の区別、(B)助詞・助動詞、(B′)自立語、(B″)活用のしかた、などに分けて、別々に算出して境界線の太さを決めた五つの図を示したが、(31) そのうち(A)と(B)だけを見本として掲げたのが図7である。図で(A)の音声の境界は横に走ることが多く、(B)の助詞・助動詞は縦に走ることが多い。したがって、(A)では酒田と山形が同じで、村上と長岡が分かれるが、(B)では酒田と山形が分かれ、村上と長岡がほぼ同じになる。(A)、(B)のどちらを重視するかによって区画の結果が違ってくる。これらを総合するための音韻対文法の重要度の割合はどのようにして決めればいいのであろうか。納得できる手順はせいぜい音韻や文法などの各部門の内部どまりであろう。

図 9　敬語による区画(加藤正信)

昭和48年『敬語講座』6 により作図

このうち、音韻については部分体系がつかみやすいので、金田一春彦の裏日本式・表日本式・薩隅式の区分[32](図8)や、柴田武の「ズーズー弁」「中性弁」「四つ仮名弁」の区分(本巻6「東西両方言の対立」の図9〔二五六頁〕参照)などがあり、そのかぎりではすっきりしたものである。国語調査委員会の東西両方言の境界も、文法のうちの一部項目の等語線重ね合わせにしかすぎないのである。加藤正信が方言の敬語について全国的に概観した叙述[33]をもとに、区画ふうにかりに作図すると図9のようになる。

このようなある一部門の区画がいくらできたところで、全言語体系による区画をすることはできない。また、個々の特徴の分布をすべて集めたところで、モザイクでしかない。全体のおぼろげな想像はできても、有機的な統一体としての、その言語の全貌をつかむことはできないのである。特徴重ね合わせ式も、

結局、最後のところで暗礁に乗り上げるのである。

区画は土地に関することであるから、言語事象だけでなく、土地の扱いや単位についても手順を考えておく必要がある。面積や人口が独立のためのある程度のファクターとなりうる可能性については先に述べた。いままでの日本の区画論は、上位から下位へと区画してゆくが、これは最終的には集落単位の問題につき当たるはずである。集落と集落の間に方言差のある場合、その両集落の間に無人の大きな山がある場合、分水嶺に線を引くか、行政区画や土地所有図に合わせて線を引くか、住民の行動範囲を調査するか、などの問題もあろう。区画とは面を必要とするものである。一集落で区画が成り立つならば集落が面を持たなければいけない。でなければ二集落、正確には三集落以上のグループが区画の最少単位とならなければならない。もし、一集落が面を持つとすれば、その集落の中にもまた地理的相違の出る可能性がある。それはつきつめると個人差の問題になるかも知れない。土地を離れた人間の問題になったところで区画の手を離れることになろう。糸魚川(いといがわ)調査によるグロータースの論が[34]、小区画から出発してこの問題に触れているが、いまのところ日本では必ずしも関心を持たれていないようである。

2　方言周圏論と方言区画論

柳田国男の『蝸牛考』[35]以来、新しい語が中央に発生して古い語がそれをとり巻く形で周辺地域に残るという「方言周圏論」が盛んになった。これは、東条操が『国語の方言区画』を刊行した時期でもあり、以後、周圏論と区画論は相対立する矛盾する概念のように誤解されがちなこともあった。これに対して東条は、概して単語は周圏論的な傾向を帯び、音韻や文法は区画的な様相を示すので、両者が矛盾するものではないと説いた[36]。

しかし、その後、アクセント分布はもちろん、音韻でも東北と西南に類似の現象が多く発見されるようになり、また、東西分割分布と思われていた文法までも、活用の単純化など、周辺部で同種の現象の生ずることが指摘されるよ

図 10

A B C D E

図 11

うになった。これらは柳田の言う周圏論とは言語変化上逆になるが、共時的な模様としては周圏的と言えよう。

たとえば、従来東西の対立とされていた母音の無声化の有無、ウ段母音の円唇と平唇、一段動詞命令のロ語尾、また南北の対立とされていた中舌母音の有無など、調査が進むにつれて周圏的な分布をしていることが分かってきたのである。

近畿で二つに割れる東西方向への分裂ならともかく、関東対関西の対立などは図10のように、金田一の言う内輪と外輪の境目を、狭い視野から東西の対立と錯覚しているだけかも知れない。東にある現象が近畿を軸にして対称的に西に見当らないとしても、それは何かの事情でたまたま消えただけなのかも知れない。象徴的な言い方をすれば、海の中に落ちてしまっているのかも知れないのである。フランスや中国のような国と違って、日本のような島国で、しかも細長い列島では、外輪が輪として見えないでしまう場合も多いと思われる。

しかし、現実には、日本は細長い棒状をしているので、図11のようにその棒がいくつかに分割されていることも確かである。そして、中央から各地へ枝分かれしたそれぞれのベクトルが働くので、B＝Dともなっていない。つまり区画が五つならば、言語の種類も五つということになっていると思われる。

3　方言区画論の将来

方言区画論が東条操によってうち立てられたからといって、東条に従って定義をし、彼の叙述に不備があれば補ってその意図を推測し、それによって区画論を律して行こうとするだけでは、将来の発展は望めなくなる。

特に区画を共時的な区分だからとして、歴史や系統を考えることに禁欲的であっては、せっかくの学問的エネル

図 12　京都方言との相違度(加藤正信)

ギーが枯渇してしまうかも知れない。区画論が、現在のところ、言語地理学のような熱気を見せていないのは、この辺にも問題があると思われる。

　これからの区画論は、東条方言学の概念と多少異なっても、何か新しいものを試み開拓して行かねばなるまい。たとえば、全国各地点同士の方言の一致度を考えてみるとか、また図12のように、京都方言との一致度を等高線ふうに示すなども考えられよう。図12は、筆者が『日本言語地図』[37]と国語調査委員会の分布図から、分布のはっきりしているものについて、東に向かって、京都と同じ現象の等語線をどれだけ越えるかという度合いを六段階に分けて示したものである。もちろん、秋田と東京が、そして岩手と千葉が似た方言を持つということにはならない。京都からの違いの度合を示すだけで内容は示さないからである。これによって、過去の中央語が東日本へどのような経路で伝播していたかを推測することもできよう。東京を起点とした相違度地図を描けば、共通語教育の参考になる結果や、東京語の侵入の様子が得られるかも知れない。北海道を起点とすれば移住民の出身との関連を考えるに役立つかも知れない。しかし、仙台や岡山を起点にした図を作ったらどのような模様ができ、またどういう意義を持つことになるのか見当がつかない。しかし、とにかく、何か新しい方法を開拓したいものである。

　言語地理学の世界では、老若二面の分布図の作成が各地で行なわれるようになった。同じ地方で老若ごとの区画図を作ることも興味深い。共通語化と方言区画はどのように関連しているであろうか。あるいは、将来、小区画は解消して、県単位、ブロック単位、そして、最後は東西二大対立だけの時期がくるのであろうか。

方言区画は言語だけの問題ではなく、人間の生活の場の問題でもある。第一章でも確認したように、区画は最終的には土地に関することであるから、人文地理学的観点からも当然考えておかなければならない。したがって、東条方言学とはちがった意味で、行政単位、地理的区分、生活圏、文化圏、住民同士の境界意識などときびしく峻別しながら、それらと方言区画との異同を明らかにし、関連を考究すべきかと思われる。

住民の方言境界意識が実際の方言境界と必ずしも一致しないことについては、柴田武[38]、馬瀬良雄[39]による実証的な研究がある。それらによると、方言境界意識は旧来の行政区画や民俗の相違を方言の問題にすりかえている場合が多いとのことである。方言自体に着目した場合でも、言語構造から見て根幹的でないイントネーションや間投助詞・終助詞による方言境界意識がほとんどであるらしい。しかし、このこと自体は重要なことである。

方言区画について、言語構造自体による区画と、言語使用による区画の別も考えられる。そして、後者こそ現地住民にとっての関心事であると思われる。前述の図7のように使用頻度によるウェイティングは構造と使用の混同といわれるかも知れないが、使用面を重視した区画である。前述の図9の「敬語による区画」は、このかぎりでは、用意された敬語の枠つまり構造であるが、言語使用による区画への発展を期待できよう。しかし、言語使用ということ自体、調査・判定にむずかしい問題をはらんでいるので、その分布を明らかにしてさらに区画を論ずるに至るまでには時日を要するであろう。

(1) 国語学会編『国語学辞典』東京堂、一九五五年、「方言区画」の項、八五七頁。
(2) ロドリゲス著、土井忠生訳『日本大文典』三省堂、一九五五年、「ある国々に特有な言ひ方や発音の訛に就いて」六〇九―六一三頁。
(3) 大島正健「地方発音の変化およびその配布」(『国民之友』一七巻、一八九五年)。のち、大島正健『音韻漫録』(東京内外出版社、一八九八年)に再録、四三頁。

(4) 国語調査委員会『口語法調査報告書』上、国定教科書共同販売所、一九〇六年、四頁。

(5) 同右、五頁。

(6) 同右、五頁。

(7) 東条操『国語の方言区画』育英書院、一九二七年、四二頁。

(8) B. H. Chamberlain "Essay in Aid of a Grammar and Dictionary of the Luchuan Language"『日本亜細亜協会会報』二二、一八八五年。

(9) 橋本進吉「『大日本方言地図・国語の方言区画』を観る」(『東京朝日新聞』一九二七年四月二九日)、東条操『国語の方言区画』(東京堂出版、一九六六年複刻)に収録。

(10) 『日本文学大辞典』Ⅲ、新潮社、一九三四年、「方言」の項(東条操執筆)、三七五―三七六頁。

(11) 東条操編『全国方言辞典』東京堂、一九五一年、巻頭とじ込み図。

(12) 東条操編『日本方言学』吉川弘文館、一九五三年、八頁。

(13) 同右、三二頁の一覧表には、

- 東部方言
  - 北海道方言、東北方言、関東方言
  - 東海東山方言、八丈島方言
- 西部方言
  - 北陸方言、近畿方言
  - 中国方言、雲伯方言、四国方言
- 九州方言
  - 豊日方言
  - 肥筑方言、薩隅方言

とだけあるが、ここでは、それに同書三四―八六頁の叙述を加味した詳しい一覧表として示した。ただし、中国方言・肥筑方言中の小区画名は筆者の命名による。

(14) 都竹通年雄「日本語の方言区分けと新潟県方言」(『季刊国語』群馬国語文化研究所、三巻一号、一九四九年五月)。

(15) 『国語学辞典』(前掲)八五四頁の次のはさみ込みに、都竹通年雄の案をも紹介した金田一春彦作成の地図がある。

(16) 小林好日『東北の方言』三省堂、一九四四年、第二章「東北方言の区画」。

(17) 市河三喜・服部四郎編『世界言語概説 下』(研究社、一九五五年)のうち「日本語 V 方言」(金田一春彦執筆)二一二―二三八頁。

(18) 金田一春彦「私の方言区画」(日本方言研究会編『日本の方言区画』東京堂、一九六四年)。

(19) 金田一春彦「方言と方言学」(国語学会編『方言学概説』武蔵野書院、一九六二年)。

(20) 金田一春彦「音韻・アクセントによる日本語の方言区画」(『人類科学』一五、一九五八年三月)。
(21) 橘正一『方言学概論』育英書院、一九三六年。
(22) 奥村三雄「方言の区画」(『国語国文』二三巻三号、一九五八年三月)。
(23) 藤原与一『方言学』三省堂、一九六二年。
(24) 平山輝男「国語史と方言区画の論」(『東京都立大学創立十周年記念論文集 人文篇』一九六〇年三月)。
(25) 日本方言研究会編『日本の方言区画』東京堂、一九六四年。
(26) 楳垣実「方言区画論小史」(同右所収)。
(27) 国立国語研究所編『沖縄語辞典』(大蔵省印刷局、一九六三年)のうち「琉球方言の下位区分」(上村幸雄執筆)一四—一六頁。
(28) 柴田武「東部方言の語彙」(『方言学講座 二』東京堂、一九六一年)のうち「八丈方言の位置」(八九—九八頁)に詳しい。
(29) 飯豊毅一「南奥方言と関東方言との境界について」(前掲『日本の方言区画』)は、特徴重ね合わせによって白河の関を無視し、利根川の線の北に福島県の二本松付近を横切る線を見出し、この間を東関東方言としている。
(30) 注(22)に同じ。
(31) 加藤正信「北奥方言と南奥方言と越後方言の境界」(前掲『日本の方言区画』)。
(32) 金田一春彦「音韻」(前掲『日本方言学』九一—九四頁、一五二頁の次のとじ込み地図)。
(33) 加藤正信「全国方言の敬語概観」(『敬語講座 六』明治書院、一九六八年)。
(34) グロータース「方言区画への出発」(前掲『日本の方言区画』)。
(35) 柳田国男『蝸牛考』創元社、一九三〇年。補訂前のものは一九二七年『人類学雑誌』に掲載。
(36) 東条操「方言周圏論と方言区画論」(『国語学』四輯、一九五〇年一〇月)。
(37) 国立国語研究所編『日本言語地図』一—六、大蔵省印刷局、一九六七—七五年。
(38) 柴田武「方言境界の意識」(『言語研究』三六号、一九五九年一〇月)。
(39) 馬瀬良雄「方言意識と方言区画」(前掲『日本の方言区画』)。

3　方言の分布と変遷

井上史雄

一　方言と地理的分布

普通言う「方言」は、「地域方言」をさす。(地域方言と社会方言、方言と俚言、言葉の個人差についての考察は他にゆずる。)したがって方言現象はすべて地表上に位置づけられ、固有の地理的領域を持つ。ある地域にある現象が「分布する」、より正確には「地理的分布がある」。その方言現象の行なわれる地理的領域を、「分布領域」「分布範囲」「分布地域」などと呼ぶ。単語についても言うし、個々の音声・音韻・アクセント・文法についても、またそれらのまとまった体系についても言う。

地理的分布は言語現象(つまりは方言)以外についても存在する。畳の寸法は東西日本で違うし、民家の間取りや屋根型などにも全国的な差があり、また各地方独特の現象がある。もっとも地理学者に言わせれば、すべての地表上の現象は地理的分布としてとらえうる。ただ、それらの地理的分布から何を読み取るかによって、扱いは異なる。電話普及率・平均身長・電気のサイクル・平均気温等々、全国的に見てきれいな地理的分布を見せる現象は数多い。東西日本の差・先進地(都市的地域)と後進地(非都市的地域)の差を現すものもあれば、自然条件の差を示すものもある。

このような分布をもたらした根本的原因について、経済条件・自然条件と結びつけて説明する立場もある。これらは一時点における共時的な考察であり、もろもろの自然的・人文的条件の構造的なからみあいを明らかにしようとする立場である。方言についても、雪に関する単語の種類が多いか、敬語が発達しているか等々をもとにして、その地域の自然と社会についての洞察を深めようとする立場がありうる。

これに対し、「言語地理学」は、歴史へと一歩踏み込んで通時的な考察をする所に特徴がある。

ある言い方(方言)がどこに分布するかを各地で調べたとしよう。その結果を示すにはさまざまな方法がある。一覧表として、縦に地点を並べ、横に単語ごとの欄をもうけ、各地点ごとに使用される単語を表示する方法がある。ところがこの方法だと、たとえば県ごとに地点を並べた時に、山形県と新潟県と富山県に連続して分布する現象があってもすぐには分からない。また山口県と香川県に離れて分布する現象が隣接するように見えたりする。ところが、もし白地図を用いて、各単語に一枚ずつ使って色でぬりわけたり記号化して記入して行けば、地理的分布の様子は一目瞭然である。一県内・一郡内の多くの地点での調査結果にしても、表よりも地図にする方が見やすいことは同様である。

このように、言語現象の分布範囲について、多くの地点で調査し、かつ結果を地図の形にして考察することによって、思いがけぬ成果が生まれた。単にある現象がどこで行なわれているかがわかるのみでなく、地理的分布を手がかりにして過去の歴史(語史)をたどることができるのである。二〇世紀初頭に生まれた言語地理学がこれである。

言語地理学は、現在の地理的分布をもとに、一時代前の分布がどうであったかを復元しようという方法である。言語学の世界では、文献言語史、比較方法、内的再構などとともに、歴史言語学の重要な研究方法の一つに数えられる。そもそもは生物地理学や地質学の方法の刺激を受けて発生したもので、これと同じ方法は、民俗現象はじめ他の多くの人文現象の地理的分布にも適用可能である。言語地理学については、第四章以下でくわしく論ずる。

二　地理的分布の型

1　全国分布の分類

さて、個々の言語現象(ここでは話を簡単にするために単語に限ろう)について、地理的分布を調べたとしよう。そ

の分布の様子は千差万別である。たとえば『日本言語地図』[1]を通覧すると、(A)全国ほぼ同一の語形が用いられ、地域差の見られない単語がある。(雨、竹、耳などであり、地方的な発音の違いはあっても、その発音の違いは全単語に規則的にあてはまるもの(たとえば母音eがiになる等)で、語形としては同一と見てよい。)(C)これに対し、地域差のはげしい単語がある。つまり全国で用いられる語形の数(方言量)が多く、かつ個々の語形の分布領域は狭い。つまり全国が多数の狭い地域に分割される(めだか、蝸牛、片足跳び、鬼ごっこ等)。極端な場合は村ごとに学区ごとに集落ごとに語形が違う。(B)もちろんこの中間にあたる単語も多い。少数のかなり広い地域に分割される単語で、一語形の通用範囲は、数県程度にまたがったり、少くとも一郡程度の広さを持つ。これとても、実は日本全国を二分するくらいのものもあるし、数十の地域に分割するものもあり、(A)と(C)の間には切れ目はない。

柴田武は、この(B)にあたるものを、五つの典型に分けている。[2] 共時的な分類である。

(一) 同心円型(京都を中心に新しい言い方、その周辺に別の言い方があるもの。「真綿」のマワタとネバシなど)。

(二) 東西対立型(「明るい」のアカルイ/アカイ、「曾孫」のヒコ/ヒマゴのように、大まかに言って国土を二分するもの)。

(三) 表裏対立型(「霜焼」のユキヤケ/シモヤケ等のように、日本海側とその他に分かれるもの)。

(四) 東北・非東北(「目」のマナグ/メのように東北地方にのみ特別な言い方があるもの)。

(五) 段だら模様(「いくら」のナンボ、「大きい」のオオキイのように、いくつかの飛び地を持つもの)。

このうち(三)のユキヤケは、命名の動機と降雪の多い所とが合致する非常に特殊な分布例である。(二)と(四)は、二分する境界線がずれている例であり、類型的には同じと見られる。また(五)は(一)の同心円型の変形かもしれない。いずれにしろ、比較的単純な全国分布を示す場合でもこれだけのパターンがある。そして中間的なパターンも数多い。試みに『日本言語地図』の全地図にこの分類を適用しようとしても、あまりきれいには行かない。ある単語のある語形は

東日本に広く分布するのに、残りの語形は西日本に細かく分かれて分布するというような例もある。全土が細かい地域に分かれ、しかもそのうちいくつかは遠方に飛び地を持つ、という例もある。

もし着眼点を変えて、一単語の中の個々の語形ごとにその分布地域をとらえ、そのタイプ分けを行なうならば、考察すべき項の数は多くなるが、考え方としては単純になる。単語ごとの総合は、もう一つ後の段階で行なえる。

2　分布の分類の基準

語形ごとの地理的分布の分類基準はいくつか考えられる。

(a)まず分布地域が広いか狭いか。前述のようにほぼ全国を占めるものから、数県程度、一郡程度、一村程度の分布領域を持つものまで、連続的であって区切るのは難しかろう。

(b)どこにあるかによっても分類できる。東日本にしかない、西日本にしかないと分け、さらに東北地方にしかない、宮城県にしかないなどのように下位分類してゆくことは可能である。しかし実際にはかなり広い地域に、しかも相互に一部ずつ重なりあって、分布する語形も多く、そうきれいには分かれまい。

(b')この延長として、分布地域が文化的中心地を含むかどうかという観点がある。全国的規模で見れば京阪や東京を分布範囲に含むか否かであり、地方的規模で見れば県庁所在地・旧藩都・中小都市を中に含むか否かである。これは後述の言語地理学における語史の再構・復元において重要な役割を果す。

(c)さらに分布地域が連続して一つにまとまっているか、それとも離れた所に飛び地を持っているか、という基準がある。このうち一地域にまとまっている語形は(b)の基準を使って分布地域を全体の中に位置づけることができようが、飛び地を持つものはまとめにくい。九州と東北にあったり、長野と岩手にあったり、同一県内でも北と南に分かれていたりする。(このうち全国的な飛び地を持つものは図5(一〇二頁)に示す。)この飛び地の判断には人間の交

流・交通路を考慮すべきである。二つの隣り合う谷の奥にある場合、もし谷の間に直接の交流がないならば、離れた分布地域と見るべきだ。逆に海をへだてている場合は、交流の点では連続地域を形作ると見るべきこともある。この(c)の基準も、後述の言語地理学の方法の適用において重要な手がかりとなる。

(d)実は一番最初に見ておくべきは、そもそも分布地域を画定できるかという問題である。つまりは「きれいな分布」を示すかどうかである。これは地理的分布の粗密、および境界付近の語形の入り混じりの程度に左右される。一地域内の各地にポツポツと分布するだけという語形もある。また分布領域の周辺部(またはほぼ全部)で他の語形が複雑に入り組んでいて、境界線(等語線)を引きにくいということがよくある。このような場合は「きれいな分布」を示すとは言い難く、前述の(a)(b)(c)の基準による分類自体が無理になる。

このような分布を示す一つに、全国共通語形・標準語形がある。全域で「空からばらまいたような」分布を示すことが多い。実際に数集落で住民全員の調査を行ない、全国共通語形を多く使用する人の属性を見ると、居住地や年齢よりも、性別・学歴・職業による違いに左右されがちである。つまり集落内部の差がかなり大きい。これが地図上に反映されたものであろう。バラバラな分布を示すもう一つの原因は、別称や、文体・意味のやや違う語形の混入である。これを避けるために通常の言語地理学的調査ではできるだけ質問文を厳密に定め、意味の一断面のみを一定の状況で聞き出すが、単語によってはなお不十分なことがある。このような時、少し質問文を変えれば、密にまとまった分布地域を示す可能性もある。

ただし、境界線付近での語形の出入りについては、必然的だと言う見方もある。ある語形から別の語形に変化する時に、じゅうたんがこげる時のように隣接の集落へと順に伝わるわけではなく、これも一集落内の全員調査によると、同一集落の同一年齢層の者の間でも新形を使う人と古形を使う人が共存するからである。(後述、地理×年齢図におけるナナメの等語線の少なさ、参照。)ただ、標準語形にしても、意味・文体の異なる語形にしても、もっと広い地理

的範囲の中で大まかにとらえれば、それなりの分布地域を持つ場合がある。たとえば東日本に多いとか、都市付近に多いとか、某地方だけに別の言い方が併存するとかがわかる。

3　地理的分布のパターン分類

以上のような、地理的分布の分類は、中間段階が無数に存在し、いくつかの基準を併用しなければならないなどの点から、手作業で、研究者の主観的判断によって行なうのはかなり厄介である。ごく一部の地域を対象に、典型的な例を集積することがせいぜいである。これまでの適用例をみると、多くの場合は調査地域を二分、三分する大まかなパターンをとりあげることはできるが、それ以上に分析を進めることは難しい。

このタイプ分けの作業を、電子計算機によって機械的に行なったらどうなるだろう。地点ごとの相関係数を計算したり、さまざまの多変量解析を応用することもできるが、「林の数量化理論第三類」[3]を適用してみよう。これは定量的な数値でなく、世論調査などの個々の回答を定性的・質的な属性としてそのまま処理できる特性を持つ。名義尺度の変数群に対する因子分析・成分分析に相当する。「似たもの集め(パターン分類)の数量化」とも言われ、調査において似た答え方をした個人を、配列を変えて近くに寄せ集め、同時に、似た個人によって同じように答えられた質問項目を、配列を変えて近くに寄せ集める働きをする。したがって地理的分布調査に応用した場合は、同じような地理的分布を示す語形を近くに固め、同時に、同じような言い方をする個人(地点)を近くに集める。つまり地図の配列を変えて似た分布パターンを示す順に並べ、かつ地点の位置を変えて似た言葉の得られた順に並べる。これを何度も行ない、配列がえした結果の各語形・各地点の近さは数値を与えることによって示される。全くの共時的分類である。

先の(d)分布の粗密にまどわされることなく各地点ごとの答を見て、(b)位置によって分類してくれるのだ。(a)大小と(c)断続は、似た分布パターンの語形が近くに集まるから、各語形の地理的分布と照合すればわかる。

図 1　『浜荻』語彙の数量化理論第3類による1軸・2軸の値

山形県荘内地方の適用例を見よう。鶴岡の約二〇〇年前の方言集『浜荻』に載っている語彙のうち、この調査地域内で現在も語形の差のありそうなものを約一〇〇語選んで各地の老人に聞いてまわった資料による。一単語につき多くの語形が使われる項目もあるが、ここでは『浜荻』所載の語形のみを分析対象とした。

分析結果(出力)として各語形に与えられた(相互の分布パターンの似寄りを示す)数値を、図1にグラフの形で示す。点の位置が各語形の数値を示す。どの点がどの語形のものかは全部は示さず、図2と図4で実際の地理的分布と照合しうるもののみを図1に示す。地理的分布と照合しやすいように、第1軸を縦に、第2軸を横にとり、プラスが下と左になるように図化した。

第1軸(図1の縦軸)が一番強く利く分類基準である。図2に示した実際の語形の分

布のいくつかと照合すると、ほぼ地域の南北に対応することがわかる。図1の下にあるシラゲ・コーノゲは図2では南に分布し、図1の上にあるテノコッパは図2では北に分布する。地理的分布の似た語形を集めると、南寄りにあるものと北寄りにあるものとの二つにまず分かれることを示す。(語形でなく地点(個人)に与えられる第1軸の数値を白地図に記入すると、北側にマイナス値・南側にプラス値が分布し、なだらかな傾斜を示す。また各地点を数値によ

図2 『浜荻』語彙の地理的分布例

って図1と同様のグラフに示すこともでき、同じく南北の差を示す。)

第2軸(図1の横軸)は、二番目に利く分類基準である。図2と照合すれば、中央と周辺に分けることが分かる。図1の左にあるシラゲ・コーノゲ・ホンニスル・テノコッパなどは図2では周辺に分布し、図1の右にあるダンマ・コポリなどは図2では中央(鶴岡市付近)に分布する。(地点ごとの第2軸の値を見ても、調査地域の中央が高いプラス値で、両端が低いマイナス値になる。)第1軸・2軸あわせると、分布のタイプには次の四つの典型がある。図1の左下にあるのは「荘内南部と新潟県に卓越する語形」、左上にあるのは「北部に卓越する語形」である。真中にあるのがほぼ中央部に分布する語形なのだが、これも実は二つに分かれる。「鶴岡市付近にまとまって分布する語形」は図1の右側に来る。それに対し、図2のホンニスル・ナスや図4(一〇一頁)のキンカのように「南と北の両端に断ち切られた分布を示す語形」は、図1の原点より左(しかし上下に片寄らないあたり)に位置づけられる。以上は第1軸・2軸の値による語形の分類だったが、3軸以下の値によって、これをさらに細かい分布パターンに分けることができる。(ここでは略す。)

実は、この荘内地方の『浜荻』語彙の分布地図を以前に手作業でいくつかのタイプに分けてみたことがあったが、中間的ケースが多く、満足できる分類結果が得られなかった。以上の「林の数量化理論第3類」の適用結果は、全体としては手作業の結果と合致する。しかも手作業で見逃していた分布パターンをいくつか発見でき、分布パターン相互間の位置づけも連続的・客観的に示すことができた。(この連続性こそ、後述の伝播過程の諸段階を反映する。)

『日本言語地図』に現れる多くの語形も、同じように処理することは理論的には可能であるが、計算は格段に困難になる。それに、いくつかの明瞭な分布パターンは計算によらずとも指摘できる。中でも、近畿地方中心にまとまった分布を示す語形は、図を通覧してみて、かなり数が多い。ところがその拡がり方はさまざまで、京阪のほんの一部にとどまる語形もあれば、西日本のほぼ全体に及ぶものもあり、一方北陸や瀬戸内海ぞいに伸びるものもある。ほん

の一種類の分布の典型をとっただけでも、その分布範囲はまちまちである。他の地域を中心に分布するものや、飛び地を持つものも考慮に入れると、分布の型はもっと多様になる。単語により語形により「千差万別の分布」を示すと言いたくなる。

三　分布の形成

1　新形の発生

さて、以上で方言の地理的分布のタイプを見た。現在という時点で考察したものであるから、一応共時的な考察ということになる。今度は時間という軸を入れて、地理的分布が形成される過程について考えてみよう。歴史的・通時的な考察であり、しかも時間軸に沿っての考察である。(第四章では時間をさかのぼって考察する。) なお、この章で扱う材料自体、実は第四章に示す言語地理学的方法の適用によって得られたもので、先取りして示すことになる。

まず、なぜ言葉の違いが生まれるかについて考えよう。一応単語(の語形)に限って考える。地理的に見れば、なぜ異なった語形の地理的分布が生ずるかということである。

まず考えられるのは語形の消失・忘却である。古い方言は忘れられる一方である。江戸時代の各地の方言集に載る単語も、かなりのものが現在使われていない。生活・風習等の変化を反映するものもある。個人にしてみれば語形の無知・未習得である。これには世代差や個人差もあるが、地域差もある。

さらに進んで、違った語形・新形がなぜ生まれるかを見よう。音韻や文法に関する現象は、幼児が周囲から与えられた言語表現の中から自ら規則性を見出して再構成するものと考えられる。したがって周囲との接触や周囲からの修

正が不十分だと、新しい現象(たとえば単純化)が発生しうる。方言の語形については、音韻・文法現象と違って要素間にそれほど緊密な体系性や規則性は認められないが、周囲との接触を通じて新たに自分の語彙体系を作って行くという点は共通である。したがって世代間の伝承の過程において、常に変化の可能性があると言える。個人的な習得の誤り、聞き誤り、覚え誤りがあり、幼児の言葉でよく観察される。また一度覚えた言葉も、記憶があいまいになり間違うことがある。よく使われる言葉なら常に記憶が補強され、聞き手からの修正も受けようが、出現頻度数の少ない語は不安定になりやすい。一方、語形の上から、意味の上からの関連語が少ない時も、補強が少なく語形が不安定になりやすい。実際に、狭い地域(一集落)で多人数の調査を行なうと、語形の変異(個人差)に驚かされる。

語の意味の面もさまざまに変化する。意味分野を拡大したり縮小したり転義を生じたりする。これは、ある意味の断面をとらえて地図化し、その語形を見る場合には、別系統の語形が用いられるということである。

他方にはわざわざ言葉を違わせる場合もある。隠語やスラングなどが典型だが方言の場合にもある。言葉の階層差を反映するような語、敬語表現や俗に言う丁寧な表現において、これが働きうる。児童語にも多い。

欧米の言語学でもさまざまの変化要因をあげるが、別の語形が生まれる原因は、もちろんこれらでは尽きない。現に『日本言語地図』や各地の小地域の言語地図や方言集に載る語形で、その土地で新たに作られたと思われる語形は多いが、その素姓や語源・変化経路はあまりわかっていない。

しかし、要するに、言葉というものは常に変化の可能性をはらんでいる。言葉が少しぐらい変化して、人によって違っても、十分にコミュニケーションの役には立つのだ。

以上述べたのは、新しい変化が(個人において)生まれる可能性についてである。これがその周囲の地域社会に広まるかどうかには、また別の要因が働く。この新形の伝播・拡散の過程を接触と受容の過程にわけて考えよう。(ここでいう「接触」とは言語同士の接触ではなく、異なった言い方をする個人の接触をさす。)

2　新形との接触

方言における新語形の伝播・拡散にとって根本的なのは人と人との接触・会話である。これは個人的・地域的なコミュニケーション・ネットワークの問題になる。一個人の接触範囲には、個人差を超えた、いくつかの属性による差がある。幼児期は家族と、児童期は近隣や学校の同年輩の者(と教師等)と話すことが多く、成人以降は、農業者だったら交際範囲が同一村内程度に固まる。同じ農村でもサラリーマン化した人は接触する人の地理的・社会的範囲が広くなる。都市の居住者の接触範囲は、主婦・ブルーカラー・ホワイトカラー等の職業による差はあるが、かなり広いと見てよい。また老人は家にひっこむことになり、接触範囲が狭くなる。これらは地域差ともからみあう。同じ農村部でも、買物圏について調べると、中心都市に近い所の人はよく出かけるが、遠い山間部の人はあまり出るチャンスがない。よそからの人に接することもまれであり、地域としては比較的閉じたコミュニケーション・ネットワークを構成する。それに対し都市居住者には、開かれたコミュニケーション・ネットワークを構成する者が多い。後背地の広い範囲の人を相手にしたり、他の都市の人と接触する人も多い。活字やマスコミを通じての接触の多い人もいる。これが、新語形の伝播・拡散にも当然影響を与える。

なお、言葉の場合、以上のような日常的な接触のみでなく、人の長期的・恒常的移動も重要である。婚姻・就職等による個人的・家族的・または集団的移住である。しかしこの婚姻・就職等による移動も一時代前まではかなり狭い範囲のものだったし、そのルートは日常的接触のルートと相当に重なると見られる。

この、日常的な接触によるコミュニケーションの密度、つまり人と人との会話の多さについて、直接知ることは難しいが、たとえば商圏・交通圏・通信圏(とそれらの密度)等によって間接に知ることはできる。

このような、コミュニケーション・ネットワークとの関連のもとで見た伝播過程のモデルは、方言の実際の地理的

分布からみても妥当だと思われる。方言現象の分布領域と、過去・現在の商圏・交通圏・通信圏との重なり合いは全国的規模でも地方的規模でも観察される。さらに、一般的に方言の違いの激しい所は、過去・現在において住民のコミュニケーションの阻害されている所である。山岳・大河・新旧行政界の存在等。逆に街道ぞいに新形が領域を広めたり、遠方の都市に飛び火する現象も見られる。

3　新形の受容

しかし実は、人と人との接触、コミュニケーションは、新形の伝播・拡散過程の半分しか説明しない。新形が「理解語」となる過程の説明に過ぎず、「使用語」として受容されるには、もう一つ別のメカニズムが働く。

普通に指摘されるのは、威光・威信(prestige)という要因である。つまり使っている人の社会的地位や価値評価が作用する。実際に言語地図を見ると、都市から近郊へ、そして辺地へと新形が広がる例は多く見つかるが、その逆はまれである。都市の人と近郊・辺地の人が出会って話す時に、都市の人だけが一方的にしゃべるわけではなく、双方のコミュニケーションへの参加度はほぼ同じだろう。にもかかわらず都市から周辺へ(俗に言えば文化の高い所から低い所へ)語形が伝播するのは、まさにこの威光のせいと考えられる。そもそも人が別の土地の人と話す時に、どの程度郷に入って郷に従うかに、その人の生育地(ひいては使用方言)の威光が関係するようである。

ただ威光は相対的なものであり、地方都市・小都市で生まれた言い方でもその後背地には十分な威光を持つだろうし、その近郊で生まれた言い方も奥まった村々へは広がりうる。換言すれば、何か同じ原因によって同じような言い方があちこちで生まれたとしても、中心的な都市で生まれた言い方ほど広い範囲に受容され、広く伝播・拡散する可能性を持つ。

つまりコミュニケーション・ネットワークから言っても、威光から言っても、大都市で生まれた新形の方が、豊富

な伝播・拡散の潜勢力を与えられているのである。

もっとも、威光を伴う新形と接触しても、使用語にならないことがある。たとえば北海道の漁村の調査によれば、若い漁民は街で使われる全国共通語形を知っているけれども日常は使わない。「俺たちには似合わない」からなのだ。また、言葉についての保守性・規範意識が強く、周囲の人が言葉に注意して新形に抵抗し、訂正するかどうかについても地域差や社会階層による差がありうる。一般に都市の知識層ほど言葉の規範意識(や文字言葉の影響)が強い。こうなると言語地理学というよりは言語心理学・言語社会学の問題に近づく。

以上では、コミュニケーション・ネットワークと威光という、言語にとっては外的な要因によって、伝播・拡散の過程を考えたが、言葉そのものにも、新語形の伝播・拡散を左右する要素がある。まずその語の多用時期。一般に児童期に多用されその後使われないような単語は、その時期のコミュニケーション範囲の狭さを反映し、個々の語形の分布領域が狭い。学区との一致例が多い。したがっていろいろな語形がある。これは使用場面とも関係する。『日本言語地図』を通覧しても、家庭内や村内でしか使われないような、いわば私的な語は、語形の数が多く、分布領域が狭い。それに対し、公的な場面で多く使われるような語だとほとんど方言差がない。また、ごく基礎的な、したがって使用頻度数の多い単語も、方言差が少ない。以上は地理的のみでなく歴史的にも言えそうで、国語史上語形の変化が多いか少ないかにも関係しそうである。このほかに、語形自体も伝播・拡散を左右する。わかりやすいとか、省力に役立つとか、面白いとか、何らかの形で話し手にとって魅力的な語は、早く、広く伝わるだろう。

以上、地理的分布の形成過程について、新形の発生・接触・受容に分けて考察した。新形の伝播・拡散の過程には、言語的・社会的・心理的等さまざまな要因が働く。これらはいずれも何らかの形で地表上に反映される。こうして生じた地域差をさして「(地理的)分布がある」というのである。個々の地理的分布は多様な力の複合により形成されたものなのだ。

四　地理的分布と言語史

1　周圏論的分布

言語地理学とは、言葉の地理的分布から過去の言語史を再構成する方法である。第三章で述べたような分布の形成過程をたどって生じた地理的分布パターンをもとにして、時間軸を逆にたどって分布の形成過程を推定する。換言すれば、地理から歴史を知る方法であり、空間から時間をたどる方法である。文献にも記されていないような、地方の方言の歴史を復元できる点では、方言に深さを与えるものであるし、ひいては日本語の歴史に広さを与える魅力的な方法である。(ただ日本語の系統・起原にまで発言できることはそう多くない。)

さて、言語地理学は一体いかなる具体的手がかりをもって方言の歴史を推定し再構成するのだろうか。柳田国男が『蝸牛考』[4]で唱えた「方言周圏論」は、言語地理学的方法の典型的な適用例である。「かたつむり」をさすさまざまの方言は、かつて京都に生じ、順に古い語形を遠方に押しやりつつ、輪を描くように広がった、というのである。したがって現在国土の一番外側に分布するのが最古の語形、その内側のがもう一段階新しい語形と続き、現在京都付近にあるのが最新の語形ということになる。

この「方言周圏論」は、実は二つの手がかりを合わせ用いている。分離した上で検討しよう。ドーザ『フランス言語地理学』[5]の用語を借りれば、「地区連続の原則」と「側面地区の原則」の二つである。前者は、「今日では分裂され、寸断されているように見える各地区は、昔は連続した一地区を作っていた」と考えるものである。ただし新語の「前進部隊がところどころに言語島を作っている」場合は別に考えなければならない。この古語と新語の識別を可能にす

るのが「側面地区の原則」であり、「(文化の)中心部をはなれた側面地区においてもっとも古い語と語形態に出会う」とする考え方である。周辺つまりは辺境にあるのが古語だというのである。

図 3

上記ドーザの二つの原則は、ドーザ自身が指摘するように、また以下で検討するように、いくつかの問題点をはらむものではあるが、言語地理学の最も基本的な原則と言ってよい。「地区連続の原則」は図3のような単純な図式を考えて「ABA型分布」に適用される。まん中に語形Bがあり、その両端に相互に離れて語形Aが分布する時には、かつてAが全域で使われていた時期があり、そのあとBがひろがった、つまり、「不連続分布」を示すAが古く、「連続分布」を示すBが新しいと考えるのである。

一方「側面地区の原則」はわかりにくい名称である。「辺境残存の原則」という名称を復活させたい。(6) 地理的分布から言語史を再構成する三つの手がかりの一つである。(b)「辺境残存の原則」とは「文化の中心地から遠い所には古語が残りやすい」「新しい語は中心地で作られる」というもので、ちょうど「側面地区の原則」にあたる。(なお(a)「隣接地域の原則」は「かつては、一つの語が広まるのには地を這うよう」であり、「変化……は隣接地域で起こった」と考えるもので、ほぼ「地区連続の原則」にあたる。(c)「固有変化の原則」は、単語ごとに千差万別の分布があり、「単語はそれぞれ固有の歴史を持つ」という考えである。)

さて、方言周圏論を構成する二つの原則の適用によって、きれいに語史が再構成される実例をあげよう。

ごく狭い地域での例として図4の山形県荘内地方の「鼈」をさす語の地図をあげよう。地図によれば、キンカは主に北部と西南部にわかれて分布する。他に東南部にも点々とあるが、これらはすべて相互に交通路のない山間部である。これに対しガンポは中央部に連続した領域を占めている。分布パターンはきれいな「ABA型分布」を示しており、「地区連続の原則」からキンカが古くガンポが新しいと推定できる。さらにガンポの分布領域はこの荘内平野の

二つの中心都市鶴岡と酒田(とその周辺の平地農村)を含み、キンカの分布領域は両都市から遠い農村・山村である。したがって「辺境残存の原則」(「側面地区の原則」)から言ってもガンポが新しくキンカが古い。こうして、鶴岡を中心にしたきれいな周圏分布を描く。
過去の文献を見ると、鶴岡の江戸時代の方言集『浜荻』(一七六七)には「キンカ」と記されている。さらに明治時代に鶴岡で出た『庄内方言考』(一八九一)にはガンポと記されている。ほぼこの間にガンポが新しく生まれて、広がったに違いない。かくて地理的分布による語史の推定は文献によっても支持される。なお全国的分布を見ても、キン

図 4 荘内地方の「聾」の方言

図 5　ABA 型分布を示す古形

カは東北地方一帯に用いられるが、ガンボはこの地方でしか用いられない。これも、ガンボがこの地方で独自に発生したことを暗示する。

第三章で示した荘内地方における『浜荻』語彙の地理的分布パターーンから言っても、鶴岡中心に分布する語形と、周辺に分布する語形とが、二番目に利く軸によって分離された。この地域の約百語の方言分布図を通覧しても、鶴岡中心に連続分布を示す語形、遠方に分かれて分布する語形が多く見つかり、それぞれ新形・古形と推定される。(つまり『浜荻』にある語形が相対的に新形であることも、古形であることもある。）このように鶴岡中心の周圏分布はかなり頻繁に観察される。

このように地方的規模で周圏分布の見られる例は、他の地域の言語地理学的調査でもかなり見られるようである。しかるに、全国的な規模で方言周圏論がきれいに適用される例は案外多くない。『日本言語地図』でも一枚の地図(つまり一単語)に現れる多くの語形のうち、ほんの数語形が周圏論的分布を示せば良い方である。図5に、不連続分布を示す語形を、いくつかまとめて示す。中には後述の同源発生によるらしいものもあるが、多くは残存分布を示す古形と見られる。かつてはその分布領域を結ぶ地域でも使われていたと考えられる。恐らく京都あたりからその後もっと新しい語形が広がったために分断されたのだろう。このABA型の残存分布とちょうど背中合せになるのが京阪中心に分布する語形である。このように、全国的分布で目立つのは、東京中心でなく京阪中心の周圏論的分布であり、言葉の上からは京阪語の隆盛は相当長期にわたって持続したらしい。

2　地区連続の原則

さて以上で、周圏論的分布とは、実は「地区連続の原則」と「辺境残存の原則」の二つの手がかりを含むことを見た。この方言周圏論は理論的に一体どの程度の妥当性を持つか。最初に「地区連続の原則」について、ABA型の分

布パターンに着目し、他の分布パターンと合わせて検討しよう。

まず、ＡＢＡ型分布を示す時に、常にＢが新しくＡが古いかという問題がある。例外はいろいろある。もともと全域Ｂだった所に、両端でＡが発生するとか、ＡＢ二形がある所で、Ｂの遠い方のはずれにＡが発生する場合など。

(一)まず「飛び火」がある。何らかの形で離れた地域の住民の間に交流がある場合である。分布の形成の章でふれたように、都市住民の移動・交流の範囲は相当大きく、他都市との接触もある。したがって都市住民はよその離れた土地の言葉を移入するチャンスも多い。実際都市への飛び火は『日本言語地図』はじめさまざまの大地域の言語地図に時折り見られる。ことに東京は関東方言の中にあって西部方言の特徴をいろいろ受け入れており、一種の「言語の島」の体を成している。

さらに江戸時代の転封による武士階級の移住や、農山漁村民の集団移住による方言の飛び地の例もいくつか報告されている。しかし多くはほんの数世代のうちに周囲の方言の中に埋没して行くようである。

移住による飛び火は大概伝承が残っているし、都市への飛び火は「辺境残存の原則」を適用して、新形と判断できる。しかし山間僻地への飛び火もありうる。「木地屋（きじや）」「マタギ」などの集落成員が遠方に移動したり、遠方の同業集団と縁組したりして、似た言葉を使うことがある。このような場合は、「地区連続の原則」と「辺境残存の原則」の双方を満足させることになる。集落の成立・性格についての考慮が必要であろう。

(二)これに対し、住民の交流がなくとも同じ言い方が離れた地域で生まれて、一見ＡＢＡ型の分布を呈することもある。ただ全くの偶然による一致は、言語現象については考えにくい。言語の諸要素は互いにいろいろな形で対立関係・体系的関係を形成するから、多くの場合、一致の理由が説明できるであろう。つまり、偶然ではなく「同源発生」に帰せられよう。同じような(言語的)原因が働けば、離れた所でも同じ言い方が生じうるのだ。

発音・アクセント・文法のように、より緊密な体系性を示す現象では、遠方での同源発生がかなり認められる。語

形についても同様である。たとえば、すでに存在している単語の要素を組み合わせて新しい語形を作る場合など、共通の名づけが行なわれ得る。「肩車」をウマノリ・ウマノセと言うのが全国各地にあるのはこれであろう。民間語源とか混交とか類音牽引とかの現象でも同源発生は起りうる。

意味の変化にも同源発生はありうる。一つの意味分野に別の語形が入って来た時、一方の語形を隣接の(あまり重要でない)意味分野に押しやることがある。「蛙」をさした語形が「おたまじゃくし」を指すようになったり、「蛙の卵」をさすようになったり、蛙の一種をさすようになったりの変化は、全国各地にある。また日本語では、一人称と二人称の代名詞が入れかわったり、敬語が「敬意逓減の法則」により、ありふれた言い方になったりすることがよくある。このような原因が働けば、離れた地域に同じ言い方が発生する可能性は十分にある。

以上から言えることは、言語地理学において語史を推定・再構成する時には、「地区連続の原則」を安易に適用せずに、言語内の要因、すなわち言語そのものの変化の可能性を十分に考慮に入れるべきだということである。ＡＢＡ型分布を示す語形に限らず、すべての語形について言えることである。

ＡＢＡ型分布からの語史の読みとりにはこのほかにも問題点がある。まず地図の大きさ(規模)に惑わされぬこと。全国的な(または中国地方と東北地方とかの規模の)分布図を見る時には、ついその地図での全体的分布パターンにとらわれて、もっと小さな規模での有意味な分布を見逃しやすい。前述のように小地域の方言地図を見ると、(地方の)都市からの伝播、山間での古形の残存がかなり見られる。全国的な、またそれに近い規模の分布図でも、調査地点の密度さえ濃いならば、地方的な分布パターンを十分に読みとれる。細かい分布も活用し、それらを統合する形で語史を再構すべきである。

また、広範囲の地図で見て連続して分布しているような場合にも、自然・人為の大きな境界線を隔てていて相互に交渉のない地域に分布しているのだったら、実は離れて分布しているのと同様に扱っていい場合もある。

それに対し、小地域の地図でＡＢＡ型の残存分布を示しているように見えても、実はその地域の外側でＡの領域がつながっている可能性もある。となると、語形Ａが新形として隣接地から二つのルートで侵入したという可能性も一応考える必要がある。小地域の分布調査で常につきまとう問題で、外側の分布状況が知りたくなる。

飛び火による新形と見るか残存による古形と見るか、迷う実例をあげよう。図６①—③は、『中国地方五県言語地図』(7)の「じゃがいも」の図をＷ・Ａ・グロータースが書き直したものである。図６①で見るとコーボーイモは明らかに飛び離れて不連続分布を示しており、ＡＢＡ型分布のＡに相当する古形と言いたい。それに対し図６②のキンカ(ン)イ

図６　中国地方の「じゃがいも」の名称

モは連続分布を示し、新形と言いたい。ところがコーボーイモは広島市（ここはジャガ（タラ）イモ系が多い）の東郊を含め、すべて都市付近にある。もしも各県単位で地図を描いていたら、キンカ（ン）イモが周辺にあり、コーボーイモはその県の文化的中心地付近にあるように見え、上と逆にキンカ（ン）イモが古くコーボーイモが新しいという地方的規模の周圏分布を構成することになる。中国地方全体の規模に戻って考えても、大都市間の飛び火を考えれば、コーボーイモが新形でキンカ（ン）イモが古形と扱いうる。

これに対し図6③のニドイモという語形は、不連続分布からＡＢＡ型のＡ（古形）と見られるのみならず、山間部にあることから「辺境残存の原則」が適用でき、古形と思われる。ところがもし各県ごとに調査していたらＡＢＡ型のＡにあたる不連続分布を示すとは限らず、山間で新しく独自に生まれたようにも見えて来る。このように、考察の地理的規模も、場合によっては人を惑わす要因になる。

広い地域の地理的分布を扱う時に留意すべきことはもっとある。

語形の類〔まとめ方〕[8]を組みかえることによって、分布の様子が、たとえば孤立分布型から残存分布になったり連続分布になったりする。

「とんぼ」の例をとろう。たとえばダンブリをダンボなどと同じくトンボ類としてまとめるか、湿地や沼をさす方言から転用されたと見るかで、ダンブリを古形とも新形とも見うる。また鹿児島のボイはこの地域の音韻変化の規則から言えばボ（ー）ユかボ（ー）リから出たものと思われるが、実際に江戸時代の文献ではボウリと記されている。これを各地の方言資料に見られるダンブリ・ダアブリ・ドンブリの後部要素と結びつければ、典型的な周圏論的分布を示す古形になる。このあたりの判断は、研究者の言語史についての洞察の問題になる。

語形のまとめ方だけでなく、意味のまとめ方・区切り方によっても再構成される言語史が変わりうる。現在行なわれている言語地理学的調査では、できる限り均質なデータを比較するという要請もあって、狭い意味の一断面につい

て質問してその答を地図上で検討する。しかしほんのわずか意味を(したがって質問の仕方を)ずらすことにより、地理的分布の様相がガラリと変わることがある。ＡＢＡ型分布と見えたのが実は全域Ａだったり、別の所に語形Ｂが出たりする。このような場合、語形ＡやＢの意味分野が拡大したのか縮小したのかは、これだけからは決定できない。

以上、「地区連続の原則」の典型的適用例とも言えるＡＢＡ型分布の問題点を見た。次にＡＢＡ型以外の分布パターンについて考えよう。

まずＡＢＣ……のように三つ(以上)の語形が考察対象になる場合がある。地域が大きくなれば、もっと複雑になる。これは後述のＡＢ型分布のように、ＡＢ、ＢＣ、ＡＣのようなペアに分割して考察できる。『蝸牛考』で、文化的中心から遠い所にある語形ほど古い、としたのは、ＡＢＣ……型分布に順に辺境残存の原則をあてはめたものである。

次に、最も単純なＡＡ型分布を考えておこう。調査地域全体で同じ語形Ａを使う場合である。狭い地域ではよくあることだし、全国的規模でもありうる。このような場合は、言語地理学的方法としては全く手の下しようがない。ただし意味的な関連項目とか、過去の音韻・文法変化との関係から語史(他の語形との相対的新古)をたどりうる場合がある。普通の言語地理学的調査ではこのような「分布のない」語は省略されることが多いが、音韻・アクセントの地域差を統一的な条件のもとで見るには便利な項目である。

実際の言語地理学的調査でよく出会い、そして新古が問題になるのはＡＢ型分布である。調査地域を語形ＡとＢが二分していて、ともに飛び地のない場合である。三つ以上(多数)の語形が分布する時も、それぞれがひとかたまりの連続分布を示し、飛び地がない場合は、ＡＢ型分布の複合と見うる。

ＡＢ型分布の分布パターン自体には新古を知る手がかりがない。ことに語形ＡとＢの境界線がちょうどコミュニケーションの境界(山河・行政界など)に重なる時は、「辺境残存の原則」も応用しがたい。Ａ／Ｂとなるにはさまざまの前段階が考えられるからである。

A／A（またはB／B）→A／B
A／Y（またはX／B）→A／B
（さらにさかのぼればX／Y→A／B）

などであり、現在の地理的分布からは、どちら側から新形が押し寄せてA／Bになったのか、知ることができない。実は、これはコミュニケーションの境界以外にもあてはまる。新語形の発生地が一ヵ所とは限らず、語形がいつも「地伝いに」「地を這うように」伝播するものでもないとすれば、隣接集落にあるA／B二語形の新古関係もやはり現在の分布パターンのみからは知ることができない。

AB型分布の特殊ケースとしてA0型分布がある。ある意味分野について、ある地域では呼び名があるのに、他地域ではぴったりあてはまる言い方がないとか、何とも言わない、という場合である。たとえば「あさっての翌々日」をさす言い方はシアサッテ、ゴアサッテ、ヤノアサッテ等全国にさまざまあるが、これに当たる語を持たない地域も多い。また青森県や北海道で用いられるアズマシイという形容詞は英語ならcomfortableと訳せるが、他地方にはぴったりあてはまる言い方がない。魚の名・風の名・民具の名などは職業差・地域差が著しい。

これらA0型分布の歴史的解釈も二様にありうる。ある地域で新しく名称（A）と意味とが結びついて発生したのかもしれないし、またそれまで全域で用いられていた名称（A）が時と共にすたれ、ある地域だけに残ったのかもしれない。つまりもともと全地域で語形Aを使わなかったのかもしれないし、逆に全地域で使っていたのかもしれない。要するに、A0型分布も、AB型分布と同じく、分布パターン自体から新古関係を知ることは困難なのである。

3　辺境残存の原則

にもかかわらずAB型（とA0型――以下いちいち言及しない）分布においてどちらかが古そうだと、実際の方言分

布図の解釈の際に、感じられるとしたら、それは前述の「辺境残存の原則」を応用するからである。

「分布の形成」に関し、都市などの中心地に発生した語形は、コミュニケーション・ネットワークや威光の働きで周囲に広く伝播しやすいと考えた。実際に多くの言語地図を見ても、ＡＢＡ型分布を示して、明らかにＢが新形と見られる時に、同時にＢは中心都市付近に分布することが多い。つまりＡＢＡ型分布と辺境残存分布を同時に示す例はかなり多い。ことに、戦前すでに市制をしいていたような昔からの中心都市、嫁入り道具等の大きな買物のために頼らざるを得ないような都市が、地方的な周圏分布の中心地、新語の発生地になる場合が多いようである。もしこれが通則だとすれば、ＡＢ型分布を示す時でもこのような都市を含む地域の語形が新形で、残りの地域の語形が古形だと結論できないだろうか。つまり「辺境残存の原則」の適用ケースを拡大する考えであり、「古語は方言に残る」とか、「行きどまりの谷は文化(方言)の吹きだまりになる」とか、「在郷(いなか)の人は昔の言葉を使う」と言われていた現象を、有効に活用しようというわけである。

結論から言えば、「辺境残存の原則」をＡＢ型分布に適用することは危険である。ことに全国的規模での適用は疑わしい。某僻地県にある言い方が京阪地方の言い方より古い(つまり、かつては京阪地方でも某県にある言い方を使っていた)とは言えない。各地域で独自に発生した方言が、項目によっては相当多いようである。

これは地域の中心地の立体構造・階層構造にからむ現象である。下位の中心地もその後背地に新形をひろげる力は持っているのだ。もし、図7のように、全域Ａだった地域で、下位中心地からの新形Ｂがその後背地すべてをおおってしまったら、分布パターンとしてはＡＢ型分布を示す。Ｂが相対的に辺境にあり、Ａが(もっと上位の)中心地近くにあるように見えるが、ここからＢを古形と考えてはいけない。

図 7

図式的に考えれば、下位中心地からの新形Ｂは下位中心地の後背地には広がりうる

が、その外(他の下位中心地の後背地)にはなかなか進出できないはずだ。このような分布パターンを利用して、下位中心地から独自に広がった語形なのか、地域全体でかつて使われた古形の残存なのかを、判定できそうにも思える。しかし実際はその判別は難しい。

ソシュールが看破したように、地域内の言葉の同一化を進める縄張り根性(閉鎖性)と外部との言語的交流をうながすインターコースの力(開放性)とは実は背中合せの関係にあり、一地域内での密なインターコースの力はより広い地域で見れば縄張り根性となる。辺境に古形Bがある場合も、ただ残存したのでなく、上位中心地からの新形Aをはねつけ下位中心地のもともとの言い方Bを保とうという積極的な力が働いたのかもしれない。このような場合は、古形でも新形でも下位中心地の後背地に同じように分布することになる。

さらに、小地域のＡＢ型分布を考える時には、ＡＢＡ型分布の場合と同じく、調査地域の外周を考慮する必要がある。たとえば山形県の内陸地方では、山形市・米沢市・新庄市からの放射の力が強く、したがって東の山沿いにあれば古形と考えたくなる。ところが『日本言語地図』を見るともっと上位の中心地と見られる東の仙台市から、峠を越えて地伝いに侵入する新形がある。つまり東の山沿いにあるのがかえって新形なのである。

新潟県糸魚川(いといがわ)地方における言語地理学的考察の結果から、この地域には三つの力が働いていると見られる。一つは糸魚川市からの放射、もう一つは西の富山県側からの伝播、三つ目が南の長野県側からの伝播である。これらが確かめられるのも、その項目の分布パターンが理想的な形になった場合であり、そうでない場合は、その地域の古形なのか、隣接地域から来た新形なのか(さらに辺境での独自の発生なのか)、判断に迷うことがある。

ところで、以上あげたのは、地域中心地の立体構造・階層関係を元にした議論であった。下位の中心地からもその後背地への新形の伝播がありうるということであって、威光の高い所から低い所へ伝播するというメカニズムには疑いをさしはさんでいない。

実際には威光の低い所から高い所へと語形が逆流することは、ないわけではない。実例として本州の北端下北半島の「くすぐったい」の分布[9]がある。東半の古形をよく残す(辺境)地域では、モチョカリと言い、西半ではモチョコイという。この分布パターンからは、モチョカリ(古)→モチョコイ(新)という変化が想定できる。ところがそこの一集落で住民全員の調査を行ない年齢層別のグラフを描くと、逆に老人のモチョコイから若者のモチョカリへときれいな勢力交代を示す。下北半島全集落の老若二世代の方言地図をくらべて見ても、モチョカリは東半地域の奥地から、この地域の中心地むつ市付近へ押し寄せる形の分布を示す。他の二年齢層の方言地図での傾向と逆である。実は、この地域ではカリとは「痒い」の意味である。モチョコイよりは、モチョカリは確かにわかりやすい表現である。付近でモチョカシ・モチョカユイという答も得られている。この「モチョ十痒い」という民間語源に支えられて、辺境で生じたモチョカリが逆に中心地近くへ進出したと考えられる。なおモチョカリが日本全国でここでしか使われないことも、以上のモチョカリ独自発生説の支えになる。

実は、威光に逆らって辺境から中心へ進出する例は、都会のスラングや隠語でおりおり観察される。「頭に来た」も方言からスラングとして採用されたのが変身して日常語化したものと説明されている。同列には扱えないが、関西弁から標準語・全国共通語に採用された例は古今を通じて多い。地方的規模においても周辺の言葉が地方都市に採用されることは考え得る。

語形でなく音韻現象については、辺境から中心地へ徐々に逆流・進出する例が多く見られる。ことに発音が複雑から単純へ向う変化で、一旦身につけると新たな区別を覚えにくいような現象だと、規範意識等の修正の比較的少ない辺境地域にまず広がり、少しずつ中心地へと攻め寄せる形をとることがある。糸魚川市の早川谷で、語中のガ行子音を鼻にかけずに発音するのは老人では谷奥だけなのに、中年層・若年層になるにつれて糸魚川市寄りの谷口にまで進出する。一度この発音を身につけると鼻にかかったガ行子音を新たに習得するのが困難なせいだろう。

このようなことから、発音に関しては辺境の方がむしろ新しいとする説もある。しかし、室町時代に京都などで使われていたクヮ・ファ・シェなどの古い発音が今残っているのは、全国的にも古語の残りやすい地域だし、地方的規模で見ても、都会から遠い所である。辺境の発音の方が古い例であり、一概に言えない。

また発音でなく語形の問題にしても、全国的規模での方言周圏論がそういつもうまくあてはまるわけではないことから、(辺境での)「孤立変遷論」や、(俚語の各地での)「多元的発生論」が唱えられたこともあった。しかし、これもまた常にあてはまるわけでない。ましてや某地域にあるから古いとか新しいとかは言えない。

よく沖縄の言葉は古い現象を残すと言われるが、実は発音にしろ語形にしろ、古い現象もあれば後世沖縄で生み出した新しい現象もある。また山形県荘内地方の南端大鳥地区(図2(九二頁)の南端)は、語形においても発音においても荘内方言の古い面影を止めているが、ここだけで生み出した新現象も多い。

結局「辺境残存の原則」は極めて限られた場合(ABA型分布と重なる時等)にしか、確実に適用されず、AB型分布を示す場合には、どちらが古いかを知る手がかりとしては極めて頼りないものである。

4　結　論

以上で得られた知見をもう一度まとめよう。ABA型分布のAが古形だとはすぐには言えず、さまざまの言語的・非言語的条件を考慮する必要がある。ただ、同時に「辺境残存の原則」があてはまる時にはかなり確実にAが古形だと結論できる。一方「辺境残存の原則」も単独では極めて危うい手がかりで、ことにAB型分布への適用には用心が必要である。ある地方(ひいては全国)で今用いられているすべての語形が、かつてはその地域の中心地で用いられていたわけでもない。新形が飛び火せずに地伝いに、地を這うようにのみ伝播するわけでもない。また新形は下位の中心地や辺境でも独自に発生しうる。

しかし、威光に逆らって辺境から中心地へ逆流するのは、今のところ実例による限り、言語的に強力な理由のある特殊な場合に限られるようである。

柳田国男の「方言周圏論」は、「地区連続の原則」と「辺境残存の原則」とが全国的規模で両方ともあてはまる場合をとりあげたので、確実な論拠のもとに議論を進めたわけである。ただ典型的な適用例が少ないことは恐らく柳田も気づいていたのだろう。さまざまな語での全国的方言分布は、通信調査や全国の方言集からわかっていたにもかかわらず、論拠としては「蝸牛」だけを前面に出したのも、そのせいであろう。後人は「方言周圏論」に過大な期待を抱いたようである。

典型的な周圏論的分布がそれほど多く見つからない理由は、地理的分布の形成過程から考えて、少なくとも二つをあげることができる。

まず新語形の発生・接触・受容が、前述のようなさまざまの要因の複合からなり、多くの偶然的要素に左右されること。したがってすべての語形が理想的な分布パターンを示すとは限らない。

次に、地理的分布パターンから時間的変化を復元・再構できるのは、変化つまり地理的分布の拡大過程のほんの一時期に過ぎないことである。まず、本当に新語形発生の萌芽状態だとしたら、各地点から老人一人というような調査方法ではとらえきれない。新形がかなりの地域に広がって、ＡＢＡ型分布を示す状態になってはじめて、Ｂが新形と推定できる。しかし、さらに進んで一方の分布地域をつぶし、調査地域を二分するＡＢ型分布の状態になると、Ｂが新形とは断定できなくなる。そして全域を新形がおおってしまえば、もはや古形Ａを地理的分布から復元するすべはない。従って確実に新古を断定しうる段階はかなり限られる。

普通の言語地理学の調査方法は、地質学でいえば表面採集だけを行なっているようなもので、ちょうどよい露頭に行きあたらない限り、地層の内部構造はわからない。しかし地質学と同じく言語についても、ボーリング等さまざま

図 8　下北半島の「出っ歯」

の方法でかつての変化をさぐることができる。次章でこれについてふれよう。

五　言語史復元の手がかり

地理的分布から語史をさぐるためのさまざまの手がかりについてまとめたのが、柴田武『言語地理学の方法』(10)二七頁以下の記述である。

(1) その語の地理的分布(a)隣接分布の原則、(b)周辺分布の原則
(2) 異なる年齢層の地理的分布
(3) 他の語の地理的分布
(4) 理解語の地理的分布
(5) 物・事柄の地理的分布
(6) 話者の内省報告の地理的分布(a)新古の判断、(b)語源解釈)
(7) 同一地域社会内の年齢的分布
(8) 言語形式上の特徴

が、そこで数えあげられている。このうち(1)については既にふれた。(a)「隣接分布の原則」はほぼここでいう「地区連続の原則」にあたり、(b)「周辺分布の原則」は「辺境残存の原則」にあたる。そのほかの手がかりについて多少順序を入れかえて考察しよう。

1　年齢差

(2)と(7)はともに年齢差を手がかりとする。一時点における虚構の時間軸に沿ってのボーリング調査と言える。老人が昔の古い言葉を使い、若者が今の新しい言葉を使う傾向は一般に見られる。したがって一時点における考察でも、過去数十年間の変化をたどりうる。

(2)「異なる年齢層の地理的分布」の利用例をあげよう。下北半島では、地理的分布のみから語形の新古を判定するのが困難なこともあるが、二年齢層をくらべると、図8のように、キモグレやソッパやデバが減り、デッパが増えている。ここから、デッパを新形と判断してよかろう。このように、二年齢層の分布図の比較によって過去の変化の方向をも知ることができる。(最近の変化が過去の変化の連続であり、逆転ではない、と考えてのことだが。)

図 9　岩内町島野の「あざ」

(7)「同一地域社会内の年齢的分布」によってもかなり複雑な変化をたどりうる。北海道西南部の一漁村(岩内町島野)の調査で図9のようなグラフが得られた。[11] 内出血による紫斑の意味のアザを指す言い方が、ブチジ(ヨッタ)→ブスクロク(ナッタ)→アオタン(デキタ)・アザ(デキタ)と変化したことは一目瞭然である。一集落内で三段階の変化が起こっている稀な例である。このような変化を、一年齢層の地理的分布のみから推察することはかなり困難であろう。

朝日村		櫛引町	鶴岡市		三川町	現旧
大泉村	本郷村	山添村	斎村	鶴岡市	横山村	
■ ■ ■	■ △ ■	△ △		△ △ △| △	△▲	80代
| △ ■ ■| △ △	■ △| △ △ ■ △ △	△ △ △ △ △ △	△	| △ △| △ △	△	70 〃
■ |■ △ ■ ■ | ■	△ △ △ △ △ △ △	△ | △ | △ △	△	| | | | △ △	▲	60 〃
■ ■ ■ ■ △ △	△| △ | | △ △	△ △ △ △ △ △	△	| △| | △ △	▲	50 〃
■ | ■△ ■ △| △	△ △ △ | △ △	△ △ △ △ △ △	|	△ △ △ △ | △	△	40 〃
△ △ ■△| △ △ △ △	■△ △ △ △ △ △ △	△ △ △ △ △	△	△ | | | ▲	▲	30 〃
| △ △| |	△ △ | △	| △ △		△ | | | △	|	20 〃
| | | | | △|	| △| | |	|		| | | |	|	10 〃

■ヒッツナゴク　△ヒナグル　|ヒッタクル　空白　その他，無回答
▲シナグル

図 10　荘内南部の「ひったくる」

ただし、年齢差の利用には、さまざまな問題がある。まず現在残っている(最年長の老人の使う)言葉までしか過去をたどりえない。地域差による時は、別の地点でしか用いられない語形が某地域の古形だとも推定できるから、たどりうる歴史の奥行きが深い。(もっとも、現在どこかの人が使っている形までしかさかのぼりえないから、年齢差と五十歩百歩であり、後述の文献による方法や、(比較言語学の方法を方言に適用する)比較方言学にはかなわない。)

もう一つの難点は、年齢差が言葉の時代差・新形の発生時期を忠実には反映しないことである。個人の言語習得は一生続くから、老人も新語・新形を使う。孫に訂正されることもある。また全国共通語化の一番進む年齢は、社会的な活動の高まる成人後でありうる。さらに「幼児語」(マンマやテッテなど)のように人生の一時期にしか用いられない語形もある。年齢差による語史の復元を「言語年齢学」として、活用できそうに思えるが、上述のような問題点は見逃せない。

一地域の年齢層別分布と、一集落内の年齢差とは、結合可能である。究極の形としては一地域の住民全員の調査があるが、処理が難しいし、二次元の平面には図示しにくい。便宜的方法として、

朝日村			櫛引町	鶴岡市		三川町	現
大泉村		本郷村	山添村	斎村	鶴岡市	横山村	旧
□ □	△	= / = =	= =		● ● ● /	/	80代
□ □ □ □	△ △ △	= = = / = ≦ /	/ /• = = ≦ /	/	● / ●• ● ● ●	/	70 〃
□ □ □ □	△ △ △	= / / / / = /	= = / ≦ = /	/	● ●• ● ● ●/• ●◒	/	60 〃
□ □ □ □	△ △ △	= / = / / = /	≦ ≦ ≦ = / =	/	●• ●• • ● ● ●◒	/	50 〃
□ □ □ □	△ △ △	= = / / / = ≦	= = / ? / ≦	/	● ● ● ● ● /	=	40 〃
□ □ □ □	△ △ △	= / ≦ / / = /	/ = ≦ / =	≦	/• ●• • ● • •	/	30 〃
□ □ □• □	△ • △	= / = / /• ≦ /	• / / • • /•	/•	? • • • ● ?	•	20 〃
□ □ • □	△ ? •	? • / / • = ?	/ • • • ? •	•	• • • • • •	•	10 〃

□ {ツベ / ツーベ / ツベツベ}　△ {ツガ / ズガ / ツガツガ}　/ ザグロ　= ザグラ　● {ダマ / ダンマ}　◒ ザマ　• オテダマ　? 知らない

図 11　荘内南部の「お手玉」

「地理×年齢図(グロットグラム)」がある。一線上の各地点において各年齢ごとに調査して図示するものである。

若者が新形を使うことを手がかりにし、都会から徐々に新形がひろまるという過程が、よく現われている図を見よう。図10は、図2(九二頁)の真中あたりにある鶴岡市から南の谷の大鳥に向っての街道ぞいの集落の調査である。左が行きどまりの山奥である。山奥の老人に多いヒッツナゴクが古形、ヒナグルがそのあとひろまった形、若年層や鶴岡旧市内に多いヒッタクルは、さらに新しくひろまった形と見られる。(空白は無回答。)この語は、実は江戸時代の鶴岡の方言集『浜荻』に「ひつつなごく」と出ているから、最近二〇〇年のうちにヒナグルが進出したことになる。

図式的に考えれば、「地理×年齢図」の等語線には三類型が考えられる。タテ・ヨコ・ナナメの等語線である。ナナメの等語線こそ、地理的伝播過程を示す模範例なのだが、実際に調査してみるとナナメの等語線はあまりきれいに引かれない。これは地理と年齢以外の話者の条件(性別・職業・学歴など)をそろえにくいせいであろうし、また変化過程の複雑さ・集落内の方言の多様性を物語る。

ヨコの等語線は、若年層においてかなり見られた。全域一斉に全国共通語化が進む例である。タテの等語線は、場所によってはかなり見られた。言葉の違いが数十年も保たれているわけで、この場合は年齢差が利用できず、「地理×年齢図」によって語形の新古を知ることは難しい。図11の「お手玉」の例では、老人にザグラ、若者にザグロの割合が多いことから、ザグラ→ザグロと変ったことは分かる。またオテダマが全国共通語として(ほぼヨコの等語線を形成しつつ)若い世代に入っていることも分かる。しかし山奥のツベ類・ツガ類はきれいなタテの等語線を示しており、ここで独自に発生したのか、どこかから飛び火したのか、それとも鶴岡でもかつては使った古形なのか、わからない。むしろこの地域の外での分布、全国的分布を参考にすべきである(同一語形が他で使われていないか)。なお『浜荻』ではすでにダンマになっている(九二頁、図2参照)。

2　他の語の地理的分布

(3)の「他の語の地理的分布」は二つの意味にとりうる。まず(A)「類似の分布パターンを示す語」である。柴田、前掲書によれば「非常に多くの語にわたって、その分布図のすべてをよく見れば、類似の分布を示す項目はいくつもある」「伝播の方向と傾向が収拾のつかないほど多様だということはない」という考えで、「千差万別の分布」の止揚とも言える。分布パターンが、連続性を示しつつ、いくつかの典型にまとめられそうなことは、前述の荘内地方での語形の地理的分布の多変量解析によっても示された。個々の地図の語史の復元によっても、新形の発生地や伝播ルートについて同じ結論が頻出する。したがって分布パターンの似た語と同じ歴史をたどったのだと推定することは、確かに可能に思える。しかし、実はこれは前述のAB型分布に辺境残存の原則をあてはめる問題と重なりあう。「実際上は、この手がかりはあまり使えないものであるし、あてにしない方が賢明だとさえ言える」(柴田、前掲書)の言の通りである。

他の語の地理的分布として、むしろ考慮すべきは、(B)「隣接分野の単語の地理的分布」である。意味分野の隣接する語を語彙体系としてまとめて考察した論文は多い。たとえば「明後日の翌々日」をヤノアサッテというか、シアサッテというかゴアサッテというか等は、「明後日の翌日」の地理的分布と重ね合わせてはじめて説明がつく。「つらら」「薄氷」「厚い氷」などもそれぞれを単独に扱ったのでは歴史がよくわからない。

調査項目の質問文を変え、意味や文体などをわずかにずらすだけで地理的分布パターンが異なることもある。話し手の意味分野の統合や区別の仕方が研究者の想像を超えることもある。ナメクジとカタツムリ、バッタとイナゴを区別しなかったり、逆にアゴ全体とアゴの先端を区別したり、薪を数種類に言いわけたりする。このような時は、ことに意味分野に分けた上での総合的考察が必要である。

さらに、現実には共通の意味分野・語彙体系に属していない単語同士にも、共通の語形が見られることがある。たとえばキンカは、地方によって、禿頭、かぼちゃ、まくわうり、聾、火傷のあと、雪路の凍って光るもの、等々をさす。転義による発展として関係づけることはできるが、もはや共時的な意味論的関係でなく語源的関係だと言いたい。また語形の一部や成句の一部としてのみ共通要素(古形)が現れることがある(フトリジシや「虎の威を借る狐」)。柳田国男のいう「複合保存」である。

理想的には、意味論・語彙論上の隣接語のみでなく、このような語源的な隣接語についても調査が行き届いていることが望ましい。遠隔地における同源発生の可能性の検討に必要だし、これにより、再構される語史の深さ・厚さが増す。

(5)「物・事柄の地理的分布」は、この意味的・語源的な隣接語とからみあうものである。言葉を離れた「もの」の世界での隣接である。たとえば動植物や民具などの語形を調べる時には、その実物の有無や存在形態が問題になる。たとえば、「稲を干すための道具」の語形の新古と見えたのが実は(異なった名で呼ばれる)道具そのものの新古であ

る、ということもある。

これらは、語の意味的側面についてのボーリングとしてまとめることができる。

3　話者の言語意識

(4)「理解語の地理的分布」と、(6)「話者の内省報告の地理的分布」とは、ともに話者の言語意識についてのボーリングであり、広い意味での言語の能力(competence)を資料として活用しようというものである。

話者の脳中における理解語(聞けばわかる言葉)は、実際に使う使用語より数が多い。地理的に見れば、理解語としての分布は使用語としての分布より範囲が広い。古形を覚えている地域もあれば、新形を使わないが聞くという地域もある。こうして、使用語と理解語の分布領域が文化的中心地を含むかどうかを手がかりに、語形の新古を論ずることもできよう。運の良い時には、理解語としてだと、離れた谷の奥にも分布領域が見つかり、新たな周圏論的分布から古形と断定できることもある。

(6)話者の内省報告も、話者の意識・知識の利用という点では共通である。これには(a)「新古の判断」と(b)「語源解釈」があげられる。

「新古の判断」は、話者がどちらの語形を先に覚えたかとか、どんな年齢の人が使うかなどから形成されるのだろう。調査に際し二つ以上の語形が併用される時には、意味か文体か新古かが違うと考え、一応話者に違いを尋ねる方が良い。ただし本人が併用しない(またはその地域では使われない)語形についての新古の判断は用心して扱うべきである。古形であっても、本人が後で耳にしたために新形と思いこむことがある。さらに一方が標準語・全国共通語と一致する時には、その地域の語史における新古と関係なく、一致する方が新しいと思われがちである。なお新古の意識をさらにひろげれば、別の世代の人・別の地域の人の言葉についての知識・意識になる。「昔の年寄はこう言った」

図 12　糸魚川地方の「きのこ」

というような情報も貴重である。

新古の判断が方言地図の解釈に決定的な役を果した例として、図12の糸魚川地方の「きのこ」の分布図(12)がある。一見キノコとコケの二勢力の対立のようだが、南と東の谷の奥には「キノコの方が古い」という人が多く、一方各地に「キノコの方が新しい」という人がいる。後者は標準語・全国共通語としてのキノコらしい。この地域でキノコ→コケ→キノコという複雑な変化が起きたらしいことは、話者の新古の判断を利用してはじめて推定できる。

話者の意識のもう一つの面、「語源解釈」は、「民間語源」とか「語源俗解」とか言われるもので、ある語形のもともとの意味や言い方がどうなのか、または本当はどう言うべきかなどについての意識である。すでに起きた(またはこれから起こる)語形変化の説明に役立つ。話者自身にとってもわからない言い方もあるが、「鬼ごっこ」をシメクラ、ボイクラと言うのなどは、話者にとっては自明の言い方であっても、よそものの研究者にとっては語源がわから

ないこともある。(シメル＝つかまえる、ボウ＝追う。) これらを問いただしておくことは地図の解釈に大いに役立つ。

4 言語的・地域的一般情報

(8)「言語形式上の特徴」とは、調査で得られた語そのものの検討であり、ボーリングというよりは試料分析である。上記(2)〜(7)の手がかりを利用するには別種の調査、または調査時の補足質問が必要であるが、この(8)はそうではない。ことに同源発生の可能性を検討するには、この「言語形式上の特徴」に注意することが必要である。民間語源・類音牽引・混交・類推・個別的音韻変化(重音省略・同化・異化その他)・意味の拡大・縮小(意味分野の統合・分化)等々、遠隔地でも独立に起りやすい変化はさまざまありうるから、これらにあてはまるかどうかを検討する必要がある。

これに関連して、調査地域の音韻・文法の特徴を知っておくことも必要である。語形の(新古の)違いと見えたものが、実は一地域における音韻(文法)変化の結果の一例にすぎないこともある。また語形が過去の規則的な音韻・文法の変化を蒙っているかいないかを利用すれば、その語形の使用された相対年代を知ることができる。

最後に、調査地域の社会的・文化的状況(今昔の行政界・学区・都市の勢力・買物圏・交通圏・婚姻圏等)が解釈に役立つ。「辺境残存の原則」は、まさにこのような地域の文化状況によって語形の新古を推定しようとする手がかりである。

六 言語地理学と国語史

1 語史のつきあわせ

ことばの歴史を知る重要な手がかりを提供するものに、過去の文献がある。これは主に、国語学・文献国語史で利

用されてきた資料で、ために、言語地理学的方法とは対立するものとして扱われることがあった。実は互いに相手の欠を補う機能を持つもので、相互の交流——具体的には共通の単語(や文法・音韻現象)の研究——が必要である。

最近、いくつかの単語について、方言分布と文献における出現順序をつき合わせて、復元・再構される語史についての方法論的検討を加えた労作が出つつあるが、そこで目立つのは、意外にも、方言分布と文献との示す歴史の不一致である。まず一方に現れる語形が他方に現れないことは多々ある。各地の方言での新形の独自発生によることもある。また文献に記された単語が方言ではすでに滅びてしまったとか、地方には伝わらなかったという事情も考えられる。

「薬指」の例では、文献をたどるとナナシノ——(——はオユビ・ユビその他)、クスシ——、ベニサシ(ベニツケ)——、クスリ——がほぼこの順序で現れるが[13]、『日本言語地図』ではクスシ——が見当らず、またクスリ——の方がベニサシ(ベニツケ)——より古い語形と思える。

「あざ(痣)」についても、方言分布と文献の読み取りに二つの説がある。近畿・関東などでは痣をアザ、黒子をホクロと呼びわけるのだが、東北地方など各地では、黒子・痣の双方をアザと呼ぶ。一方西日本には黒子の方をアザ(痣はホヤケその他)と呼ぶ所がある。この地理的分布から、かつては日本全土で痣も黒子も区別せずにアザと呼んだ段階があったと考えたくなる。ところが文献を見ると、黒子はかつてハハクソと呼ばれ、後にハハクロからホクロに変ったと見られ、アザとはじめから区別があったと思われる。しかし、文献における漢字の使いわけ、意味の違いは問題がありうる。かくて、方言の方が文献よりも古い(痣と黒子を区別しない)段階を反映しているとも見うる。[14]

「しもやけ」の場合には、全国の地理的分布からは、シモバレ→ユキヤケ→シモヤケという変化が推定される。古文献に見られる「しもくち」は方言には見当らない。そのあと「雪焼」「霜腫」「霜焼」の順に文献に出るが、『狭衣物語』における「雪焼」の初出例は、後世の伝写の際にその当時の方言が入り込んだのではないかと疑われ、文献でも「霜腫」「雪焼」「霜焼」の順に現れるのではないかとされる。[15]

2　方法論的限界

このように、方言分布と文献とは食い違うこともある。ここで言語地理学と文献国語史の長短を対比してみよう。

言語地理学の限界としてまずあげられるのは、㈠変化の絶対年代がわからないことである。その地域における相対的新古がわかるのみである。もっとも、ごく最近の変化については、年齢差から絶対年代をほぼ推測できる。また、言語外の条件の変化（人為的・自然的な境界の変化・中心地の（勢力の）変更など）により、変化の絶対年代の推測が可能になる場合もある。ことに江戸時代中期以降の江戸の（文化的）勢力台頭は有力な手がかりとなる。

さらに言語地理学の限界として、㈡証明力の弱さがある。前述のように新古の推定が一〇〇パーセント確実とは結論しがたいことがある。これは㈢地域のジレンマともからみあう。一般に中小地域の調査で、地理的範囲や地点密度が適切な時には新古の推定はかなり楽だが、全国的規模での調査では、地点密度が十分でないことも多いし、各地域独自の語形の数も多くなり、新古の推定に不確実さが伴う。ところが、文献国語史によってわかるような中央語（京都や江戸・東京）の変化とつき合わせのできるのは、まさに全国的規模での言語地理学的解釈なのである。[16]

さらに、普通の言語地理学的調査では、㈣現在の資料しか得られないことが多い。そこからさかのぼりうる歴史の古さは、狭い地域だとほんの数世代、長くても数百年には及ばない。

これに対し、文献の方にも限界がある。まず、㈠通常は中央語についてしか過去の状況がわからないこと。地方の方言における変化との直接の結び付けが難しい。さらに㈡文献に載る単語や文体はかなり限られる。文学作品・辞書・講義ノートの類だと、求める単語はなかなか出て来ない。（もっとも言語地理学の方でも技術的に調査しにくい語を省略することがあるから、お互いさまである。）さらに文献では、単語の細かい意味や用法はわからないことが多い。㈢文献国語史での初出年代も、案外あてにならない。文献の種類と数が限られ、空白になる時期がある。また

口語的な語形の文献への記載が遅れることもある。さらに消滅年代の方も、辞書は前時代のものを踏襲するし、文章語は古語を再使用するから、あてにならない。

以上で念頭においたのは、従来の国語史で扱ってきたような中央語の文献と、現在の言語地理学的調査とのつき合わせである。これに対し、両者の接近をはかりうる方法がある。

(一)国語史の方でも中世の東国語の研究や、方言を背景としての江戸語・東京語の研究、江戸後期以降の京阪語の研究がある。方言学の方でも、(二)明治以前の各地の方言集・方言資料の利用が進んでいる。単語によってはかなり多くの地点での過去の語形が確認でき、これと現在の方言分布とをつき合わせて、地方における方言の変化を知ることができる。先にあげた荘内地方の「蝉」や「ひったくる」などは局地的規模での、前述の「とんぼ」は全国的規模でのつき合わせの例である。(三)もう一つは、地方の古文書・古記録の利用である。音韻現象や農政用語などは出現の頻度も高く、地方においてかなり長い期間を通じ、さらには全国で全時代を通じての様子がわかる可能性がある。

3　語史のくい違い

文献の示す語史と、方言分布から得られた語史をつき合わせる時に、中央語・文章語における新古と日本語全体(または地方)における新古とは、当然食い違いうるという議論がある。確かに食い違いはあるし、両者ともに限界があることから、以上の考えは当然である。方法論的には、両者は独立に研究されるべきである。また、国語史を見る時には、京都から江戸・東京へという文化的中心地の地理的移動を十分に考慮すべきである。しかし、このような事情を考慮に入れてもなお文献の示す歴史と方言分布の示す歴史とが食い違う時は、両方を統一的に説明できる原理がない限り、いずれか(もしくは両方)が事実に合わないと、見るべきだろう。文献的方法と言語地理学的方法は、互いに同格で、補い合う関係にあると、見るべきである。

なおこれに関し、地方的分布の示す歴史と全国的分布の示す歴史が食い違いうるという考えがある。文化的中心地の移動・交替などによって、新古の関係が逆転することもありうる。地方独自の形が発生し、そのあとまた全国共通の言い方が押し寄せる例がある。前述の糸魚川地方のキノコ→コケ→キノコの例が典型である。そのほかさまざまの形で、各地方独自の事情が働いて全国的傾向と一致しなくなることは十分考えられる。しかし、その時は一応食い違いの理由が説明可能のはずである。もしそうでないとしたら、やはりいずれかの解釈が事実と違っていると見られる。方法論としては、ある地域の地理的分布をもとにして歴史の推定を行なう時には、それ以外の情報により予断に陥ることは避けるべきである。しかし言語地理学の方法論的妥当性を検証し、かつ調査地域の方言の歴史を研究するためには、隣接地域や全国の方言分布・文献・年齢差その他のあらゆる手がかりを利用し、つき合わせを行なうべきであろう。

以上さまざまの面から言語地理学の可能性について論じた。安易な適用をいましめるためにあえて限界を指摘した。言語地理学的方法は、方言を含めての日本語の歴史を見るにも必要であり、言語学一般と言語変化に関する理論にも貢献が大である。さらに方言の多様性と豊かさを地図の形で一目瞭然に示しうる。日本の各地での方言分布の調査が望まれるし、全国的規模での調査がもっと行なわれれば、日本語の歴史はさらに細かくわかるだろう。

方言の地理的分布は、単にある言い方がどこにあるかを示すのみでなく、方言の歴史的な奥行を深く指し示しうるものなのである。

（1）　国立国語研究所『日本言語地図　1—6』大蔵省印刷局、一九六六—七四年。
（2）　柴田武「単語の全国分布」（『人類科学』一五号、新生社、一九六二年）。
（3）　林知己夫他『情報処理と統計数理』産業図書、一九七〇年。

(4) 柳田国男『蝸牛考』刀江書院、一九三〇年。『定本柳田国男集』一六巻所収、筑摩書房、一九六三年。
(5) ドーザ著、松原秀治・横山紀伊子訳『フランス言語地理学』大学書林、一九五八年。
(6) 柴田武「オタマジャクシの言語地理学」(『国語学』五三集、一九六三年)。
(7) 広戸淳『中国地方五県言語地図』風間書房、一九六五年。
(8) 加藤正信「国語史と言語地理学——「蜻蛉」を例として——」(『文学・語学』六六号、一九七三年)。
(9) 井上史雄「集落内の言語差——下北半島上田屋——」(『人文科学論集』一二号、一九七五年)。
(10) 柴田武『言語地理学の方法』筑摩書房、一九六九年。
(11) 井上史雄「道南浜ことばにおける共通語化のパターン分類」(『人文科学論集』一三号、一九七六年)。
(12) 柴田武「方言の古い層と新しい層」(『言語生活』八三号、一九五八年)。
(13) 前田富祺「指のよび方について」(『文芸研究』五六集、一九六七年)。
(14) 柴田武「言語地理学の方法と言語史の方法」(『ことばの研究 2』秀英出版、一九六五年)。
徳川宗賢「言語地理学と言語史」(『文科系学会連合研究論文集』二〇号、一九七〇年)。
(15) 柴田武、前掲書、一六八頁以下。
(16) 井上史雄「地理的伝播の調査規模」(『国語学』一〇一集、一九七五年)。

参考文献

W・A・グロータース『日本の方言地理学のために』平凡社、一九七六年。
小林好日『方言語彙学的研究』岩波書店、一九五〇年、一九七四年。
柴田武他『日本の方言』(『シンポジウム日本語 5』)学生社、一九七五年。
徳川宗賢、W・A・グロータース編『方言地理学図集』秋山書店、一九七六年。
亀井孝他『言語史研究入門』(『日本語の歴史 別巻』)平凡社、一九六六年。
藤原与一『方言学』三省堂、一九六二年。

4　アクセントの分布と変遷

金田一春彦

一　アクセントの系統考察の意義

1　方言によるアクセントの開き

日本語のアクセントは、地域により、方言により、きわめてまちまちである。東京地方と京都・大阪地方とで、「箸」と「橋」、「笠」と「容積(かさ)」のような単語のアクセントが片端から正反対であることは、江戸時代から著名であるが、そうかと思うと、水戸・仙台などの方言では、「箸」と「橋」も、「笠」と「容積」も一切区別されることがない。つまり、アクセントなしと言っていい状態の方言もある。このちがいは、どのようにして出来たものであろうか。

2　方言のアクセントの系統とは

日本語方言のアクセントを比較していると、すぐに明瞭な事実に気が付く。それはある一群の語が、東京語ならそろってA型、京都語なら京都語ではそろってB型というようになっていて、それは単語の意味や音韻や文法的職能にかかわらないということである。東京語で「笠」「空」「絹」「箸」……がそろって◎」○型[1]、京都語ではそろって」○◎型であるなどその顕著な例で、三重県の尾鷲(おわせ)市方言ではすべてが」◎◎型であり、香川県観音寺市方言ではすべてが」○○型である。そうしてこの法則は、文法的職能のちがう、「書く」「読む」のような単語や、「手が」「木は」のような連語にまで、ちゃんと当てはまる。

これはちょっと不思議に感じられることである。が、これについては、昭和の初年、有坂秀世[2]と服部四郎[3]がすでに

適切な解釈をくだしており、さらに古く、大正の初年に日本に来朝したロシアの言語学の鬼才、E・D・ポリワーノフがすでに同じ趣旨の考えを発表している。それによれば、アクセントは、いわゆる《音韻》の一種である。音韻は、同系の言語の間で、規則的な対応関係をもって存在し、たとえば英語でtの音が現れる位置には、フランス語ではdの音が現れる。英語のtwoやtenに対して、フランス語ではdeuxやdixになっており、いわゆる《グリムの法則》である。とすると、このアクセントの対応は、比較言語学の原理で解釈すべき問題ということになる。すなわち、諸方言の先祖は、同じアクセント体系をもった日本語で、その日本語では、現在、諸方言で同じ型の語、「笠」「絹」……「書く」「読む」……「手が」「木は」……は、同一の型Aに属していた。そのAが、◎」○のような型であったか、」○◎のような型であったかは別として、とにかくある同一のアクセントの型に属していた。それが、諸方言で異る型に規則的変化を遂げたために(あるいは、方言の中には全然変化を起こさなかったものもあったかもしれない)、現在のようになったと解釈するのである。

そうすると、諸方言のアクセントの系統を考えるということは、次の問題を考えることとなる。

(1)諸方言が別れる以前の日本語——これを《日本語祖語》と呼ぶが、日本語祖語のアクセントは、どのような内容のものであったか。

(2)それらがどのように変化して、現在の個々の方言のアクセントになったのか。

3　その研究史の概略

日本語祖語のアクセントは、どのようなものであったか。それがどのように変化して現在の諸方言に到達したのか。この問題に対しては、服部四郎がいくつかの考えを提出しており、一番新しいものは——と言っても随分昔になったが、昭和二六年に発表した「原始日本語のアクセント」[5]である。服部は、日本語祖語のたとえば二拍の語、三拍の語

には、表1のような型があり、(6) 東京式アクセントと京阪式アクセントとは、それから左右に別れたものと解釈する。

表 1

拍数	群	語例	アクセントの型
二	1	「牛」	○|○|型
	2	「石」	○|○/型
	3	「足」	○○/型〜○○〉型
	4	「息」	○/○|型〜○○|型*
	5	「秋」	○/○|型〜○○|型**
三	1	「牛は」「形」	○|○|○|型
	2 a	「小豆」「牛も」	○|○|○/型
	2 b	「力」「石は」	○|○/○型
	3 a	「鏡」	○○○/型〜○○○〉型
	3 b イ	「足は」「朝日」	○○/○型〜○○〉○型
	3 b ロ	「油」	○○○|型
	4	「鼠」「息は」	○/○|○|型〜○○|○|型*
	5 a	「兜」「秋は」	○/○|○型〜○○|○型
	5 b	「薬」	○/○|○|型〜○○|○|型**

* 次に助詞が来れば、原則として高くつく。
** 次に助詞が来れば、原則として低くつく。

すなわち、服部は、こう説いたことになる。[1]東京式アクセントでは、(1)二・三の1が○|○|型→○○|型、○|○|○|型→○○|○|型と変化した。(2)二・三を通じて2から5までは、ほとんどの場合○/の部分が核をもった高として残った、すなわち、二の2・4・5はそれぞれ|が消え、/が|となって○○|型や○|○型に変化した。(3)2〜5のうちの一部の語、三の3bロ、4、5bでは、似た型に変化して現在のようになった。一方、[2]京阪式アクセントでは、(1)二・三を通じ1は変化しなかった。(2)○/をもつ型では○/が○に変化した。ただし、(3)三の3bイと三の5bでは類似の型に変化して、『類聚名義抄』によって知られる平安朝の京都アクセントの体系となり、それから現在のアクセントへ変化して来た。

筆者はこれに対し、昭和二八年の「東西両アクセントのちがいが出来るまで(7)」で、現代の諸方言のアクセントは、平安朝の京都アクセントから変化して出来た

表 2

拍数	群			語例	アクセントの型
二	1			「風」「飛ぶ」*「蚊が」**	●●型
二	2		イ	「川」「葉が」**/***	●」○型
二	2		ロ	「蚊も」**	●●」○型
二	3			「山」	」○○型
二	4			「笠」「書く」*「手が」**	」○「●型
二	5			「雨」「書け」	」○「●」○型
三	1			「桜」「上る」*「風が」	●●●型
三	2	a	イ	「小豆」「上り」****「赤く」	●●」○型
三	2	a	ロ	「赤き」「風も」	●●●」○型
三	2	b		「力」「川が」***「飛びて」***	●」○○型
三	3	a		「頭」「山の」	」○○○型
三	3	b	イ	「命」「下る」*	」○○「●型
三	3	b	ロ	「白き」「山も」「下り」****	」○○「●」○型
三	4			「兎」「歩く」*「笠が」	」○「●●型
三	5	a		「兜」「白く」「歩き」***	」○「●」○型
三	5	b		「笠も」	」○「●●」○型
三	5	c		「雨が」***	」○「●」○○型

* 連体形。終止形はちがう。
** 名詞の部分は二拍のようにも発音された。
*** 一語のように結合して発音された場合。
**** 中止形。名詞形はちがう。

と考える説を、すなわち、平安朝の京都アクセントがそのまま現代の日本語諸方言の祖語のアクセント体系であると考える説を発表した。平安朝の京都アクセントとは『類聚名義抄』によって推定されるもので、大体表2のような体系のもの、このほかに第一拍の中で音の高さが変化する型もあり、現在のほとんどすべてのものより型の種類は豊富である。

この考えは、服部四郎が昭和八年に発表した考えに近いものであり、(8)さらにポリワーノフが大正年間に発表した考えも、(9)京阪語が古いという考えで、これと同じようなものであった。というわけで、筆者の創見ではない。

採るべき点あらば、ポリワーノフや服部が扱わなかった、日本語のすべての方言のアクセントについて、その系統を考えてみたという点である。なお、服部が「原始日本語のアクセント」で発表している祖語のアクセントについては、別に機会を得て私見を述べたいと

思うが、そこに想定されている個々の型は、現在の諸方言のアクセントと比較して考えて、不自然であり、変化の方向にも多少無理な個所があると考える。

二 アクセントの系統考察の原理

1 アクセントと語群

日本語諸方言のアクセントのちがいの成立を考えることは、祖語のアクセント体系からの変化を考えることだということになったが、それにはまず、現在諸方言のアクセントが具体的にどのようなものであるかを知らなければならない。そうしてそれを通して一つ一つの方言で同一の型で発音されている単語の群とは、具体的にはそれぞれ、どのような単語から成っているかを明らかにしておかなければならぬ。それから最後に、《アクセントの変化》というものは、どのように行われるものかということを心得ておかなければならぬ。

現在諸方言のアクセントがどのようかということ、これは次章で改めて申し述べる。ここにはその前に、どのような語彙が同一の群を形成しているかを述べる、これは次章の記述にも便利であるから。もっともこのことについては、筆者はすでにいろいろの場所で申し述べてきたし、ことに小著『国語アクセントの史的研究』[10]の上巻に掲げたものは一番詳しいものである。表3には、ごくその一部を挙げるにとどめる。ここに掲げる表で注意すべきことは、繰返し述べるようにそれぞれ各群の中の語彙は、意義の上、職能の上、語音の上では類似性がないということである。もし、ある群に共通する性格があった場合には、その群はあとから一つにまとまったものという疑いがかかるからである。

また、注意されたいことは、ここにあげる「蚊が」「血は」……というようなのは、ただ二つの語だけではなく、

表 3

拍数	群	語例
二	1	「蚊が」「血は」(一拍第1類名詞＋一般一拍助詞の形)、「風」「水」(二拍第1類名詞の単独の形)、「飛ぶ」「買う」(二拍第1類動詞の連体形)、*等。
	2 イ	「葉が」「日は」(一拍第2類名詞＋一拍助詞の形)、「紙」「川」(二拍第2類名詞の単独の形)、「飛び」「買え」(二拍第1類動詞の連用形・命令形)、等。
	2 ロ	「蚊も」(一拍第1類名詞＋助詞「も」の形)、等。
	3	「山」「犬」(二拍第3類名詞の単独の形)。
	4	「木が」「手は」(一拍第3類名詞＋一般一拍助詞の形)、「笠」「絹」(二拍第4類名詞の単独の形)、「書く」「切る」(二拍第2類動詞の連体形)、「よい」「ない」(二拍形容詞二語の連体形)、等。
	5	「雨」「春」(二拍第5類名詞の単独の形)、「書き」「切れ」(二拍第2類動詞の連用形・命令形)、等。
三	1	「風が」「水は」(二拍第1類名詞＋一般一拍助詞の形)、「上る」「並ぶ」(三拍第1類動詞の連体形)、等。
	2 a イ	「風も」(二拍第1類名詞＋助詞「も」の形)、「赤い」「軽い」(三拍第1類形容詞の連体形)、等。
	2 a ロ	「小豆」「娘」(三拍「小豆」類名詞の単独の形)、「上り」「並べ」(三拍第1類動詞の連用形・命令形)、等。
	2 b	「蚊まで」(一拍第1類名詞＋助詞「まで」の形)、「紙が」「川は」(二拍第2類名詞＋一般一拍助詞の形)、「はたち」「力」(三拍「二十歳」類名詞の単独の形)、「飛んで」「買うな」(二拍第1類動詞の接続形・制止形)、等。
	3 a	「山の」「犬の」(二拍第3類名詞＋助詞「の」の形)、「頭」「鏡」(三拍「頭」類名詞の単独の形)、等。
	3 b	「山が」「犬は」(二拍第3類名詞＋一般一拍助詞の形)、「命」「涙」(三拍「命」類名詞の単独の形)、「動く」「掛ける」(三拍第2類動詞の連体形)、「白い」(三拍第2類形容詞の連体形)、「下る」「動け」(三拍第2類動詞の連用形・命令形)、等。
	4	「笠が」「絹は」(二拍第4類名詞＋一般一拍助詞の形)、「兎」「雀」(三拍「兎」類名詞の単独の形)、「歩

5		
イ	ロ	ハ
く」「入る」(三拍「歩く」類動詞の連体形)、等。	「笠も」(二拍第4類名詞＋助詞「も」の形)。	「兜」「野原」(三拍「兜」類名詞の単独の形)、「歩き」「入れ」(三拍「歩く」類動詞の連用形・命令形)、等。 「雨が」「春は」(二拍第5類名詞＋一拍助詞の形)、「起きて」「晴れて」(三拍一段活用第2類動詞の接続形)、等。

＊ これらの語彙を本稿では二$_1$の語彙と呼ぶ。それに準じて次項以下の語彙を二$_2$、二$_3$……と呼ぶ。

背後に数多くの語を背負っていることである。たとえば、「風」「水」は、その背後に、「灰汁」「飴」「蟻」「烏賊」「牛」「梅」「魚」「枝」「海老」「岡」「柿」「風」……という一〇〇以上の語を背負っており、これを筆者は二拍語第1類名詞と呼んでいる。それを、ここには紙面の関係で二語だけをあげたものである。《第1類名詞》《第2類名詞》などという言い方については、『国語アクセントの史的研究』六二一―七三頁を参照されたい。国語学会編の『国語学辞典』の付録九九四―九九五頁を見られても大体は知っていただける。

読者の中には、この表を御覧になって、いや、ちがう、自分の方言では、この単語のアクセントはほかの単語のアクセントとちがう、とお思いの方があろう。例えば、東京語では、三拍語第3群bのうちの「命」「涙」のアクセントは、ほかの「山が」「犬は」「下る」「動く」とちがう。が、全国の方言を見渡すとこのような枠で考えた方がいい。東京語で「命」「涙」がちがうアクセントになっているのは、事情があってそれだけちがった変化をしたものと説明がつくからである。例えば、この稿の一六八頁を参照。

2　アクセントの変化とは

次にアクセントの変化というものは、どのように行われるものか。

これを明らかにする場合、何より先に頭におくべきことは、一つの単語のアクセントが変化する場合、《音韻変化としてのアクセント変化》と、《形態変化としてのアクセント変化》との二種類のものがあることである。

語音変化の例でいうと、「春」「花」「旗」のような語の第一拍は、上代以後pa→Φa→haと変化したことが知られている。このようなのは音韻変化としての語音変化の例である。これに対して日本語の動詞「当てる」「立てる」などの連体形は、江戸中期以前にはアツル・タツルだったが、後にアテル・タテルとなったとされている。これは、形態変化としての語音変化である。

音韻変化の方は、原則として同じ音韻をもつ語の上には例外なく起こる。これに対して、形態変化の場合は、ある一語の上だけに、または、ある少数のグループの上だけに起こる。例えば、アツル・タツルはアテル・タテルになったが、ウツル(移る)やマツル(祭る)のような動詞の連体形はウテル・マテルには変化しなかった。あくまでも《下二段活用の動詞》という限られた群の語の上にしか変化は起こらなかった。

次に形態変化の方は、その変化の原因として《類推》というような心理作用が働くことが普通である。今のアテル・タテルでツがテになったのは、これらの動詞では、日常、アテ・タテという連用形が用いられることが多い。その多く使われる形への類推が行われて生まれた形がアテル・タテルである。それに対して、「春」「花」「旗」などの第一拍に起こったpa→Φa→haという変化は、容易な発音をしようという《労力の節約》から来ることが圧倒的に多い。

この二つの変化について注意すべきは、形態変化による変化の方は、その変化が起こっても、それによって新しい音素や新しい拍が発生することはない。これに対して音韻変化の方は、新しい音素・新しい拍が発生し、それらの組合せの方式にも、変化が生じることがあることである。先の変化でも、形態変化の「当つる」→「当てる」の場合は、これにより、テという拍が生まれたわけではないが、音韻変化pa→Φa→haの場合には、そのためにΦaという拍、haという拍が、新たに生まれている。いわば《音韻体系の変化》が起こっている。そうすると、音韻変化に属する語音の変

化は、形態変化に属する語音の変化に比べて、重要な変化であると言える。

アクセントの変化においても、この二種類の変化があることに気付く。文献によって知られる室町時代から江戸時代にかけて、「笠が」「絹が」などの上には」○◎◎型→」○○◎型という変化が起こったが、これはそれまで同じ」○◎◎型に属していた単語すべてがこの変化を蒙ったと見られ、この変化の結果、」○○◎型というそれまでにない型が生じたと見られる。一方、江戸時代から明治以後の間にかけて京都方言の上には、「思う」「動く」などが◎」○○型から◎◎◎型へという変化が起こったと見られるが、この方は、早く服部四郎が指摘したように、他の活用形への類推によるもので[11]、この結果、◎」○○型という新しい型が誕生したというわけではない。アクセント体系の変化というものは、音韻変化としてのアクセント変化の場合のみに起こるもので、それゆえ、アクセント変化としては、音韻変化としてのアクセント変化の方が格段に重要だと心得るべきである。

現在各地の諸方言のアクセントが、いろいろにちがいながら、その間に見事な型の対応が見られるというのは、これらの方言がそれぞれ音韻変化としてのアクセント変化を終って現在のようになったと考えるべきである。

3 音韻変化としてのアクセント変化

次にアクセントの変化はどのように進むものであるか。音韻変化の進行の状況については、有坂秀世著『音韻論』[12]という絶好の指針がある。彼は音韻変化の原因について、九つばかりの条項を立てて考察しているが、今、これに従って、音韻変化に属するアクセントの変化の原因を考えるならば、そのうちの、(1)発音を容易ならしめる欲求、(2)記憶の負担を軽減する欲求、(3)発音を明瞭・明晰ならしめる欲求、(4)言語単位の自己統一を明瞭・明晰ならしめる欲求、あたりと考えてよいと思われる。そうして平安朝以後の京都方言の上に起こったと見られるアクセントの変遷を頭におくなら、アクセントは、次のような方向に変化すると考えられる。

(1)音韻変化としてのアクセント変化は、聴覚的に類推した型へのみ変化する。たとえば」○○◎型と」○○○型とは、語尾のイントネーションのつけ方などによって、しばしば同じ型のように聞こえる。このような型は一方から他方に変化しやすい。

(2)先に述べたように、同一の型に属する語に変化が起こる場合、すべて同一方向に変化する。

(3)その変化の方向は先の(1)の原因から、より発音しやすい型へと変化する。発音しやすい型への変化とは、具体的には次のような方向が考えられる。

(イ)◎◎◎型のような型の第一拍の高い部分は、低い音に変りやすい。《語頭低下の変化》

(ロ)◎」○○型のような型では、第一拍に引きずられて、第二拍も高い◎◎」○型になりやすい。近畿方言で、」○◎◎型→」○○◎型という変化が起こったのは、第二拍が第一拍に引かれて同化したものと見られる。《同化の変化》

(4)変化の方向は、時に、型としては明瞭に聞き取れる型へと変化する。例えば○○○型のような型は語のはじまりがはっきりしないのできらわれ、◎」○○のような型に変化しやすい。《語頭隆起の変化》

(5)一語として、まとまりの悪い型はまとまりのよい型に変化しやすい。たとえば、◎」○◎」型のような型があったとすると、これはアクセントから見て二語のような印象を与えるから嫌われて、◎」○○型になろうとする。《山の単一化の変化》

以上のような変化の原因はいっしょになって働きかけることもあるわけで、次のような変化も起こる。たとえば、○◎」○型の高の部分は、前の拍に引かれて低くなろうとするが、○○○型となってはあまり聴覚的にちがいすぎるので、同じように高をもった○○◎」型に変化する。この場合、◎のあとにあったアクセントの滝は、◎のあとに自然持ち越され、同じ低低高の型でも語尾に滝をもった○○◎」型になる。《滝の後退の変化》

また、◍」○◍」型は⑸に述べたように嫌われるが、聴覚的に近いのは◍」○○型であるので、結局あとの高い部分は消失することが多い。《後の山の消滅の変化》

ところで、先に述べた有坂の⑵の原因を重く見れば、二つの型は一つの型に統合する方向に行われるはずである。中世の京都語で、」○○「◍型が◍」○「◍型を経て◍」○○型に変化したのは、《語頭隆起の変化》と《山の単一化の変化》とが相継いで起こったと見られるが、もとの◍」○○型は依然として◍」○○型であるのでここに《型の統合の変化》が起こったと見られる。

この《型の統合の変化》は起こりやすい変化であるために、この法則によってアクセントの型の種類はどんどん少なくなってしまうはずである。が、時には、発音しやすい型への変化という力が働いて、ある型が二つの型に分裂する場合もないわけではない。たとえば、◍」○○型に属する語のうち、第一拍が無声化しやすい母音をもっているような場合、そういう種類の語だけ◍◍」○型や○◍」○型に変化するということがあり得る。このような場合には、時に新しい型の発生というようなことが起こり得る。《型の分裂の法則》

現代諸方言のアクセントのちがいは、それぞれの方言によって、祖語のアクセント体系以後、以上のような変化をしきりに重ねたあとで現状に到達したものと考えられる。

4　形態変化としてのアクセント変化

音韻変化の一種としてのアクセントの変化とは以上のようなものであるが、しかしアクセント変化には、もう一つ、《形態変化に属するアクセントの変化》もあることを忘れてはいけない。この変化は音韻変化に属するアクセント変化ほどは重要ではないが、一般にはよく耳立ち、人々の注意をよくひくものであることは心得なければならぬ。

東京で若い人の間で、「姉」のアクセントが○◍」(アネ)型から◍」○(アネ)型になりつつあるとか、「赤とんぼ」のアクセントが、

◍」○○○（アカトンボ）型から○◍◍」○○（アカトンボ）型になったとかいうのは、すべてその例である。これらは、多く《類推》によるアクセント変化で、「姉」は「兄」のアクセントにならったものであろうし、「赤とんぼ」は「何々トンボ」という複合語がすべて○◍（ナニ）…◍○○（トンボ）という形であるのに引かれたものと見られる。が、アクセント変化は、時に《語源俗解》や《他の語への感染》から起こることもありうる。東京で「乙女（おとめ）」とか「翁」とかの語が○◍◍（オトメ）型から○◍」○（オトメ）型になりつつあるのは、「お」が接頭語であるという意識が暗々裡に働いたものと見られる。東京で「雲」を現在◍」○（クモ）型に発音して「蜘蛛」と同じアクセントになっているが、それは、そのアクセントに《感染》したものと解する。

5　他の方言からの個別的な輸入

比較言語学においては、規則的な音韻法則の存在を妨げるものとして《類推》のほかにもう一つ《他の言語体系からの輸入》があると説く。アクセント変化の場合も、他方言からの輸入による変化を考えてよい。東京付近の神奈川・埼玉・群馬あるいは静岡・山梨などの方言では、「命」「涙」などの単語を○◍」○（イノチ）型に言わず、◍」○○（イノチ）型に言っているが、このあたりには、東京語からの影響が考えられる。

ただし、アクセントは、他の方言の影響を受けることは比較的少ないように思う。むしろ単語だけを他の方言から輸入して、そのアクセントは自分のアクセント体系の中で《類推》や《語源俗解》や《感染》などによって、その時その時のアクセントで呼ぶことが多いと思う。たとえば、千葉県の南部で動詞「産む」を◍○（ウム）型に言って、東京語などとちがうが、これはもともとこの方言には「産む」という語がなく、「(子を)なす」と言っていた。「産む」という語を使うようになったのは最近の東京語の影響である。こういう時に、そのアクセントの○◍（ウム）までは輸入せず、そのウムという語音だけを輸入し、アクセントの方は、《言いつけない二拍の動詞》と言うことで、多数の語が属する型、◍○型に言うようになったというのが実際であろうと思う。

全国の方言のアクセントを比べてみると、型の対応の規則を破っている語がいくつか見られるが、そのような語にはこのような例が多い――つまり一時代前に一度使われなくなってあとになって復活した語が多いと思う。「虹」というような語は、アクセントが全国的にまちまちであるが、それは、こういう語では、ネジ・ノジ・ミョージのようなほかの語形を用い、ニジという形では、日常用いなかった地方が多いことを示すものと思われる。

6　他地方のアクセント体系の侵入

アクセントの変化についてもう一つ重要なのは、この場合問題にしようとしているのは、あくまでもその方言のアクセントの系統であって、その地域に代々どのようなアクセントが行われてきたかという、その地域のアクセントの変遷を考えることとは必ずしも一致しないことである。

たとえば、埼玉県の大宮の北の旧北足立郡旧原市町（はらいち）というあたりでは、昭和五二年の今日では、東京語とそっくりのアクセントが行われているが、昭和一二年ごろには、「雨」を○◍調に言い、「風」を◍○調に言うような、東京とは激しく異るアクセントが行われていた。このような地域の言語に対して、この方言で「雨」が○◍」型から◍」○型に変化した、「風」が◍」○型から○◍」型に変化したと言っては正確ではない。今旧原市町に行われているアクセントは、西南の大宮市や西隣の上尾（あげお）市のアクセント体系全体が東京アクセントを背後に背負って、原市町へ進出したのである。原市町の○◍（アメ）・◍○（カゼ）というアクセントは、その優勢なアクセント体系の攻勢に敵しかねて消滅してしまったのである。このような場合、今の原市町の◍」○（アメ）・○◍」（カゼ）のアクセントの由来は、大宮・上尾あるいは東京などの方言のアクセント体系といっしょにして、どのようなアクセントから変化したものかその源流を考究すべきである。一時代前にあった、○◍（アメ）」・◍○（カゼ）というアクセントとは一往切りはなして扱うべきものである。このようなのはアクセントの変化ではなく、他方言のアクセント体系の侵入だ。ちょうどそれは北海道で、アイヌ語が行われていた地域に、

現在日本語が行われているが、その日本語はアイヌ語から変化したとは言わないと同様である。その地域に代々どのようなアクセントが行われてきたかという研究、これは《言語地理学》の研究であって、この論考の比較言語学の一種としてのアクセントの系統の研究で扱うべきものではない。

三　方言のアクセントの違いの現状

1　日本語方言のアクセントの三類型

日本語諸方言のアクセントは、各地さまざまであるが、大きく見れば、東京式・京阪式・一型式の三類型をたてることができる。右の三類型のちがいを前章の表3の語彙について示せば、表4のようになる。以下、次節以下において地方別にその諸相を述べていくが、この二つの表を参照しながら読まれたい。方言の中には、語彙によっては、この表のようになってい

表 4

拍数	群	語例	東京式	京阪式	一型式
二	1	「風」「水」「蚊が」「血は」	○●型	●●型	●●型
	2	「紙」「川」「葉が」「日は」	○●」型・○●型 *	●」○型	
	3	「山」「犬」	○●」型	●」○型	
	4	「笠」「絹」「木が」「手は」	●」○型	」○●型	
	5	「雨」「春」「書き」「切れ」	●」○型	」○●」○型	
	1	「桜」「柳」「風が」「水は」	○●●型	●●●型	

				三
2 a	「小豆」「娘」「風も」	○●●」型 ○●●型	●●」○型 ** (●」○○型)	●●●型
2 b	「はたち」「紙が」「川は」	○●」○型 (●」○○型)	●」○○型	
3 a	「頭」「鏡」「山の」	○●●」型 * ○●●型	●●」○型 *** (●」○○型) ●●●型	
3 b	「命」「涙」「山が」「犬は」	○●」○型 **** (●」○○型)	●」○○型	
4	「兎」「雀」「笠が」「絹は」	●」○○型 ***** (○●●型)	」○○●型	
5	「兜」「野原」「雨が」「春は」	●」○○型	」○●」○型	

ないこともあるが、大綱はまちがっていないはずである。

全国の諸方言はこれら三類型のうちのどれかに似ているか、あるいはせいぜいそれらの中間のものだと言える状態にある。地方別に概観すると以下のようである。一七六―一七七頁に掲げた分布図を参照しながらお読み頂きたい。

* 東京で名詞は、○●（カミ）」、○●●（アズキ）」型。連用的な語は、○●（ヘガ）、○●●（カゼモ）型。

** 大阪では●●（アズ）」○（キ）型、京都では●（ア）」○○（ズキ）型。

*** 連体的な語は京都大阪共に●●●（ヤマノ）型、名詞は大阪は●●（アタ）」○（マ）型、京都は●（ア）」○○（タマ）型。

**** 名詞は東京で例外的に●（イ）」○○（ノチ）型。

***** 名詞は東京で例外的に○●●（ウサギ）型。

2　関東地方のアクセント

この地方は、中央に大平野あり、周囲に山脈をめぐらして、全体がよくまとまった一区画であるにかかわらず、アクセントの上では、まったく違った二種類の方言が行われている。一つは勿論前に述べた東京式方言で、これは西部の群馬（東南隅を除く）・埼玉（中部以西）・東京・神奈川（全域）の都県に行われており、千葉県（西北部を除く）の方言

も大体これに近い。これに対して、東北の茨城(東南隅を除く)・栃木(西南部を除く)二県の方言は、型の区別を全く欠く一型アクセントの方言で、これは「茨城・栃木の尻上り」の称で知られているものである。茨城県の取手と言えば、すでに戦前から常磐線の国電が通じていたところで、東京の郊外の延長と言うべきところであるが、戦後の昭和三〇年ごろでも、土地の子どもたちは「橋」「箸」「雨」「飴」の区別を有していなかったと言うから、茨城・栃木全般の方言の様子は想像がつく。過去においてこの二県と他の地方の間には、よほど大きな交通の断絶があったものであろう。栃木県安蘇郡地区のものは、中間地帯のアクセントとして型の区別が曖昧である。なお、千葉県では、南の上総地方のアクセントは、東京地区のものに対してかなりの異色があり、たとえば、長生(ちょうせい)郡地区のものは二4・二5の語彙「雨」「笠」を○◎(アメ)」型に言い、それに応じて三拍語にも異同があり、ちがいが明瞭である。

関東地方で特に注意すべきは、埼玉県東部のアクセントで、筆者が昭和一二、三年ごろ調査したところでは、二4・二5の語彙は○◎(アメ)調・○◎(カサ)調、二1の語彙は◎○(カゼ)調で、その高低の姿は東京地方とははなはだしく変り、その高低の相だけから言えば京都・大阪地方のアクセントを思わせるものだった。「調」とは、その高低が「型」というまでには固定していないものを意味する。そうしてこれらは東京都の足立区、江戸川区の農村地帯を経て、千葉県浦安地区にまでひろがっていた。ただし、当時からこのアクセントは強力な東京式アクセントの前に消滅しようとしており、戦後の現在は埼玉県東北部の農村地域にわずかに残っているに過ぎないもののようである。また、千葉県の船橋から稲毛あたりまでの方言も、昭和一二年当時は東京とかなりちがったアクセントをもっていたが、今日東京と同じになってしまったらしい。

伊豆諸島のうち、大島から御蔵島に至る地域のアクセントは、群馬―神奈川のアクセントと同種類の東京式アクセントである。ただし、大島の波浮港村のものだけは二1の語彙を○◎(カゼ)型〜○○◎(カゼガ)型、2・3の語彙を○◎(ヤマ)」型〜○◎◎(ヤマガ)」型、4・5の語彙を◎◎(アメ)」型〜◎◎(アメ)」○型のように言い、特殊なアクセントになっている。八丈島とその属島の方

言は、茨城・栃木方言と同様に一型アクセントである。

3　中部地方のアクセント

この地方のアクセントは、全般的に関東地方西部のアクセントとよく似ている。名古屋や岐阜のアクセントでも、水戸や宇都宮のアクセントに比べると、東京語とほとんど同じと言っていいくらいである。箱根の関は勿論のこと、笹子の険も、碓氷の難所も、アクセントを分離させる力をもたなかったと見られる。

もっとも、この地方が全般的に東京語にそっくりというわけではない。等しく東京語と似ていると言っても、この中には三種類の対立がある。静岡県の大部、山梨県のほとんど全域、長野県の中部以南のものは、最も東京都や関東西部のものに近い。愛知県では岡崎その他の三河西部もこれに加わる。これらの方言の語彙は、ほとんど東京と同じアクセントになる。これは《中輪東京式アクセント》と呼ぶ。ただし、三3bのうち「命」「涙」の語は○◎○（イノチ）型に言う方言が多い。一方、静岡県中部以西では、これらを東京語同様に◎○○（イノチ）型に言い、同じ類の「掛ける」の類までも◎○○（カケル）型になる。

次に静岡県遠江西部から愛知県三河東部にかけての方言は多少中輪東京式アクセントとちがい、二2で「紙」「川」などもすべて○◎（カミ）型、三2a・bはすべて○◎◎（アズキ）型である。長野県は長野市をはじめ北部のものもこれに近く、新潟県に続いて行く。これはその地理的位置から見て《外輪東京式アクセント》と呼ぶことが出来る。

最後に名古屋をはじめとして、尾張地方から岐阜県の大部にかけての方言のアクセントは、低く終る語が多い点に特色がある。二2のうちの「日が」「葉は」の類が「◎○（ヒガ）」型であったりして地理的位置を反映して、さすがに京阪方言のアクセントに近い点がある。岐阜方言などは、二2の語のうちの「蚊も」が「○◎（カモ）」型であり、三2aのうちの「風も」が「○◎◎（カゼモ）」型である点など、京阪語との対応が規則的である。《内輪東京式アクセント》と呼ぶことができる。

中部地方の方言のほとんどすべては以上に述べた内輪・中輪・外輪の東京式アクセントに属するが、変ったアクセントをもった方言も少数ある。一つは静岡県の大井川の上流地区で、ここだけは周囲と隔絶してアクセントの区別がなく、結局茨城・栃木の方言とそっくりの一型アクセントである。また、山梨県南巨摩郡早川町に奈良田という地区があり、南アルプス山麓の戸数一〇〇足らずの集落であるが、ここのアクセントは、東京や甲府とは、語ごとに高低が逆になっており、したがって、つまり埼玉県東部のものと似たもので、結局外形は京都・大阪のアクセントと似通っていることになる。静岡県浜名湖周辺の町村（舞阪町・新居町）などのアクセントも多少他とちがっていて、これは二拍語でいうと、1・2・3が同じ型に合流した、東京式アクセントの変種である。

最後に、岐阜県西隅の方言は、さすがに地理的位置を反映して、京阪アクセントに近いアクセントをもっている。たとえば、二2・3の語彙は◎〇(カミ)型、三2・3aは◎◎〇(アズキ)型、三2・3bは◎〇〇(イノチ)型である。もっとも垂井(たるい)町のもの、関ケ原町のものなどとは、いずれも型の区別が少なく、京阪アクセントにあるような、語頭の滝をもたない。なお垂井町のものは二1と二4とが◎◎(カゼ)型で同じ型、二2・3・5が同じ◎〇(カワ)型であるのに対して、関ケ原町のものは二1・4・5が同じ◎◎(カゼ)型で、二2・3がこれに対して◎〇(カワ)型だというようなちがいがある。

4 北陸地方のアクセント

東北から西南に長いこの地域のアクセントは変化に富んでいる。まず新潟県では越後地区は大体東京式である。それも中越地区は大体、西遠江・東三河のような外輪東京式アクセントで、新潟から東北の地域は◎〇(キヌ)型、◎〇〇(キヌガ)型が少い。北奥西端の糸魚川地区は、中信地方の続きで中輪東京式アクセントであり、北部の秘境岩船郡朝日村奥三面(みおもて)のアクセントは、平山輝男によれば、2の語彙が◎〇(カミ)型であるというような特色がある。また、村上市地区のアクセントは周囲とちがい、曖昧アクセントの一種である。佐渡はこれらに対して表3の語彙のうち二2・3語彙を◎〇(カワ)

型に、三2・3bの語彙を◍」○○(イノチ)型に言うなど京阪式に近い。ただし二1(例、「風」)と二5(例、「雨」)の類とが混同して同じ型になっている点は全国的に見て珍しい。北端と西南隅の方言は多少異色がある。

富山県は全県ほとんど同じアクセントをもち、それも、県外とははっきりちがう県として注目される。この県はアクセントの境と県境が一致する珍しい県である。二拍名詞に◍」○(カミ)型、○◍」○(ヤマ)型、○◍(カゼ)型の三つがある点は東京式と似ているが、二4の語彙と二5の語彙とがちがう型で発音されるというようで、語彙の配属の模様は京都大阪方言に近い。二の1と4が統合して○◍(カサ)型になっている点では、前節の垂井のアクセントと同じである。

石川県は、これに対して地域により細かいちがいがあり、まず加賀地域と能登地域が対立する。加賀方言は、富山県方言と同様、二拍語には○◍(カサ)型、○◍」(ヤマ)型、◍」○(カミ)型の三つの型があるが、その所属が変り、4・5の語が○◍(カサ)型に、1・2・3の語が◍」○(カミ)型と○◍」(ヤマ)型に分属する。そうして分属の仕方が、地方地方で異り、能美郡白峰地区は2・3が◍」○(ヤマ)型、1が○◍」(カゼ)型であるが、大聖寺(だいしょうじ)・金沢では第二拍の母音の広狭による別れ方をする。

能登地域のうち、口能登の羽咋(はくい)市は、二拍語で1は○◍(カゼ)型、2・3は大部分が○◍」(ヤマ)型、4は」○○(カサ)型、5は」○◍」(アメ)型であるが、助詞を伴えば、」○○◍」(アメガ)型となる。1・2・3は東京式に近いが、4・5は京阪式に近く、これは歴史的考察に重要な性格をもつ。能登島には東京式と言ってよいアクセントもある。奥能登のうち珠洲(すず)地区のアクセントは、羽咋市のアクセントに似るが、鳳至(ふげし)地区は型の区別があいまいである。芳賀綏によると、一型アクセントの村もある。

最後に福井県はきわめて複雑なアクセントの変化のある地域である。まず、若狭は中央の小浜地区など、京都・大阪の方言とよく似たアクセントをもつ。一方、越前の東隅は東隣の岐阜県の方言と同じで内輪東京式アクセントをもつ。他の地域のうち、敦賀地区、大野地区、若狭の高浜地区などは、先に述べた岐阜県の垂井方言に似たアクセントを有する。福井・武生など、県の中心部の地域は一型アクセントであり、南条郡今庄村地区には二1・2・3が◍」(カ)

○（ゼ）型、4・5が○◍（カサ）型という、他に例のないアクセント体系をもつ。三国町をはじめ福井・武生を囲む周囲の地区には、二1・4・5が◍○（カゼ）型～○◍○（カゼガ）型、二2・3が○◍（カワ）型という、これまた全国に類のないアクセントを有し、その高低の相は京阪式よりはむしろ東京式に似ている。ただし型の区別ははっきりせず、心細いアクセントである。

5　奥羽地方付北海道地方のアクセント

はっきり、南奥と北奥に別れる。南奥は、福島県のほとんど全域、宮城県の中部以南、山形県の内陸部の大部のアクセントがこれに属し、これは、茨城県・栃木県方言のものと全く同質の一型アクセントである。

北奥はこれに対して、明瞭なアクセントの区別を有し、秋田県全域・青森県全域・岩手県のほとんど全域・山形県の庄内地区に新庄地区・宮城県の東北端などのアクセントは大きく言って東京式アクセントに近い。ただし、中部地方の項に述べた西遠江・東三河地方のものと同じ趣の外輪東京式アクセント、それの一種で、地理的に新潟県東北部のアクセントからつづいている。

なお一口に北奥と言っても、一色ではなく、アクセントが東京のものに最もよく似ているのは、地理的には最も遠い岩手県の海岸地区の方言で、ここには◍」○（カサ）、◍」○○（ノハラ）のようなアクセントがある。他の地域は一般に◍○（キヌ）型や◍」○○（カブト）型が少なく、ことに後者を避けてその代り、二拍語では○◍」（ヤマ）型の語が多いという傾向があり、三拍語では○◍」○（イノチ）型が多く、○◍◍」（アタマ）型の語も比較的多い。また○◍（カゼ）型・○◍◍（サクラ）型を○○（カゼ）型・○○○（サクラ）型のように全平型に、○◍◍」（アタマ）型を○○◍」（アタマ）型に言う傾向もかなり一般的である。そういう方言では、「花」と「鼻」の区別がはっきりつく。これに対し、岩手県のうち旧伊達領の方言・宮城県東北部の方言では◍」○（キヌ）型・◍」○○（キヌガ）型の語が極端に少なく、ここでは二4・5の大部分の語彙が○◍」（カサ）型になっている。

山形県の西置賜地区は西隣の新潟県と同じようなアクセントの領域になっていて、同県の東田川郡大鳥地区のアク

セントは山を越えて新潟県三面地区のものと似ており、福島県の秘境の檜枝岐(ひのえまた)地区もそうである。宮城県北部から山形県東北部にかけての方言では、型の区別が曖昧で、南奥羽・北奥羽の緩衝地帯をなす。このあたりでは二4・5のほとんど全部が○◎(カサ)調になり、二1・2が無造作な発音では◎○(カゼ)調になるので、埼玉県東部のアクセントと似て京都・大阪風に聞こえる。その他、岩手県の海岸の種市町中野の方言は、柴田武によればアクセントの島をなして、高低の姿が周囲の方言に対して反対の傾向があると言う。

ついでに北海道の方言は、平山輝男が綿密な調査を遂げたが[13]、それによると、一般の予想をうらぎり、広大な面積にかかわらず、アクセントは平均していて、全般的に北奥から新潟県越後北部地区にかけてのアクセントに似ているという。明治以後それらの地方の人の移住が多かったことを雄弁に物語る。札幌や旭川地方の言葉は標準語に近いとよく言われるが、アクセントに関するかぎり、周囲の地域に対して大きなちがいはないらしい。地方から集団的に移動した地域も、三世、四世の活躍する現在ではほとんど特色を失ってしまい、異色のはっきりしているのは、今はわずかに奈良県吉野郡十津川村の人が開拓した空知(そらち)支庁新十津川村と、福井県大野郡の人が開拓した渡島(おしま)支庁知内(しりうち)村重内(おもない)ぐらいであるという。

6　近畿地方のアクセント

この地方は、代表的なアクセントとして京都・大阪を中心として京阪式アクセントが行われ、京都府山城・南丹波、滋賀県の大部、奈良県中部以北、三重県中部以北、大阪府全域、和歌山県の大部、兵庫県摂津全域と丹波東部・播磨の大部・淡路に及ぶ。ただしこの間に多少のちがいもあり、大阪には◎◎(アタ)」○(マ)型の三拍語の名詞がたくさんあるが、京都には◎◎(ヒト)」○(ツ)型の三拍の名詞がほとんどなく、滋賀、三重、奈良もこれに準ずる。三重県伊勢地区では二拍名詞の○◎(アメ)」○型が○◎(アメ)」型に近い。大阪・和歌山・兵庫地方はこれに対して◎◎(アタ)」○(マ)型名詞が健在である。和歌山県田辺

地区と兵庫県小野地方では」○○◍(ウサギ)型がなく、代りに」○◍◍(ウサギ)型がある点が注意される。こういうところでは四拍語には」○◍◍◍型や」○◍◍◍○型がある。和歌山県日高郡竜神村地区では三拍語は言うことはないが、四拍語に」○○○◍型も」○◍◍◍型もなく、その代り」○○◍◍型がある。

和歌山県東牟婁(むろ)郡勝浦町・三重県度会(わたらい)郡大内山村では◍◍(カゼ)型・◍◍◍(サクラ)型・◍◍(アタ)」○(マ)型のようにはじめ二拍が高である型がなく、代りに○◍(カゼ)型・○◍◍(サクラ)型・○◍(アタ)」○(マ)型のような東京式に見られるような型がある。○◍」○型は一部が◍◍」○型の代用をつとめているので標準的な京阪語より型の数が少ない。兵庫県赤穂地区では二の1・4が◍◍(カサ)型、二の◍2・3が◍(カ)」○(ワ)型、二—5が◍◍(アメ)」○型で、これは福井県高浜方言と同じである。京都府綾部地区は二の1・4が◍◍(カゼ)型、2・3・5が◍○(カワ)型でこれは岐阜県の垂井地区と同じだ。赤穂以下の三つの方言は1・4が同じになっている点で共通である。近畿地方にはこのようなアクセントが各地に散在し、京都府の奥丹波から口丹後、滋賀県東北三郡、三重県木之本地区、和歌山県新宮・本宮地区などいずれも同種である。奈良県の奥地にもあるという。

三重県南部の海岸地区はアクセントの変化の激しいところで、長島地方は、二の1が○◍(カゼ)型、2・3が◍(カ)」○(ワ)型、4・5が○◍(カサ)」○型である。尾鷲市へ行くと、1・2・3はこれに同じで、4・5が」◍◍(アメ)」型である。高い拍の前に滝があるのは異様であるが、他の語に対して低くつくからこのように表記する。御浜町阿田和地区のアクセントは奇妙なアクセントで、1が○◍(カゼ)型、2・3が◍(カ)」○(ワ)型、4・5が」○○(カサ)型でこれと似ているが、そのあとに助詞が付くと2・3は○◍(カワ)」○(ガ)型になり、前に何か文節が来ると4・5は○◍◍(コノカ)」○(サ)のように◍(カ)」○(サ)型に変る。こうなると、東京式にそっくりで、つまり京阪式と東京式との中間のアクセントの体を呈する。

奈良県吉野郡南部のアクセントは極めて特異で、十津川村・上北山村など四—五村にわたって東京式アクセントが存在する。これは名古屋のような内輪東京式で、ただしその型の相は、1だけを比較しても○◍(カゼ)型・◍◍(カゼ)型・○◍(カゼ)〜○○◍(カゼガ)型など、地域によりちがいがある。また○◍」型を欠くというように、型の種類の少ないものもある。下北山

村池原という集落は、一個所だけむしろ、三重県の長島町のものに似ている。

奥丹後・但馬のアクセントも、東京式アクセント——内輪東京式アクセントで、ただし奥丹後は二1が○◍（カゼ）型・三1が○◍◍（サクラ）型であるが、但馬地区は一般に◍◍（カゼ）型・◍◍◍（サクラ）型である。東京式アクセントは西の中国地方に続いてゆく。

7 中国地方のアクセント

この地方のアクセントは、きわめて等質的である。すなわち、ほとんど全域のアクセントが、昭和のはじめ服部四郎が報告して学界をアッと言わせたように[14]、東京式アクセントである。もっともその中に、中部地方に見られるような、内輪東京式・中輪東京式・外輪東京式の三種類とその変種があるが、多くは中輪式に属する。内輪東京式は、岡山県の大部分と広島県東南部、飛んで山口県の周防大島に、外輪式は島根県の出雲と石見の一部と、鳥取県伯耆の西部に分布している。この中でやや注意すべきは、松江を中心とする出雲地区で、その大部では二拍語でいうと4・5の語彙が、○◍（カサ）」型になっているものが多く、三拍語にもそれに応じた変異があり、これは越後北部以北の北奥方言に行われているのと同じ種類の外輪東京式の変種アクセントである。出雲地方の方言については、よく北奥方言との類似が言われるが、アクセントにも平行した現象が見られるわけである。また、1・2・3の語彙は、内輪東京式地域のうち、福山・尾道地区では◍◍（カゼ）・◍◍◍（サクラ）・◍◍（ヤマ）」・◍◍（イノ）」○（チ）・◍◍◍（アタマ）」のような型であり、鳥取地区では○○（カゼ）・○○○（サクラ）・○○◍（アタマ）」のような型である。

こういう中国地方内で、断然異彩を放つのが日本海上に浮かぶ隠岐島の方言で、第一にここは、面積・人口の割合にアクセントの変化に富む（中国地方内陸全域以上に達する）ことがまず驚かされる[15]。中で、西郷町・旧浦郷町といった中心地のアクセントは、二1の語彙が○◍（カゼ）」型、2・3の語彙が◍」○（カワ）型、4・5の語彙が○◍（カサ）型で、中国一般とは多少異り、むしろ京都・大阪アクセントに近く、その由来が問題にされてきた。他方、辺境の五箇村あたりのものは多少

東京式に似ており、さらに知夫里(ちぶり)島のものは、拍の数が殖えても、型の種類は二種類しかなく、これは九州西南部の方言との類似を思わせる。

中国地方ではほかに、岡山県の東南端や児島半島に、やや近畿に似たアクセントの地域があり、ことに和気郡福河村のものは、二の2が●」○(カワ)型、三の2が○●」○(アズキ)型で注目される。瀬戸内海の島のうちで真鍋(まなべ)島のものは、二拍語で1と5が○●」(カゼ)型、4が○●(カサ)型、2が●●」○(カワ)型、3が●●(ヤマ)型、という統合のしかたをしており、全国的に珍しい。

8　四国地方のアクセント

中国地方に比べると、この地方のアクセントは段ちがいに複雑で、各種のアクセントが入り乱れて行われている。一番盛んなのは近畿地方と同じく京阪式アクセントで、ことに、今治・松山など、愛媛県中部のものは地理的位置を越えて、京都・大阪アクセントに近い。徳島県東部・南部のもの、高知県の中部・海岸部のものもこれに準ずるが、高知県下のものは三拍語で、」○○●(ウサギ)型がなく、代りに」○●●(ウサギ)型があり、和歌山県田辺市のものに似ている。徳島県下のものは、四拍語で、」○○○●(ウサギガ)型が」○○●●(ウサギガ)型になっていて、これは江戸中期の京都アクセントに近い。

香川県の大部から徳島県西部(例、池田町)・愛媛県東部(例、新居浜市)にかけての方言のアクセントは、型の種類など、京阪アクセントに似ているが、語彙の所属に特色があり、丸亀市に例をとれば二の1・3が統合して●●(ヤマ)型、2だけが●」○(カワ)型、4・5は京阪アクセントに同じで、それぞれ」○●(カサ)型、」○●」○(アメ)型である。この地域では地域による変異が激しく、高松などの東讃地方では1・3が○●(カゼ)型、2の一部が」○●」○(オト)型で5と合併するという相違があり、小豆島などでは、2の語彙は丸亀と同じであるが、5に助詞がついた場合、」○○●」○(アメガ)型になる。ここでは、三拍語には」○●」○(アルク)型と」○●」○○(アガル)型の対立もあり、にぎやかなことである。

香川県は面積から言うと全国随一の小県でありながら、アクセントの地理的相違が著しく、島嶼部のアクセントは

ことにおもしろい。佐柳島（さなぎじま）のアクセントは、この講座の音韻の巻でもいろいろ問題にされたが、前節の真鍋島のものに似ていながら、全国で豊富な型の種類をもつこと第一のアクセントである。一方、和田実によって報告された伊吹島のアクセントは、二拍語に五つの型の区別があり、現在の諸方言中、平安朝の京都アクセントに最も近いアクセントとして注目を引く。(16) 型の相は学者により解釈がちがうが、私見によれば、二拍語は、1が「●●」型（カゼ）、2が「●」○型（カワ）、3が「●●」○型（ヤマ）、4が「○●」型（カサ）、5が「○●」○型（アメ）で、『類聚名義抄』のアクセントとちがうのは3の語彙だけである。

近畿地方の周辺部には二の1・4が「●●」型（カサ）に合流したアクセント体系があったが、四国地方にも、徳島・愛媛・高知の各県の山間部に別れて存在し、ことに高知県には広く分布する。森重幸によれば、徳島県の山間部には、二の1・2・3が揃って「●」○型という、日本でここだけという珍しいアクセントもある。4・5の語彙は、京都・大阪と同じく、「○●」型（カサ）、「○●」○型（アメ）という。

一方、愛媛県の南北宇和郡から高知県の幡多郡にかけては、東京式アクセントが分布している点が特筆すべきで、これは瀬戸内海上に浮かぶ愛媛県の島々にも分布している。二の1は宇和島市では「●●」型（カゼ）、中村では「○●」型（カゼ）、2・3が宇和島市では「●●」型（ヤマ）、中村では「○●」型（ヤマ）、4・5がともに「●」○型（アメ）である。一拍語の所属からいくと中輪東京式であるが、「動詞十」の形などから見るとこれは内輪東京式である。瀬戸内海の島にも東京式アクセントのものがあり、これも伯方島（はかた）のものは内輪東京式であるが、大三島の西部のものは、藤原与一によると中輪東京式である。宇和島市の北の吉田町では、2・3・4・5がすべて「●」○型（カワ）である。

愛媛県にはこのほかに一型アクセントまであり、大洲市周辺のものがそれであるから、この県は福井県と並んで全国で最も多様のアクセントをもつ県と言える。愛媛県にはほかに、東西宇和郡地区は、中部地方の関ケ原方言に見出されたものと同種類のアクセントも行われており、東端の宇摩郡川之江町地区には、二の2・4は丸亀アクセントに同じであるが、1・3・5がそろって「○●」型（カゼ）になるというアクセントもある。このアクセントは香川県粟島・徳島

県一宇村など県外にも点々と見出される。

9　九州地方のアクセント

広い地方であるが、大きく見てこの地方には三種類のアクセントが行われている。その一は東京式アクセントで、福岡県東部(例、小倉市)・大分県の大部(例、大分市)のもので、これは、二拍語の1・2は○◎(カゼ)型、3は○◎(ヤマ)」型、4・5が◎(カ)」○(サ)型で、東京式三種のうちの外輪式にあたる。しかも典型的な外輪式だ。福岡県筑前地区と大分県日田地区のものは、二拍語の1・2が3と同じく○◎(カゼ)」型で、平板式がない点で異彩を放つが、大きく見て、東京式の一変種、それも外輪東京式の一変種と見られる。

その二は一型アクセントで、長崎・佐賀・福岡・大分・熊本・宮崎・鹿児島のすべての県にわたり、西北から東南にかけて帯状に存在するが、その領域は分布図をよく見られたい。熊本あたりが中心だ。同じ一型式でも宮崎県都城市・鹿児島県志布志町あたりのものは特異で、すべてが○◎(カゼ)」型、○○◎(カゼガ)」型という、特徴的な形をもっている。

その三は、九州西南部の特殊なアクセントで、鹿児島県と長崎県が中心であるが、熊本県と佐賀県にもかかっている。鹿児島市・長崎市とも、二1・2が◎(カ)」○(ゼ)型、二3・4・5が○◎(カサ)」型で、型の相はむしろ京阪式であるが、単語の型の種類は、拍の数がふえても、二種類以上にはならず、隠岐の知夫里島のアクセントを思わせる。他の地域のものは、3・4・5の方が○◎(カサ)型だったり、○○(カサ)型だったりし、三拍以上の語になると、1・2の語彙が長崎では◎◎(サク)」○(ラ)型、鹿児島では○◎(サク)」○(ラ)型であるというような相違があり、地区によっていろいろちがう。ことに注目すべきは、鹿児島県薩摩半島南端の枕崎市のアクセントで、ここは、二1・2が○◎(カゼ)」型、3・4・5が○○(カサ)型で、あとのものは◎(カ)」○(サ)調にも発音されるので、ちょっと聞くと、東京式に近い印象を受ける。熊本県天草島の佐伊津という集落のものは、1・2類が○◎(カゼ)」○型で、一歩それに近い。

九州の属島のアクセントは、大体内陸部のものに準ずるが、まず長崎県下の壱岐のものは、大部分が福岡県筑前地方のものに近く、北の勝本町付近のものは、1・2・4・5がすべて◎」○（カゼ）型、3だけが◎◎（ヤマ）型で、異色がある。対馬のものはこの勝本のものに似ているが、1・2・4・5のほかに3の半数まで◎」○（カゼ）型で、こうなると一型アクセントに近く、3の半数だけが○◎（ヤマ）型で頑張っている。豆酘（つつ）地区のものは、もっと、筑前地区や壱岐地区のものに近い。五島列島のものは、一般に一型アクセントで、その中には都城式の○◎」（カゼ）型・○○◎」（カゼガ）型のものもあるという。上村孝二によると、有川村方言は、長崎方言のような型の区別をもつという。

熊本・鹿児島県の属島は、西南九州諸方言に近く、二つの型をもったアクセントであるが、種子島のものは、北部の方言など、1・2が○◎」（カゼ）型、3・4・5が◎」○（カゼ）型、助詞を伴えば○◎」○（カゼガ）型で、枕崎のものと似ており、それよりも一層東京式と似ている。この島には曖昧アクセントも行われているという。屋久島は鹿児島方言同様の二型アクセントであるが、宮之浦町のものは、二拍語の3・4・5に助詞がついた場合○◎」○（カゼガ）型になる点珍しい。ただし単拍語に型の区別はない。トカラ列島のアクセントは、平山輝男によると、大部分が鹿児島県方言のような二型アクセントで、ただし、宝島・小宝島は一型アクセントだという(17)。

ところで奄美・沖縄諸島のアクセントについても述べなければいけないが、紙数がつまった。大観すると、九州に行われている、豊前・豊後式、筑前式、一型式、西南九州式の四種類およびその変種が入り乱れて行われている模様で、奄美・沖縄全体が内地に対立するような特に大きな特色はないかのようである(18)。文法の面などで、あれほど特異な方言のアクセントがそんな風であるのは、不思議なことであるが、具体例をあげるならば、奄美大島には筑前式・一型式・西南九州式が行われ、次の徳之島は全島豊前・豊後式またはその変種である。沖縄本島では北部の国頭（くにがみ）地区には豊前・豊後式が行われ、一方、首里地区は典型的な西南九州式、糸満（いちゅまん）地区は一型式である。那覇地区は変っているが、豊前・豊後式のものに一番近く、南の宮古島は一型式、八重山諸島は大部分、西南九州式である。

四　日本語諸方言のアクセントの系統

1　京都・大阪式アクセントの由来

さて前章に述べた諸方言のアクセントは、どのようなもとからどのように別れて出来たものか。

まず京都アクセント。これは最も由来が明瞭である。現在ある二拍語の四つの型、三拍語の五つの型は表5のようにして平安朝時代のアクセントから変化して出来たものであることが文献によって知られる。(19)京都府南部・滋賀県南部・奈良県北部・三重県伊賀地区などの地域のアクセントは大体表5のようにして現在に至った。愛媛県中部のもの、伊勢地区のものもこれに似ているが、愛媛県中部では、二拍語の「○◍(アメ)」○型は、語末の下降を失い、語末に滝をもつ「○◍(アメ)」型になり、三重県伊勢の大部分のものもその後を追っている。

大阪府・兵庫県東南部・淡路・和歌山県北部方言などは、表5の明治時代の段階でとどまった。さらに和歌山県田辺地方の方言は、その前の『補忘記』の時代の段階でとどまった。徳島方言・和歌山県竜神村方言などは、『補忘記』の時代から明治期へ移る中間の時代、江戸時代中期の京都アクセントの姿を映すものである。なお、細かいことながら、高知方言は、「○◍◍(ウサギ)」型はその段階でとどまったが、「○◍(アメ)」○型は、愛媛中部方言同様に「○◍(アメ)」型に変化した。また和歌山県勝浦方言・三重県柏崎方言などは、語頭低下の法則によってこれから◍◍(カゼ)型→○◍(カゼ)型、◍◍◍(サクラ)型→○◍◍(サクラ)型、◍◍○(アタマ)型→○◍○(アタマ)型という変化を遂げた。

さてその『補忘記』のような段階からは、現在の種々の方言が分出している。そのアクセントの第一拍の○が◍になり、高くはじまる型と混同を起こして型の数が少なくなると、現在の舞鶴方言・赤穂方言・和歌山県本宮方言など、

近畿周辺に行われている方言の形になる。こういう変化が各地に独自に発生したのは、起こりやすい変化だったからと見られる。これらの方言では、」○◎(カサ)型などにあった語頭の滝がすべて消失して京阪式らしさを失った。さらに」○(ア)

表 5

拍数	群	語例	『名義抄』の時代	『補忘記』の時代	明治時代	現在
二	1	「風」「蚊が」	◎◎型	◎◎型	◎◎型	◎◎型
	2 ロ	「蚊も」	◎◎」○型 (→2イ)			
	2 イ	「川」「葉が」	◎」○型	◎」○型	◎」○型	◎」○型
	3	「山」	○○型 (→2イ)			
	4	「笠」「手が」	」○「◎型	」○◎型	」○◎型	」○◎型
	5	「雨」「切れ」	」○「◎」○型	」○◎」○型	○◎」○型	○◎」○型
三	1	「桜」「風が」	◎◎◎型	◎◎◎型	◎◎◎型	◎◎◎型
	2・a ロ	「風も」「赤い」	◎◎◎」○型 (→2・a イ)			
	2・a イ	「小豆」「上り」	◎◎」○○型	◎◎」○型	◎*◎」○型 (→2・b)	
	3・a	「頭」	」○○○型 (→2・a イ)			
	2・b	「力」「川が」	◎」○○型	◎」○○型	◎」○○型	◎」○○型
	3・b	「命」「山が」	○○「◎型 (→2・b)			
	4	「兜」「白く」	」○**「◎」○型	」○◎」○型	」○◎」○型	」○◎」○型
	5	「兎」「笠が」	」○「◎◎型	」○◎◎型	」○○◎型	」○○◎型

* ◎◎」○型の語のうち、「風も」のようなものは「風」という語の単独の場合のアクセント◎◎(カゼ)がものを言って、◎◎(カゼ)」○型を守った。

** 4に準ずるもので、「雨が」は終始○◎」○○型だったと考えられる。

◍」○型が滝を失って出来た◍◍(アメ)」○型が◍(ア)」○(メ)型に合流してしまったのは、京都府綾部付近、福井県敦賀付近、大野付近および岐阜県垂井町付近に分布している方言の形である。これらと似て、◍◍(カゼ)型の方が○◍(カゼ)型へ、◍◍◍(サクラ)型・◍◍(アタ)」○(マ)型の方が、○◍◍(サクラ)型・○◍(アタ)」○(マ)型に合流したものもある。徳島県の奥地の祖谷(いやだに)方言がそれである。さらにこうなってから、◍(カ)」○(ワ)型が第二拍の母音によって二つに分かれ、第二拍の母音がア・エ・オのものが○◍(カワ)」○型に変化して出来たものは富山県方言である。この方言では◍(イ)」○○(ノチ)型や◍◍(アタ)」○(マ)型もそれに準じて分化している。

この富山方言のような形になると、「山」「花」などのような語が○◍(ヤマ)」○型であり、「春」「秋」のような語が◍(ハ)」○(ル)型であるので、実際にはかなり東京式アクセントに近いものになっている。ただ昔の」○◍(カサ)型・」○◍◍(ウサギ)型が、◍(カ)」○(サ)型・◍(ウ)」○○(サギ)型にはならず、語頭の滝こそ失っているが、形だけは○◍(カサ)型・○◍◍(ウサギ)型でとどまっている点が、京阪式の一変種であることを物語っている。

石川県能登地方羽咋市のアクセントは、京阪式アクセント・東京式アクセントの中間と呼ぶべき興味ある内容をもっていたが、これは勝浦式から変化したものであることが容易に説明出来る。すなわち、《滝の後退の変化》によって勝浦式アクセントの◍(カ)」○(ワ)型が○◍(カワ)」○型に、◍(イ)」○○(ノチ)型が○◍(イノ)」○(チ)型に、◍◍(アタ)」○(マ)型が○◍◍(アタマ)」型に滑れば、このアクセント体系が出来上る。これは第4節で再述する。

2 讃岐式アクセントその他の由来

四国地方には、京阪式アクセントに似て、かなり異色のあるアクセントをもつ方言があったが、中で最も注目すべきは、二拍語に五種類の型を区別する香川県三豊(みとよ)郡伊吹(いぶき)島の方言である。これは、『類聚名義抄』のアクセントの」○○型が《語頭隆起の変化》を起して◍◍」○型になることによって出来上ったアクセントに相違ない。惜しいことに、この島は人口わずかな小島でありながら、若い人たちのうちには、ちがう型で発音する人も多い模様で、この文化保護

財に指定したいアクセントも、遠からず消滅する運命にある。

この伊吹島の傾向が進んで、二3の語が」○○(ヤマ)型→●●(ヤマ)型の変化を起こし、1と合流したのが西讃アクセントである。すなわち丸亀市・新居浜市・徳島県池田町その他の方言で、ここでは」○○(イノ)「●(チ)型・」○○○(アタマ)型は、それに平行して●●●(サクラ)型に合流した。一方」○●●(スズメ)型は京都アクセント同様」○○●(スズメ)型になった。また観音寺方言では、」○●(ツラ)型が」○(ソ)○(ラ)型に、」○●●(スズメ)型は、」○○●(スズメ)型を経て」○○○(スズメ)型になったために、●●(カマ)型(釜)対」○○型(鎌)、●●●(カマガ)型(釜が)対」○(カ)○(マ)○(ガ)型(鎌が)という珍しい型の対立を実現した。

高松市などで代表される東讃アクセントでは、このあと、●●(カゼ)型→○●(カゼ)型・●●●(サクラ)型→○●●(サクラ)型・●●(アズ)」○(キ)型→○(ア)●(ズ)」○(キ)型というような、祖谷方言などに起こった変化を遂げ、さらに●(カ)」○(ワ)型、●(チ)」○○(カラ)型のうち第二拍の母音の広いものは、●(カ)」○(ワ)型→○●(カワ)型、●(チ)」○○(カラ)型→○●(チカ)」○(ラ)型という変化を起こして、一層京都アクセントから遠ざかった。●(カ)」○(ワ)型の一拍の高が、次の拍に滑った点は、遠く富山県のアクセントと似ている。この結果型の相からは東京式アクセントにやや近いものになった。(20) これに似て、小豆島の土庄(とのしょう)方言では●(カ)」○(ワ)型→○●(カワ)」○型の変化こそ起こさなかった代りに、」○●(アメ)」○(ガ)型が」○○●(アメガ)」○型に変って、やはり滝の一部が後退を起こした。小豆島には」○○●(カサガ)型の語を、無造作の発音の場合、●○●(カサガ)調に言う方言もあり、こうなるとこれまた東京式アクセントに近く聞える。

一方、愛媛県川之江(かわのえ)町のアクセントでは、三の1・3の語彙が●●●(サクラ)型から○●●(サクラ)型→○○●(サクラ)型→○○○(サクラ)型を経て、○●(サク)」○(ラ)型に変化した。それに呼応して二の1・3も○●(カゼ)型に変化して、1・3・5の語彙が合流した。3の語彙が○●(ヤマ)型・○●(ヤマ)」○(ガ)型になることによって、これまた東京式アクセントに近づいた。こういう方言のアクセント体系の成立をこのように見てくると、東京式アクセントは、これらの体系がちょっと変化すれば出来上るわけで、東京式アクセントは、結局京阪式アクセントがさらに変化して出来たものではないかと推考される。あとに述べよう。

岡山県真鍋島のアクセントの由来は、(21) 説明するのに多少困難であるが、二拍語で言うと2・3・4・5は讃岐アク

表 6

拍数	群	『補忘記』	尾鷲
二	1	●●（カゼ）型	○●（カゼ）型
	3・2	●」○（ヤマ）型	●」○（ヤマ）型
	4	」○●（カサ）型	」●●」（アメ）型
	5	」○●」○（アメ）型	
三	1	●●●（サクラ）型	○○●（サクラ）型
	3・2 a	●●」○（アタマ）型	○●」○（アタマ）型
	3・2 b	●」○○（イノチ）型	●」○○（イノチ）型
	4	」○●●（ウサギ）型	」●●●（カブト）型
	5	」○●」○（カブト）型	

セントと同じに変化し、二1は●●（カゼ）型→○●（カゼ）型→○○（カゼ）型→○●（カゼ）」○型と変化して、5に合流したのではないかと思う。香川県佐柳島のアクセントはその変種と解する。地理的には隔たるが、新潟県佐渡島のアクセントも、二の1と5が合流しているところを見ると、類似の変化を遂げたものと解する。

3　準京阪式アクセントの由来

近畿地方・四国地方の、京都式アクセント方言の周辺には、表面京阪式と似てはいるが、右の方言のようにはすらっとは、京都方言から別れ出たことが説明しにくいものが行われている。(22)

尾鷲市アクセントで代表される三重県北牟婁（むろ）方言は、『補忘記』のアクセントと表6のような対応関係をもつ。

このうち、●」○（ヤマ）型・●」○○（イノチ）型は『補忘記』のアクセントをそのまま保ったものであろう。○●（カゼ）型・○○●（サクラ）型・○●」○（アタマ）型は、それぞれ、●●（カゼ）型・●●●（サクラ）型・●●」○（アタマ）型から語頭低下の変化を遂げたものであろう。問題は、尾鷲の」●●」（アメ）型・」●●●（カブト）型である。尾鷲の隣町の海山（みやま）町では」●●●（カブト）」型の一部が、」●●（カブ）」○（ト）型である。おそらくこれが一つ前の形であろう。すなわち、」○●（カブ）」○（ト）型が」○○●（ウサギ）型に合流し、それから」○○○（カブト）型を経て、」●●（カブ）」○（ト）型になった。それがさらに、」●●●（カブト）」型になったものであろう。ここの」●●●（カブト）」型にある語頭の滝の存在は、かつて」○○○（カブト）型のような低くはじまる型であった名残りと見る。同様に」●●（アメ）」型は、」○●（アメ）型から、」○○（アメ）型・」●（ア）」○（メ）型を経て変化した形であろう。

北牟婁郡の長島町では、尾鷲市の」●●」(アメ)型・」●●●」(カブト)型の代りに○●」(アメ)型・○●」○(カブト)型がある。これらは海山町アクセントのあと●●」(アメ)型→○●」(アメ)型・」●●」○(カブト)型→○●」○(カブト)型という変化を遂げたものと解する。

石川県加賀の奥地、白峰方言のアクセントは、『補忘記』のアクセントとの間に表7のような対応関係を結ぶ。この方言は、地理的距離を問題とせず、長島の方言に似ている。」○●(カサ)型と、」○●」○(アメ)型が、○●(カサ)型になっているのは、一度」○○(カサ)型を通って、●●(カサ)型になり、三転して、○●(カサ)型になったのではないかと思う。●●(カゼ)型が○●」(カゼ)型に、●●●(サクラ)型が○●」○(サクラ)型になっているのは、一度これらが○○(カゼ)型・○○○(サクラ)型になり、それが、●」○(カゼ)型・●」○○(サクラ)型になり、さら

表 7

拍数	群	『補忘記』	白峰
二	1	●●(カゼ)型	○●」(カゼ)型
二	3・2	●」○(カワ)型	●」○(カワ)型
二	4	」○●(カサ)型	○●(カサ)型 (4・5共通)
二	5	」○●」○(アメ)型	○●(カサ)型 (4・5共通)
三	1	●●●(サクラ)型	○●」○(サクラ)型 (1・3・2a共通)
三	3・2 a	●●」○(アタマ)型	○●」○(サクラ)型 (1・3・2a共通)
三	3・2 b	●」○○(イノチ)型	●」○○(イノチ)型
三	4	」○●●(ウサギ)型	○●●(カブト)型 (4・5共通)
三	5	」○●」○(カブト)型	○●●(カブト)型 (4・5共通)

表 8

拍数	群	『補忘記』	関ケ原
二	1	●●(カゼ)型	●●(カゼ)型 (1・4・5共通)
二	4	」○●(カサ)型	●●(カゼ)型 (1・4・5共通)
二	5	」○●」○(アメ)型	●●(カゼ)型 (1・4・5共通)
二	3・2	●」○(カワ)型	●」○(カワ)型
三	1	●●●(サクラ)型	●●●(サクラ)型 (1・4・5共通)
三	4	」○●●(ウサギ)型	●●●(サクラ)型 (1・4・5共通)
三	5	」○●」○(カブト)型	●●●(サクラ)型 (1・4・5共通)
三	3・2 a	●●」○(アタマ)型	●●」○(アタマ)型
三	3・2 b	●」○○(イノチ)型	●」○○(イノチ)型

に、○◍」（カゼ）型・○◍」○（サクラ）型になったものであろう。福井県の中の珍種と考えた今庄（いまじょう）地区の方言も、これと同様にして生まれたものであろう。二―1の語彙と同じく◍」○（カワ）型であり、◍◍◍（サクラ）型と◍◍」○（アタマ）型と◍」○○（イノチ）型とが、すべて◍」○○型になっているが、◍」○型と○◍」型、◍」○○型と◍◍」○型との間に混同が起こったものと見られる。

石川県大聖寺町方言は、白峰で◍」○（カワ）型のもののうち、第二拍の母音の広いものが○◍」（カワ）型になったものと見られるが、金沢では、第二拍の母音が無声音のものでも、子音が無声音のものは、○◍」（イシ）型になっているから、◍」○（カミ）型のものは、ごく少数になっている。こうなると、二の2・3の語彙が大部分が○◍」型になるわけで、聞いた感じは東京式によほど近づき、こんな方言を見ていると東京式アクセントが京阪式アクセントから変化して出来たと考えることがますます無理ではなさそうだということになる。

岐阜県関ケ原町と愛媛県西宇和郡宇和町のアクセントは、『補忘記』のアクセントとの間に、表8のような今までの方言になかった対応関係を結んでいる。これは、」○◍（カサ）型・」○◍」○（アメ）型・」○◍◍（ウサギ）型・」○◍」○（カブト）型のような、低ではじまる型がすべて、」○○（カサ）型・」○○○（ウサギ）型のような低平型に変化した。そのあと◍◍（カゼ）型・◍◍◍（サクラ）型へ合流したものであろう。

4　東京式アクセントの由来

以上で京阪式アクセントおよびそれに準ずるアクセントについて一通り由来を考えた。次は東京式アクセントおよびその他のアクセントについて考える順序である。

東京式アクセントは、一般に京阪式アクセントに最も激しく対立するアクセントと考えられている。服部は東京式アクセントは祖語アクセントから京阪式アクセントに対して正反対の方向に変化して出来上ったものと考えた。筆者は、もっと容易に、京阪式アクセントから変化したと考えることが出来ると思う。

福井県三国地区には、東京式アクセントとは言えないが、外見が東京式アクセントに近いアクセントが行われている。アクセント以外の面で周辺の地域と特にちがってもいないこの方言が、アクセントだけ特殊の変化を経過したとは考えがたい。このアクセントは、表9のようにして出来たものとでも考えるのがいいと思う。*は東京式アクセントの形である。**も1の語彙に関してはそうだ。このように考えると、このアクセントは、途中東京式アクセントのような状態を経て、さらに変化したアクセントということになる。東京式そのものも京阪アクセントが一変して出来たという疑いがいよいよ強まってくる。

東京式アクセントには、前に述べたように、内輪式・中輪式・外輪式の三種のものがある。このうち内輪式アクセントは、この章の第一節の最後に述べた石川県口能登(くちのと)の羽咋(はくい)市のアクセントとちょっとちがうだけである。重要な相違は、二・三拍語を通して4・5の語彙である。表10を見られよ。思うに、内輪式アクセントの二拍語の4は、羽咋市から」○○型→◍」○型という変化を、三拍語の4は、」○○◍型→○○○型→◍」○○型という変化を、三拍語の5は、」○○◍」型→◍○◍」型→◍」○○型という変化を、それぞれ経て出来上ったものであろう。二拍語の5は、口能登アクセントとちがって、」○◍」○型が早く」○◍型に合流したので、」○○型に変化し、◍」○型に再変化したものであろう。

表 9

拍数	群	語　例	アクセント変化
二	1	「風」「蚊が」	◍◍型↘
	4	「笠」「手が」	」○◍型→○**」◍型→○○型→◍*」○型
	5	「雨」	」○◍○型↗
	3・2	「川」「山」	◍」○型→○*」◍型→○◍型

もっとこう述べるためには、幾つかの例外について説明しなければならない。まず、三拍語の4のうち、表10の*を付した名詞は、この説明でうまく行かないが、助詞のついた形が名義抄アクセントの」○◍◍(ウサギガ)型だった、それが早く◍◍◍(サクラガ)型(桜が)に合流した。そのために、

表 10

拍数	群	語例	内輪東京式・岐阜	口能登式・羽咋	大阪
二	1	「風」「蚊が」	○◍型	○◍型	◍◍型
	2	「川」「蚊も」	○◍」型	○◍」型	◍」○型
	3	「山」			
	4	「笠」「手が」	◍」○型	」○○型	」○◍型
	5	「雨」「切れ」		」○◍」型	」○◍」○型
三	1	「桜」「風が」	○◍◍型	○◍◍型	◍◍◍型
	3・2 a	「小豆」「風も」「頭」	○◍◍」型	○◍◍」型	◍◍」○型
	3・2 b	「二十歳」「川が」「命」「山が」	○◍」○型	○◍」○型	◍」○○型
	4	「空が」「兎*」	◍」○○型	」○○○型	」○○◍型
	5	「兜」「雨が」「空も」		」○○◍」型	」○◍」○型

二・三拍語の1に◍◍◍(サクラ)型→○◍◍(サクラ)型という変化が起こった時、平行して四拍語は◍◍◍◍(ウサギガ)型から○◍◍◍(ウサギガ)型に再び変化した、その助詞のついた形の○◍◍◍(ウサギガ)型に類推して○◍◍(ウサギ)型に戻ったものと推定する。

また表3に揚げた語彙の中では、二2のうちの「葉が」「日は」がこれらの方言で◍」○(ヘガ)型なのも不規則である。思うに、これは第一拍が長く引かれ、二拍分だったので、全体は◍○○(ヘーガ)型であった。そのために、三2bの語とともに○◍」○(ヘーガ)型に変化を遂げた。そののちに、第一・二拍が短縮して◍」○(ヘガ)型になったものと考える。

また、三拍語の4で「歩く」は、現在○◍」○(アルク)型であるが、これは「下る」「動く」など多くの動詞が属する三3bへ早く類推・合流してしまったもの

と考える。愛媛県宇和島市方言で、◍」○○（アルタ）型であるのは規則的変化を遂げたあとを伝えているものと解する。

以上のようで、内輪式アクセントは、今の大阪アクセントから表11のような変化を遂げたものということになる。今、口能登の一部の能登島には、内輪東京式アクセントそっくりのアクセントをもった方言も行われている。これは、口能登アクセント↓内輪式アクセントの変化が行われたという推定を支持する事実と考える。

また、大阪アクセントと、内輪式アクセントとのちがいを比べてみると、すべて内輪式アクセントは、原則として大阪式アクセントの最初の滝が一拍ずつ後へずれているということができる。滝が規則的に一拍ずつ後へずれるということは、先に述べた《滝の後退の変化》で、ごく自然に起こりうる変化であると解する。三重県南牟婁郡阿田和（あたわ）町のアクセントはその変化の途中にあるアクセントと解する。こんなことからも、内輪式アクセントは大阪式アクセントから変化して出来たものと考える。(23)

表 11

拍数	群	アクセントの変化
二	1	◍◍（カゼ）型→○◍型＝○◍型
	3・2	◍」○（カワ）型→○◍」型＝○◍」型
	4	「○◍（カサ）型→「○○型→◍」○型
	5	「○◍」○（アメ）型→「○○(◍」)型
三	1	◍◍◍（サクラ）型→○◍◍型＝○◍◍型
	4 大部	「○◍◍（ウサギ）型
	4 一部	「○◍◍（ソラガ）型→「○○○型→◍」○○型
	5	「○◍」○（カブト）型→「○○◍」型
	3・2 a	◍◍」○（アタマ）型→○◍◍」型＝○◍◍」型
	3・2 b	◍」○○（イノチ）型→○◍」○型＝○◍」○型

中輪式アクセントは、これに対して小異がある。二2の語彙のうちの「蚊も」が○◍型、三2の「風も」が○◍◍型である。これは、これらの語彙はいつも次に動詞のような重要な語が接するので、語末に滝をつけるのは好ましくない、そのために、それが摩り切れてなくなってしまったものと解する。「葉が」の類もこれに準ずる。また中輪式では、三2bに属する「飛んで」「買って」の類が○◍◍型である。これはこの方言で以前カッとかトンとかいう語音は一拍であった。今とちがい二拍ではなかった。そのために、二拍語の第2群に準じて変化し、

助詞が次に来る場合には○◎（トンデ）」○（ワ）、○◎（カッテ）」○○（コソ）となり、のちに「飛ん」「買っ」の部分が二拍に変化してもアクセントをそのまま保って今のようになったものと解する。

なお、中輪式アクセント方言のうち、特に東京語では三3bの「命」の類が、単独では◎（イ）」○○（ノチ）型であるが、これは、この方言では過去に四拍語の○◎（イノ）」○○（チガ）型が◎（カ）」○○○（ブトガ）型に合流して、そのために「命が」という形は◎○○○（イノチガ）型になった。単独の場合は、それに類推して変化したものであろう。東京語で、今副詞の「コロコロ」「クルクル」の類が○◎」○○型ではなく◎」○○○型であるのは、この変化の波に乗ったものであろう。この変化は静岡市の方言などでは、一層それがはなはだしく、◎（カ）」○○（ブト）型と○◎（イノ）」○（チ）型とが合流し、それが機縁になって、「起きる」「晴れる」の類の終止形は連用形に類推し、◎（オ）」○○（キル）型になった。形容詞「白い」の連用形「白く」は、終止形に類推して○◎（シロ）」○（ク）型になった。

また、広島県東南部などの東京式アクセントは、二の1が◎◎型、2・3が◎◎」型というように、第一拍が高い形だった。これは表11で1の語彙に第一次の変化が起こらず、2・3の語彙に◎」○型→◎◎」型という変化が起こったものと見られる。島取県地区では、二1が○○型という形をしていたが、これは○◎型から更に○○型に変化をしたものにちがいない。

内輪式アクセント・中輪式アクセントの領域のうちには、東京式アクセントによく似て多少異るアクセントが分布している。これらは、内輪式アクセント・中輪式アクセントから変化したものであろう。たとえば伊豆大島波浮港（はぶのみなと）方言のものは、三拍語では○◎◎（サクラ）型→○○◎（サクラ）型、○◎（イノ）」○（チ）型→○○◎（イノチ）」型、◎（カ）」○○（ブト）型→◎◎（カブ）」○（ト）型の変化を、二拍語でもこれに準ずる変化を起こして出来たものと推定される。愛媛県吉田町地区の三2—5がすべて◎」○型の方言は、表11で二2・3の語彙に変化が起こらず、4・5の語彙と合流してしまったものと考えられる。

5　外輪東京式アクセントとその変種の由来

東京式アクセントの中で、外輪東京式アクセントはやや事情が異る。これは表12のようで、現代の大阪アクセントよりも、『類聚名義抄』のアクセントに対して、型の対応が規則的である。

表 12

拍数	群	大阪	豊橋	『名義抄』
二	1	◍◍型(カゼ)	○◍型(カゼ／カワ)	◍◍型(カゼ)
	2	◍」○型(カワ／ヤマ)		◍」○型(カワ)
	3		○◍」型(ヤマ)	」○○型(ヤマ)
	4	」○◍型(カサ)	◍」○型(カサ／アメ)	」○「◍型(カサ)
	5	」○◍」○型(アメ)		」○「◍」○型(アメ)
三	1	◍◍◍型(サクラ)	○◍◍型(サクラ／アズキ)	◍◍◍型(サクラ)
	2 a	◍◍」○型(アズキ)		◍◍◍」○型(カゼモ)　◍◍」○型(アズキ)
	2 b			◍」○○型(チカラ)
	3 a		○◍◍」型(アタマ)	」○○○型(アタマ)
	3 b	◍」○○型(イノチ)	○◍」○型(イノチ)	」○○「◍型(イノチ)
	4	」○○◍型(ウサギ)	◍」○○型	」○「◍◍型(ウサギ)
	5	」○◍」○型(カブト)		」○「◍」○型(カブト)

これは、表13のような経過をたどって、『類聚名義抄』のアクセントから変化して出来たものと推定される。つまり、第一次の変化にちがいがあったものと解する。第二次以後は、内輪アクセント・中輪アクセントと平行した変化を遂げた。さればこそ、過程はちがってもやはり東京式アクセントの一種ということになる。

この外輪東京式アクセントにはいくつも変種があった。表13のように説明されるのは、福岡県豊前地区・大分県の大部・静岡県遠江西部・愛知県東三河地区・新潟県中部以西などの方言である。これに対し、奥羽北部の大部から北海道にかけての方言では、二4・二5の語彙のうち、第二拍の母音の広い語は、◍」○型(カサ)↓○◍」型(カサ)という変化を起こしたもの、これに準じて三4・三5の語彙では、◍」○○型(カブト)のものは第二拍が狭く、第三拍が広いものを除いて○◍」○型(ノヘラ)に変化しており、三3bの語彙も、第二拍が狭い母音、第三拍が

表 13

拍数	群	語例	アクセント変化
二	1	「風」「蚊が」	●●型＝●●型＝●●型→○●型
	2	「川」「葉が」	●」○型↘
	3	「山」	「○○型＝「○○型→●」○型→○●」型
	4	「笠」「手が」	「○●型＝「○●型→「○○型→●」○型
	5	「雨」	「○●」○型→「○●」型→○○(●」)型
三	1	「桜」「風が」	●●●型＝●●●型＝●●●型→○●●型
	2 a	「小豆」	●●」○型＝●●」○型→●●●」型
	2 b	「力」「川が」	●」○○型↘
	3 a	「頭」「山の」	「○○○型＝「○○○型→●●」○型→○●●」型
	3 b	「命」「山が」	「○○●型＝「○○●型→●」○○型→○●」○型
	4	「兎」「笠が」	「○●●型→「○●●型→○○●型→●」○○型
	5	「兜」	○●」○型↘

広い母音のものは、○●●(ナミダ)」型に変化した。このほかに、盛岡市方言などでは、○●●(アタマ)」型は○○●(アタマ)」型に変化し、○●●(サクラ)型もそれに応じ○○●(サクラ)型に、そうしてさらに○○(サクラ)型に変化した。

静岡県浜名湖沿岸地方では、二3の語彙が●(ヤ)」○(マ)型になっているものや○●(ヤマ)」型になっているものがあるが、これは●(ヤ)」○(マ)型と○●(ヤマ)」型とが混同を起こしたものと解される。三拍語の●(シ)」○○(ロク)型と○●(シロ)」○(イ)型とも混同を起こしている。

福岡県筑前の大部・大分県日田(ひた)地区および、壱岐の大部の方言では、二拍の1・2の語彙が原則として○●(カゼ)」型であるが、これは、3の語彙に合流したものと解する。この方言では三1・2・3もこれに準ずる変化をしている。すなわちこれは、○●(カウ)型・○●●(アガル)型が、○○(カウ)型・○○○(アガル)型に変化してから、●○(カウ)型・○●○(アガル)型になったということが変化の根本であろう。[24] 二1のうち名詞の類は○●(カゼ)」型になっているが、これは助詞のついた形が○●(カゼ)」○(ガ)型になった。それへの類推であろう。

対馬島豆酘(つつ)村のアクセントで、三1の一部が○○●(イヌガ)」型になっているものは、第二拍の母音の条件によって、○●(イヌ)」

○(ガ)型→○(イ)○(ヌ)◍(ガ)」型という変化を遂げた結果と見られる。壱岐島勝本(かつもと)町や、対馬の大部で、二拍語の1・2が◍(カ)」○(ゼ)型、三1・2・3が◍(カ)」○(ミ)○(ガ)型や○(ア)○(ズ)◍(キ)」○型になっているのは、もとの○◍型や○◍◍型が、○○型・○○○型になり、それから変化したものであろう。二2の語彙が◍(カ)」○(ワ)型になり、三2・3が、◍(カ)」○(ミ)○(ガ)型や○(ア)○(ズ)◍(キ)」○型に変化すると、これは東京式アクセントから変化したものとはいえ、もう一度京阪式アクセントに近いものとなることに注意されたい。

6 擬京阪式アクセントの由来

前節の対馬・壱岐の条に述べたような変化が起こったと見られることは、東京式方言に接触した地域に、一見京阪アクセントに近いアクセントが行われている、それの由来を教えてくれている観がある。宮城県北部の方言なども、外輪東京式から再度京阪式に似た形へ変化する途中の姿を示していた。

この種の方言の中で最も著名なもの、山梨県奈良田郷の方言は、表14のようにして出来たものと見られる。埼玉県東部に今消え去ろうとしているアクセントもこれと同様にして生じたものであろう。

表 14

拍数	群	語例	アクセント変化
二	1	「風」「蚊が」	○◍型→○○型→◍」○型
	3・2	「川」「山」	○◍」型→○○(◍」)型
	5・4	「笠」「雨」	◍」○型→○◍」型＝○◍」型
三	1	「桜」「風が」	○◍◍型→○○○型→◍」○○型
	3・2 a	「頭」「小豆」	○◍◍」型→○○◍」型→○○○(◍」)型
	3・2 b	「山が」「命」	○◍」○型→○○◍」型→◍○◍」型
	5・4	「兜」「笠が」	◍」○○型→○◍」○型＝○◍」○型

九州の西南部のアクセントは、しばしば『類聚名義抄』のアクセントから直接に変化したものと説明される。が、これらの方言は、アクセント以外の点でどこの方言に似ているかというと、やはり九州の他の方言に似ている。その次にはむしろ遠い奥羽の方言に似ている点がある。そうするとア

表　15

拍数	群	語例	アクセント変化
二	2・1	「風」「川」	○●型→○ ○型→●」○型
	3	「山」	○●」型‖○ ●」型‖○ ●」型
	5・4	「笠」「雨」	●」○型↘
三	2・1	「桜」「小豆」「二十歳」	○●●型→○○○型→●●」○型
	3 a	「頭」	○●●」型→○●●」型→○○●」型
	3 b	「命」	○●」○型‖○●」○型↘
	5・4	「兎」「兜」	●」○○型↘

クセントもやはりそのような方言と同じ変化を経たと見るのがよいと思う。[25] 先に対馬の大部のアクセントは、福岡県筑前地方のアクセントから出たと推定したが、対馬の大部のアクセントは京阪アクセントにちょっと似ている。九州西南部のアクセントもこれにならえば、大分県のアクセントのような形から出たもので、その経過は表15のようであろう。

このようにして出来たものが長崎アクセントである。もし、三1・2・3が、最後の段階で○○○(サクヲ)型から○●」○(サクヲ)型に変化すれば鹿児島アクセントになる。長崎アクセントの○●」(ヤマ)型などの語尾の滝が消えれば島原方言のアクセントになる。

表　16

拍数	群	アクセント変化
二	2・1	●」○ 型→○ ●」型
	5・4・3	○ ●」型→○ ○ 型(→●」○型)
三	2・1	○●」○型→○○●」型
	5・4・3	○○●」型→○○○型(→○●」○型)

ところで鹿児島アクセントからさらに、これと同じ方式の変化を続けて起こした方言もある。鹿児島県枕崎市のアクセントがそれで、表16のように変化したものと考える。このうちの二・三の3・4・5の(　)の中の変化が実現したものが、種子島方言である。こうなると、三転して、ふたたび東京式にちょっと似たアクセントになってきた。

以上述べた九州西南部方言と似たアクセント変化をしたと見られるものが隠岐島のアクセントである。[26] この方言もその形態からよく京阪アクセントの系統と見られるが、これは鳥取県のような中輪東京式から表17のように変化したものであろう。

隠岐島のアクセントは、村により集落によって、さまざまの変異があるが、大体右と同じようにして出来たものと解される。隠岐島アクセントの中で注目すべきものの一つ、型の種類が二つしかない知夫里(ちぶり)島のアクセントは、三拍語では、三1が○●」○型→○○●」→○○●型となり、一方三4・5が○●●型→○○●型となって合流したものと解される。もう一つ東京アクセントに近いと述べた五箇村のアクセントは、二拍語では、4・5の語彙が○●型→○○型(→●○型)の変化を起こし、三拍語では、三1・2a・3aが○●」○型→○○●」型(→●○●型)、三2b・3bが●」○○型→○●」○型、三4・5が○●●型→○○○型(→●○○型)のような変化を起こして現在のような一見東京式アクセントに近いアクセントになったものと見られる。

表 17

拍数	群	語例	アクセント変化
二	1	「風」「蚊が」	○●型→○○型→●」○型
	3・2	「川」「山」	○●」型→○○(●」)型
	5・4	「笠」「雨」	●」○型→○●」型→○●型
三	1	「桜」「風が」	○●●型→○○○型→○○●」○型
	3・2 a	「小豆」「男」	○●●」型→○○●(●」)型
	3・2 b	「命」「山が」	○●」○型→○○●」型→●」○○型
	5・4	「雀」「兜」	●」○○型→○●○」型→○●●」型→○●●型

これは結局、日本の諸方言のうちで種子島方言とともに最も多くの変化を遂げた方言ということになる。

7　一型アクセントの由来

最後に一型アクセントの由来であるが、大体地理的に近いところに行われている方言で、アクセント以外の点でよく類似した方言で、型の区別の少ないもの、はっきりしないものがある場合は、それから変化したと解釈するのがよいと思う。

宮崎県都城（みやこのじょう）市や鹿児島県志布志（しぶし）町のアクセントは、すべての単語が滝を語末にもつ点が特色であるが、鹿児島地方に広く、二1・2が◍」○（カゼ）型、二3・4・5が○◍」（ヤマ）型、三1・2が○◍」○（サクラ）型、三3・4・5が○○◍」（アタマ）型というアクセントが分布している。この◍」○（カゼ）型、○◍」○（サクラ）型の滝がうしろへ滑って○◍」（ヤマ）型・○○◍」（アタマ）型と合流して出来たものであろう。長崎県五島の一部のものも同様に長崎方言などの○◍」（ヤマ）型・○○◍」（アタマ）型がもう一つの型を吸収したものと解する。

熊本県・福岡県・佐賀県に広く分布する一型アクセントについて言うと、近くの熊本県の方言の中に、二1・2は鹿児島方言と同じく◍」○（カゼ）型、三1・2も鹿児島と同じく○◍」○（サクラ）型で、二3・4・5が、○○（ヤマ）型、三の3・4・5が○○○（アタマ）型であるものがある。恐らくこの○○（ヤマ）型・○○○（アタマ）型の方に、○○（ヤマ）型→◍」○（ヤマ）型、○○○（サクラ）型→◍」○○（サクラ）型、または→○◍」○（サクラ）型という変化が起こって、合流したものであろう。

関東北部から奥羽南部にかけての一型アクセントは、新潟県村上地区に、三拍語の1・2が○○○（サクラ）型、3aが○○◍」（アタマ）型、3bと4・5が○◍」○（ウサギ）型でありながら、三1・2もそろって○◍○（サクラ）調に実現するという方言がある。こうなると、ほとんどすべての語彙が○◍○調に発音され、型の区別もやや曖昧である。こういう過程を通って型が一型化したものであろう。[27] ただし、茨城県・栃木県・福島県東南部のものは、関東の東京式方言の二2が○◍」（カワ）型、三2aが○◍◍」（アズキ）型、三2bが○◍」○（ハタチ）型のものから変化したと思われる。

福井市付近の一型アクセントは、周辺にある準東京式のものが曖昧になって出来たものであろう。静岡県大井川上流の地域のものは、周囲に曖昧アクセントがなく、成因はちょっと難しいが、少し離れた浜名湖沿岸のアクセントのように○◍（ヤマ）」型や○◍◍（アタマ）」型が、◍」○（カサ）型や○◍」○（イノチ）型と合流して型の種類が減り、また一方、○◍（カゼ）型や○◍◍（サクラ）型が、○○（カゼ）型・○○○（サクラ）型を経て、◍」○（カゼ）型・○◍」○（サクラ）型に変化して、一型化したものであろうか。

愛媛県大洲（おおず）市のアクセントは、付近にやはり曖昧アクセントはないが、この一型アクセントは、自然の発音で、◍○調・◍○○調になり、頭高型一型という珍しい性格をもつ。西隣の東西宇和地方のアクセントは型の種類が少なく、◍」○（カワ）型・◍」○○（イノチ）型の語彙が多い。一方の○◍（カゼ）型・○◍◍（サクラ）型が、○○（カゼ）型・○○○（サクラ）型を通って、◍」○（カゼ）型・◍」○○（サクラ）型になって、一型化したものではなかろうか。八丈島の一型アクセントは、これに似た方言が周囲になく、これだけは全く見当がつかない。

奄美・沖縄方言の成立について触れるところがなかったが、第5節で述べた外輪東京式方言、筑前・壱岐地区の方言、第6節で述べた長崎・鹿児島式方言、本節で述べた一型アクセントに準じて考えてよいはずである。(28)

五　結び　――アクセント変化の動向――

前章では、日本語諸方言のアクセントの相違の成立についての筆者の考えを申し述べた。もし、これが正しいものと認められるならば、日本語のアクセントの変化の大体の傾向は次のようなものである。（そうして、これは日本語と同じような形態のアクセントを有する、ほかの言語にも適用できることと考える。）

(1)　アクセント型の種類の多い複雑なものから、型の種類の少ない単純なものへと変化してきた。諸方言の祖語に想定した『類聚名義抄』のアクセントは、現在のどの方言よりも複雑であり、一方、一型アクセントは、最も変化し

A 中世・近世風の京阪式アクセント
B 標準的な京阪式アクセント
C 東京式に一歩近い京阪式アクセント
C' その変種
C'' 型の区別のあいまいなCのアクセント
D 讃岐式アクセント
D' その変種
E 真鍋島式アクセント
E' その変種
F 古代の京阪式のおもかげを伝えるアクセント

アクセント分布図

- 1 内輪東京式アクセント
- 2 中輪東京式アクセント
- 2' その変種
- 2'' 型の区別のあいまいな中輪東京式
- 3 外輪東京式アクセント
- 3' その変種第一種
- 3'' その変種第二種
- 3''' 型の区別のあいまいな3'のアクセント
- 4 以上の種類に属さない特殊な東京式アクセント
- 4' その変種
- 7 型の種類の少い東京式アクセント第一種
- 8 同じく第二種
- 9 同じく第三種
- 9' 9の変種
- ア 東京式と似たアクセント第一種．型の区別はあいまい
- ア' 同じく第二種
- イ 同じく第三種
- イ' 型の区別のあいまいなイのアクセント

八丈島

- X 型の区別の少い京阪式アクセント第一種
- Y 同じく第二種
- Y' その変種
- Z 型の区別の少い京阪式アクセント第三種
- Z' その変種
- a 京阪式と似たアクセント第一種
- b 同じく第二種
- b' その変種
- x 京阪式と似たアクセント．ただし型の種類の少いもの
- い 京阪式と似たアクセント第三種
- い' 型の区別のあいまいないのアクセント
- ろ 京阪式と似たアクセント第四種
- ろ' 型の区別のあいまいなろのアクセント
- す 京阪式と似たアクセント第五種
- す' 型の区別のあいまいなすのアクセント
- ○ 一型アクセント．頭高一型
- □ 同じく，平板一型
- △ 同じく，尾高一型

この「アクセント分布図」の作製には，多くの学者の研究のあとが織込まれているが，特に大きな仕事をした人は平山輝男である．たとえば北海道のごとき，単純な区分けがなされているが，平山は，この結論を出すために4000以上の地点の調査を遂げている．日本全土の方言地図として方言のどの面の分布地図よりも，この地図は精確なものである．

果てた姿である。絢爛たる平安期のアクセントが、何の変哲もない姿になるのは、りっぱな彫刻の作品が風雨に晒されてただののっぺらぼうなものになるようなもので、わり切れない気持もするが、昔のギリシャ語が複雑きわまりない文法組織をもっていたのに、それが今の英語などでは単純なものになっている、それと同一の傾向である。第二章にあげたアクセントの変化の中で、《型の統合の変化》の力は大きいと言うべきである。

(2) 京都・大阪を中心として、近畿地方と関係の深い四国・北陸には、型の種類の豊富な方言が残っており、奥羽や九州あるいは隠岐のような遠隔の地方には変り果てた方言が分布している。これはいわゆる方言周圏論とは逆の関係になるが、これは音韻現象で、奥羽に多いシ・ス・シュの混同、ジ・ズ・ジュの混同、南九州や五島列島に見られる、語中・語尾のキ・ク・シ・ス・チ・ツ……など多くの拍の音変化と同じ種類のもので、親から子への伝統の受継ぎが、遠隔の地では、あまり熱心に行われなかったことによると考えられる。

(3) 諸方言の上に起こった変化のうち、《語頭低下の変化》《滝の後退の変化》はいっしょに働いて、拍は語頭から順々に低くなり、山の部分は語末に移る。と、《語頭隆起の変化》と《山の単一化の変化》が働いて、ふたたび語頭に山が出来る。『類聚名義抄』では表2の2の語彙は語頭が高く、4・5の語彙は語頭が低かった。2の語彙が語末の昇る時期には、4・5の語彙では語末が降り、これがシーソーゲームのように繰返される。一型アクセントを除けば、現在の諸方言のアクセントが、大きく見て東京式か京阪式か、そのいずれかに近いのは、シーソーゲーム型のアクセントの変化によるものと考えられる。

(1) この稿では◎は高い拍を、○は低い拍を、◎○は降調の拍を表わす。」は必ず現れる下降、すなわち滝を、「は同じく必ず現れる上昇を表わす。

(2) 有坂秀世『語勢沿革大要』三省堂、一九六四年、一七〇頁。有坂の旧制高校三年(一九二八年)の時の著述という。

（3）服部四郎『アクセントと方言』（『国語科学講座』の一冊）明治書院、一九三三年。
（4）E・D・ポリワーノフ、村山七郎訳『日本語研究』弘文堂、一九七六年、の「西日本語の音楽的アクセント」の章。一九二五年の発表という。
（5）服部四郎「原始日本語のアクセント」（寺川喜四男ほか編『国語アクセント論叢』法政大学出版部、一九五一年）。
（6）ここでは○|は高い拍を、○/は降調の拍を、○\は昇降調の拍を、～は二つの型の間をゆれていることを表わす。二1その他の番号は、筆者が便宜上つけた番号で、一三六―一三七頁の表3を参照。
（7）金田一春彦「東西両アクセントのちがいが出来るまで」（『文学』二二号八巻、一九五四年）。のち、金田一春彦『日本の方言』教育出版、一九七五年、に転載。
（8）注（3）に同じ。
（9）注（4）に同じ。
（10）金田一春彦『国語アクセントの史的研究』塙書房、一九七四年。
（11）服部四郎「国語諸方言のアクセント概観㈢」（『方言』一巻四号、一九三一年）。
（12）有坂秀世『音韻論』三省堂、一九四〇年。
（13）平山輝男は、早く、一九四一年に『コトバ』誌上に発表したが、手近なものとして、平山『日本語音調の研究』（明治書院、一九五七年）の後篇資料解説の「北海道音調」で、詳細を知ることができる。
（14）服部四郎「国語諸方言のアクセント概観㈠」（『方言』一巻三号、一九三一年）。
（15）広戸淳・大原孝道『山陰地方のアクセント』島根県・報光社、一九五三年、に詳しい。
（16）和田実「第一次アクセントの発見」（『国語研究』二二号、一九六六年）を参照。
（17）平山輝男「トカラ群島・屋久島・種子島の方言」（『国語学』六九輯、一九六七年）。
（18）詳しくは、例えば平山輝男ほか『琉球方言の総合的研究』明治書院、一九六六年、を見よ。
（19）詳細は本講座五巻の小松英雄・上野善道によって説かれているところを参照。
（20）この項に述べる讃岐アクセントの変異の由来については、金田一春彦「讃岐アクセント変異成立考」（前掲『日本の方言』）に詳説した。

(21) 詳細は、金田一春彦ほか「真鍋式アクセントの考察」(『国語国文』三五巻一号、一九六六年)を参照されたい。

(22) これら三重県南北牟婁地方の方言のアクセントの由来については、金田一春彦「熊野灘沿岸諸方言のアクセント」(前掲『日本の方言』)を参照。

(23) 東京式アクセントの由来については、前掲「東西両アクセントのちがいが出来るまで」を参照。能登島の一部に、ちょうど今羽咋アクセントか東京式アクセントが生まれようとしている姿を見せている方言がある。川本栄一郎「能登島の老・若における二音節名詞第四・五類のアクセント」(『密田良二教授退官記念論集』一九六九年)はそれを教えてくれる絶好の労作である。

(24) この種のアクセントの由来については「壱岐・対馬アクセントの地位」(前掲『日本の方言』)に述べた。

(25) 注(24)に同じ。

(26) 隠岐のアクセントの由来については「隠岐アクセントの系譜」(前掲『日本の方言』)に述べた。

(27) 一型アクセントの由来については「東北の一型アクセントの源流」(前掲『日本の方言』)に述べた。

(28) 詳細は、金田一春彦「琉球諸方言の系統」(前掲『日本の方言』)に述べた。

5　沖縄の言語とその歴史

外間守善

序章　沖縄の言語風景

島の土を踏んだとたんに
ガンジューイとあいさつしたところ
はいおかげさまで元気ですとか言って
島の人は日本語で来たのだ
郷愁はいささか戸惑いしてしまって
ウチナーグチマディン　ムル
イクサニ　サッタルバスイと言うと
島の人は苦笑したのだが
沖縄語は上手ですねと来たのだ

この詩は、「弾を浴びた島」と題した山之口貘(ばく)の詩で、郷愁のやりばに戸惑っているかれ独特のペーソスであるが、カタカナの部分は現代沖縄の口語である。

ガンジューイというのは、「頑丈(がんじょう)」からきたガンジューに、疑問の意を表わす助詞イの付いたもので、頑丈ですか、つまりお元気ですか、の意味である。ウチナーグチマディンは、沖縄口までも、ムルは、ぜんぶ、イクサニは、戦争に、サッタルバスイは、やられたのか、の意である。ガンジューイ、ムル、サッタルバスイ、といったような語や句

は、いかにも日本語離れしていてわかりにくい。

「沖縄では英語が共通語ですか」という質問は、最近さすがに聞かれなくなったが、「沖縄の言葉は日本語だろうか」という疑問は依然として続いているようである。確かに、右のようなカタカナの部分や次の会話は、現代の沖縄に広く通ずる沖縄語、いわゆるウチナーグチ(沖縄口)であるが、ナマで聞く会話では、かなり理解しにくいと思う。

マーカラ　チャガ(どこから　来たか)

トーキョウカラ　チャービタン(東京から　来ました)

ウチナーヌ　クトゥバー　ムツィカサン(沖縄の　言葉は　むずかしい)

ここでも、マーカラ、チャガ、チャービタンという部分の学問的説明がどのようにつくにしろ、「ハテ、日本語なんだろうか」と思うのは無理もない。

沖縄の言葉に対する「何語だろうか」という疑問が、単純に結ばれがちなのが中国語である。そこで、まず、沖縄語と中国語との関係を考えてみよう。

1　中国語との関係

沖縄が一四世紀以後の数百年間、日本と中国の両方に朝貢を続けていた歴史のうち、中国との関係だけが意識されて、沖縄語は中国語かも……と漠然と考えたり、多少の知識をもっても、中国語と日本語の混交語では……という錯覚をつくりあげている人が、意外に多い。しかし、これはあまり問題にならない考え方である。だいいち、言語構成の諸要素が違うし、比較言語学的にまず着目しなければならない構文関係なども、

中国語……弟弟　念　書

沖縄語……ウットー　スムチ　ユムン

日本語……弟は　書物を　読む

のように、中国語では、動詞が他動詞の場合、目的語はそのあとに置かれるが、沖縄語では前にくる、という基本的な違いがある。こういう語順は、沖縄語と日本語はまったく同じだし、語彙(ごい)のウットーは「弟は」、スムチは「書物(本)」、ユムンは「読む」に、それぞれ対応関係をもっている。そのような事実は、沖縄語と中国語の構文の違いを示すものであると同時に、沖縄語と日本語が、基本的に近い関係をもっていることを端的に表わすものでもある。

中国語が沖縄語に与えた影響は、文化的な物の名や料理の名などにその面影をとどめているくらいで、わずかなものである。こころみに、昭和初期くらいまで生き残っていたそれらを拾ってみよう。

サークー(沙鍋＝土なべ)　ターク(茶庫＝携帯用の茶入れ)　チュンジー(中国式の将棋)
ジンクヮー(袖なしの短衣)　フィーター(袖のある短衣)　マークヮー(馬掛＝シャツ)
ウンチェー(雲菜＝野菜の一種)　シャンピン(香片＝茶の一種)　スンシー(筍子＝タケノコ)
ヌンクー(料理の一種)

そして、これらの中国語は名詞だけに限られており、いわゆる外来語として考えられるものである。

2　英語との関係

次に英語との関係にも触れておこう。沖縄語と英語との初めての触れあいは、一九世紀末ごろからであるが、それらはすべて外国語としての接触であるので、ここでは、一般庶民の言語生活にまで影響を与えた終戦後(昭和二〇年以後)のことを記しておく。

戦後、アメリカの信託統治にゆだねられた沖縄では、日本語を中心にしながらも、英語まじりの日本語や沖縄の方言が積極的に使われだしたし、感覚的には、日本語と沖縄語とさらに英語をも加えた言語の混淆を覆えたくなるくら

いの勢いだった。そのころ、沖縄の人達の生活の中に入って、比較的多く使われていた英語を拾ってみよう。

ケロシン(灯油)　コーラー(清涼飲料水コカ・コーラ)　シビリアン(民間人)　ジュニア(中学校)

ハイスクール(高等学校)　トゥーバイホー(二インチ×四インチの角材)　ドライバー(運転手)

ハーニー(恋人)　ハウスメード(家事手伝い)　ペイデー(給料日)

このような単語のほかに、ウェイルメン(wait a moment)とか、カマーン(come on)という言い方は、それぞれの英語を媒体にしないでも、「ちょっと待て」であり、「こっちへ来い」として理解できるほどであった。

米軍基地の作業労務に明け暮れるすさんだ気持ちには、カクサク(馬鹿者)、ガッデメ(罰当り奴)、ゲラップ(起きろ)、サナガベッチ(この野郎)、シャラップ(黙れ)……というような激しい調子の言葉も、日常語化して使われていた。そのほか、米軍人として在沖していたフィリピン人が持ちこんだフィリピン語(タガログ語・スペイン語)のパタイ(死ぬ)、プータゲナー(なまけ者)、オンブリヤーゴー(酔っぱらう)、ノーサーベー(知らない)……なども、かなり一般化したものだった。

しかし、この種の言語および言語生活のひろがりは、確かに戦後社会の大きな変化ではあったが、結局はそれだけのもので、沖縄語を変革せしめるというほどのものではなかった。米軍の占領統治下二三年間に、英語やフィリピン語による外来語のふくらみはあったけれども、沖縄語はいぜんとして沖縄語であったわけで、言語の変質はなかった。英語が、沖縄全体の共通語になるような政治的大変革も、起らなかったわけである。

3　南方諸語との関係

一四世紀以後の中国語、二〇世紀における英語との接触については、あらまし述べたが、一四世紀よりも前、もっともっと古い沖縄語の基層に、インドネシア、メラネシア、ポリネシア、オーストラリア言語群、あるいは、アンナ

ン語、モンクメール語、タイ語、チベット・ビルマ語群等々、南方地域を主にした諸言語のどれかとつながりがあるのではなかろうか、という疑問もないわけではない。

もし、そのような関係があるとすれば、南方で共通度の高いマラヤ語、フィリピン周辺のタガログ語、あるいは地理的にいちばん近い台湾の高砂語などが考えられることになる。なかでも、沖縄の最西南端にある与那国島から台湾の北端までは、わずかな海を隔てる近距離であり、没交渉であったとは考えられない。私は、与那国島の母音構造が三母音であることと高砂語でも基本母音が三母音であること、与那国語、高砂語がともに鼻音ŋをもっていて、自らの言語音の特徴である、と意識していること、与那国語にはみられないが、琉球諸島に広く分布している喉頭破裂音?が、高砂語にもあって、これまた両言語を使う人たちが自語の特徴であると意識していること、あるいは、太陽を意味する高砂語のチダルが琉球諸語のティダに類似していること等々から、両言語の接触にとくに注目したことがある。しかし、三母音の成立のしかたが違うこと、鼻音と喉頭破裂音が琉球方言内で独自に生まれていった要因がほぼ明らかになってきたこと、琉球方言内におけるティダの語源が、「照る」を語源にした「照ら」からの転訛であることなどがわかりだしてきたため、与那国語を含めた沖縄の諸方言と高砂語系諸言語との関係について、部分的にはともかく基本的なつながりがあったとは考えにくくなってきている。まず、両語の構文が基本的に違うし、音韻体系、文法体系、語彙構造も、その類似性よりは異質性のほうがはるかに目立つし、言語構造の違いは歴然としている。

高砂語は、その言語構造からいって、琉球諸地域の言語と比較するよりは、南のほうのタガログ語と比較したほうが、比較言語学的な類似性を得られる言語であるようだ。高砂語の中のアタイヤル語、アミ語、パイワン語を臨地調査してみた限りでは、それらの諸語を含めて一二種の言語群に分けられる高砂語のすべては、タガログ語の系統につながるものであり、その北限の言語であると、みることができる。後述するように、日本語の南限を与那国島にみる立場からすれば、与那国島と台湾の間の海に、はっきりとした言語境界線が引かれることになる。

日本古語	語例	沖縄語
あか	垢	アカ
あめ	雨	アミ
いし	石	イシ
いめ	夢	イミ
うた	歌	ウタ
うを	魚	イユ
おび	帯	ウビ
おや	親	ウヤ
かた	肩	カタ
かぜ	風	カジ
き	木	キー
きも	肝	チム
くさ	草	クサ
くも	雲	クム
け	毛	キー
けふ	今日	チュー
こし	腰	クシ

日本古語	語例	沖縄語
こめ	米	クミ
さけ	酒	サキ
さね	種子	サニ
しし	肉	シシ
した	下	シチャ
ち	血	チー
ちり	塵	チリ
つき	月	チチ
つめ	爪	チミ
なつ	夏	ナチ
なゐ	地震	ネー
はた	機	ハタ
はへ	蝿	フェー
ほし	星	フシ
ほね	骨	フニ
むま	馬	ンマ
むね	胸	ンニ

4 日本語との関係

ここで、いよいよ日本語と沖縄語との言語学的な関係を考えてみることにしよう。日本の言語学界では、沖縄語は日本語の中の大方言である、というのが定説である。

日本方言学界の泰斗東条操が、その著『国語の方言区画』(1)で、日本語を内地方言と琉球方言に大きく二区分し、さらにそれらを下位区分して以来の考え方である。

東条以後の学者も、本土方言と対立する大きな方言としての考え方に、異論をとなえる者は誰もいない。いまや、学者の間では、沖縄語が日本語内の大方言である、というみかたをすることは、承認ずみといってよいであろう。

私が、いままで「沖縄語」という言い方で示してきた言語は、言語学的には「琉球方言」と称されているものであり、厳密にいえば、奄美諸島、沖縄諸島、宮古諸島、八重山諸島を総称する南西諸島(琉球

列島)内に通ずる言語である。ちなみに、『古事記』や『万葉集』ができあがった頃の日本古語と琉球方言が、どれくらい共通するものであるか、右にかかげる比較対照表をみていただきたい。

この表を注意深く見た人は、アカ(垢)、イシ(石)などのようにまったく同じ単語と、アミ(雨)、ウヤ(親)などのように部分的に違う単語を見つけだしたことであろう。さらに、もっと注意してみると、まったく同じ単語の母音は、a・i・uのどれかであり、部分的に違う単語の母音は、eかoであることを発見するはずである。

語彙の共通面だけでなく、音韻の側面からも考えてみよう。

日本語のハ行子音は、古くはp音であったが、奈良期以後はF音になり、室町期から江戸期にかけてh音になった、といわれている。そうだとすれば、「花」「鼻」という語は、「パナ」から「ファナ」に変わり、さらに「ハナ」になって、今日に伝わってきた、と考えられることになる。ハ行子音の古音が、p音であったということを『万葉集』などのような文献で実証することはむずかしいが、音韻論的には考えられることであり、琉球方言では、現代方言の中でp音とF音とh音が同時に生きて使われているという、日本語では考えられないような現象があって、それを実証することができるのである。日本語の歴史の中で、一千年以上もかかって変化してきた子音の姿を、琉球方言では、今日、パノラミックに見ることができるわけである。

日本語の中の本土方言と琉球方言の違いの大きなものとして、母音の違いがある。本土方言の、aiueo五母音に対して、琉球方言は、基本的にはaiuの三母音であり、両方言が通じにくい、いちばん大きな理由になっている。しかし、琉球方言にないeとoの母音は、初めからなかったわけではなく、古形はaiueoの五母音であったものが、歴史的な時間を経て、eはiに、oはuに変わっていって三母音になったもので、沖縄を中心とする南島地域の母音が独自に変化をとげていった姿である。aiuは古形をそのままとどめていて日本語と対応している。このような変化による単語の対照表を参照していただきたい。

本土(東京)	語　例	沖縄(那覇)	変化
ame	雨	ami	e↓i
jume	夢	imi	
sane	種　子	sani	
te	手	ti:	
Fune	船	Funi	
obi	帯	u:bi	o↓u
kumo	雲	kumu	
kokoro	心	kukuru	
nuno	布	nunu	
yoru	夜	yuru	

語彙や音韻だけでなく、動詞、形容詞、助動詞、助詞などの文法や、文構成の法則まで取りあげると、言語の同一性がもっとこまかく理解できるはずであるが、その部分については、第二章にゆずることにしよう。

さて、それではさいごに、琉球方言が、日本祖語から分かれて、南島の島々に定着するようになったのは、いつごろであろうか……。これは、民族の渡来などともからんでむずかしい問題であるが、言語学的には、いままでに明らかにされた古語との関係から推測して、「奈良時代をさかのぼるそれほど遠くない時代」という考え方を一つの柱にすることが可能である。そのことについては本論の次章にゆずることにしよう。

一　歴史的にみる沖縄の言語

1　文献以前の沖縄の言語

沖縄語の歴史を考えるための文献資料は少なく、古代の言語の構造や体系を把握することは容易ではない。古くかつ確かなものとしては、『おもろさうし』『琉球館訳語』『語音翻訳』などが挙げられるが、これらの文献のあらわれる一五世紀末から一六世紀初め頃を起点にして、現代に至るまでの言語の変遷を文献に即して考えてみると、およそ

四〇〇年ほどの歴史的時間がある。文献時代以前の沖縄の言語がどんな様相であったかはまったく知られていず、その基層語も不明で、いきおい時代的変化の様相を明らかにする方法もないので、文献資料の残っているいちばん古い時代を起点にして、そこから沖縄語の歴史を組みたてる方法がまずは妥当であろう。

ただし、文献以前の様相について、私は、言語年代学的方法による研究と隣接諸科学の研究成果を援用しながら、沖縄語の歴史的出発をほぼ二、三世紀頃から六、七世紀頃とみたて、さらに言語変化の一次的特徴を方言化への傾斜という形で一二世紀頃、沖縄語と文字との接触を一三世紀頃、沖縄における歴史的仮名遣いの規範の成立を一五世紀末頃、そして文献時代を一五、六世紀以降というように考えている。

世紀	
2以前	基層語不明
2〜7	歴史的出発（日本祖語からの分岐）
8	
9	
10	
11	
12	方言化への傾斜
13	文字との接触
14	
15	歴史的仮名遣いの規範の成立
16	文献時代に入る
17	
18	
19	
20	

それらは、仮説に仮説を重ねるという形でのごく大きな組み立て方ではあるが、まったく根拠のない仮説ではない。以下にこの推論の概略を述べることとする。

2 沖縄の言語の歴史的出発

服部四郎は、沖縄の標準的言語である首里方言が日本祖語から分かれた時期について、言語年代学的測定計算の結

果を発表している。[2] それによれば、京都方言と首里方言の分岐年代は、「今から約一四五〇年乃至一七〇〇余年前」という数値が示されている。服部は、最近の論文で、「殊に方言の場合、言語年代学的方法によって算出される数字は、分岐年代の可能性の最下限を示すものと考えるべきだ」と注意を喚起し、
……奈良朝中央方言のいわば直系の子孫である京都方言とそれと〝姉妹関係〟にある琉球方言(首里方言)との分岐年代は、今から一五〇〇年まえ乃至二〇〇〇年まえと推定される。[3]

と発言している。そして、方言的差異の原因となった住民移動について、「特に琉球と本土との関係となると、歴史以前のことなので、言語学・考古学・歴史学・人類学等々の研究結果を綜合的に考察して推定するよりほかに道がない。しかし現在までの研究結果は色々な点で確実なことを言うにはあまりにも不十分なので、そのことを十分諒承して頂いた上で」と前置きして、つぎのような推論をしている。

まず本土と琉球の言語状態を見るに、かなりの規模の住民移動を考えなくては説明できないと思う。そして、その方向は、本土から琉球へか、琉球から本土へかというに、後者の可能性はまず無いと見てよいであろう。なぜなら、前述のように、本州方言と沖縄島方言との分岐年代が今から一五〇〇年ないし二〇〇〇年まえと考えられるときに、琉球に居た住民が大移動を起こして、北九州に弥生式文化を咲かせたとは考え難いし、琉球から近畿地方へ大移動して古墳文化を発達させたとは全く考えられない。その土地の言語を左右する程度の住民移動は本土から琉球へ起こったに違いないと思われる。

次に、大規模な住民移動――特に琉球に関しては滲透的な移住よりもその方が蓋然性が大きいのだが――が起こったとすれば、それはいつ頃であろうか。まず、琉球のことは後廻しにして、九州(北部)と本州(近畿)との関係を考えて見るに、古墳時代ならば近畿から九州への移動も考えられるが、弥生時代ならば、北九州から近畿への移動の方が蓋然性がずっと大きいのではないか。弥生式文化の伝播の様子を見てもそう考えられる。

しかしながら、第四章および第五章で言及した言語的事実を考慮に入れると、九州方言と琉球方言の共通祖語時代が、九州において、短くても二、三世紀は続いたものと考えなければならない。そうすると、たとえば古墳時代の初めの四、五世紀に近畿から九州へ大移動があり、それから二、三百年して九州から琉球へ大移動があったとは考え難いのではないか。

九州・琉球方言と近畿方言との分岐は、北九州から近畿方面への住民移動によって起こったものとせざるを得ない。大移動ならば、三、四世紀ごろとすることもできようが、小移動ならば、二千年も前から始まり、恐らく度々繰り返されたとしなければならないであろう。（中略）

このように考えると、琉球を――少なくとも沖縄島までを日本祖語化する（すなわち先住民の言語を消して、日本祖語の子孫に当たる言語が話されるようにする）程度の住民移動は、紀元後二、三世紀ないし、おそくとも六、七世紀ごろまでに九州から琉球へ起こったと考えられることとなる。(4)

なお、このような住民移動は、一回だけではなかったであろう。伊波普猷は、もっと後の時代になってから本土から入ったらしい借用語や語法をも視野に入れて、沖縄文化の基調を、「日本の建国以前に筑紫辺から南下した者」と、「院政鎌倉時代以降九州地方から時をおいて侵入した者」の、「時を異にする二つの文化の接触」によってできたものであるとした。(5) しかし、ここではひとまず、最初の分岐年代について考えたい。

この言語年代学的方法による分岐年代の測定数値約一四五〇年前、すなわち六世紀は、可能性の最下限ということであるが、私は、かつて、沖縄の言語学・考古学・歴史学の研究成果が期せずしてそこに重なり合っていることに注目したのであった。(6)

まず言語学の研究からは、文法の面で、琉球方言に、㈠動詞の終止形と連体形の区別があること、㈡仮定形と已然形の区別があること、㈧形容詞語幹の独立性がみられること、㈡第一人称代名詞「あ」があること、およびその文法

機能が常に助詞「が」を伴って連体修飾をすること、㋭格助詞「い」「つ」「な」ほか、助動詞、助詞などのいくつかの語の古い文法機能が挙げられる。また音韻の面で、㋑ハ行子音hに対応するpがあること、㋺ワ行子音wに対応するbがあること、㋩チ・ツの子音に対応するtがあること、㋥ラ行子音が語頭に立たないこと、㋭歴史的仮名遣いによる発音の区別の大部分をそのまま区別していること、㋬奄美大島で上代特殊仮名遣いのオ段の甲乙の区別がされていること、語彙の面でも、㋑とよむ(鳴響む)、㋺ひら(坂)、㋩あけづ(蜻蛉)、㋥ちび(臀)、㋭はべる(蝶)、㋬ふく(肺臓)、㋣なゐ(地震)、㋠あかとき(暁)、㋷うはなり(後妻)、㋦よむ(算)、㋸ふぐり(陰嚢)、㋾つと(苞)、㋻とまへて(尋まへて)、㋕へた(端)などの古語が残存していること、など、文法・音韻・語彙にわたって以上に掲げた事実は、奈良時代もしくはそれ以前の日本語の特徴を物語るなによりの言語学的あかしであり、そういう事実から推測して、琉球方言の成立は八世紀もしくはそれをさかのぼるそれほど遠くない時代、とおよその推定をすることが可能になってくる。そしてまた、上村幸雄もいうように、日本語と琉球語の類似の程度からみて二つの言語の分離期を、本土に弥生式文化がひろまるはるか以前だと考えることもできない[7]。このように考えてくると、言語年代学的算定年代の六世紀初め頃という数値は、きわめて重要な意味を持つことになってくる。

考古学では、国分直一が「沖縄諸島は、須恵器(祝部土器)流入の時期に歴史時代に進む用意をととのえたとみる[8]」と説き、日本本土における須恵器製作の始めが五世紀後半と推定していることとからみると、沖縄への須恵器流入の時期を六世紀頃とみることはさほど苦しいことではないと思われた。

また歴史学者新里恵二も、言語学、考古学などの研究を参考にし、沖縄歴史の独自な発展段階を考慮しながら、「六～七世紀に、日本本土から須恵器と鉄器と水稲耕作をもった人びとの民族移動もしくは文化流入があった。そして、ここで沖縄の歴史は、先史時代から有史時代に入りはじめた[9]」と、仮説的な発言をした。

ところが、国分は、最近になってこの考え方を修正し、新里や上村もまた同様な修正意見を出しているようである。

問題をここで整理してみるとつぎのようになろう。

最近の考古学研究の目ざましい成果の中からいくつかの問題点が明らかになってきた。まず、新石器時代に入ってからの様相については、三百余の遺跡の調査結果を中心にして、前期、中期、後期、晩期(グシク時代)という編年が可能になるまでになった。このうちの後期に属する須玖(すく)系の弥生式土器が伊江島の具志原(ぐしばる)貝塚から出土したことで、長い間沖縄の先史時代を探る盲点になっていた部分が明るみに出るようになった。須玖系の土器は、その後、沖縄本島北部やその周辺離島から相次いで発見されており、弥生中期に九州と沖縄との交渉があったことは疑いのない確かなものになってきている。

ここで問題になるのは、弥生式土器の出土ということがそのまま稲作や金属器使用をともなう弥生式文化の存在を認めることになるかどうかということである。その点について、鉄器の使用や稲の伝来を須玖系土器の流入と同じ時期であろうとみる考え方と、もっとあとの須恵質土器の広布する時期に重ねてみようとする考え方とがあるようである。

特に形質人類学者の金関丈夫(かなせきたけお)は、祝部式土器(須恵質土器)の文化とともに鉄や水稲耕作などの文化と大和の言葉が南下したのであるという見解を述べ、その時期についても八世紀以後のことであろうと推定している。(10) 最近の考古学的報告によると、須恵質土器の広布する晩期(グシク時代)に炭化米、炭化麦が各遺跡で発見されていたり、金属器も同じ頃多数出土したりしているようで、金関説の考古学的部分の裏打ちになる資料も出ているようである。

沖縄における稲作の伝来と大和言葉の南下について、両者を同一時期の住民移動によってもたらされた文化とみるかぎり、現段階では、考古学的研究の成果と言語学的研究の結論が対立する形となっているといわざるを得ないが、さきに述べたように、言語学の側面からは、沖縄語の出発点に関して修正を要すると思われる研究結果は得られていない。

いずれにしろ日本祖語から分離し南海の島々に定着した言語は、日本語の地方的分枝としての独自な発達を必然的な運命として背負うことになる。なぜなら、言語は社会的事実であり、社会の産物であるから、日本本土と南の島々のそれぞれの歴史の発展や社会構造の変化に添った言語変化をすることになるからである。

ある民族集団が鉄器を使用し、文字を使用する文化段階に達したのがいつ頃だったかということを知ることは、その民族集団の歴史の発展段階を知るための重要な契機を把握することになるが、日本本土でのそれが六、七世紀頃であり、沖縄では一三、四世紀頃であるということは、それ以後の日本と沖縄の歴史的発展段階と社会構造の変化に落差が生じたことを明白に語ってくれる。そしてそれは、遡源的に同一の言語であったものを、異質なものと思えるほどに変化させてしまう大きな条件でもあり、環境をも作ってしまう。

具体的に、日本祖語から分離した大和語が文字という文化に接触し得た六世紀頃から『記』『紀』『万葉』の成立する八世紀頃にかけて変化の速度を速めていくのに較べ、同一の祖語からわかれた沖縄語は、南海の島々の閉鎖的な地理と停滞的な歴史にくみこまれた瞬間から、変化はゆるやか、かつ遅々たる様相であっただろうと推測する。

日本語と沖縄語の分離年代が、もし八世紀もしくはそれ以後のものであるとするならば、八世紀もしくはそれ以後の日本語の背景に予測される日本歴史を押し進めていった自律的な力が、沖縄歴史の中にも内包されているはずであるが、そういう自律的発展性が、沖縄の歴史にほとんどみられないことからも、二つの言語の分離期を八世紀以前と考えることの妥当性がうなずけるであろう。

3　方言化への傾斜

沖縄の言語が、二、三世紀頃から六、七世紀頃、南の島々に定着したとして、その言語がその後どのような変化をしていったかということは、一五世紀頃になるまで文献資料が皆無のため、うかがい知るすべがなく、言語史的には

二、三世紀頃から一五世紀頃までほとんど空白時代ということになる。

先に「方言化への傾斜」を一二世紀頃としたが、そう考えた理由は、沖縄の歴史的胎動がほぼ九世紀頃から始まり、一一世紀頃台頭してきた族長的支配者（按司）によって、鉄器が工具、農具として使用されるに及んで、社会革新の機運が大いに動いているという歴史に着目するからである。言語は上部構造に属するものではないので、経済体制の変革による一変一新ということは考えられないが、社会的変動の影響を受けることによって変化の契機が作られることは言語史が語ってくれることである。二、三世紀頃から一二世紀頃まで、すなわち一〇〇〇年という長い間、言語が停滞的であると考えることについて不審をもつかもしれないが、閉鎖的停滞的であった沖縄史の発展段階の中で、古代社会の歴史的曙光をみるのが一四世紀頃であることを思えば、二、三世紀頃からの久しい原始社会で、言語の停滞があったとしても、考えられないことではないはずである。そのことは、その間言語がまったく不変であったということではなく、変化があったとしても微弱なものではなかっただろうか、ということである。

一二世紀頃から「方言化への傾斜」を始めることで、沖縄語は初めて独自の道を歩むようになった。ということは、それまでは日本語と沖縄語はほとんど同一かそれに近い姿をもっていたであろうということであり、それ以後において、沖縄語は、日本祖語の構造を基層にもちながら、独自な変化を始めるようになったということになる。

4 文字との接触

一二六五年、禅鑑という仏僧が日本本土から渡来し、沖縄に初めて仏教と文字、および和文学が伝わった。史実にあらわれる文字の使用（墓銘など）もこの頃、すなわち英祖王時代が初めとみられる。当時の僧侶たちの多くが仏教のほか儒教、和文学などに通じていたことから推して、文字も漢字と平仮名が同時に伝わったと思われる。

英祖は極楽寺という寺を建立して禅鑑を開基とし、禅鑑をついだ歴代の住職もだいたい日本本土から渡来したとい

うことであるから、仏僧たちは当時の日本本土の諸文化の運搬者でもあったのだろう。

仏僧たちによってもたらされた日本文化、中でも平仮名や和文などが、沖縄の開明者たちにしだいに滲透していったであろうことは、仏僧渡来から約一〇〇年後の一三七二年、沖縄から中国へ初めて進貢をした時の表文は科斗文(平仮名であろう)であったと伝えられていることからも推測できる。[13]

金石碑文も、表は沖縄語の平仮名書きであり、沖縄が自らを主張するに沖縄語と平仮名をもってしたことがわかる。裏には漢文が記されている。このようにたいせつな表文や金石碑文が漢字漢文でなく平仮名和文であることが、当時における沖縄語と平仮名の密接な結びつきを証明するものである。

仏僧渡来(一二六五年)から中国進貢(一三七二年)までの約一〇〇年間は、沖縄語が文字とめぐりあって原始から文明へのきざはしに足をかけた時代である。歴史学の照明もこの頃(一三世紀末から一四世紀)が鉄器使用による沖縄の農具革命の時代であったことを明らかにしており、文学の場でも、原始の蒙昧を打ち破って社会改革を押し進めていく英雄的人物を讃美し憧憬するオモロが生まれるなど、ゆるやかであった歴史の流れがしだいに動きをみせはじめ、流れゆく潮流のむこうから文明の曙光がさし初めてきたようなほのぼのとした様相を呈してくる。歴史学的には、原始社会の崩壊であり、古代社会の台頭としてみることができようが、言語史としては、日本祖語との分離以来ようやく独自な方言化への傾斜をみせ始めた沖縄語が、始めて文字とのめぐりあいをした時期であり、一線を画して注目しなければならない時期である。

ただ、沖縄の一三世紀という時点の歴史的発展段階が、原始時代から抜け出す自律性の微弱な段階だったため、文字の流入はあったが、それを実際に活用し文化を押し進めるまでには約二〇〇年くらいの時間を必要としたらしく、言語の文字化、特に仮名文字の盛行は一五世紀末から一六世紀初め頃になって、墓銘、金石碑文、辞令文書、古文献(『おもろさうし』)などにあらわれてくる。

一四世紀末に科斗文を使用したことが中国の史書に記されていることは前述したが、それは当時の中山王の知遇を受けている日本本土の仏僧によって記されたものであって、沖縄全体に文字文化が滲透していたとは考えられない。当時もし、文字を伴なう文化が沖縄史の全体的な水準として進んでいたとするならば、一二世紀頃から謡われていたと思われる古代歌謡オモロなどは、その頃口承段階をぬけだして記録されてよいはずであり、その他の歴史的、文化的諸事実も文字化されていてよいはずであるが、そういう事実も、文献資料もまったくないのである。

科斗文の使用(一三七二年)以後、仮名文字による資料は「おろく大やくもいの石棺」(一四九四年)、「たまおどんの碑文」(一五〇一年)、「田名家辞令文書」一号(一五二三年)、『おもろさうし』第一巻(一五三一年)などが古く、しかも、それらが一五世紀末から一六世紀初めにかけて出てくるという事実に注意をしておきたい。

沖縄では、英祖王以後、すなわち仏僧禅鑑の来琉(一二六五年)以後、墓銘などに文字が使用されたらしいのだから、「おろく石棺」より古い墓銘などの仮名文字資料が今後出てくるかも知れないという予想は十分できるが、出てきたとしてもそんなに遠い古い時代までは遡らないであろう、というのが私の推定である。

沖縄における文字の流入は一三世紀であったが、文字文化の盛行は一五世紀末から一六世紀初めにかけての頃であったろうという、私の推論の理由は、第一に仮名文字資料がこの頃続々と出現したという事実に即した考え方であるが、尚真王による中央集権の確立(一四七七年)以後と以前の歴史と文化の質的変貌をみても、そう考えるほうが、もっとも自然な歴史と文化の読み方になるからである。

文献時代に入る前に、表記法の確立の問題にふれておきたい。

沖縄における歴史的仮名遣いの規範の成立は一五世紀末頃と考えているが、それは一五世紀末から一六世紀初め頃にかけて文字化された墓銘、金石碑文、『おもろさうし』などの仮名遣いが、後述するような三つのパターンをもつ表記法によって記録されているという事実からの類推である。特に、一五五四首のオモロを収録した『おもろさう

し』の表記法は、日本語の歴史的仮名遣いを素地にしながら、独自な変化を投影した沖縄語の表音的仮名遣いを含んでおり、しかも、その二つが、かなり確かな法則性をもっているという点で、『おもろさうし』第一巻の成立(一五三一年)よりも前に表記法の規範ができつつあったとみなければならないからである。『おもろさうし』に先行する「たまおどんの碑文」(一五〇一年)、「田名文書」(一五二三年)などに既に同様の仮名遣いがみえており、一三世紀に仮名文字が伝わって以来、大和の僧侶と沖縄の知識人たちの苦心の積み重ねがあって、一五世紀末頃にはほぼ熟成した表記法があったのだろうと思われる。

そして、いよいよその段階から文献時代に入り、言語史研究の入口にさしかかることになる。

5 沖縄の言語史の時代区分

一五世紀末から一六世紀初めにかけて沖縄語が文字化されていったことは、沖縄語の史的研究をする上にきわめて重要なことであり、科学的な研究のいとぐちもここから開けていくことになる。

言語史を組み立てるのには、史的言語事実を各年代順に並べる、絶対年代による編年と、年代は不分明ながら、二つ以上の言語事実を、一方が他方より古いと認める相対年代による編年との方法が考えられるが、沖縄の言語史を考える場合、「仮名書き金石文」『おもろさうし』ほかの資料に即した前者の方法を主軸にし、各地方言に残存する言語事実の相対比を、その援用にするという方法で進めたほうがよいだろう。

言語の変遷は政治や経済などのように、ある時期に分明に限られるというものではない。むしろ言語を構成する音韻、文法、語彙の諸要素の変化が、それぞれ重なりあったまま併存するという重層的様相を呈しているのが普通で、そのために、史的区分を明確にすることはきわめて困難なのである。

しかし、言語が社会的事実であり、社会的所産である以上、社会の変動に影響されないはずはなく、政治、経済、

制度などのような一変一新ではないまでも、変動の影響を受けながらの変化を、大筋として把握することは可能であると思う。そのような歴史、社会的背景を視野に入れつつ、文献にあらわれる音韻、文法、語彙変化の具体的事実に即してみるとき、沖縄言語史の区分は、大きく次のように分けることができるものと思われる。

沖縄語─┬古代語──一五、六世紀頃─明治初期(一八七〇年頃)
　　　　└近代語──明治初期(一八七〇年頃)以後現代まで

つまり、明治以前と以後とに、沖縄の古代語と近代語の一線が画されるということである。文献に即していえば、『おもろさうし』(一六世紀)以後、『混効験集(こんこうけんしゅう)』(一八世紀前後、ただし集の成立は一九世紀)、『琉歌集』(一八世紀後半)などを経て、『南島八重垣』(明治初年頃)に至るまでを古代語、『沖縄対話』(一八八六年)、チェンバレンの『琉球会話』(一八九五年)以後現代までを近代語というように区分することができる。

さらに、古代語は、

第一期──一五世紀末─一七世紀(資料＝「金石文」『おもろさうし』他)

第二期──一八世紀初─一八世紀末(資料＝『混効験集』『琉球国由来記』他)

第三期──一八世紀末─一九世紀末(資料＝『琉歌集』『組踊集(くみおどりしゅう)』他)

のように小区分することもできそうであるが、その間にそれほど顕著な落差や変化が認められるわけではない。古代語という枠組みの中で、大同小異といってよいであろう。

沖縄の古代語の研究は未開拓といってよく、金石文や『おもろさうし』の語構成を明らかにすることすらまだ不十分であり、ましてや、その他の文献資料については暗闇の中にある、といっても過言ではない。今後、各時代ごとの文献資料に基づいて、音韻、文法、語彙の諸様相が明らかにされ、それぞれの変遷事実が実証されねばならないと思

う。

したがって、先に掲げた言語史の時代区分は言語変化の様相が十分解明されたうえのものではないから、いわば仮説的言語史の組み立てであるが、以下に、言語変化の様相について明らかになった部分だけを記しておく。

6　言語変化の様相

(1)　仮名遣いの問題

当時の文献中もっとも資料豊富な『おもろさうし』に表記法の不統一と仮名遣いの乱れがみられるが、そのうち仮名遣いにあらわれる乱れを整理し、国語の歴史的仮名遣いの乱れと比較してみると、左表のようになる。

仮名遣い＼母音	a	i	u	e	o	年代
定家仮名遣い		ひ・ゐ・い		へ・ゑ・え	を・お	一二一七年頃
行阿仮名遣い	は・わ	ひ・ゐ・い	ふ・う	へ・ゑ・え	ほ・を・お	一三六三年後
おもろ仮名遣い	は・わ	ひ・〇・い	ふ・う	へ・ゑ・い	ふ・ほ・を・お	一五三一年後

一見して国語の歴史的仮名遣い（行阿仮名遣い）の乱れと『おもろさうし』のそれとの類似性に気づくであろう。もともと文字のない沖縄で、借用文字（仮名）で自分の言語を表記するためには、表記法の規範がなければならないはずであるが、文字や表記法は新しい文化であるし、和文の表記法をそのまま規範にする以外に方法はなかったであろうと思われる。いきおい国語における仮名遣いの乱れが『おもろさうし』の仮名遣いに投影されていくのは明らかである。

しかし、『おもろさうし』の仮名遣いは、国語の歴史的仮名遣いそのままのものではない。実際のオモロ語の発音に基づく表音的仮名遣いにも苦心しているようすが明瞭である。前表e母音で、国語の「え」に対応する仮名文字がオモロ語で「い」になっていること、o母音の「ほ」に対応する仮名文字が「ふ」になっていることなどもその一例であり、琉球方言に著しい口蓋化音の表記などにも、その形跡をうかがうことができる。

たとえば、格助詞に「が」と「ぎや」の書きわけがあるが、「ぎや」は「が」の口蓋化音の表記であり、二つはきわめて忠実に書きわけられている。「ぎや」と表記された三四一例中、わずかの例外を除けば、先行母音がiであるという環境条件の下で口蓋化現象がおこり、それを「ぎや(ŋja)」と表わすことによって「が(ŋa)」とは異なる音であることを明確に示しているのである。

表音的仮名遣いは、帯を「うび」、雲を「くむ」と書く書き方にも表われ、国語的仮名遣いの「おび」「くも」表記と対立している。

このような国語的仮名遣いと表音的仮名遣いの摩擦の中で、国語的仮名遣いを表記法の規範にしようとする規範意識が強く働いて、婿を「もこ」、国を「こに」とするようないき過ぎた類推表記(三番目の混乱因)が生まれたのである。

以上に挙げた『おもろさうし』の仮名遣いを整理すると、つぎのような三種類の仮名遣いが併存した表記法が成り立っていることになる。

①　国語の歴史的仮名遣い
②　方言の表音的仮名遣い
③　規範意識による類推仮名遣い

そして、①②を主とし、③をも混じえた仮名遣いは、『おもろさうし』以後、「沖縄の歴史的仮名遣い」として固定化し、様式化し、仮名遣いの規範になっていった。

(2) 音韻の変化

文献にあらわれた仮名遣いの様相を明らかにし、それを前提として音韻の問題を考えることになるが、音韻のうちもっとも特徴的な変化が母音にあらわれている。すなわち、現代琉球方言の基本母音がa・i・uの三母音であるということの特徴的な姿がこの時代の文献にも既にあらわれているということである。

文献および現代語にあらわれるこのような現象に注目した『琉球語文典並に辞典に関する試論』のB・H・チェンバレンが、琉球語三母音の姿を敷衍して原始国語三母音説を発表したのち、国語学者奥里将建（おくざとしょうけん）や宮城真治（みやぎしんじ）等がその説を支持して、古今を通ずる琉球語三母音説をとなえているが、伊波普猷が「南島語に最初からe・oが無かったとしたら、琉球方言にいちじるしい口蓋化音および奄美・宮古・八重山方言におけるi・ïの対立を説明するのに困難になる」[14]といったとおり、五母音から三母音への変化は音韻論的解釈が成り立つが、その逆は困難であり、原始琉球語三母音説はまったく支持できなくなる。

そこで、琉球方言では五母音から三母音に変化したのである、という考え方を前提にして、五母音から三母音に変わった時代はいつ頃か、ということを問題にしていきたい。

方言化への傾斜を始めた一二世紀頃から母音変化の様相を胚胎していたかどうか、あかしの立てようがないが、私は、文献時代(一五世紀末以後)に入る直前頃にはかなりな程度まで三母音化現象が進んでいたに違いないと考えている。理由は、『おもろさうし』ほか当時記録化された沖縄側の文献はもちろん、年代を同じくする外国語(シナ語、朝鮮語)で書かれた琉球語資料も、次のようにほぼ三母音的に書かれているということである。

『琉球館訳語』(一五世紀初め頃)

霜――失莫　shimu

好看――蜜只　michi

『語音翻訳』(一五〇一年)

酒――사과　saki

舌頭――사자　shicha

「崇元寺下馬碑」(一五二七年)

こま(此処)→くま

『おもろさうし』(一五三一年)

まはへ(真南風)→まはい

こへ(声)→こい

おび(帯)→うび

きも(肝)→きむ

『陳侃使録』(一五三四年)

夷語(琉球語)中のいろは仮名をみると、エ列はイ列に、オ列はウ列に転じていたことがわかる。

ただし、三母音化が熟してから年久しいものであったならば、よしんば借用文字(仮名)による表記であったとしても、五母音式と三母音式の表記が文献(『おもろさうし』)にあらわれるように、迷いかつ混乱するわけがないと思う。三母音の熟したのが、文献時代に入る直前であろうと予想する理由はそこにもある。

以上のような五母音から三母音への変化現象は、音韻変化の様相のうちもっとも大きな変化であり、その変化の故

に、さらに新しい変化をうみだすことになる。

a・i・u・e・o五母音のうちeがiに、oはuに移行したため、五十音図中のエ列はイ列に、オ列はウ列に重なることになるが、eとi、oとu両音のかすかな区別意識がはたらいて、その母音と結びつく音節の子音を口蓋化させるという変化が生まれる。

つまり、エ列、オ列からきた子音は原価をそのまま保持したが、在来のイ列、ウ列の子音が口蓋化したのである。琉球方言における子音の口蓋化現象はかなり特徴的なものであるが、その成立は、このような母音変化によっておこった二次的な変化現象であり、口蓋化現象のおこった年代は、三母音化のおこった時代につながっていることがわかる。

つまり、母音e・oがそれぞれi・uに変化していく過程に密接して子音の口蓋化現象がおこったのであり、前述した『琉球館訳語』『語音翻訳』『おもろさうし』などの記述例も明らかにそれを証明している。

次にハ行子音、タ行子音についても触れておこう。

琉球方言のハ行子音は、現代方言にも、p・F・hの地域が分布していて古代国語のp・F音の残照をとどめているが、古い外国語資料に徴してみても、上表のようにやはりp・F音であったようである。

ちなみに、沖縄側の文献資料『おもろさうし』、金石文などでは、清濁の書きわけがないため、p・F・hの区別はつけられない。

タ行子音も、月を表記するのに『琉球館訳語』が「都及(tuki)」、『音韻字海』が「都急(tuki)」、『中山伝信録』が「子

文献＼語彙	星	花	鼻
琉球館訳語（一五世紀初頃）	波失	法那	花那
音韻字海（一五七二年頃）	波世	法拿	抛拿
中山伝信録（一七二一年）	夫矢	豁那	豁納

忌(tzuĭki)」とあるところをみると、一六世紀頃はtで統一されていて、チ、ツにあらわれる子音変化は一八世紀以後のものであろうか。あるいは、破裂音tの破擦音化が、母音変化に影響を受けているという側面から考えていくと、もっと早いのかも知れない。

(3)　文法の変化

一六世紀初期の沖縄語を代表するものとして『おもろさうし』にあらわれる文法を調べてみると、あらまし次のようなことがわかる。

動詞

国語の四段動詞とまったく同じ活用をする「鳴響(とよ)む〈ま(未)・み(用)・む(止)・む(体)・め(已)・め(命)〉」ほか四段的に活用する動詞がもっとも優勢で、「歓(あま)へる〈へ(用)・へる(体)・へれ(命)〉」のような下一段的動詞がそれにつぐ。下一段的動詞の中でも「押し浮けら」「降れら」「寄せら」などのように、未然形にラ行四段化への傾斜をみせる語例があり、後になって一段的動詞がラ行四段的動詞へ統合される過渡的な姿をみせている。

上一段的動詞は「見る」「着る」の二語例だけであるが、これまた「見る」は、〈みら(未)・み(用)・みる(体)・みれ(已)・みれ(命)〉のように活用し、未然形にあらわれるラ行四段化への傾斜現象は下一段的動詞のそれと同じ姿である。

変格動詞としては、カ変動詞「来る〈こう(未)・き(用)・くる(体)・くれ(已)・こう(命)〉」、サ変動詞「為る〈せ(未)・し(用)・する(体)・すれ(已)〉」、ラ変動詞「有り〈ら(未)・り(用)・り(止)・る(体)・れ(已)・れ(命)〉」がみられる。

以上のことから、『おもろさうし』にあらわれる動詞は、四段的活用、下一段的活用、上一段的活用、カ変的活用、

サ変的活用、ラ変的活用のあることがわかるが、その中でも四段的活用動詞の優勢と、ラ変的活用をする「有り」「居り」(表記は〝より〟)動詞の活勢がめだつ。

「有り」「居り」動詞のうち「居り」は、有り居り・有り居る・有り居れ、来居り・来居る・来居れ、立ち居り・立ち居る、照り居り・照り居る、走り居り・走り居る・走り居れ、見居り、などのように、諸動詞の連用形に複合して現在進行形としての機能をもちつつ、さらにその活勢を広げている。前述一段的動詞の未然形にあらわれた「寄せら」「見ら」のような姿も、「居り」動詞の活勢による類推形として生まれたものと考えられる。

右のような動詞の様相は、現在の動詞の終止形が「連用形＋居り」の複合形式として成長してきたその源流を示すものとして見落とせない。

形容詞

『おもろさうし』にあらわれる形容詞の特徴は、基本語幹そのものの独立性は用例が少ないが、基本語幹＋派生語尾(-ʃi・-ku・-ʃa・-sa・-ra など)の職能はきわめて独立的であり、用例も豊富であることである。中でも、「基本語幹＋さ(sa)」、「基本語幹＋しゃ(ʃa)」の形はもっとも優勢である。この「―さ形式」「―しゃ形式」は単独で体言を修飾したり、述語になって文を終止したり、また名詞形になったりする。

「―さ形式」は国語のク活形容詞と、「―しゃ形式」はシク活形容詞と次のような対応関係をもっている。

オモロ例	国語例	(意味)	対応
たかさ	―たかし	(高し)	―ク活
とうさ	―とほし	(遠し)	―ク活
わかさ	―わかし	(若し)	―ク活
うれしや	―うれし	(嬉し)	―シク活

かなしゃー―かなし　（悲し）―シク活
まさしゃー―まさし　（正し）―シク活

「―さ形式」には論理的概念をあらわす語が多く、「―しゃ形式」には情緒的概念をあらわす語が多いという事実も、国語のク活形容詞、シク活形容詞の意味的内容と通ずるものである。

形容詞の一次的形成素になる「―さ形式」「―しゃ形式」にさらに二次的形成素になる動詞「あり（有り）」が複合する「―さあり」「―しゃあり」の形式も、「かなしけさある（愛しけさ有る）」「かばしゃある（香しゃ有る）」のような形で『おもろさうし』にみえている。ただし、用例のごく少ないところをみると、複合の過渡的様相をみせているにすぎず、実際に熟したのはオモロ時代より後とみられる。

文献にも、ふかさ（深さ）・ちよさ（強さ）・あつさ（厚さ）・きよらさ（清らさ）＝金石碑文、集加撒（近）・必亜撒（冷）・奴禄撒（暑）・約達撒（好）＝『琉球館訳語』、面紅（アカサ）・面白（シルサ）・暖和（ヌクサ）・淡（アパシャ）・酸（スイシャ）＝『語音翻訳』、きよらさ（清らさ）・にぎやさ（苦さ）・おそろしや（恐し）・はづかしや（恥づかし）＝『混効験集』、その他、組踊、琉歌、『中山伝信録』などをみても「―さ形式」「―しゃ形式」の勢が続くが、明治初期の『沖縄対話』まで下ってくると、「―さ形式」「―しゃ形式」のほかに「―さん形式」「しゃん形式」が新しくあらわれてくる。さらにチェンバレンの『琉球会話』になると、「―さ形式」「―しゃ形式」がほとんどみられず、「―さん形式」「―しゃん形式」に変わりきっていて、現代方言の形容詞とほとんど同じ形になってくる。ただ琉歌などのように古格を重んずる歌語では、「―さ」「―しゃ」形式が踏襲されている。

「―さん」「―しゃん」形式のうち、現代では「―しゃん形式」が弱まって「―さん形式」が優勢である。また「―さん」から変化した「―はん」が新しく発生してきている。

いっぽう、『おもろさうし』の中で「―さ形式」「―しゃ形式」についで多い「―く形式」「―しく形式」は連用形

だけしか用法はないが、その連用形に存在動詞「あり(有り)」が複合して「よくある→よかる」「かくある→きやかる」のようにいわゆるカリ活用的用法が生じ、宮古伊良部島にみられるような「クアリ形」に発展するようである。

二　現代にみる琉球方言

1　名称と分布地域

琉球方言、南島方言、沖縄方言、あるいは琉球語、南島語、沖縄語など、従来いろいろな名称で呼ばれてきたが、言語学上では、日本語の中で、本土方言と対立する大きな方言と考える立場から、琉球方言と呼びならわしているので現代語についてはひとまずそれに従いたい。

琉球方言というのは、沖縄諸島を中心に、北は奄美諸島、南は宮古諸島、八重山諸島で話されている南日本諸方言の総称である。

琉球方言というか琉球語というか、というういい方についてもしばしば問題になるようであるが、「方言」と「語」という用語の使い分けはまったく慣用によるものであり、言語学的な基準があるわけではない。たとえば、本土方言と琉球方言との差は、フランス語とイタリア語ぐらいに開いているといわれており、少なくとも英語とドイツ語との差以上に開いているものであることは広く知られていることであるが、それらの諸言語がそれぞれ「—語」と呼ばれていることからすれば、琉球語と呼んでもいっこう差し支えないわけである。ただ、同一民族、同一国家内で話されている言語、ということを背景にするとき、その国語の中の大きな方言であるというみかたも成り立つわけで、そのような立場からは琉球方言と呼んでも間違いではないわけである。つまり、語と方言の区別は言語学的な語性を基準

にしているものではなく、民族とか国家とかいうものを背負った時の言語学的な慣用である、ということになる。

また、琉球語と日本語の関係について、チェンバレンによる姉妹語説[15]と東条操による方言説[16]があるため、姉妹語というべきか、方言というべきか、という問題提起もあるようであるが、姉妹語という時には、同一の祖語から分岐してきた二つ以上の言語を共時的、人倫関係にたとえて呼称したものであり、方言という時には、同一民族が同一国家内で用いる言語を共時的、地理的に使い分けて弁別した呼称であるのだから、これまた立場の作り方の相違であって、どちらがよりよいとか、正しいとかという判断基準にはならない。

琉球方言の話されている北限は奄美大島北端の佐仁(さに)部落で、それは海を隔てて吐噶喇(とから)列島、口永良部(くちのえらぶ)島、屋久(やく)島、種子(たね)島などの本土方言と接しており、西南限は八重山諸島の与那国(よなぐに)島で、やはり海を隔てて台湾の高砂語、中国語と接している。

琉球方言の支持人口は奄美一五万人、沖縄九二万人、宮古五万八〇〇〇人、八重山四万人(一九七六年現在の概算)、あわせて約一一七万人といわれており、本土方言の支持人口の約百分の一である。

2　方言区画

琉球方言の区画は、音韻、文法、語彙の特徴的な面から奄美・沖縄方言、宮古・八重山方言、与那国方言という三つの大きな方言群に区別することができる。しかしこれらの三方言群は互いに通じないほどの隔たりを持っており、各方言はさらに島ごと、集落ごとにいちじるしい方言差を示していて、左図のように下位分類することができる。

琉球方言におけるこのような島別、集落別の方言差は、本土の場合よりも大きく変化に富んでいるといえる。

奄美方言は、奄美大島(本島と加計呂麻(かけろま)島、請(うけ)島、与路(よろ)島)・喜界(きかい)島・徳之(とくの)島・沖永良部(おきのえらぶ)島・与論(よろん)島に行なわれている。そのうち、北の奄美大島、徳之島の方言がもっとも奄美方言的な特徴を持ち、南の沖永良部島、与論島の方言は

沖縄方言的特徴を持っている。喜界島は、北部は奄美大島方言に近いが、南部は沖縄方言に近い。さらに各島々は南北の方言差があり、奄美大島は、名瀬市を中心とする北部方言と瀬戸内町を中心とする南部方言に、徳之島は、山を中心とする北部方言と伊仙を中心とする南部方言に、沖永良部島は、和泊を中心とする北部方言と知名を中心とする南部方言に、それぞれ分かれている。そして、それら奄美方言全体の中では、名瀬方言が標準語的な地位を得てはいるが、名瀬方言の通ずる地域はせいぜい、奄美大島、喜界島、徳之島くらいまでで、沖永良部島、与論島になると、ほとんど通じなくなる。名瀬方言が占めている標準語的な地位は、沖縄方言における首里・那覇方言のそれと比べると、はるかに弱いといえる。

沖縄方言は、沖縄本島とその属島の伊平屋島、伊是名島、伊江島、瀬底島、津堅島、久高島、慶良間群島、粟国島、渡名喜島、久米島などに行なわれている。沖縄方言はさらに沖縄本島北部方言と南部方言に分けることができ、その境界はほぼ島の中央部にあり、東海

岸は屋嘉と石川との間に、西海岸は恩納と谷茶との間にある。周辺属島の方言は、だいたい地理的に近いところに属しているが、南部東海岸の津堅島と久高島の方言は北部方言に近い面を持っている。南部方言に属する首里・那覇の方言が沖縄方言の標準語である。なお首里方言は、琉球王国時代の都首里で使われた言語で、王国時代の四百数十年間、琉球諸島全域に通ずる標準語の位置を占めてきたが、一八七九(明治一二)年の廃藩置県以後は、商業都市であり県庁所在地でもあった那覇の方言にその位置をゆずるようになっていった。その後の首里・那覇方言は沖縄方言の標準語であると同時に、奄美、宮古、八重山諸島をも含めた琉球方言全体の標準語的役割りを果たすようになっていった。首里方言と那覇方言の差は主としてアクセントであり、若干の音韻的区別を除いてほとんど同じといってもよいくらいに共通する方言である。

宮古方言は、宮古島とその属島の伊良部島、池間島、大神島、来間島、多良間島、水納島に行なわれている。この方言は、大きく宮古島方言と伊良部島方言と多良間島方言に分かれるが、池間島、大神島も特徴的な面を持っている。多良間島方言は、島がある時期に八重山に服属した時代があったので、より八重山方言に通じる面を持っている。そのほか、組踊と呼ばれる劇文学の中で、文語的な首里方言を伝えているのも一つの特徴である。宮古島の中心地である平良で使われる平良方言がこの方言の標準語であるが、平良方言の通ずるのは宮古本島、池間島、大神島、来間島くらいまでで、伊良部島、多良間島になるとほとんど通じにくい。

八重山方言は、石垣島、竹富島、黒島、新城島、小浜島、鳩間島、西表島、波照間島に行なわれている。これらの方言は、島別にそれぞれの特色があるが、音韻の特徴でみると、中舌母音がない点で西表島西部、鳩間島、黒島、竹富島などは特色があり、無声化が多いという点で波照間島、西表島西部、新城島、小浜島、石垣島川平などは特色があり、また音韻の脱落現象が多いという点で竹富島は特色がある。この方言の標準語は石垣方言であるが、竹富、黒島、新城、小浜、鳩間、西表、波照間の島別の方言差はいちじるしく、お互いに通じにくいし、石垣方言もそれらす

べての島に通ずるとはいい難い。

与那国方言は、与那国島の祖納(そない)、島仲(しまなか)、比川(ひかわ)の集落に行なわれている。これらの集落間の方言差は少ないが、与那国方言全体としては、琉球方言全体の中でも特立しなければならないほど、きわだった特徴を持っている方言である。

3　音韻の特徴

琉球方言の基本的な短母音は、a・i・ï・uであり、沖縄方言、与那国方言と奄美の一部、八重山の一部の方言では、a・i・uの三母音、奄美方言、宮古方言、八重山方言では、a・i・ï・uの四母音である。ただし、奄美方言と宮古・八重山方言のïの出自は異なる。

対応関係からみれば、東京方言の短母音iに対応する母音は、宮古・八重山方言では中舌母音のïになり、その他の方言ではそのままほとんどiである。東京方言の短母音eは、奄美大島方言、徳之島方言、喜界島北部方言ではï、その他の方言ではiである。また、東京方言の短母音oに対応する母音は、どの地域でもuである。aは、原則的には東京方言と同じである。

連母音からの派生母音としては、e、oの長音がほとんどの琉球方言でみられる。

次に母音および連母音対応の語例と母音および連母音対応の関係を図で示そう。

左の表をみてわかることは、本土方言(東京)と比べて琉球諸方言では、oがuへ変化し、eがiまたはïへ変化しているということである。この変化のために、琉球方言の全地域でウ段とオ段の区別がなくなってuだけになったのである。ただし、イ段とエ段については、宮古・八重山方言ではイ段は中舌母音のïへ変化することによって、エ段のiと区別を保ち、奄美方言ではエ段が中舌母音のïに移ることによって、イ段のiと区別を保っている。そして沖縄方言と与那国方言では、イ段とエ段とが完全に区別を失っている。

琉球方言におけるこのような母音変化は、物理的に子音に影響を与えることになり、そのことがさらに音韻の体系にも大きな影響を及ぼすようになったわけで、琉球方言全体を本土方言といちじるしく相違する方向へ志向させた要因であるといえよう。

次に琉球方言の子音の特徴をあげる。まずp・t・k・tʃの破裂音と破擦音に、有気音と無気喉頭化音が音韻的に対立する方言があり、琉球方言の中でもきわめて特徴的な音韻となっている。たとえば、puni(骨)とp'uni(舟)、kuʃi(腰)とk'umu(雲)が対立する。このような対立のある方言は、奄美・沖縄方言に限られ、宮古・八重山方言ではみられない。その対立には濃厚、稀薄の差があり、奄美方言では奄美大島が濃厚で、喜界島、徳之島、沖永良部島では稀薄、与論島では対立が認められないようである。沖縄方言では、北部方言および伊平屋島、伊是名島、伊江島などが濃厚で、南部方言および久米島、慶良間諸島などでは対立の認められな

母音対応の語例

段	ア	イ	ウ	エ	オ
語例	山	牛	舟	雨	雲
奄美(名瀬)	jama	ʔuʃi	ꜰunï	ʔamï	k'umu
沖縄(首里)	jama	ʔuʃi	ꜰuni	ʔami	kumu
宮古(平良)	jama	usï	funi	ami	fumu
八重山(石垣)	jama	usï	ꜰuni	a:mi	ꜰumu
与那国(租納)	dama	u^{t}tʃi	nni	ami	mmu

母音対応

方言＼母音	ア段	イ段	ウ段	エ段	オ段
東京	a	i	u	e	o
奄美	a	i	u	ï	u
沖縄	a	i	u	i	u
宮古	a	ï	u	i	u
八重山	a	ï	u	i	u
与那国	a	i	u	i	u

連母音対応の語例					
連母音	a i	a e	a o	a u	o e
語例	灰	前	青	買う	声
奄美(名瀬)	ϝë:	me:	ʔo:san	ko:jun (古仁屋)	kui
沖縄(首里)	ϝe:	me:	ʔo:san	ko:jun	kwi:
宮古(平良)	paï	mai	o:o:	ko:	kui
八重山(石垣)	pai	mai	ʔausa:n	kaun	kui
与那国(租納)	nai (地震)	mai	ʔautʃitʃi	kuṇ	kui

連母音対応					
連母音 / 方言	ア イ	ア エ	ア オ	ア ウ	オ エ
東京	a i	a e	a o	a u	o e
奄美	ë:, e:	ë:, e:	o:	o:	ï:, ë:
沖縄	e:	e:	o:	o:	i:, e:
宮古	aï, ai	ai	o:, au	o:	ui
八重山	ai	ai	o:, au	au	ui
与那国	ai	ai	au	u	ui

い方言が多いようである。津堅島、久高島ではその対立が認められる。ただし、こういう音韻的特徴は、そのまま古代国語の古い音韻につながるというものではなく、琉球方言内における独自な変化によって成立したものであると考えられる。

与那国方言では、奄美・沖縄方言とは出自を異にする無気喉頭化音が、k'un(聞く)、t'a:(舌)のように用いられる。そして、これらの無気喉頭化音の分布と相補うように、宮古・八重山方言では、唇歯摩擦音のfが音韻的に定着している。たとえば、puni(骨)とfuni(舟)、kuʃi(腰)とfumu(雲)が対立する。

奄美方言と沖縄方言では、語頭母音や半母音の直前に、ʔami(雨)、ʔwa:(豚)のように、音韻的な対立を

示す喉頭破裂音があらわれる。ただし、沖縄方言の中でも久米島方言のように、それを持たない方言もある。

宮古方言の kiv(煙)、im(海)、bul(居る)のように、成節的な v・m・l も珍しい。

このように琉球方言は、いくつかの特徴的な音韻を持っているが、それらは琉球方言の歴史的な変遷過程の中で、新しく生みだしていったものであることが、しだいに明らかになってきたところである。

次に、ハ行子音が p 音を残存させて、pa:(葉)、pana(花)、pi:(火)、pu:(帆)のようにいう方言がある。それは奄美大島佐仁、喜界島北部、与論島、沖縄北部の名護を中心とするその周辺地域、伊江島、沖縄南部寄りの東海岸に面した津堅島、久高島、宮古の池間、佐良浜、西原を除く全域、与那国島を除く八重山全域に分布している。奄美方言では、p 地域を除くほとんどの地域が F と h の共存地域であり、喜界島と奄美大島の一部に h 地域がある。沖縄方言では、北部の p または F 地域に対して、中南部はほとんど h 地域になっている。与那国島は h 地域に属する。なお、久高島の p は正確には p と F との中間音である。これらの分布は、ハ行子音が、歴史的に、p→F→h と移り変わっていった変遷の姿をうかがわせてくれる貴重な資料である。

ワ行音の w に対応する b が、bata(腹)、bikidun(男)、butu(夫)のように用いられる方言がある。それは宮古・八重山方言および与那国方言にみられる。b は w よりも古い日本語の姿を伝えているものであるといわれる。

タ行音のツ・ヅに対応する子音が破裂音で、t'u・du などをとどめ、t'una(綱)、t'unu(角)、t'umi(爪)、midu(水)(喜界島)のようにいう方言がある。それは、奄美大島の大浜、恩勝、湯湾、加計呂麻島、与路島、喜界島の湾、花良治、阿伝、塩道、沖縄の久志、惣慶、久高島などに分布している。これらから、タ行の音節が破裂音の t で統一されていた古代国語とのつながりがうかがえる。

カ行子音のうち、広母音、半広母音の a・e・o の直前で、k→h の変化を経ている方言がある。たとえば、ha:mi(亀)、çi:(毛)、Fumi(米)(久高島)。これらの方言は、奄美大島の佐仁、喜界島の湾、花良治、塩道、沖永良部

島の和泊、与論島、沖縄本島北部の名護を中心とする周辺地域、久米島、粟国島、久高島に分布している。

狭母音のｉの直前では、k→tʃのように、いわゆる口蓋化している方言がある。たとえば、tʃin(着物)、tʃinu:(昨日)のように。これらは、沖縄本島の首里を中心とする中・南部、伊江島、伊是名島、喜界島の南部、沖永良部島の和泊、宮古島の友利、伊良部島、池間島などに分布している。

ヤ行音に対応するdが、与那国方言にみられる。たとえば、dama(山)、da:(家)、duju(百合)などである。

鼻濁音のŋは、奄美の喜界島と八重山の与那国方言にみられる。たとえば、aŋarun(上がる)、kaŋi(影)(与那国)のような例である。

語中子音の濁音化が与那国方言でみられる。たとえば、sagi(酒)、naga(仲)、kagun(書く)の例である。この濁音化は、与那国方言では体系的なものであるが、断片的には波照間島など八重山方言にもみられる。

琉球方言のアクセントは、九州方言のアクセントに類似しており、平山輝男、金田一春彦、上村幸雄等の研究によって、九州方言から分岐したものであることが認められるようになってきた。

上村幸雄によれば、二音節名詞のアクセントの型は、a(1・2類)(3類)(4・5類)のようにわかれる方言(徳之島・沖永良部・沖縄北部の多くの方言など)、b(1・2類)、(3・4・5類)のようにわかれる方言(奄美大島瀬戸内諸方言、沖縄本島首里方言など)、c(1・2・3類)、(4・5類)のようにわかれる方言(喜界島の多く、奄美大島北部、与論の一部など)、d(1・2・3・4・5類)が一型となる方言(奄美大島中部など)となっている。

平山によれば、宮古方言アクセントはb・d地域および無アクセント地域が混在して多様であり、八重山方言アクセントは、その多くがb地域に属するが、黒島・鳩間島はc地域に、与那国島・西表島はa地域に属するようである。

4 文法の特徴

動詞

琉球方言の文法は、本土方言とかなりな相違があるが、中でも動詞、形容詞の活用はいちじるしい違いをもっている。たとえば、動詞の「咲く」ならば、奄美方言では、sakjuri, sakjum(-n)の両形、沖縄方言では、satʃun, 宮古方言では、sakï, sakïm, 八重山方言では、sakun, 与那国方言では、sagun, などという。

これらの成立について、奄美方言のsakjuriは「連用形＋居り」から成り、sakjumは「連用形＋居む」から成ったものと考えられる。しかし、「居り」「居む」の複合した形は地域的変化があって複雑であり、さらに綿密な分析を必要とするが、今までの研究で、-ri語尾形と-m語尾形(地域によって-n, -muであらわれる)の地域および複合形のない地域があることが明らかにされている。

-ri語尾系に属する地域は、奄美大島北部・南部、徳之島など奄美方言だけであり、-m語尾形に属する地域は、奄美大島南部、沖永良部島、与論島、沖縄本島、宮古、八重山、与那国島の諸方言に広がっている。ただし、宮古方言には非複合形(sakï)と複合形(sakïm)の二形が併存しており、複合形の形態についてはまだ研究の余地がある。八重山方言の終止形は複合形(sakun)であるが、連体形(saku)は非複合形であり、これまた宮古方言との関係を含めて形態的研究の課題である。

このような-ri語尾形と-m語尾形の成立については、-ri語尾形は「連用形＋居り」、-m語尾形は「連用形＋居む」から成立している、とする服部四郎説[17]があり、すでに定説化しているといえよう。ただし、後者については、「連用形＋居るもの」からの成立であるとする平山輝男説[18]もある。いずれにしても、琉球方言全域にみられる動詞が、「連用形＋居り」を軸にして成立していったことは、共時態の全容からみても間違いのない事実であるが、古文献『おもろさうし』等にみられる通時態の側面からも発言できることである。『おもろさうし』には、「連用形＋居り」の形の動詞が多く使われており、オモロ時代(一二—一七世紀)は、琉球方言動詞に、「居り」が付くようになる過渡的な時

期だったとみることができる。

　連用形を軸にして「居り」の付く終止形が生まれてくるこのような姿は、琉球方言の動詞活用形が派生していく原形をみせてくれるものではないだろうか。『おもろさうし』にみる限りでは、動詞の基本は連用形であり、終止形、連体形、未然形等々は、連用形に比べてやや発達が遅れている。そのことは、奈良時代およびそれ以前の古代日本語の動詞活用形の形成過程などと比較して研究されるべきことであろう。共時的にみる方言動詞も、終止形よりは連用形のほうが、動詞の機能および意味に関する多くのものを含んでいるようにみうけられる。

　「咲く」の活用形をみると、沖縄方言では、「居り」の付いた活用形が satʃura(未然形)、satʃui(中止形)、satʃun(終止形)、satʃuru(連体形)、satʃure:(仮定形)のように広がり、「居り」の付かない活用形は、saka(未然形)、satʃi(連用形)、sake:(仮定形)、saki(命令形)になっている。終止形と連体形は「居り」の付いた形だけになって、「居り」が付かないもとの形は失われている。宮古、八重山の方言では、「居り」の付いた活用形の発達は遅れている。

　琉球方言における「居り」の付いた姿は、九州を含めた西日本の方言で「咲き居る」の形が進行形をあらわす方向へ発達したことと対比することができる。

　琉球方言の動詞活用の種類は、全体的な流れとして四段的な活用に統合されつつある。一段、二段活用は、奄美、沖縄方言ではほぼラ行四段化しており、変格活用も、方言によっては四段的な活用に近づいているといえる。

　動詞の終止形は、katʃun(書く)のように -n で終り、連体形は katʃuru のように -ru で終っている。このように終止形と連体形が明確に区別されていることも、本土方言における終止形、連体形の合一化現象に比べて特徴的であるといえよう。琉球方言のほうが日本語の古形を持続しているとみることができる。

　連体形は、sumutʃi du jumuru(書物 をぞ 読む)のように、係助詞 -du を受けて係結法的文の結びにもなる。

形容詞

琉球方言の形容詞は、「長い」ならば、奄美方言では nagasari, nagasan(または -m)、沖縄方言では nagasan(-sa:n, -han, -ha:n……)、宮古方言では naga:kai, naga:kan、八重山方言では na:san、与那国方言では na:n という。

奄美方言の nagasari は、「形容詞語幹＋さ＋有り」から成り、nagasan は、「形容詞語幹＋さ＋有む」から成ったものと考えられる。宮古方言の naga:kaï は、「形容詞語幹＋く＋有り」から成り、naga:kan は、「形容詞語幹＋く＋有む」から成ったものと考えられる。

それらを類別すると、奄美にみられるような形をサアリ系統、宮古にみられるような形をクアリ系統として分けることができよう。

サアリ系は、奄美のほか沖縄、宮古の多良間島、八重山諸島に分布し、クアリ系は、宮古本島と伊良部島を中心に分布している。

サアリ系形容詞の終止形語尾は音韻による変化がいちじるしい。琉球大学方言研究クラブが出した調査報告書(19)によると、沖縄本島諸地域の形容詞言い切りの形の共通する末尾音が、地域によって次のような様相を示している。

-saɴ, -saaɴ, saiɴ, -seɴ, -seeɴ, -haɴ, -haaɴ, -haiɴ, -heɴ, -hoɴ, -aaɴ, -ooɴ.

ずいぶん多様なようだが、それぞれの語形を使っている分布地域を見わたしてみると、-saɴ 形がもっとも広く、-haɴ 形がこれにつぎ、他の形はあまり多くないことがわかる。この分布は、沖縄本島方言の共時態としては -saɴ と -haɴ が基本的であり、他の諸形は地域的変化による派生形であるという推定を成り立たせてくれる。

次に、-saɴ と -haɴ の関係についてどちらが古いかと考える場合、音声学的に、h から s への変化は苦しいが、その逆は比較的楽であることを思えば、saɴ＞haɴ への変化、つまり、-saɴ が古く -haɴ は新しい発生であることはほぼ推定できる。文献資料からでも、-saɴ は「さ」＋「あり」(さん)と遡源できるが、-haɴ は古い文献にみあたらず、その新しさがわかる。

宮古方言におけるクアリ系形容詞の終止に用いられる形には、takakarĭ, takakam, takamunu, takahudarĭ, takaa-taka があり、それぞれ微妙な意味の差異があると報告されている。

サアリ系には、通時態でもそうであったように（第一章参照）、ク活用、シク活用の区別がある。奄美の古仁屋、湯湾、八重山の川平等がその地域である。

クアリ系では、宮古の大神島がク活用、シク活用の区別をしているようである。

そのほか、動詞でもみられたような係結びの法則性が形容詞でもみられる。jamanu du takasaru（山ぞ高き）のような例で、係助詞 du を、takasaru という連体形で受ける形である。

5 語彙の特徴

琉球方言の語彙は、なんといっても多くの古語を残している点に特色がある。ʔa:ke:dʒu:（蜻蛉）、ha:be:ru:（蝶）、tudʒi（刀自・妻）、wan（吾）、warabi（童・子供）など多くの語例をとりだすことができる。

語彙の構造にも独特なものがある。たとえば、兄弟姉妹の表わし方は、本土方言ではアニ、オトート、アネ、イモートの四区分であるが、琉球方言では、性別による wunai（男きょうだいから呼ぶ姉妹）、wiki:（女きょうだいから呼ぶ兄弟）の二区分と、年齢による ʃi:dʒa（男女を問わず年長者）、ʔuttu（男女を問わず年下の者）の二区分があり、構造的な差を示している。

造語法も特徴的である。たとえば、「心」の意味を表わす tʃimu（肝）を軸にして、

tʃimu gurisan（肝＋苦しい＝かわいそうだ）

tʃimu ʔitʃasan（肝＋痛い＝気の毒だ）

tʃimu gakai（肝＋掛り＝気がかり）

tʃimu ganasan(肝＋愛しい＝かわいい)

tʃimu dʒurasan(肝＋美しい＝心がやさしい)

のように、豊かな表現を生み出している。

琉球諸島の自然に適した独特の表現も多い。旧二、三月の頃を ʔuridzun(あるいは ʔuridʒin)といい、その頃になると降雨のため土が潤い初める。その初めの頃を waka uridzun（若おれづみ）という。ʔuridzun に続いて wakanatʃi(若夏)がやってくる。旧四、五月頃の候である。夏、冬を表わす語はあるが、春、秋をあらわす語はない。

tiːraː ʔaːmiː(日照り雨)は、陽が照っているのにもかかわらず、部分的に降る雨(狐の嫁入り)のことで、katabui(片降り)は、片方が雨で片方が晴天である降り方のことをいう。

marukkwa は、真夏の正午頃から、二時三時頃までの酷暑の時間をいう。

fuʃibari(星晴れ)は、満天に星の輝いているのがよく見える夜空のことである。

琉球方言の語彙は、そのほとんどを本土方言と対比させて説明することができるが、gamaku(腰)、jaːma(機械)、ʔwaː(豚)などのように、本土方言とはまったく違う語彙も若干ある。それらの語源についてはいまのところ不明であるとしかいえない。

三　沖縄における標準語教育の歴史

1　標準語教育史の時代区分

言語が社会の所産であることは、言語を語る時忘れられない事実であるが、特に明治以後の沖縄人の言語生活には、

近代化に焦慮する苦悩と、時代思潮のうねりとが絡まって、深く考えさせられるものがある。
統一国家のでき上がる過程、あるいは統一国家の中にくみ入れられる過程で、共通する言語に関心が寄せられたり、民族意識が喚起させられたりすることは、どこの国、どこの地方の言語史にも見つけだすことのできることではあるが、ためらいがちだった沖縄の近代化過程に、言語教育の果たした役割はきわだって大きかった。
沖縄では、江戸時代には標準語が、ウフヤマトゥヌクトゥバ（大大和の言葉＝江戸語）とヤマトゥグチ（大和口＝薩摩語）の二つに呼び分けて使われており、明治以降は、東京の言葉・普通語・標準語・共通語と名づけられていくようになるが、これらはいずれも言語生活の表層にある文化語・教養語をさしている。言語生活の基層には沖縄各地の諸方言とその中の標準語である首里語が存在し、その上に文化語・教養語としての日本的標準語がかぶさっているわけで、言語生活の複雑な重構造をみせている。ここではその重構造の表層部の言語教育史を扱うことにする。
一般のための共通語教育が普及していくのは、廃藩置県（一八七九年）以後のことであるが、置県制度になってからの共通語教育史を次のように分けて考えてみる。
第一期＝東京の言葉時代（明治一二―三〇年頃まで）
第二期＝普通語時代（明治三〇年頃―昭和一〇年頃まで）
第三期＝標準語時代（昭和一〇年頃―三〇年頃まで）
第四期＝共通語時代（昭和三〇年頃―現在）

2　東京の言葉時代（明治一二―三〇年頃まで）

中央では、明治四年、廃藩置県が断行され、中央集権的な統一体制ができ上り、旧藩時代の社会構成を崩して、一日も早く統一国家を造るべく、まず教育行政を強化して、小学校教育に力を注いだ。しかし、社会事情の複雑な沖縄

では、それから遅れること八年、明治一二年に置県制度が布かれた。その際の、種々の変革による社会的動揺は、想像以上のものだったらしいが、とりわけ難渋したことは、新教育の媒材になる言語教育のことであった。琉球王国の成立(一四二九年)以来、四五〇年もの間、首里語を指標とし、標準語としてきた沖縄の人々にとって、体系の違う大和言葉がおおいかぶさることになったのだから、言語生活の上でも、画期的変革だったわけである。

新政府の意図にそって、新教育推進の県治方針は決まったものの、当面の問題は、中央語で新教育を推進させることのできる人材の必要性であった。そこで、中央語を「読み書き」できるような特殊教員を速成する「会話伝習所」が設立された。明治一三年二月のことである。

ここで使用する会話教科書として『沖縄対話』が編纂され、爾来数年の間、沖縄における小学校の会話の教科書として使われ、新教育普及の推進役をつとめた。会話体で標準語と首里語とを対置比較させたものであるが、当時の日本で共通する言語という意味で「東京ノ言葉」という語が使われている。

しかし、この新教育は、保守的な旧思想の反発にあって、明治一〇年代は目立つもり上りもないままで終っている。中央では、明治も二〇年に入ると、大日本帝国憲法、教育勅語などを基にした教育的よりどころができてくる。そのような時代思潮を背景に、言葉の面でも、標準的な発音を、標準的な言語を、という論が唱えられ始め、いっぽう、江戸語的な残滓を身につけていた東京語も、今日のような東京語の基礎が確立されてくる時期である。

沖縄でも、一〇年代の低迷を脱却しようとする機運がようやく動き出し、折しも、明治二六年には、当時の帝国大学博言学科(現東京大学言語学科)で教鞭をとっていた言語学者バジル・ホール・チェンバレンが来琉し、『琉球語文典並に辞典に関する試論』を著した。

3　普通語時代（明治三〇年頃—昭和一〇年頃まで）

この時代は、共通語（東京語）に対する個人的な関心が、社会的な関心にまで高められるところに特徴がある。もう一つの特徴として、沖縄では、他のどの県にもさきがけ、明治二九年には『沖縄語典』に「普通語」という熟語を使用している点に注目しなければなるまい。そういう積極性が、いったいどこからでてきたものなのか、言語の不通性と社会基盤の中から考慮すべきであろう。それは、明治新政府による教育政策の積極的な滲透である、というみかたは基本的にだいじなことであるが、同時に、社会的後進性を払拭し、近代化を進めていくために必要な、沖縄側の社会的要請でもあったはずである。そういう意味で、沖縄における言語教育は、言語教育を突破口にした近代化への焦慮でもあったのだと見ないわけにはいかない。

沖縄で、置県方針もほぼ軌道にのりだし、加えて日清戦争における日本の勝利で保守的な「支那崇拝者」が沈黙し、日本熱が大いに高まったこの頃、中央でも、新しい東京語を基にした言文一致の確立、国定教科書の編修、小学校における言語教育の促進等、めざましい動きがみられて地方にまで波及していく。

中央の意図に添い、方言矯正の目的で、各地における方言辞典や方言集などがこの頃から刊行されるようになるが、中央のめざましい動きおよび中央の意図に先がけて、沖縄では、方言矯正のための『沖縄語典』が編纂されている。標準語教育の自主的かつ積極的な成果でもあるといえよう。また、明治三三年には県立一中生徒の自治組織である学友会が、「校内ニテ一切方言ヲ使用セザルコト」（『沖縄教育』）という規約を作って努力していることなども、沖縄が自ら標準語を志向している前むきの姿勢とみてよい。

明治四〇年代に入ると、夏目漱石等によって東京語による文章語が確立されるようになってきたことなどを背景にしながら、大正時代に入るまでには、東京語を核にした標準語制定の機運も高まり、学校教育の中で、言語教育が急

激に盛り上っている。

沖縄における普通語励行運動は、そういう中央からの波及が主因であったが、盛んになったがための行き過ぎが、明治四〇年ごろ、学校教育における罰札制度(方言札)という形になって現われてくる。

学友会で自主的に「方言禁止」を誓った県立中学生たちの良識は、学校当局の罰札制度にあうと、がぜん抵抗を示し、その反骨と官僚主義の角逐は、なかなか興味深い。大正六年になると業を煮やした学校当局は、方言取締令を下し、ふたたび罰札制度を強化したため、たまりかねた一生徒は、時の山口沢之助(ヤマグチタクノスケ)校長の名をもじって「大和口札取(ヤマトグチフダトル)毎に思ふかな方言の札はやめ沢之助(タクノスケ)」という落首を校門に貼りつけた。これは中学校全生徒の気持を代表した痛憤の歌だったようである。

このような社会情況を背景に、明治三九年、学業を終えて帰郷した言語学者伊波普猷は、四四年頃から本格的に言語学の講演活動を始めている。講演の要旨とみられる「声音学大意」(『沖縄教育』)から判断しても、「方言札」というような、いわば二次的な手段で標準語を矯正しようとしたいたずらな混乱の中で、科学的に訛音を矯正して標準語を正しく習得させようとした伊波の態度は特筆されるべきであろう。

明治から大正にかけての言語問題は、主として進歩的、革新的な中学生を中心に渦巻いていたが、大正末期から昭和期に入ると、海外移民という社会問題につながって、一般社会人の消極性を啓発するまでに発展する。

日本人として海外に移民した人たちが、他府県出身者と共通する言語を持たなかったことは、非常に障害になったようである。移民先で、沖縄移民は孤立的である、と評されたり、現地人から、ジャパン・カナカともいわれたという話は悲劇的である。現実問題として、言語生活の非を認識した沖縄出身移民者は、その後、進んで標準語習得に努めたようであるし、移民問題に絡んで、標準語教育の必要性を痛感した沖縄県初等教育研究会では、昭和三年九月、県知事と学務部長に対して、海外移民者に対し特別に「普通語教育」を施すように建議案を出しているほどである。

そのころの言語教育で、めだったものをとりあげてみる。昭和五年には桑江良行の『標準語対照沖縄語の研究』が出版され、翌六年には、山城宗雄が中心となって、学校教育だけでなく地域社会における普通語励行運動が興り、めざましい効果がみられた。また八年には、アクセントに関する研究発表(富村受福)、アクセントの実際指導(大原孝道)、アクセントの研究論文(大湾政和)等があいついで出て、沖縄教育界に新風を送りこんでいる。このころの澎湃たる言語教育の振興は、沖縄における標準語教育の隆盛第一期と名づけてよいほどに、内容のある時期である。

4 標準語時代(昭和一〇年頃―三〇年頃まで)

桑江は前述の著書の中で、教育的社会的にまだ熟してはいなかった「標準語」という言い方を意識的に使用したが、昭和一〇年頃になると、普通語と標準語という言い方が重なってきた。一二年、日中戦争の勃発の頃には新聞にも「標準語励行運動」という活字がみえ、それまでの「普通語」はやっと「標準語」という用語に言い変わるようになってきている。

昭和一五年になると、標準語励行運動が、県治方針の一つとなり、挙県的一大運動にまで発展する。県治方針に添った「戦時下に於ける県民生活の刷新向上に関する具体的方策」という県の布令では、標準語励行が五項目にわたってうたわれており、言語教育に関する県当局の並々ならぬ緊張ぶりを窺うことができる。

このような社会思潮を背景に、日本民芸協会と県学務部との間に、方言論争がまき起った。このことを機に、今まで新教育の推進力としての役目を果してきた標準語問題が、社会的な問題として本格的にクローズアップされてきた。

方言論争

事の発端は、昭和一五年一月三日、日本民芸協会の同人他数人の文化人が、沖縄文化の研究を目的に来島した折、たまたま、沖縄県の県治方針の一端として、標準語励行運動がさかんであったことを批判したことからはじまってい

る。

一月八日、『琉球新報』『沖縄日報』『沖縄朝日』でとりあげられたことを皮切りに、一月中だけでも、その論争の展開はかなりの記事数となって新聞を賑わしている。

標準語運動というものは、方言を野蛮視しているからだと一方がいうと、一方では方言を賛美するのは沖縄県を愛玩しているのだと、主張して互いに譲らない。双方を支持する人たちの発言は燎原の火のように広がり、泥沼的な様相をみせながら、とうとう一年近くの月日を費している。ついに『東京朝日』『大阪朝日』の紙面など、中央にまで飛び火したくらいの社会的関心事であった。[20]

伊波普猷の標準語奨励運動に対する見解は、いままであまり知られていなかったが、全集の刊行によって発見されたいくつかの発言が目をひく。いずれも昭和一四年から一五年にかけて発表されたもので、この方言論争に関連した発言とみることができる。標準語の奨励はみとめるが、教育行政の指導方針として方言を弾圧したり、必要以上にその運動を進めることは好ましくない、方法の適正を期すべきである、というのが伊波の意見であった。

ここで私は、方言論争をまき起した根源は何か、という部分に視点を据え変えてみたいと思う。

民芸協会側の真意は、社会思潮や県民の志向とは別の次元で、「文化」の本質を、方言問題を通して言いたかったのだと思われる。また県当局も、方言軽視の一辺倒的姿勢をとっているわけではなく、何よりも問題は、近代化に焦慮する沖縄の特殊な社会事情と、県治方針の緊張ぶりに拾えたのではないだろうか。歴史の宿命的な後進性を身につけながら、日本の一翼を荷った沖縄県としては、統一国家の中の近代化著しい中央部に追いつくため、想像以上の苦慮があっただろうと思う。現実として、海外移民たちの言語問題に関する劣等感、県民の社会的自覚等の湧き起ってくるのをみると、新思想の洗礼を受け、沖縄の近代化を真剣に考えた知識人、指導者たちが、近代化の推進力になる標準語励行運動に、異常なまでに熱心になったことは、十分理解できることである。個々人の思想はもちろんのこと、

「沖縄」主体の前むきの行動として、私自身も支持するにやぶさかではない。

昭和一二年に勃発した日中戦争、一四年の国民精神総動員のような国民運動、そして太平洋戦争を一年後に控えて国力が膨張しているという歴史的な展望と視野をもって、昭和一五年を見直してみると、中央からの国家主義の滲透というものを無視するわけにはいかない。そういう角度から見るならば、後進性から脱却しようとする沖縄主体の焦慮は、国家主義を滲透させるための格好の条件になったのではないだろうか。そして、その二つの異なる思潮のふれあいの中で、県治方針が緊張し、方言論争も起ったのだと思う。

沖縄におけるこのような錯綜した問題をひき起しながらも、全国的に見ると、標準語教育の進展はめざましいものがある。昭和一六年には、国民学校令による「話し方」の重視がみられるが、沖縄は、この「話し言葉」の教育的とりあげ方でも、他府県にさきがけていたのである。その頃、国語教育の実践の場で、アクセント研究や実際指導をとりいれている教育県は、他に見あたらない。

このように沖縄の標準語励行運動は、教育の内容を充実させる一方、一般の社会生活にまで浸潤しながら戦争時代に入っていくことになる。

戦後の言語教育

昭和二〇年の終戦以後は、日本本土でも、国家の方向づけに指標を失い、教育においても金科玉条であった「教育勅語」を失って、教育的支柱をどこに求めるか深刻な問題だっただろう。

しかし、沖縄では、本土以上の徹底的な破壊を受けながら、教育復興の盛り上がりは予想以上に早かったようである。特に、言語教育の場では、米軍政府による英語教育の必要以上の重視、琉球方言による教科書編纂を考慮させるなどの教育的介入があったが、いずれも、沖縄側の良識的処理によって事なきを得ている。

沖縄主体の言語教育では、昭和二一年から二四年頃にかけての山城宗雄による標準語教育の主張が目立ち、実践面

でも地域社会の標準語化に成功している。このことは、沖縄における標準語教育史の上に特筆すべきことであろう。中央では、終戦後数年にしてようやく、言語教育の面が胎動を始め、昭和二六年になって、『学習指導要領　国語科篇』で「話すこと」「聞くこと」の重要さが示されている。このことは、「書きことば」中心に進められてきた国語教育が、新しい社会に対応しようとする自省であり、社会の要求でもある。

5　共通語時代（昭和三〇年頃—現在）

昭和二四年に、国立国語研究所が、福島県白河の言語調査で、標準語を使っているという意識の中の訛音をどの程度まで許容するか、という問題に備えて設定した仮説的な概念語として「共通語」という熟語が誕生する。当時は、純学問的な立場に立っての作業用語であったので、「共通語」と「標準語」の使いわけが、国語教育の場で、どういう問題をひき起すかなどは考えていなかったことだと思われる。

「全国どこでも通ずる言語」というゆるい基準で定義される「共通語」に対して、「標準語」については、いくつかの問題があるので、厳密な意味で、日本の標準語はないといえるであろう。

ところが、この「共通語」という用語が、沖縄では昭和三〇年にいち早くとり入れられ、「標準語」と併用されている。しかも翌三一年には、全島的な教育研究大会で「共通語」か「標準語」かという用語が論議され、結局は「共通語」という呼称に統一することを決定している。このように、県の教研大会という公の場で、「共通語」という統一された用語が使われたのは、これまた全国的にみて沖縄が最初だし、沖縄における言語教育の特殊性が、象徴的に語られていると思う。

明治期の「普通語」といい、昭和三〇年代の「共通語」といい、他のどの県にもさきがけて言語教育に腐心しなければならなかったことは、方言と共通語の較差が大きいための必然的な対応姿勢でもあったわけだが、それと同時に、

言語教育に絡んできた思想的、社会的問題の背景が大きいことも見落とせない事実である。
さいごに、「言語は、社会的事実である」というデュルケームの言葉で、本稿をとじることにする。

(1) 東条操『国語の方言区画』育英書院、一九二七年、四二頁。
(2) 服部四郎「「言語年代学」即ち「語彙統計学」の方法について」(『言語研究』二六・二七号、一九五四年)七〇頁。
(3) 服部四郎「琉球方言と本土方言」(『沖縄学の黎明』一九七六年)四三―四四頁。
(4) 服部四郎「琉球方言と本土方言」(前掲)四四―四五頁。
(5) 伊波普猷「おもろにみる南島文化の基調」(『伊波普猷全集』六巻、平凡社、一九七五年)六四七頁。
(6) 外間守善『沖縄の言語史』法政大学出版局、一九七一年、二〇頁以下。
(7) 上村幸雄「沖縄の方言」(『文学』三三巻七号、一九六五年)五八頁。
(8) 国分直一「史前時代の沖縄」(岩村忍編『日本の民族・文化――日本の人類学的研究』講談社、一九五九年)三三五頁。
(9) 新里恵二『沖縄史を考える』勁草書房、一九七〇年、一〇六頁。
(10) 金関丈夫「八重山群島の古代文化」(『民族学研究』一九巻二号、一九五五年)三一頁。
(11) 仲原善忠『おもろ新釈』琉球文教図書、一九五七年、一八頁。
(12) 比嘉春潮・霜多正次・新里恵二『沖縄』岩波新書、一九六三年、六三頁。
(13) 真境名安興・島倉竜治『沖縄一千年史』一九二三年、三七五頁。
(14) 伊波普猷「琉球語の母音組織と口蓋化の法則」(『伊波普猷全集』四巻、平凡社、一九七四年)三一頁以下。
(15) チェンバレン『琉球語文典並に辞典に関する試論』LONDON: KEGAN PAUL, TRENCH, TRÜBNER & CO, L'D. 一八九五年。
(16) 東条操、前掲書。
(17) 服部四郎「琉球語と国語との音韻法則」(『日本語の系統』岩波書店、一九五九年)三三四頁以下。
(18) 平山輝男『琉球方言の総合的研究』(共著)、明治書院、一九六六年、一六頁。

(19)　琉大方言研究クラブ『琉球方言』五号、一九六三年。

(20)　詳細は『月刊民芸』一九四〇年、一一・一二月合併号参照。

6 東西両方言の対立

馬瀬良雄

はじめに

東日本と西日本とで方言がかなり異なることは、多くの日本人のいわば常識ともなっている事柄に属する。それならばそこにはどのような差異があり、地理的にみてどのあたりがその境界か。この対立は本土方言全体から見るといかなる特色を有するか。また、両方言対立の指標の多くに共通する言語的特徴はなにか。さらに、歴史的にみて両方言の対立はどうであったか。今後東西両方言の対立はどうなるか等々。これらの問題について以下に述べることとする。

一　東西両方言の相違

楳垣実（うめがきみのる）は両方言の違いを次の文例でもって示した。(1)

A　落シテシマッタ人モイルソーダ。ナクサナイヨーニヨク気オツケロ。

B　落イテシモータ人モオルソーヤ。ウシナワンヨーニヨーキーツケー。

Aが東日本、Bが西日本の方言のごく大まかに見た代表的パタンである。しばらくはこれにより説明する。

落シテ／落イテ　東の非音便形、西のイ音便形の対立である。前者の話シテ・出シテ・隠シテなどは、後者で話イテ・出イテ・隠イテなどとなる。

シマッタ／シモータ　同類の対立をあげれば、東の払ッタ・習ッタ・笑ッタなどに対する西のハロータ・ナロータ・ワロータなどで、促音便／ウ音便となる。東の買ッタは西でコータとなり、西のカッタは「借りた」を意味する。

イル／オル　人や生き物にイルを使うかオルを使うかの対立である。補助動詞としても、見テイル／見テオルという対立を見せる。

ソーダ／ソーヤ　伝聞表現の語形対立だが、これは指定表現のダ／ヤの対立に還元される。ヤの代わりにジャを用いる方言もある。

ナクサナイ／ウシナワン　ナクスとウシナウの対立もさることながら、ここでは行カナイ／行カン、見ナイ／見ン、出ナイ／出ンなどのように、打消表現ナイ／ンの対立に注目したい。

ヨク／ヨー　非音便形ヨクを用いるのが東、ウ音便形ヨーを用いるのが西の方言である。同じく東の白クナル・赤クナル・薄クナルなどは西でシローナル・アコーナル・ウスーナルなどとなる。

ツケロ／ツケー　一段型動詞命令形の対立である。同類をあげれば東の見ロ・起キロ・逃ゲロなどと西のミー・起キー・逃ゲーなどの対立である。後者は見ヨ・起キヨ・逃ゲヨなどともなる。

これらの多くは両方言対立の文法における指標と言うべきものである。

佐藤喜代治編『国語学要説』[2]では東西両方言の対立の音韻の指標として表1の四項目をあげて対比している(同書二五八頁)。

表 1

項目	東部方言	西部方言
母音	無声化しやすい	ていねいに発音する
母音u	平唇の[ɯ]	円唇の[u]
一音節(一拍)語	短く発音する	長めに発音する
アクセント	東京式	京阪式

語彙にも東西の対立は見られる。前掲の『国語学要説』には次の例があがっている。前の語形が東部方言、後の語形が西部方言である(同書二五九頁)。

一昨日(オトトイ—オトツイ)、明々後日(ヤノアサッテ—シアサッテ)、曾孫(ヒコ—ヒマゴ)、くすりゆび(クスリユビ—ベニサシユビ)、なす(茄子)(ナス—ナスビ)、塩からい(ショッパイ—カラ

イ)、酸っぱい(スッパイ―スイ)、明るい(アカルイ―アカイ)、居る(イル―オル)、借りる(カリル―カル)。

このように音韻、アクセント、文法および語彙において、東西で方言が対立しているならば、一体どこがその境界なのか。また境界地帯ではどのような対立を見せるのか。次にこの問題を中心にしばらく見たい。

二 東西両方言の境界と境界地帯における対立の実態

このテーマを扱うにあたって、東西両方言の対立として最も顕著であり、かつ世に知られた文法的対立を軸にすえる。そしてそこでは対立の境界と境界地帯での対立の実態を、主として牛山初男(うしやまはつお)の研究によって明らかにし、かつ牛山調査の方法、研究の意義と今後の課題をもこのテーマのもとで扱うことにする。音韻・アクセント・語彙では主として諸学者の研究の成果を報告し、紹介するにとどめる。

1 文 法 ――『口語法調査報告書』――

両方言の対立が学界で取り上げられたのは、一九〇六(明治三九)年の国語調査委員会『口語法調査報告書』の「口語法分布図概観」が最初である。そこでは両方言対立の文法的指標を幾項目かあげ、その境界につき次のように述べている。

仮ニ全国ノ言語区域ヲ東西ニ分タントスル時ハ大略越中飛驒美濃三河ノ東境ニ沿ヒテ其境界線ヲ引キ此線以東ヲ東部方言トシ、以西ヲ西部方言トスルコトヲ得ルガ如シ(略)而シテ今仮定シタル境界線ヲ標準トシテ各分布図ノ上ニ於ケル東西ノ境界ヲ見ルニ多少或ハ東ニ偏シ或ハ西ニ傾キテ東西ノ方言ノ領域互ニ相伸縮スルヲ免レズ(同書四―五頁)

この報告書は一九〇三(明治三六)年、国語調査委員会が府県に調査を依頼しその報告された資料をまとめたものである。府県単位に官庁に依頼した通信調査のため信憑性に問題のある資料があり、報告も精粗さまざまで不統一であるなど問題が残った。

2 文　法 ——牛山初男の研究——

国語調査委員会の調査から約五〇年を経た一九五〇年代に、両方言の対立を示す文法的事実を関係地域において調査し、結果を一連の論文として公にした方言学者がいる。牛山初男その人である。(3) 彼は五項につき、次の文をあげて用いるかどうかを質問した。

1	(打消表現)雨が降るので行かない。	雨が降るので行かん(ぬ)。
	それは取らない。	それは取らん(ぬ)。
2	(指定表現)私のはこれだ。	私のはこれぢゃ(や)。
3	(形容詞連用形)雪が降って白くなった。	雪が降って白う(白(しろ))なった。
4	(一段型動詞命令形)君はこれを受けろ。	君はこれを受けよ(い)。
	明朝六時に起きろ。	明朝六時に起きよ(い)。
5	(ワ行五段動詞音便形)私はこれをあの店で買った。	私はこれをあの店で買(こ)うた。
	私はこれをあの店で買って来た。	私はこれをあの店で買(こ)うて来た。

調査は五〇歳以上の者と高校生を対象に通信調査で行なわれ、後者では特に友人や家族と話す場合に場面を指定した。彼は集まった資料を整理し、項目・年齢層ごとに地図を作り、分布を説明し、対立の境界線を明らかにする。たとえば、一例をあげると、「指定表現」では次のとおり。

右のだ・ぢゃ(や)の分布状態からこの語の境界線を設定すれば、北は新潟の西境より長野県に入り、北安曇・南安曇・西筑摩・下伊那の西境を経て、岐阜・愛知の県境を下り、愛知県の西境に至る線をもってだいたいだ・ぢゃ(や)の境界線としてよいであろう。

そして彼は五項目の東西両方言対立の境界線を「語法から見た東西方言境界線」(図1参照)として示し、ほぼ次のように結論づける。

東西方言の境界線はほぼ北は新潟・富山の県境と南は静岡・愛知の県境とを結ぶ線である。ただし、長野県と富山、岐阜の北部では日本アルプスによってはっきりと東西方言は分かれるが、長野県の南部、さらに静岡・愛知の両県では五つの線を総合して一線を画することは無理の状態である。

図 1 語法から見た東西方言境界線

この結論は先にあげた『口語法調査報告書』の東西両方言の境界線についてのそれと一致し、境界線は五〇年のあいだまったく動いていないことが明らかにされた。さらに彼は高校生から得た資料と比較して、高校生の方が関東型をより多く用いるだけで大差はなく、境界線を左右するものではなかったとし、この点から標準語教育による関東方言の関西方言への影響はごく少ないと推断する。

彼は右のほかにも、従来から両方言対立の文

図 2　サ行四段イ音便形分布

法的指標とされていたサ行五段活用動詞のイ音便の有無についても調査を行なった。「落して」と「落いて」の二形をあげ、使用するかどうかを問うた。彼はその分布を克明に説明し、「サ行四段イ音便形分布」(図2参照)としてまとめている。

3　文　法
——牛山研究の意義と今後の課題——

牛山調査の五項目はいずれも二〇世紀初頭国語調査委員会により調査されたものではあるが、その調査結果は先に述べた理由から必ずしも全幅の信頼を寄せうるものではなかった。したがって牛山研究は東西方言の境界地帯における『報告書』の内容の部分的ないし地域によっては全面的修正という点で測り知れぬ意義を持っていた。それは日本方言学発展のために誰かがせねばならぬ最も重要で基礎的な仕事の一つであった。

牛山論文発表当時、多くの讃辞のほかにいくつかの批判が寄せられた。その一つに調査語が国語調査委員会のものと完全には一致していないという非難があった。これには二つの問題が含まれる。一つは、たとえば形容詞連用形の音便形の有無に関する調査は、牛山では「白くなった」によって行なわれたのに対し、国語調査委員会のものにはそれは含まれていないという類の批判である。あとでも触れるように、ある文法的事実が語によって等語線の異なるこ

とは当然のことながら考えられる。しかし、調査委員会の結果が信憑性に問題のあるものとすれば、一致させたからといってその結果を比較することに十全の意味があるかどうかは疑問である。他は国語調査委員会が調査した文法的事実をすべて調査せよという類の注文である。三八条からなり各条にいくつかの細目を持つ調査票を、この地域で、独力でどうやってやりおおせよというのか。G・ヴェンカーのことば「少ない地点から多くの資料を集めるよりも、できうる限り多くの地点から少ない資料を集める方が優れている」は今も味わうべきことばである。

牛山調査が臨地調査でなかったことへの批判もあった。しかし、中部日本という広大な地域を、たとえ戦後間もないころの市町村を単位にとったにしても、臨地調査は気の遠くなるような労力・日数・費用を要する仕事であり、とうてい独力で行なえる性質のものではない。そしてまた、通信調査も極めて有効な手段であることは、諸外国の例を見るまでもなく、牛山研究がはっきり物語る。

この牛山研究の基盤の上に立って、よりミクロ的な立場で彼の研究を発展させ、両方言対立の境界地帯での分布状態をより精細に明らかにするためには、一体どんな点が残されているか。この点について少し述べることとし、まず調査方法を取り上げる。

牛山論文ではサ行イ音便形は長野県では西筑摩郡（現木曾郡）および下伊那郡に行なわれるとするが、実際には以上のほか上伊那・諏訪地方に分布し、松本平にも古くは用いられていた。また、同じように「買った」を例にとると、新潟県の西部糸魚川市や青海町一帯は、県境付近の小地域を除くと、カッタ専用地域となっている。しかし柴田武らによる臨地調査では図3を見るようにコータ・カータの地域であってカッタ地域ではない。これらの場合は明らかに調査票に問題が潜んでいた。牛山調査では語形をあげて使用の有無を問う方法を用いた。この場合に即して言えば、「落して」と「落いて」、「買った」と「買うた」をあげて使用の有無を尋ねるのである。少なくともこの地域では前者ではオトシタ・オトイタのほか、オトイタの連母音 oi が融合した語形、オテータ、後者ではカッタ・コータのほか

図 3　新潟県糸魚川・青海地方における「買った」(柴田武原図)

カータをあげる必要があった。オテータ地域、カータ地域は、それらの選択肢を欠いたがために共通語形のオトシタ・カッタ専用地域となってしまったのである。しかし、ある文法的事実について、広大な地域に行なわれるすべての語形を、あらかじめ知ることは極めて難しい。はしなくも「目的にかなったより良い調査票ができるとすれば、それは調査の終了をまたねばならないだろう！」というJ・ジリエロンのことばを噛みしめることとなる。

任意の文法的事実をとった場合、語形は調査語によって分布の異なることが少なくない。したがってたとえば、一段型動詞命令形語尾ロとヨの境界線はしかじかの地域を通るなどの発言は慎重でなければならない。牛山調査で任意の文法項目に選ばれたのは多くの場合一語ないし二語であった。この点は先にも触れたように止むを得ないものがあった。しかし彼の研究をさらに進めるためには、語による分布の違いもぜひ明らかにせねばならない今後の重要なテーマの一つである。

今、長野県上伊那とその周辺地方における一段型動詞

図 4.1~4 上伊那およびその周辺地方の言語地図

図 5.1　語形分布 (1)

図 5.2　語形分布 (2)

図 5.3　語形分布 (3)

命令形を例にとる。「出ろ」(図4.1)、「見ろ」(図4.2)を見てほしい。東日本方言的語形と西日本方言的語形の対立分布は厳密に同じではない。しかし似ている。ところが「見せろ」(図4.3)、「くれ(呉れ)」(図4.4)では右と著しく異なる点に注意してほしい。

次に資料の操作方法について私見を述べたい。牛山は資料を扱う場合、町村単位に、ある語形を五〇%以上用いる地域、五〇%以下用いる地域というように数量的処理をほどこしている。牛山研究では恐らくかかる操作が一番能率的であり、かつ実際的であったと思われる。しかし、この成果をより精緻なものとするためには再考すべき点を持っているように思う。たとえば、ある町村で語形AおよびBがそれぞれ五〇%の数値で得られたと仮定した場合、牛山はこの処理の背後で図5.1ないし図5.2の分布を想定していたことと思う。図5.1は語形A(△)とB(▲)が一定の分布をしない場合であり、図5.2はどの集落でも両者を混用する場合である。だが、この数値は図5.3のような一定の意味のある分布を考えることもできる。この場合に町村単位の数量的処理をほどこすことは分布の実態をおおい隠すことになる。実例を図6.1・6.2として示す。二つの語形が前者では奈川(ながわ)村、後者では安曇(あずみ)村と奈川村の中で、きれいな分布対立を示している。町村単位の数量的処理が危険であることは説明を要しまい。また、ある語形が一〇―二〇%というような低率であってもそれがいわゆる隠れ里のような集落における古い方言の露頭である場合もあるのである。図6.3において長野県側にあるジャや岐阜県側のダはかかる町村単位の数量化では無視されることになる。

図 6.2 信飛国境言語地図(「梨」のアクセント)　図 6.1 信飛国境言語地図(居る)

図 6.3 信飛国境言語地図(そうだ〈指定表現〉)

牛山論文では岐阜県恵那(えな)地方南部はジャ地域とされ、牛山論文所載の分布図ではその辺一帯ジャ(ヤ)に少しくダを混用する地域となっている。実際にはこの地域、くわしくは恵那郡岩村町・山岡町・上矢作(かみやはぎ)町・明智(あけち)町・串原(くしはら)村、さらに中津川市阿木(あぎ)などかなり広い地域がダ専用地域である。これなどもあるいは右の数量的処理がからんで分布の実態がおおい隠されたかとも思う。

なお、牛山調査の項目が少なかったことは事実であり、今後の調査では従来東西両方言対立の指標としてあげられてきたものはこれを取り上げ、精査すべきであろう。これらを踏まえた上で東

西両方言対立の境界地帯で地点密度の高い組織的な調査を行ない、その実態を明らかにすることが望まれる。

以上、牛山研究を今後どう生かし発展させるかという点にまとをしぼって、かなり細部にわたる検討を加えた。それがこの研究の輝かしい成果に何等影響を及ぼすものでないことは断るまでもなく、牛山研究は戦後間もない時期における文法の東西両方言対立の研究として不朽の名声を今後も保ち続けるであろう。

4　音韻とアクセント

先にあがった音韻の指標の中には、研究の現段階では東西の境界の必ずしも明確でないものがある。母音uの唇の丸めの有無がそれである。

母音が無声化しやすいかどうかもそれほど東西の境界がはっきりしているとは言えない。私は、金田一春彦の記述(4)に長野県における馬瀬の調査資料を参照して、その境界をほぼ次のように考える。

無声化の目立つ方言の西の境界領域は、静岡・山梨の東部、長野県の北信・東信、中信の北部および木曽の山村、新潟、富山、石川、福井(敦賀以西を除く)であり、無声化の目立たない東の境界領域は、静岡・山梨の中部、長野県の中信(北部および木曽の山村を除く)・南信、福井県敦賀であり、この間を境界線が走っている。

もっとも無声化の目立つ、目立たないを分ける規準が明らかでなく、ある曖昧さを含んでいる。すでに境界地帯の一部では日野資純(ひのすけずみ)らによる綿密な調査が行なわれ、その結果も報告されている(5)。調査語を一定にした同じレベルでの統一的調査にもとづく資料で地図の作られる必要がある。

次に、説明の都合から一音節(一拍)語の母音の長短を論ずるまえに、アクセントの対立について述べる。

東京式アクセントと京阪式アクセントの境界は、ごく大ざっぱに見て、新潟・岐阜・愛知の諸県の西境と言うことができる。文法的指標の多くと比較して、より西の地域を走っているのである。次にややくわしく見て行く。

長良川と合流して伊勢湾に注ぐ揖斐川が両アクセントの境界であることは、つとに服部四郎により報告されている。[6] 三重県桑名郡長島町までは東京式であり、川を渡った桑名市では京阪式が行なわれる。この境界線は北へ延び、大垣市と岐阜県不破郡垂井町の間を走っていること、垂井町およびその付近には特殊アクセントの行なわれることも発見された。揖斐川上流の福井・滋賀両県と接する地域には京阪式が行なわれる。岐阜県揖斐郡藤橋村全域、坂内村全域、徳山村の大部、久瀬村西津汲がそれである。[7] なお、岐阜県と接する福井県大野郡和泉村などは東京式である。

岐阜県の飛騨地方には東京式が行なわれ、富山県境が境界となる。ただし、飛騨北部(吉城郡神岡町茂住・中山、宮川村杉原・小豆沢、大野郡白川村小白川など)にはしばしばアクセントの上で越中方言の影響が認められる。[8]

富山県に行なわれる京阪式は、京都市や大阪市に行なわれるものと多少異なる。それは新潟県の西南部地方に張り出しており、京阪式と東京式との境界線は西頸城郡青海町の旧青海と寺地とのあいだに引かれる。[9]

一音節(拍)語をキー(気・木)・ヒー(日・火)のように引き音をともなって発音するか、キ・ヒのように短母音として発音するかの境界は、富山県の東境および南境を経て、石川・福井・滋賀・三重の東境を結ぶ線である。この現象はアクセントとの間に密接な関係があり、引き音をともなう発音は京阪式の地域に見られる。したがってこの種の発音は、岐阜県西部の京阪式の地域にも行なわれる。ただし、地域差もあり、それは京阪式地域のうち、福井県・滋賀県と接する揖斐郡徳山村・坂内村等の地方よりも、三重県と隣接する養老郡上石津町西部地方などに著しいという。[10]

5 語彙

先にあげた一〇語以外にも、語彙の分野で東西で語形の対立するものがある。いま、その中から「煙」(ケム・ケブ/ケムリ・ケブリ)、「目」(マナコ/メ)、「七日」(ナノカ/ナヌカ)を加え、一三語の語形が東西でどのように対立し、どこに境界を形づくっているかを、二葉の地図をもって、ごく概略的・鳥瞰的なかたちで示す(図7.1—図7.2参照)。図作製

図 7.1 語彙における東西両方言の対立 ——その1——

図 7.2 語彙における東西両方言の対立 ——その2——

のため資料として用いたのは、国立国語研究所『日本言語地図 1—6』の該当項目の言語地図である。(11) これらで東西を分かつ線は、最も東の地域を通る「目」から最も西の地域を通る「曾孫」「明るい」に至るまで、さまざまでありすべて異なる。一線をもって画することができる性質のものではない。しかし、この中のかなり多くの語で東日本と西日本とを分かつ語形の境界は日本アルプス(飛驒山脈)となっており、北は新潟・富山の県境と南は静岡・愛知の県境を結ぶ線を中心に集まっていることも事実であり、両図は先に示した牛山の「語法から見た東西方言境界線」(図1)の分布模様との類似をいなむことはできない。

三　本土方言全体から見た東西両方言の対立

東西両方言の対立というテーマゆえに、今まで取り上げた項目は、境界は項目によって多少ずれこそすれ、方言分布の上で東西に截然と分かれ、東の方言的特徴は東日本の隅々まで、西の方言的特徴は西日本の津々浦々まで分布しているという印象をいだきがちである。だが、全国的視野のもとに両方言の対立を見たらどうなのか、実相はどうであるかをしばらく見て行きたい。なお、奄美および沖縄方言はしばらく含めず、本土方言全体からこの問題を考えて行きたい。

まず、アクセントを例に取ろう。先の東京式と京阪式の境界線は確かに日本の中央部をよぎってはいるが、西日本全域が京阪式であるのではない。中国や四国の西南部、九州東北部には再び東京式が分布する。(12) このほかにアクセントを持たない方言が存在する。

音韻における東西両方言対立の指標としてあがった母音の無声化も、必ずしもきれいな東西型分布を示していない。なるほど西日本の近畿、四国、中国地方の山陽側では一般に母音の無声化は目立たないが、九州一円や山陰の出雲・

伯耆地方に無声化の目立つ方言のあるのは注目される。[13]

次に、一音節語を短く発音するか長めに発音するかを、『日本言語地図 3』の「目」によって見よう。北陸から近畿・四国にかけての長めに発音する地域の西には、中国や九州の過半のような短く発音する地域が再び現われる。

文法ではどうか。打消表現(行カナイ/行カン)の対立、形容詞連用形の音便形の有無の対立(白ク/シロー)などは、ほぼ東西型の分布をするのに対し、[14] (イ)一段型動詞命令形の対立(起キロ/起キヨ・起キー)、(ロ)ワ行五段動詞音便形の対立(買ッタ/コータ)、(ハ)サ行五段動詞のイ音便の有無の対立(サシタ/サイタ)、(ニ)指定表現の対立(ソーダ/ソージャ・ソーヤ)などは厳密な意味での東西型分布とは言えない。

(イ)では東の起キロが再び九州の肥前・肥後・筑後地方に分布し、[15] (ロ)では買ッタが東日本のほか山陰地方に分布し、(ニ)では指定表現のダが図8によって分かるように、東日本に分布するほか、山陰地方や九州の若干地域、四国の一部に行なわれる。[16] また、(ハ)では東はサシタ類の専用であるのに対し、西はサイタなどのほか、サシタ類もかなりの地域で認められる。[17]

語彙項目でも事情はあまり変わらない。先に挙げた一三語の分布を見ると、ごく大まかにはいずれも東西型と認められるものの、仔細に検討すると、種々の例外をともなうものが多い。たとえば「一昨日」のオトトイ類/オトツイ類では、オトトイ類が再び九州に広い分布をもって現われ、「借りる」のカリル類/カル類では、山陰地方に再びカリル・カレルなどカリル類が分布し、「居る」のイル類/オル類では、イルが近畿中北部にもその分布領域を持ち、紀伊半島南部にアルが分布するなど。[18] 詳細は『日本言語地図』の当該地図を参照されたい。

以上から、東西型分布と言っても、日本の中央部に境界線があって東と西とで分布がきれいに分かれる項目は少し厳密にみると思いのほか少なく、例外を持つ項目の多いことが明らかになった。そしてその例外の多くは、東の言語的特徴が九州地方または山陰地方に、あるいはその両地方に再び分布するという点に特徴があり、また、それに中国

地方の山陽側などの加わることもある。

これまで東西両方言対立の項目として取り上げられたものは、体系の上から見てかなり重要な特徴であるか、体系に関係がない場合も日常よく用いられ、方言の基本的部分にかかわっているものであって、例外の有無はともあれ、分布の上で全国を二分すると言うにふさわしいものがほとんどであった。ただし、この逆は必ずしも真ではないことを断る必要があろう。今、方言の音韻体系の重要部分に関係するような対立を取り上げ、分布の実態を見よう。

たとえば、有アクセントと無アクセントの対立はアクセントにおける最も根本的な対立ではあるが、これは東西型分布とは関係がない[19]。柴田武の提起したモーラ方言とシラビーム方言の対立[20]は音韻の根幹にかかわる対立であるが、東西型分布と認めることには躊躇を感じる。分布の詳細は必ずしも明らかにされていないが、従来から、東北地方、北陸地方、出雲地方、鹿児島県の本土方言などはシラビーム方言と見られている。そのほかに、長野県と新潟県にまたが

ダ
ジャ
ヤ

図 8　助動詞ダ，ジャ，ヤ分布(藤原与一原図)

表2　四つ仮名弁・三つ仮名弁・二つ仮名弁・一つ仮名弁

頴娃町方言			大分市滝尾方言			東京共通語			盛岡市方言
su	si	sju	su	si	sju	su	si	sju	su
zu	zi	zju	zu	zi	zju	zu	zi	zju	zu
tu	ti	tju	tu	ti	tju	tu	ti	tju	tu
du	di	dju	du						
(四つ仮名弁)			(三つ仮名弁)			(二つ仮名弁)			(一つ仮名弁)

る秋山郷（あきやまごう）やその周辺の方言、さらに長野県の木曾山村方言もシラビーム方言と認められる。つまり、モーラ方言は京都や東京など日本の中心部の方言で、その周辺の南や北の方言はシラビーム方言であるということになる。つまり、シラビーム方言はかなり周圏的な分布をしているといってよい。

柴田武は音韻体系を歴史的に見て重要なある部分に注目して大きく四種に分類した。四つ仮名弁・三つ仮名弁・二つ仮名弁・一つ仮名弁である[21]。四つ仮名弁は鹿児島県揖宿（いぶすき）郡頴娃（えい）町方言のような体系を持つ方言で、一口で言えばジとヂ、ズとヅ、ジュとヂュの区別を持つものである（表2参照、以下も同じ）。三つ仮名弁は大分市滝尾方言のような方言でズとヅは区別されるがジとヂ、ジュとヂュは対立のない方言である。二つ仮名弁は東京共通語のような方言でジとヂ、ズとヅ、ジュとヂュの区別のないものである。一つ仮名弁は盛岡市方言のようにス・シ・シュ、ズ・ジ・ジュ、ツ・チ・チュなどの区別を持たない方言である。この分布は図9のようになり、分布地域のごく狭い三つ仮名弁をしばらくおくと、四つ仮名弁、二つ仮名弁、一つ仮名弁は日本を三分するような形で分布し、東西型分布とは言えない。

先に東西両方言対立の指標としてあげた文法項目は、いずれも日常頻繁に用いられる文法的事実であるが、体系に関するものではなかった。では、文法体系にかかわるものでは、たとえばどのような分布をするか。

東北地方北部では形容詞に種々の意味が加わってアガィドモ（赤いけれども）・

図 9　四つ仮名の現代分布図(柴田武原図)

アガィハナ(赤い花)・アガィバ(赤ければ)・アガィグナル(赤くなる)のようになる。アガィグナルのグは、ヨメルグナル(読めるようになる)のように動詞にも付くことから、形容詞の語尾ではなくて、独立した一種の助詞ということになる。すなわち、この方言の形容詞にはアガィという形一つだけしかなく、それに種々の助詞がついて共通語における各活用形が表わす意味を分担しているものと解釈される。(22) 言いかえれば形容詞の無活用化である。これは文法体系の上で大きな特色を示す事実であるが、東北地方北部に行なわれるものであって、東西型とするにはあまりに北に片寄りすぎている。

九州の大部分の地域と和歌山・愛媛両県の一部で二段活用が一段活用に統合することなく残っている。また、サ行変格活用は、東北地方北部で四段化傾向、関東地方やその周辺地域で上一段化傾向、美濃・尾張やその周辺地域、奥能登外浦などで下一段化傾向が見られる。いずれも東西型分布とは言いがたい。

一方、方言には進行態と結果態の区別のあるものがある。たとえば、東京語で水がタマッテルは、水がたまりつつある場合にも、動作が終わって結果として水がたまった状態にある場合にも使われる。つまり、二つの態を語形の上で区別しない。しかし、長野県木曾地方(北部を除く)より西の地方では、近畿の中央部から北陸方面にかけての地域を除いて、この二つの態をたとえばタマリヨルとタマットルのように区別する。語形の上で進行態と結果態とを区別するか否かは、ごく大ざっぱに見て東西型分布と言ってよい。

このように見ると、方言の体系に関するかなり重要な特徴で東西型あるいはそれに近い分布をするものは少なく、それ以外の分布型に属するものが多いと言わざるを得ない。

四　東西両方言対立の指標の言語的特徴

現代における東西両方言対立の指標として今まで挙げられたものの言語的特徴を、音韻および文法について少しく考えてみたい。

右の両方言対立の指標は大きな特徴として子音をていねいに発音するか、母音をていねいに発音するかの音声的性質に還元されるものが極めて多い。前者の方言を子音性優位方言、後者の方言を母音性優位方言と名づけよう。[23]

母音の無声化が「目立つ・目立たない」の対立はその典型であり、一音節語を長めに発音するか短く発音するかの対立も右に準ずるものである。白クナル／シローナル、落トシタ／オトイタも、東の子音保持、西の子音脱落によって生まれたものである。買ッタ／コータは、東ではkaɸita>kaɸta>katta、西ではkaɸita>kawita>kauta>kɔːta>koːtaの変化を考えることができるので、[24] 東では子音性を重んずる変化、西では子音性を軽んずる変化をしていると言える。また、ダ／ジャ・ヤでは、東はデアル>デア>ダ、西はデアル>デア>ヂャ>ジャ>ヤという変化をしたと考えられる。[25] 西ではデアはまず破擦音で始まる[dʒa](ヂャ)となったのち、閉鎖音を失って[ʒa](ジャ)となり、さらに摩擦音を落として半母音[j]で始まる[ja](ヤ)が生まれている。つまり、西では子音性をしだいに稀薄にして行くところにその母音性優位の方言的特徴をうかがうことができる。買ッタ／コータ、ダ／ジャ・ヤは、元来は東西で同一の語形であったものが各個に右のような変化を遂げた結果生まれたものである。起キロ／起キヨ・起キーは、あとで述べるように万葉の昔にさかのぼるものだが、東では起キロをそのまま保ったのに対し、西ではロの子音性が弱まっ

て半母音jで始まるヨとなり、さらにその半母音さえも失った結果生まれたものが起キーであると考えてよいであろう。[26] さらにアクセントにおける東京式と京阪式の対立も、東日本では子音性優位の方言であったため、母音の無声化あるは脱落によりアクセントの山の後退が起こり、それが一因となって東京式が生まれたと考えることができるならば、やはりこの特徴の影響を考えねばならない。

東西両方言の対立とするにはいささか難色があろうが、子音性優位方言と密接な関係を持つものに曖昧アクセントと無アクセントがある。母音をていねいに発音するために無声化が少なく、撥音・促音・引き音もていねいに発音して単独でアクセントの山を持つ傾向のある近畿方言には、曖昧アクセントや無アクセントが認められず、これと反対に母音をていねいに発音しないために無声化が多く、かつ撥音・促音・引き音単独ではアクセントの山を避ける東日本や九州の方言には、曖昧アクセントや無アクセントが認められる。[27]

「川縁」「青洟」などをカワップチ・アオッパナなどのように発音する「促音の插入現象」がある。これは東日本方言音韻に特徴的で、特に関東から静岡・山梨・長野にいちじるしく、岐阜・愛知以西の西日本方言に対する注目すべき特色と言われる。[28] ところが、西日本でも九州地方に行くと、詳細は省略に従うが、母音が特に語末で脱落し、促音化する方言が多い。また、北陸の富山県や石川県にも似た現象の認められる方言がある。これらの促音の插入現象や、母音の脱落・促音化現象はやはり子音性優位方言の特徴のあらわれと言うべきである。

ではかかる子音性優位の方言と母音性優位の方言の対立はどのようにして生まれたか。すでに述べたように子音性優位方言に由来すると見られる先にあげた言語的特徴は、厳密な意味での東日本型分布をせずに、東日本のほか山陰地方や九州地方その他に再び現われることが多く、山陽地方などがこれに加わることもある。たとえば、母音の無声化・東京式アクセント・一音節語の短呼・起キロ・買ッタ・差シタ・ソーダなどがそれである。曖昧アクセントと無アクセント、促音の插入ないし促音化現象でもその傾向が認められた。もちろん、子音性優位方言に由来すると見ら

れる言語的特徴が地域的にすべて重なり合うのではない。しかし、大きく見ると東日本および山陰地方、さらにとんで九州地方に、場合によっては山陽地方にも、子音性優位方言の特徴が濃淡の差はあるが、互いに重なり合って分布することは事実である。この点は、東西型分布をするとして挙げられた語彙項目でもその傾向が認められた。[29] こう考えると子音性優位の方言、母音性優位方言の対立は、もともと東西で分かれていたのではなく、方言周圏論を適用するならば――言うまでもなく方言周圏論を音韻に適用することは慎重でなければならないが――その帰結として次のように考えることができるのではないかと思う。

初め子音性優位の方言が日本一円をおおっていた。そのあと近畿を中心に母音性優位の方言が放射状に周辺に広がった。東日本に対しては鈴鹿峠・揖斐川・木曾川・飛驒山脈などによって放射が妨げられたのに対し、西日本では近畿地方にあまねく行きわたったほか、四国地方にも比較的よく伝わり、さらに中国地方の山陽側にも近畿地方と比較して濃淡の差はあるが伝播した。しかし山陰地方や九州地方にはその放射は往々行き届かず、そこに子音性優位の方言を遺すことになった。かくして山陰地方や九州地方を中心に、場合によって山陽地方にも、東日本と共通する音韻的・文法的特徴を保持したり、あるいは同じ駆流(Drift)が働いて東日本と同じ変化を遂げるものが現われることとなったのである。

もっとも、かかる分布を招来するために、単純に母音性優位の方言が近畿を中心に起こり、子音性優位の方言の上に広まったのではなく、次のような事情が働いたとすることも図式的には可能である。

母音性優位という音韻的特徴を持つ方言の分布があったところへ、子音性優位の特徴を有する方言が恐らくは西方から分布して来た。基層方言は九州や中国―特に山陰―、および東日本では新勢力に抗し得ず、新しい方言を比較的抵抗なく受け入れたのに対し、近畿を中心とする地域ではその力は強く、他の方言的特徴のかなりの部分を受け入れたが、新しい方言の子音性優位という音韻的特徴をついに受け入れるに至らず、基層の母音性優位の特徴をそのまま

引き継ぎ、この方言が政治・経済などの優位を背景に周辺諸地域に広まり、現在のような分布を示すに至った。(補注)

右の場合、あるいは方言を言語と言い代えた方がよいかもしれない。二つの考え方は、それを説得力あらしめるためには、解決しなくてはならないいくつかの問題をはらんでいる。言語面における問題解決にとどまらず、考古学・民族学・人類学など他の学問への幅広い参照も必要である。これは「東西両方言の対立」という与えられたテーマを越え、日本語の系統論に足を踏み入れており、ここではこれで筆をおき、次に進みたい。

五　歴史的に見た東西両方言の対立

1　江戸時代 ——式亭三馬『浮世風呂』——

視点を変えて東西両方言の対立を歴史的に考察することにしたい。時代を江戸に移す。この時代も両方言の対立が顕著であり、それが江戸語と上方語の対立というかたちで庶民の一般的常識であったことは、たとえば江戸後期、式亭三馬『浮世風呂』(一八〇九年)での上方筋の女とお山と呼ばれる江戸の女との次の会話からも分かる。

かみ「デおますか。夫がマア、何で江戸子じやナ。物の癈にならんやうにしてこそ、自慢したが能はいナ。(略)自慢らしういふことが皆へこたこじや。じやによつて、江戸子はへげたれじやといふはいな　山「へげたれでも能のさ。江戸ツ子のありがたさには、生れ落から死まで、生れた土地を一寸も離れねへよ、アイ。(略)かみ「へゝ、関東べいが。(略)お慮外も、おりよげへ。観音さまも、かんのんさま。なんのこつちやろな。さうだから斯だからト。あのまア、からとはなんじやヱ、(略)山「そんならいはうかへ。江戸詞の「から」をわらひなはるが、百人一首の哥に何とあるヱ　かみ「ソレ〳〵。最う百人一首じや。アレハ首じやない百人一、首じやはいな。ま

だまア「しやくにんし」トいはいで頼母しいナ　山「そりやア、わたしが云損にもしろさ　かみ「ぞこねへ、じやない。云損じや。ゐらふ聞づらいナ。芝居など見るに、今が最後だ、観念何たらいふたり、大願成就忝ねへ何の角のいふて、万歳の、才蔵のと、ぎつぱな男が云ふてじやが、ひかり人のないさかい、よう済んである　山「そりや〳〵。上方もわるい〳〵。ひかり人ツサ。ひかるとは稲妻かへ。おつだネヱ。江戸では叱るといふのさ。アイ、そんな片言は申ません　かみ「ぎつぱひかる。なるほど。こりや私が誤た。そしたら其、百人一首は何のこつちやヱ　山「からトいふ詞の訳さ。能お聞よ。百人一首の哥に、文屋康秀、吹からに、秋の艸木のしほるればトあるよ。(略)なんぼ上方でさかい〳〵と云ても、吹さかい、秋の草木のしほるればとは、詠はいたしやせん。

(二編巻之上)

滑稽さのなかに、両方言対立の諸特徴が描かれている。そのいくつかについて説明する。

文法的特徴から述べる。「いふたり」「何の角のいふて」など上方の女がウ音便を使うのに対し、江戸の女は「云ても」のように促音便を使う。形容詞連用形では江戸では「能(お聞よ)」と非音便形、上方では「よう(済んである)」とウ音便形を用いる。「自慢らしう」「ゐらふ」なども同様である。なお、同じ「能」に江戸には「い丶」、上方には「ゐい」とルビを振る細かさである。指定表現として作者は江戸の女には「おつだネヱ」とダを、上方の女には「江戸子じやナ」「へげたれじや」などジャを使わせる。打消表現として「離れねへよ」とネーを使うのは江戸、「ならんやうに」とンを使うのは上方。そのほかに、江戸で「関東べい」とベーを使うことが指摘され、上方では、理由を表わすのにカラではなくサカイを使うことが述べられている。

音韻的特徴に移る。作者は江戸の女には単に「江戸ツ子」、上方の女には「江戸子」と言わせる。促音の有無も江戸語と上方語対立の指標の一つであり、この特徴については前節で軽く触れた。江戸の「離れねへよ」「およげへ(お慮外)」「云損」「最後」「大願成就忝ねへ」「万歳」「才蔵」などに見られる連母音-アイに対応する-エー

も、東日本方言に比較的多い。近畿を中心とする地方のように母音をていねいに-アイとは発音しないのである。「百人一首」の「首」を江戸の女がシと発音するのは、東京で現在「新宿」「手術」をシンジク・シジツと発音するのと同じもので、シュ・ジュがシ・ジ、方言によってス・ズ、あるいはショ・ジョになるのは、やはり東日本方言に多く見られる傾向である。もっとも、シンジク・シジツのような発音は京大阪でも近ごろは盛んで、全国に普遍的な傾向だともいう。(30) そして「しやくにんしトいはいで頼母(たのも)しいナ」は、江戸で少なくとも一部でヒ・ヒャ・ヒュ……とシ・シャ・シュ……とが混同されていたことを物語る。また、ヒカル(叱る)は現在も近畿地方に多く、ギッパ(立派)は広く西日本に認められる。さらに、「観音(くわんおん)さま」「お慮外(りょぐわい)」などの例から、合拗音クヮ・グヮが当時上方ではまだ用いられ、それを用いない江戸語と対立していたことが分かる。

2 室町時代 ——J・ロドリゲス『日本大文典』——

室町時代末来日したキリシタンは数々のキリシタン物を遺した。その中でイエズス会宣教師J・ロドリゲスは大著『日本大文典』(一六〇四—一六〇八年)の「卑語」Barbarismoの章で当時の日本方言の特徴につき要を得た記述をしている。彼はその中で「関東または坂東」の条を設け、その方言的特徴をほぼ次のように述べている。(31)

1 三河から日本の涯に至る東の地方は、一般に物言いが荒く、鋭くて、多くの音節を呑みこんで発音しない。これらの地方の人々相互のあいだでなければ理解されない、この地方独特で粗野な語が多い。

2 未来には盛んにBei(べい)を使う。Agubei(上ぐべい)、Yomubei(読むべい)、Narôbei(習うべい)など。

3 打消にはNu(ぬ)の代わりにNai(ない)を使う。Aguenai(上げない)、Yomanai(読まない)、Narauanai(習わない)、Môsanai(申さない)など。

4 形容詞ではYô(良う)、Amô(甘う)、Nurû(緩う)などのウ音便形の代わりに、書きことばのように非音便形

を用いる。Xiroqu(白く)、Nagaqu(長く)、Mijicaqu(短く)など。

5　Farŏte(払うて)、Narŏte(習うて)、Curŏte(食らうて)、Cŏte(買うて)などの代わりに、Faratte(払って)、Naratte(習って)、Curatte(食らって)、Catte(買って)などを使う。

6　Faru(張る)という動詞の Fatte(張って)の代わりに Farite(張りて)を用い、Caru(借る)という動詞の Catte(借って)の代わりに Carite(借りて)と言う。

7　移動の Ye(へ)の代わりに Sa(さ)を用いる。例、Miyacosa noboru(都さ上る)。

8　「せ」(Xe シェ)の音節はささやくようにセ(Se)と発音する。この発音のために関東の者は大変有名である。シェカイ(世界)の代わりにセカイ、サシェラル(させらるる)の代わりにサセラルルと言う。

9　尾張から関東にかけてはンズで終わる書きことばの未来表現を盛んに使う。Aguenzu(上げんず)、Xenzu(せんず)、Quicanzu(聞かんず)、Narauanzu(習わんず)などは、Agueôzu(上げうず)、Xôzu(せうず)、Quicŏzu(聞かうず)、Narauŏzu(習わうず)などの代わりである。

右の特徴を現代東日本方言との関連から見て行こう。1の前段は、4、5とともに、さきに現代東日本方言の特徴としてあげた子音性優位の方言の特徴が、この時代にも顕著であったことを裏づける。子音性優位の方言であったがゆえに荒く鋭いという印象を与え、母音の無声化を招来し、「多くの音節を呑みこんで発音しない」という表現となったものと考えられる。あるいは、一部では無声化がさらに進み母音の脱落現象のごときものがあったかもしれない。[32]8は「せ」を口蓋化音シェ[ʃe]でなく非口蓋音セ[se]と発音する音韻的特徴をあげたものである。現代ではシェンシェー(先生)のような発音を九州なまりとか関西なまりときめつけるが、当時は事情がまったく逆であった。シェは、現代方言で東北や岐阜県北部の僻地では聞かれ、また、摩擦の多少弱いヒェや類似の音が東北や新潟県などで聞かれる。東日本全域がセ[se]ではない。[33]

2・3は、現代東日本方言で分布地域の広狭はあるがひき続き用いられているものである。6のカリテ(借りて)も現代東日本方言の特徴と一致する。ただし、ハリテ(張りて)は現代東日本方言ではハッテとしか用いられず、一致しない。あるいは、Tと記すべきところFと誤記したものとも考えられる。そう考えて6の前半を「Taru(足る)という動詞のTatte(足って)の代わりにTarite(足りて)を用い」と見れば、現代方言におけるタルとタリルの分布状況とも照応するが、この見方には異論もある。[34] 7の「都サノボル」のサは、現代東日本では東京やその周辺ではすでに行なわれないが、北関東から東北地方その他で使われる。当時「京へ筑紫に坂東さ」という諺が流布していたことは、J・ロドリゲスの言及のほか文献によって知られる。方向を表わす助詞として、京都では「へ」、筑紫では「に」、坂東では「さ」を使うというのである。9のアゲンズ・キカンズなどのンズは現代方言では用いられず、代わってアゲズ・キカズなどのようにズが用いられる。[35] その分布地域は長野・静岡・山梨・岐阜・愛知などにまたがり、分布の東縁でベーと境を接する。[36]

J・ロドリゲスが当時の東日本方言の特徴としてあげたものの多くは、四〇〇年近くたとうとする現代においても同じ地域の方言の中に生き続けており、東日本方言は現代同様子音性優位の方言であったことも分かる。

3 奈良時代 ——『万葉集』——

かかる東西両方言の対立は古く万葉の昔にさかのぼることができる。『万葉集』巻一四の東歌(あずまうた)、巻二〇の防人歌(さきもりのうた)など東日本出身者によって詠まれた歌は、中央の者による歌とのあいだに、言語的に大きな懸隔のあることを示す。東歌には、遠江・駿河・伊豆・相模・武蔵・上総・下総・常陸・信濃・上野・下野・陸奥の一二ヵ国、防人歌には右より伊豆・陸奥を除く一〇ヵ国の歌が収められている。なお、従来右の地域およびその方言を東国および東国方言と言いならわしているので、ここでも以下そのように呼ぶ。次にこれらの地方の歌にあらわれる方言が中央語とどう異な

っていたか、音韻と文法を中心に見て行く。まず音韻の特徴を見よう。

奈良時代、特殊仮名遣は中央では衰退の道を歩んでおり、その末期には甲乙の乱れがひどくなり、音節による遅速はあったが、平安時代になると間もなくこの区別は失われた。一方東国では、その混同が中央語よりも一歩先んじていたらしい。イ列甲類と乙類との区別は東歌にはあるが防人歌にはなく、エ列甲類と乙類との区別はすでになくなっていたようであり、オ列甲類と乙類の区別は存在したらしい。[37]

母音に関するものでは、中央語のイ列音に東国方言のウ列音の対応する例がある。たとえば、波流(針)(四四二〇、武蔵)、佐由流(小百合)(四三六九、常陸)、志流敝(後方)(四三八五、下総)、安之布(葦火)(四四一九、武蔵)、都久(月)(四四一三、武蔵、他)、都久比(月日)(四三七八、下野)、須具波由気等母(過ぎは行けども)(四三七八、下野)などがそれである。これは現在東北地方を中心に広がる中舌母音[ï]がこの時代関東地方にも広く分布しており、この音をウ列音でとらえたとする説が有力である。[38]

これと関連して、中央語では閉鎖音で始まる「知」「智」などチの仮名の用いられるところに、破擦音[ʦ]の類で始まる「之」「志」などシの仮名のあらわれる例を取り上げる。阿母志志(母父)(四三七六、四三七八、下野)、阿米都之(天地)(四三九二、四四二六、下総)、加志(徒歩)(四四一七、武蔵)、刀里母之弖(取り持ちて)(四四一五、武蔵)、多志弖(立ちて)(四四二三、武蔵)、伊豆思(何方)(三四七四、未勘国)その他に認められる。かかる対応は武蔵・下総・常陸・下野・上野の国々の歌に見られる。これは中央語のチ[ʨ]の子音がこの地方ではすでに破擦音化して[ʦ]~[ʧ]となっていたことの反映であるとされる。東北から関東にかけては先の推定のように[ï]が行なわれ、中央語の[ʨ]に対応する[ʨ]の子音は中舌母音の影響で破擦音化したという。[39]

中央語のエ列甲類にこの地域の方言のア列音の対応する語例が少なからずある。まず完了のリが未然形と同じア列音に接続するグループがある。由伎可母布良留(雪かも降れる)(三三五一、常陸)、介努保佐流可母(布乾せるかも)(三

三五一、常陸）、伊波流毛能可良（言へるものから）（三五一二、未勘国）、於可礼婆可奈之（置ければ悲し）（三五五六、未勘国）、敝牟加流布祢（舳向ける船）（四三五九、上総）、多多理之母己呂（立てりし如）（四三七五、下野）その他がそれである。

この音韻的特徴は形容詞の未然形・已然形の古形にも見られる。中央語では「遠けば」「遠けども」のようにケ（甲類）であるのに対し、東国方言では久尓乃登保可婆（国の遠けば）（三三八三、上総）、等抱可騰母（遠けども）（三四七三、未勘国）のようにカとしてあらわれることが多い。この特徴は故夜提（小枝）（三四九三、未勘国）、伊波（家）（四四一六、武蔵）のように名詞にも、また都久志波（筑紫へ）（四四二八、昔年防人歌）のように助詞にも認められる。

東国では四段およびラ変動詞、完了リの連体形はしばしばオ列甲類であらわれる。たとえば、布路与伎（降る雪）（三四二三、上野）、比古布祢（引く舟）（三四三一、相模）、多刀都久（立つ月）（三四七六、未勘国）、阿抱思太（逢ふ時）（三四七八、未勘国）、安路許曾（有るこそ）（三五〇九、未勘国）、乃良路和賀西奈（告らる我が背な）（三四六九、未勘国）、波保久毛（這ふ雲）（四四二一、武蔵）、由古作枳（行く先）（四三八五、下総）などがそれである。

東国方言の助動詞として異色のものにナフがある。和須例西奈布母（四三七八、下野）のセナフは中央語の「せず」に対応する。ナフには右の終止形のほか、未然形ナハ、連体形ナヘ・ノヘ、已然形ナヘの諸形があり、連用・命令の二形を欠く。使用地域は武蔵・常陸・上野・下野・陸奥の五ヵ国に及ぶ。

一段型動詞の命令形語尾としてロを取る例がある。中央語のヨに対応する。安我弖等都気呂（我が手とつけよ）（四四二〇、武蔵）のほか、世呂（為よ）（三四六五）、西呂（為よ）（三五一七）、祢呂（寝よ）（三四九九）の類例を東歌の未勘国の歌に見ることができる。武蔵国のほか、ロの分布を考える充分な材料はない。しかし、現代方言のロの分布からみて東国に広く分布していた蓋然性はある。なお、このロは止々乃部呂（調へよ）として『東遊歌』に、佐志与勢呂（さし寄せよ）として『風俗歌』にもあらわれる。

次に形容詞連体形ケについて述べる。東国の歌には可奈師家児良（かなしき児ら）（三四一二、上野）、奈夜麻思家比登

都麻(悩ましき人妻)(三五五七、未勘国)、可奈之家伊母曾比留毛可奈之祁(かなしき妹ぞ昼もかなしき)(四三六九、常陸)、伊麻叙久夜之気(今ぞ悔しき)(四三七六、下野)、奈賀気已乃用(長きこの夜)(四三九四、下総)、須美与気乎(住み良きを)(四四一九、武蔵)など中央語の形容詞連体形キにケの対応している例がかなり認められる。ケは武蔵・常陸・上野・下野・下総の五ヵ国の歌にあらわれる。

以上挙げた東歌・防人歌の諸特徴はいずれも足柄峠以東の諸国、つまり現在の関東地方および陸奥国の歌に認められ、これらの地域方言が中央語とはかなり異なる特色を持っていたことを示す。

これと比較すると、遠江・駿河・伊豆・信濃等現在の中部地方に属する国々の歌では、方言色はぐっと少なくなる。しかし、中央語との差は次のようにやはり認められる。

オ列乙類とエ列乙類との混同が駿河の歌に多い。於米(面)(四三四二)、於米保等(思へど)(四三四三)、古米知(子持ち)(四三四三)、多多美気米(畳薦)(四三三八)、知知波波江(父母よ)(四三四〇)、和伎米故(吾妹子)(四三四五)、佐久安礼弖(幸くあれと)(四三四六)、気等婆是(言葉ぞ)(四三四六)などは、中央語のオ列乙類にエ列乙類の対応する例である。右とは逆の対応としては、和呂(我)(四三四三)、於米保等(思へど)(四三四三)などがある。例は省くが遠江や信濃の歌にも右の混同例を見ることができる。同類の事例は平安時代の文献にもわずかに認められる。『古今集』甲斐歌に見られる「けけれ(心)なく」がそれである。ただし、これは歌意からみて甲斐ではなく遠江の国の歌とすべきである。

なお、大野晋は現在の関東・東北地方にあたる国々を第一のアヅマ、信濃・甲斐・駿河・遠江の国々、今日の長野県・山梨県・静岡県を第二のアヅマ、飛驒・美濃・尾張・三河の諸国、今日の岐阜県・愛知県を第三のアヅマとする。このうち第三のアヅマについては『万葉集』にその具体的記録はないが、東国方言的特色は第一のアヅマより順次薄められつつも存在したであろうと推定する。[40]

次に、かかる東国方言の特徴は現代方言のなかにいかに生き続け、あるいは消滅したか。しばらくこの点について

見たい。いま、これを類型化すれば三つの型にまとめられる。

1 中央語に先行して東国方言に認められ、のち東西両方言に行なわれるようになったもの。特殊仮名遣の混同、チの子音の破擦音化。

2 現代東日本方言に行なわれるもの。

2.1 現代東日本方言に広く行なわれるもの。一段型動詞命令形語尾ロ。

2.2 現代東日本方言のなかで多少範囲を狭めながら行なわれるもの。中舌母音[ï]。

2.3 現代東日本方言のなかにかろうじて遺るもの。形容詞連体形ケ、オ列音に終わる動詞連体形、ア列音に接続する完了リ。

3 現代東日本方言のなかに認められないもの。オ列乙類とエ列乙類の混同、打消ナフ、形容詞未然形および已然形カ。

国語史の上で音韻の変化は東日本に始まり西日本に及ぶものが多い。特殊仮名遣については、前述のように、東国方言ではその混同が当時の中央語より一歩先んじていたとする見方が有力である。なお、現代方言では奄美・沖縄方言の中には特殊仮名遣の区別に対応する区別を保つ方言が見いだされるという[41]。

一方、特殊仮名遣の区別が中央語では平安初期をもってすべて失われたのに対し、チの子音の破擦音化ではそれが中央語にあらわれるのは室町時代末である(ツについても同じ)[42]。もっとも現代においてチ・ツを[ti]、[tu]、または摩擦音的要素が少なくそれらに近い音声で発音する地方もある。大分県(日田郡・日田市を除く)、福岡の豊前地方、高知県、愛媛県上浮穴(かみうけな)郡の山間部、和歌山県熊野地方の一部、滋賀県栗太(くりた)郡の一部、山梨県南巨摩(こま)郡早川町奈良田(ならだ)、長野県の南信伊那谷の一部、伊豆七島の大島差木地(さしきじ)・利島(としま)・新島・八丈島宇津木(うつき)・青ヶ島などの方言がそうである[43]。一般にチの子音の方が先に破擦音化しやすい。

万葉の昔から現代まで続く東日本方言的特徴が一段型動詞命令形語尾ロである。このロは当時東国だけに行なわれた特徴ではないと思う。J・ロドリゲス『日本大文典』の「卑語」の「肥前・肥後・筑後」の項に、その方言的特徴として「見ろ」「せろ(為ろ)」「上げろ」「着ろ」「浴びろ」などの例を見るからであり、現代方言でもロの分布をその地域に見るからである。ロが東国人の勢力の扶植によってもたらされたのではないかという見方もあるが[44]、先にも述べたようにロとヨの分布対立を方言周圏論的に考えるのでその説を採らない。

当時、現在の関東地方まで拡がっていたと推定した中舌母音の[ï]は、現代東日本方言では、東北全域のほか、関東では茨城・栃木から千葉の大部、埼玉東部、群馬の邑楽(おうら)郡地方で聞かれるという[45]。つまり[ï]は多少範囲を狭めながらも現代方言のなかに生き続けているのである。

動詞のオ列連体形は現代方言では伊豆八丈島・青ヶ島・利島にわずかに行なわれる。八丈島方言を例にとれば「行コ時ワ呼ンデタモーレ(ください)」のように[46]。この特徴は本土方言には認められないとされていたが、信越国境の秋山郷の一部方言に今もその痕跡が遺っている。

使用地域が右と全く同じものに形容詞連体形ケがある。いま、秋山郷の屋敷方言の例をとると、古老はオレシケコト(嬉しいこと)、アケァッケツラ(赤い顔)のようにケを今も用いる。

ア列音に続く完了リは八丈島・青ヶ島方言にラとして遺る。たとえば、カカラ(書いた)・アララ(あった)のように。完了のほか過去をも表わす[47]。

奈良時代東日本方言の特徴としてあげるのを省略したが、推量のナム・ナモ(思保美都奈武賀(シホミツナムカ)〈潮満つなむか〉)(三三六六、未勘国)もこの2.3に分類される。八丈島方言のほか三宅島坪田・利島の方言にノー・ヌーなどとして遺る。八丈島中之郷(なかのごう)方言を例にとれば、フルノーワ(降るだろうよ)のように。さらに青ヶ島方言ではナウとして用いられ、ナムにより近い語形を伝える[48]。

最後に現代東日本方言に認められない特徴として、まず打消のナフがあげられる。ただし、現代語の打消のナイはナフの後身であるという説もある。連体形ナヘがnawe>najeを経てナイとなり、形容詞ナイに類推して今日の活用を持つに至ったとする。この場今はナフは先の2.1の型に準じて分類される。一方、現在静岡県の大井川や安倍川の上流地方や静岡県榛原(はいばら)郡上川根村・同志田郡東川根村・同徳山村・山梨県南巨摩郡早川町奈良田、さらに伊豆青ヶ島の方言に、ノーという打消が行なわれている。(49) たとえば、ヤスマノー(休まない)・ミノー(見ない)などのように。このノーこそがナフの後身だという説もある。これに従えばナフは右の2.3に準じて分類される。

オ列乙類とエ列乙類の混同では遠江方言で「九つ」をケケネツということが江戸時代の『物類称呼』などに見えるが、今日ではもはや遠江や駿河の方言的特徴とは認めがたい。また、形容詞未然形・已然形のカも消滅し、現代方言には認められない。

このようにみると奈良時代東国方言の特徴は、音韻では現代方言のなかに受けつがれるものが多いが、文法的特徴は一段型動詞命令形語尾ロを除き、またナフのように説の分かれるものを別とすれば、まったく消滅したものや、残存していても辺陬の地にかろうじて生き残っているものが多い。

最後に、奈良時代における東国方言と中央語との対立の由来について簡単に触れておく。大きく分けて二つの立場がある。一つは奈良時代東国方言が日本語とは異質の基層言語の影響のもとに成立したとするものであり、他は元は同一であった日本語がその後の時間的推移の中で変化を遂げた結果生まれたとするものである。

福田良輔は前者の立場をとる。東国方言の言語的基盤は「古墳時代における原始大和国家の東国地方への進出に伴なう大和系種族(日本語種族)の母語である史前日本語が、蝦夷族との接触及び混血により、原住民の蝦夷族の母語の影響を受けて変容したことにある」と結論する。(50)

北条忠雄は後者の立場をとる。彼は東国方言の成立は歴史以前における一部の日本語民族の東国への移動によって

成立したとし、東国方言が中央語とかなり異なるのは、移動以来長い時間の経過があり、両者の地域的地形的隔絶によって、言語交通が少なかったことに起因して、一面では東国方言の古い言語的特徴の遺存、他面では東国方言独自の発達によって生まれたとし、東国方言の諸特徴を取り上げてこの点を実証しようとする。[51] この問題についての私の立場は、先に現代方言における子音性優位方言と母音性優位方言との対立の由来についてある蓋然性を示唆して述べた試見からある程度推測されるであろう。

4　東西両方言の対立と方言意識の変遷

東西両方言対立の歴史は勢力伯仲の二大勢力による拮抗の歴史ではない。また、両者の関係は同一平面上で一方が侵攻し、他方がその分だけ後退するというような単純な図式でもない。さりとて東日本、西日本の全域の方言が総力をあげて互いに抗争するのとも異なる。多くの場合、その関係は一方の中心からの放射が他の上に広がり、他はその侵攻を受容しつつ下位に立つみずからの方言を変容させて行くという図式をとる（パタン1）。しかし、その場合下位に立つ方言が上位の方言の影響を受け入れつつも、次第に抗体を自己のうちに作る（パタン2）場合もあれば、その抗体をさらに強めつつみずからの方言区域の中に一つの中心を作り、両域の中心が互いに自己の勢力の放射を行ない、両者肩を並べる（パタン3）場合もある。そして両者のせりあいから一方がせり負け、次第に勢力を弱めつつ頽勢に向かう（パタン4）場合もある。つまり東西両方言の対立のその関係は歴史的にみて決して単一なものではなく、図式化という単純化の作業を経てもなおいくつかのパタンをとる。かかる対立の関係と方言意識の変遷をしばらく見て行きたい。

奈良時代から平安時代にかけての両方言対立の関係は、奈良や京都を中心とする文化の中心地の言語の東の方言に対する絶対的優位という関係によって示される。ただし、それの東に対する態度には若干の変化が見られる。

『万葉集』の中に東国の歌を収録したのは、その方言が中央語と著しく異なっていたほかに、東国が当時の中央政府の前進基地であり、大きな関心を払わざるを得なかったこと、またエキゾティシズム的関心の対象となりえたなどの事情があろう。それに対して中央語となにがしかの相違があったろう九州やその他の地方の歌はなぜ採録されなかったか。その理由としてこれらの地方は当時中央と東国とのあいだに存在したような政治的・社会的関係になく、すでにかなり以前から中央政府の統治下にあったことをあげることができるであろう。

平安時代初期の『東大寺諷誦文稿』には「毛人方言、飛弾方言、東国方言」の三方言名があがっている。毛人方言はアイヌ語を指すものとして除外すると、当時の方言意識からは東国方言と並んで飛騨方言が中央語を含む西の方言と異なる方言として区別されていたことが知られる。現代飛騨の西境で東京式・京阪式両アクセントが分かれ、一音節語の母音を短く発音するか長めに発音するかが対立し、買ッタとコータが対立し、一方、飛騨の東境においても、起キロと起キヨ、白クナルとシローナル、ソーダとソージャその他の対立が認められることなどを考えると、飛騨は恐らく美濃・尾張などを含め古くからその方言は西日本方言と異なる一方、信濃・遠江以東の方言とも異なるいわば中間方言と意識されていた蓋然性が高い。[52]

平安時代の初期を過ぎると東国方言に対する態度が前代と異なってくる。中央と地方の隔絶がひどくなり、文物の較差が増大し、都人は東国の方言の粗野であることを嘲笑した。平安時代中期の『拾遺和歌集』には「しただみ(細螺)」を詠みこんだ次の歌がのっている。

あづまにて養はれたる人の子は舌だみてこそ物は言ひけれ(四一三、物名)

「舌だむ」は「発音になまりがある」の意でこの種の言及は他にもいくつか見られる。『源氏物語』の「東屋」では、常陸介は「若うより、さる東の方の、遙なる世界に埋もれて年経ければにや、声など、ほと〳〵うちゆがみぬべく、物うちいふ、少しだみたるやう」であり、従者たちも「賤しき東声したる者どもばかり」であった。

かかる趨勢は院政・鎌倉時代から室町時代にかけても基本的には変わらなかった。東日本方言は依然として発音の特異な方言として「横ナバリタル声(なまった声)」で「東鴈ノ鳴合タル様ニテ」(『今昔物語』巻二八第二)と形容され、『徒然草』では東国出身の悲田院の堯蓮上人のことばは「声うちゆがみ、あら〳〵しく」受け取られる(第一四一段)。また、木曾山中で成人した義仲は「たちゐの振舞の無骨さ、物いふ詞つゞきのかたくななることかぎりな」く、京言葉を解せず、都人の物笑いの的となる(『平家物語』巻八「猫間」)。

しかし、この時代は地方の豪族が台頭し、戦乱ののち頼朝が鎌倉に幕府を開くに至った時代でもある。このような政治的・社会的背景に東日本の者の自己の言語への自覚も徐々にではあるが高まってきた。日蓮は一二六九(文永六)年在京修業中の門弟日進への返書で、彼のことばが「京なめり(訛)になりたる」ことを恐れ、「言をば但いなかことばにてあるべし」と説く(『法門申さるべき様の事』)。さらに室町時代、足利氏が上洛して幕府を開くに及び、

公家ノ人々、イツシカ云モ習ハヌ坂東声ヲツカイ、著モナレヌ折烏帽子ニ額ヲ顕シテ、武家ノ人ニ紛ントシケレ共、立振舞ヘル体サスガニナマメイテ、額付ノ跡以外ニサガリタレバ、公家ニモ不レ付、武家ニモ不レ似、只都鄙ニ歩ヲ失シ人ノ如シ(『太平記』下巻、巻二一「天下時勢粧事」)。

という状況を迎えるに至る。

だが、京都語の中央語、規範語としての位置は古い伝統をバックに揺がなかった。キリシタンは京都語を「ことばも発音法もまねるべきである」規範とした(J・ロドリゲス『日本大文典』)。また室町時代末期に成立した『人国記』にも山城国の言語を「其言葉自然ト清濁分リ善クテ譬バ流水之滞フル事無フシテイサギヨキガ如シ」と賞讃する一方で、三河・安房・陸奥など東日本の言語は卑劣とし、ことに陸奥人の音声は「更ニ述ニ不及シテ悪キ也」と酷評している。

一六〇三(慶長八)年家康が江戸幕府を開くや、それまで嘲笑の的でしかなかった東日本の方言の中から江戸の方言がにわかにスポットを浴びるに至る。もっとも開府当初は「関東は聞きしよりも、見ていよ〳〵下国にて、万いやし

かりき。人形かたくなに、言葉なまりて、なでうことなき、よろこぼひてなどと、かたこと計をいへるにより断(ことはり)聞えがたし」(『慶長見聞集』巻八「宗順だみたる声を笑ふ事」)という状態であったが、人口の増加、城下町としての急速な発展にともない、関東方言を基盤とする江戸語が次第に形成され、周辺の方言とは区別されるものとなってきた。しかし、江戸前期は江戸は文化的に上方の下位にあり、江戸語は上方語の著しい影響を受け入れた。そして一九世紀初頭江戸に滑稽本が現われ、続いて人情本の類が現われるに及んで、江戸語は上方語的特徴を次第に捨て江戸語独自の姿を見せる。ここに至ってはじめて先の『浮世風呂』の一節からもうかがえるように、東日本方言に出自を持つ江戸語が方言意識の上で西の上方語と対等に肩を並べることができるようになる。

明治維新により江戸は東京と改められて首都となる。幾多の社会的変革は言語の上にも影響を与え、江戸語から脱皮した東京語は標準語としての地位を認められるようになり、上方語を引きついだ京阪語は東京語とのせり合いに敗れ、次第にその勢力を弱めつつ現在に至っている。

以上見たように、東西両方言の対立抗争は、歴史時代にはいっては古くは奈良、続いて京都という文化の中心地の言語の、文化果つる東日本の言語に対する一方的関係に始まった(パタン1)。そして歴史的社会的変動を背景に、次第に東日本の方言の中に西の文化の中心の言語に対する反撥力が養われる(パタン2)。さらに江戸開府を契機として東日本方言の中から江戸語が新興勢力としての力を徐々にたくわえ、江戸後期には東西方言は江戸語対上方語という形で肩を並べるに至り(パタン3)、明治に至ってその勢力関係は逆転し、京阪語は東京語と対立しながらも次第に頽勢に向かいつつ今に至るのである(パタン4)。

現代においても東西両方言の対立として人々の意識を支えているものは、主として東京語と京阪方言との対立である。東京・京阪はそれぞれ、東日本・西日本の代表として意識されているのは事実ではあるが、東西の津々浦々までに至る方言に留意して東日本と西日本の方言が異なると意識されているのではない。

六　東西両方言対立の将来

方言学者の論及の少ない東西両方言対立の将来というテーマについて最後に論じたい。

牛山初男の研究によって、東西方言の境界は二〇世紀初頭の国語調査委員会の調査のものと比較して少しも動いておらず、また、高校生のそれもやはり動いていないことが明らかになった。この点大方の方言学者は、東京の共通語の勢力に押されて、それは少し西へ寄ったのではないかと考えていた。牛山は右の事実を踏まえて、方言は文法を取った場合、非常に変わりにくい、そして標準語教育の関西方言に及ぼす影響は少ないと結論する。この結論は何の抵抗もなく学界に受け入れられたようであるが、ここでまず問題としたいのはこの結論である。

いま、個人が場面と関連して持つ言語層を図式的に(A)統一的方言層、(B)中間的方言層、(C)基底的方言層と名づける。(A)はその地方の公の場面で広く共通語的に用いる方言、(C)は親しい者とくだけた場面で用いる方言である。そしてこの両者のあいだにある言語層が(B)である。ただし、言語層は個人によりさらにいくつかに細分される一方、中にはその中の二つの言語層しか持たないとか、極端な場合にはどんな場面にも一つの言語層で間に合わせるというように、種々の場合が予想される。

いま、打消表現ナイ／ンを例に取る。牛山研究によれば、ンの地方でも地域によりナイの混在があり、高校生ではナイはさらに増加し、特に静岡・愛知両県では混在が多く、地域によってはほぼ同等に用いられるところも少なくないという。しかも、高校生対象の調査では特に友人や家人と話す場面での回答を要求している。そうするとこの結果を額面どおりに受け取るならば、この地域の若干地域——いま、かりに静岡・愛知両県を取るときは、高校生では少なからざる地域で、ナイが(A)統一的方言層、(B)中間的方言層に浸透し、さらに(C)基底的方言層にまで到達していると

さえ考えることができる。これを図式的にあらわせば、図10のような状態と読み取ることができる。そうであるならば、境界線が動かないからと言って、方言が文法に関して変化しにくいとかんたんに言い切ることはできないと思う。このように見るとナイとンとの関係はナイの西進という単純な横の関係ではなく、ンの地域の中で、都市を中心に、初めは統一的方言層からはいったナイが、次第に中間的方言層を

図 10

浸潤して基底的方言層へ浸透するという縦の関係としてまずとらえられ、次の段階でナイは都市から周辺諸地域に放射され、都市と同じく統一的方言層から基底的方言層に向かっての下降という推移をとることが予想される。この結果これらのナイはやがて結び合い、基底的方言層で生き続けるンの言語島が点在する将来も予測できる。右のような推移はナイとンにとどまらず、他の指標においても同じように起こりうる。

ただし、言うまでもないことだが、西日本方言に影響を与えるのは東日本方言それ自身ではなく、東日本の関東方言に基盤を持つ東京語であり、より正確に言えば共通語としての資格を持つ東京語である。これを東京共通語と名づけよう。ある言語的特徴はどんなに東日本に広い分布を持っていても、それが東京共通語に組み込まれない限り西日本方言に対して無力である。のみならず、東日本方言自体も西日本方言と同様、たえず東京共通語の影響を受けているのである。

さて、牛山調査当時テレビは調査地域になかったが、視覚に訴え東京共通語による談話語的表現の多いテレビの出現は、方言の東京共通語化に一層の拍車をかけることが予想される。その場合、周辺地域の方言は中心都市の方言とテレビの言語との二重の影響を受けることになる。

もっともある場合には東京共通語化に逆行する現象も認められる。中心都市の方言が周辺地域の方言に及ぼす影響

の強力なことは言うまでもないが、特にそれが中心都市に優勢に行なわれる方言の場合は、たとえ西の方言的特徴であってもあなどりがたい力を持つ。いま、東西両方言の境界地帯における二、三の例をあげよう。

岐阜県大野郡高根村日和田では、老年層は指定表現としてダとジャを用いる。ところが同時に調査した数人の中学生はいずれもヤを用いるようになっている。「ソーダやソージャを使わないか」との問いに対し、一人が「ソーダのような汚いことばは使わん。ソージャとも言わん。僕たちは上品にソヤソヤと言う」と答えている。日和田は信濃と飛騨の国境に位置し、古くは文物ともにもっぱら峠越しの長野県木曾郡開田村に依存していた。それの方言に残る証左の一つが東部方言的特徴のダの使用であった。ジャは高根村の他の地域に行なわれる語形であり、子どもたちの両親（中年層）のジャの専用は、日和田が信濃側の開田村文化圏から離脱して飛騨側の高根村文化圏に完全に組み入れられたことを物語る。ところでヤは飛騨の都とも言うべき高山を中心に新たに行なわれるようになった語形である。中学生にヤが行なわれることは、日和田が飛騨側の交通網の発達により、距離は遠いが飛騨高山の文化圏の一員となりつつあることのあらわれである。別のことばで言うならば、ヤは高山文化圏からあらたに組み入れられた日和田へ派遣された言語の駐屯部隊である。

岐阜県中津川市神坂方言も同じ種類の経験をしている。老年層ではダしか用いないのに、中学生はダのほかにヤを用い、後者を「かっこいい」ことばとする。中津川市神坂は長野県木曾郡山口村に属していたが、最近中津川市に越県合併したのである。なぜかかる意識を持つようになったかについては説明を要しまい。日和田の場合に準ずる。

新潟県長岡市では「よく言った」に対しヨーユータ、一方その近くの小千谷市ではヨクエッタを基底的方言として用いる。長岡市ではヨクエッタが、小千谷市では逆にヨーユータが上品な語として意識されるという（加藤正信談）。理由は、言うまでもなく、長岡市では基底的方言ヨーユータの上に共通語的性格を持つヨクエッタがかぶさり、小千谷市では基底的方言ヨクエッタの上を政治・経済・文化など各面で優位の長岡市の方言ヨーユータがおおったからである。

表 3　語彙の共通語化の現状　　単位(%)

語彙	年齢 / 会話の場面	10	20	30	40	50	60	70以上	特殊
アカイ類	共通語認識度	100	100	100	95	90	90	85	100
	公的会話	100	100	100	95	87	85	70	100
	家族会話	100	100	90	50	15	0	0	100
ゴモク類	共通語認識度	100	100	100	100	100	95	90	100
	公的会話	100	100	100	85	83	65	45	100
	家族会話	90	90	90	80	80	60	40	100
ナンボ類	共通語認識度	100	100	97	97	83	80	75	100
	公的会話	65	65	53	30	20	15	5	98
	家族会話	60	60	48	25	20	10	5	75

以上のように西日本方言的特徴が境界地帯で東京共通語と同じ東日本方言的特徴の地域に侵入して東日本方言に影響を及ぼすことはある。そしてある場合には西日本方言的特徴が東京共通語と同じ東日本方言的特徴を抹殺するという事例さえも生む。

しかし東日本方言が西日本方言の影響のもとに大きく変化することは、例外的な場合を除いてはあるまい。むしろ、西日本方言が東京共通語の影響をどうこうむるかが焦点となろう。以下西日本方言が東京共通語を通して東日本方言の影響をどう受け入れつつあるか、それも若い層でどう受け入れているかを中心に検討することによって、東西両方言対立の将来を考えて行く。

ここで遠藤邦基「年齢別に見る共通語化の現象——京都方言をめぐって——」[53]を取り上げ、このテーマを考えたい。遠藤は男性二五〇名[54]を調査して語彙・音韻・アクセントに関し、共通語化が年齢別・場面別にどんな割合で見られるかを考察した。なお、私が最近大阪府茨木市の中学校で行なったごく小規模な調査(以後茨木調査と略称)の資料も必要に応じ参照したい。

遠藤は語彙で四八語を調査した。これらは狭義の京都方言に属するアカイ(明るい)・ネブル(舐る)・デケル(出来る)などのアカイ類(二二語)、俚言として古語に属するゴモク(塵芥)・スボム(萎む)・トロイ(鈍い)などのゴモク類(九語)、狭義の京都方言ではなくより広い地域共通語のナンボ(幾ら)・オトツイ(一昨日)・ツクリ(刺身)などのナンボ類(一七語)に分類され、その共通語化が表3としてまとめられている。説明は省くが若年層の共通語化はどの類、どの場面においても極めて顕著であると言える。

茨木調査では表3にあるような語彙の共通語認識度や場面別調査は行なわなかったが、似た傾向の認められる面がある。調査一九語中「薬指」「凧(たこ)」「女」「すりこ木」「叱る」「明るい」「酸っぱい」では、東日本方言に基盤を持つ語形、クスリユビ・タコ・オンナ・スリコギ・シカル・アカルイ・スッパイで一〇〇%占められ、西日本方言に基盤を持つ語形、ベニサシユビ・イカ・オナゴ・レンギ・ヒカル・アカイ・スイはまったく認められなかった。「借りる」もカリルが圧倒的に多く、西のカルはほとんど現われていない。ここで注意すべきは、これらの語のほとんどは広く近畿地方ないし西日本全域に分布する語で、遠藤の分類ではナンボ類に属し比較的共通語化の遅い語のはずである。

一方、「遣(や)る」「こわい」「曾孫」では、西日本に広く分布するヤル・コワイ・ヒ(ー)マゴが一〇〇%を占め、東日本に広い分布を持つクレル・オッカナイ・ヒコマゴは皆無である。これは右の西日本の語形が全国共通語としての資格を持つことが大きな理由として考えられる。東のクレル・オッカナイは東京方言ではあるが、俗語的なもので共通語の資格を持たない。こういう場合は東の語形はたとえ東京に行なわれていても、西の方言に対して無力であり、今後も影響を与えまい。東京でも共通語としてのヤル・コワイが行なわれているのであって、むしろ東京からのヤル・コワイの放射に留意すべきである。ヒ(ー)マゴの場合は事情は少し異なる。ヒコマゴも共通語としての資格を有するが、それが西日本方言に影響を与えないのは、この語が使用頻度の高い語彙ではなく、テレビなどマスコミにあまり登場しない語であるという事情によるものであろう。

表 4　語法の共通語化の現状　　　　単位(%)

	年齢／会話の場面	10	20	30	40	50	60	70以上	特殊
ウ音便化 言ウタ	共通語認識度	100	100	100	80	70	25	15	100
	公的会話	90	95	93	65	30	10	5	100
	家族会話	85	64	40	20	0	0	0	76
断定 静カヤ	共通語認識度	100	100	88	80	53	25	10	100
	公的会話	80	68	65	25	20	5	0	96
	家族会話	80	63	58	23	16	5	0	70
打消 知ラン	共通語認識度	80	76	75	30	15	10	10	100
	公的会話	45	48	45	16	0	0	0	84
	家族会話	40	38	20	10	3	0	0	46

茨木調査でも語彙では語による差は認められるが、全体として若年層における東京共通語の京阪方言に対する影響は極めて大きいと言うことができる。

遠藤は文法でウ音便化言ウタ、指定表現静カヤ、打消表現知ランの三項目を取り上げ、表4としてまとめている。若年層では言ウタの共通語化の数値は家族会話に至るまで極めて高く、静カヤがこれに次ぐ。知ランの共通語化の数値は最も低いが、それでも一〇代・二〇代の家族会話で四〇%程度の数値を持つことは注目してよい。

茨木調査では「買った」「行かない」「白くなる」「そうだ(指定表現)」「起きろ」「降るから(理由表現)」などを、友人と話す場面とホームルームの時間で話す場面とに分けて調査した。前者は遠藤の家族会話、後者は公的会話に近い場面と言える。その結果は友人と話す場面では次のとおり(／の前の語形が東日本、後が西日本の語形)。

(1) 西日本方言語形の圧倒的に優勢なもの　「行かない」(イカナイ／イカン・イカヘン……)、「白くなる」(シロク／シロー・シロ)、「そうだ」(ソーダ／ソーヤ・ソヤ)。

(2) 東日本方言語形と西日本方言語形とほぼ同勢力のもの　「買って」(カッテ／コーテ)。

(3) 東日本方言語形の圧倒的に優勢なもの　「起きろ」(オキロ／オキー)[55]、「降るから」(フルカラ／フルサカイ)。

ところがホームルームの時間での発言では、数値の差は多少あるが、どの項目でも東の語形が圧倒的な優位を占めるに至る。統一的方言層をおおい、若干項目では基底的方言層にまで到達した東京共通語の勢力は、将来さらに強まることが予測される。

遠藤は音韻では一音節名詞の長音化を取り上げ、アクセントの類に従ってこれを日類、火類、蚊類に分けて扱った(表5参照)。火類と蚊類の共通語化は、家族会話では若い世代でも二〇—二五%と低いが、公的会話では一〇代の火類、蚊類を除き、二〇・三〇代ではどの類も五〇%を越えるか五〇%に迫ろうとしている。ただ、語彙や文法と比較すると共通語化は低いと言える。茨木調査では友人と話す場面として「葉」を調査した。ハとハーとはほぼ同数得られた。

表 5　一音節語の非長音化(共通語化)の現状　　単位(%)

	年齢＼会話の場面	10	20	30	40	50	60	70以上	特殊
(日) ヒーガ→ヒガ	共通語認識度	80	70	70	40	25	20	15	96
	公的会話	45	60	60	25	20	10	0	90
	家族会話	40	35	33	20	18	10	0	54
(火) ヒーガ→ヒガ	共通語認識度	70	70	70	38	20	15	15	94
	公的会話	35	45	50	20	10	10	0	92
	家族会話	25	21	20	10	10	10	0	50
(蚊) カーガ→カガ	共通語認識度	70	70	65	35	20	15	15	94
	公的会話	35	45	45	15	10	10	0	90
	家族会話	20	20	20	10	5	5	0	52

アクセントでは遠藤は調査結果を表6としてまとめ、「意識としては一部の型を除きある程度共通語化の傾向をもっているが、実際には極めて皮相的なもので、内面的に

表 6　アクセントの共通語化の現状　単位(%)

	年齢／会話の場面	10	20	30	40	50	60	70以上	特殊
第一類(タケ)	共通語認識度	20	20	10	0	0	0	0	66
	公的会話	15	15	10	0	0	0	0	40
	家族会話	10	10	0	0	0	0	0	8
第三類(ヤマ)	共通語認識度	75	70	68	40	20	10	5	90
	公的会話	30	50	45	13	5	0	0	80
	家族会話	15	15	15	7	3	0	0	40
第四類(マツ)	共通語認識度	65	60	50	25	16	10	5	90
	公的会話	20	45	35	10	4	0	0	82
	家族会話	10	10	10	5	0	0	0	48
第五類(コエ)	共通語認識度	80	70	60	37	20	15	10	94
	公的会話	25	45	45	10	5	0	0	85
	家族会話	10	10	8	3	0	0	0	51

は相当保守的な姿勢を帯びているといえよう」と結論づけている。私はむしろ、一〇・二〇代の若い層をとる場合、従来容易に変わり得ないかのように見られていたアクセントで、第一類を除いて共通語認識度で六〇―八〇%、公的会話で二〇―五〇%、すべての類で家族会話で一〇―一五%の東京アクセントの数値のあらわれたことに驚きを感じる。茨木調査でも東京アクセントの影響が認められた。「鼻」のような第一類の東京アクセント化は少し難しいようである。しかし、「花」(第三類)、「海」(第四類)、「秋」(第五類)など他の類の語では東京アクセントの影響が認められる。特に付属語をつけずに語単独で発音した場合それは著しく、そのなかでも、「海」は東京式の頭高型が半数以上を占めていた。金田一春彦の「私は、戦前、関西地方で育った人たちの間には、東京語の文法・語彙はともかくとして東京語のアクセントをあやつる人はいないように思っていたが、戦後大阪の小学校などをたずねて調べてみると、子どもたちの間には、大阪の町中で育ちながら家庭の事情その他の関係で、みごとな東京アクセントを身につけている子どもを何人か見つけて驚いた[56]」を再認識させられた感が深い。そして遠藤の調査結果から見て、若い人々の間では、語彙や

文法で東京共通語と京阪方言とを使い分けるように、場面によって東京アクセントと京阪アクセントとを使い分ける能力が着実に育ちつつあると推測される。京阪式がしだいに衰退し、東京アクセントがどの場面においても京大阪に行なわれる遠い将来をも予測せしめる。ただし両勢力が互いに争い、あい傷つき、一部で特殊アクセント、曖昧アクセントが生まれることも考えられる。

右における語彙・文法・音韻・アクセントにわたる若年層の東京共通語化の実態から、将来京阪方言が遅速はあっても東京共通語化の道をたどることは間違いあるまい。ただし一言注意しておかねばならないことがある。若年層の方言の実態は、何年か先のその地域の中老年層の方言を予測させるに充分ではあるが、彼等が今の方言の実態をそのまま中老年層まで保持するかと言うに、必ずしもそうでない面がある。今よりも東京共通語を受け入れる一面がある一方で、彼等がおとなの社会にはいる際に、いわばそのことのあかしとしておとなの社会の方言を採り入れねばならない事態もあるのである。しかし、ともあれ、政治・経済・文化などのしくみがこのまま続くかぎり、京阪語における東京共通語化は強まるであろう。

以上は京都や大阪のような西日本の大中心地の方言の場合であったが、西日本の地方中心都市では東京共通語の影響を、(1)テレビなどによって直接に、(2)京阪を経由して間接に受ける。そして同時に(3)京阪の方言の影響も受けるであろう。そしてこれら都市の周辺では(1)によるほか、東京共通語の影響を、(2′)京阪および地方都市を経由して受け入れ、さらに(3′)地方都市を経由して京阪方言の影響をこうむるであろう。(3)と(3′)について例を挙げると、西日本のジャ(指定表現)地域に急速に拡がっているヤなどがその典型と言えよう。もっとも、将来京阪でヤに代わりダが行なわれるようになるにつれ、京阪におけるヤの放射力は弱まり、代わってダを放射するに至るであろうが、ヤの放射を受け入れた地方都市はなおしばらくはその周辺へヤを放射し、やや遅れて今度はダを(1)による援護射撃もあって急ぎ取り入れ放射するであろう。

一方、東日本の方言は西日本の方言の影響を将来まったく受けないかというとそうばかりではあるまい。京大阪は古い文化を背後に持ち、その言語は文語としての古い伝統を持っている。したがって東京が首都となった明治以後においても京阪方言から東京語に輸入されたガメツイ・ヤヤコシイ・エゲツナイ・シンドイ・ドマンナカなどのいくつかの単語もある。今後もその可能性は充分にある。そして少なくとも京阪方言を用いるテレビドラマや上方落語、上方漫才の放送は、京阪方言の一般的理解に役立っていることは否定できない。しかし、そうは言っても将来京阪方言をはじめとして西日本方言が東日本方言に及ぼす影響は、現在の態勢が続く限り、少ないものであろう。さらに東日本の方言も東京共通語を受け入れており、将来もこの傾向が続くことは言うまでもない。

東西両方言は今後も対立を続けるであろうが、西日本方言は東京共通語の影響により東日本方言に近づき、東日本方言も東京共通語を受け入れることにより、両者の差は縮まるであろう。そして西日本方言も東日本方言に何らかの影響を与えることは今後とも考えられ、その結果、その差は統一的方言層ではしだいに目立たなくなり、基底的方言層でもそれは従来のような鋭角的なものではなくなるであろう。しかしその差がゼロとなることは無論ない。東西が渾然とした一つの文化圏を形成する日が来ないかぎり。

(1)　楳垣実「西日本の巻」(『講座日本語 3』大月書店、一九五五年)三九頁。
(2)　佐藤喜代治編『国語学要説』朝倉書店、一九六六年。
(3)　「語法上より見たる東西方言の境界線について」ほかの彼の主要論文は、牛山初男『東西方言の境界』(私家版、一九六九年)に収められている。
(4)　金田一春彦「音韻」(『日本方言学』吉川弘文館、一九五三年)一一六—一一九頁。
(5)　日野資純「母音の無声化・有声化の実態と諸条件——静岡県東海道沿線方言を例として——」(『人文論集』一七号、一九六六年)。

（6） 服部四郎「近畿アクセントと東方アクセントの境界線」（『音声の研究 3』一九三〇年）。
（7） くわしくは、奥村三雄編『岐阜県方言の研究』（大衆書房、一九七六年）一九五―二〇七頁参照。ほかに柴田武「揖斐川上流のアクセント」（『文字と言葉』刀江書院、一九五一年）がある。本文ではアクセント分布図を省いたが、右の両者とも分布図が収められているのでそれを参照されたい。
（8） 奥村三雄編、前掲書、二八八―二八九頁。ほかにこの地域のアクセントを扱ったものに平山輝男「富山・岐阜両方言の音調境界線とその近隣方言の音調体系――京阪式（富山県の音調）と東京式（岐阜県の音調）との対立――」（『近畿方言双書 4』一九五六年）がある。
（9） 平山輝男「新潟県南部のアクセント境界線について――東京式（糸魚川市アクセント）と京阪式（市振アクセント）――」（『音声学会会報』八八号、一九五五年）。
（10） 奥村三雄編、前掲書、一九九頁。
（11） 本来は一語一語についてその語形分布を示すべきであるが、紙面の関係でこのようなかたちでまとめた。なお、個々の語形は大きく語類にまとめて示した。この分布地域に限っても語によってはこれ以外の語類を持つものもあり、また境界線を越えて、東に分布する語類が西に、西に分布する語類が東に、それぞれ点在したり、あるいは小地域の分布を示すこともある。それらは図では無視した。さらに語類が錯綜して容易に一本の線で東西に分かつことのできにくい語もあるが、分布を見て一応の線を引いた。これ以上くわしい精細な情報は直接国立国語研究所『日本言語地図 1―6』（一九六六―七四年）の当該項目の言語地図によられたい。
（12） アクセント分布図は本巻の金田一春彦「アクセントの分布と変遷」所載のものを参照されたい。
（13） 全国分布図は省略する。これについては平山輝男『日本の方言』（講談社現代新書、講談社、一九六八年）九〇頁、日本放送協会編『日本語発音アクセント辞典』（日本放送出版協会、一九六六年）解説一三三頁所載のものを参照されたい。
（14） もっとも、後者については沖縄方言では形容詞連用形の音便形（シロー）を欠く。非音便形（白ク・シロフ）をとる方言が見られる。
（15） 九州方言学会『九州方言の基礎的研究』（風間書房、一九六九年）二七一頁その他を参照されたい。全国分布図は省略する。
（16） 藤原与一『方言学』（三省堂、一九六二年）二四六頁以下にはダ・ジャ・ヤの全国分布についてくわしい説明があるので参

照されたい。なお、国立国語研究所『日本言語地図 1』(一九六六年)第四六図「(いい天気)だ」およびその解説をも参照されたい。九州地方の分布については九州方言学会、前掲書、一六二頁所載の地図「ダ・ジャ・ヤ」、同二七五頁参照。

(17) 全国分布図は省略する。分布の大略は、国語調査委員会『口語法調査報告書』(一九〇六年)の「口語法分布図」所載の「「出した」「殺した」「出いた」「殺いた」(サ行四段活用ノ語ノ連用形)等ノ分布図」、奥村三雄「国語史と方言研究」(『国文学解釈と鑑賞』三四巻七号、至文堂、一九六九年)所載のものなどを参照されたい。

(18) 先に述べた理由から図7.2では近畿中北部のイル、紀伊半島のアルは省いてある。

(19) 無アクセントは一型アクセントあるいは崩壊アクセントとも言われ、仙台・山形・福島・水戸・宇都宮・福井・延岡などに行なわれる(平山輝男、前掲書、七七一七九頁)。なお、本巻の金田一春彦論文所収の「アクセント分布図」をも参照されたい。

(20) ややくわしくは、柴田武「音声——その本質と機能」(『国語教育のための国語講座 2』朝倉書店、一九五八年)を参照。

(21) 柴田武「方言の音韻体系」(『国文学解釈と鑑賞』二五巻一〇号、至文堂、一九六〇年)、『日本語の歴史 4』平凡社、一九六四年、三〇八—三一〇頁。

(22) 金田一春彦「文法」(『方言学講座 1』東京堂、一九六一年)一〇七—一〇八頁。

(23) たとえば、楳垣実が表日本方言音韻を東日本と西日本とに分け、その特徴として、前者では子音が母音よりも、後者では母音が子音よりも、それぞれ強く長く発音されるとする(楳垣実「音韻」『方言学講座 1』東京堂、一九六一年、六七頁)なども、ここにいう子音性優位方言と母音性優位方言と同種の考え方である。

(24) 大野晋『日本語の起源』岩波書店、一九五七年、五四頁。

(25) このほかにデアル>ヂャル>ヂャ>ジャ>ヤという変化も考えられる。

(26) 起キーは、あるいは起キョに由来する起キョーと、起キルの連用形起キとのコンタミネーションである蓋然性もある。

(27) 平山輝男、前掲書、三八—四〇頁。

(28) 金田一春彦「関東平野地方の音韻分布」(『方言研究』八号、一九四三年)四〇頁、都竹通年雄「日本語の方言区分けと新潟県方言」(『季刊国語』三巻一号、一九四九年)二四頁。

(29) 以上のほかにもこの分布パタンと同じまたは似た例はいくつか認められる。たとえば、いわゆるズーズー弁は図9(二五

六頁）の一つ仮名弁の分布で分かるように、東日本のかなりの地域、少し離れて北陸の各地、とんで出雲地方に行なわれるなどもその一つである。なお、北陸地方のズーズー弁については、母音の無声化に由来するという仮説が出されている（下野雅昭「富山県西南部方言の母音の無声化――ズーズー弁生成に関する一試論――」日本方言研究会第二四回研究発表会、一九七七年）。他地域のズーズー弁生成についてもし同じ見解が許されるならば、右の広い地域に行なわれるズーズー弁は、これまた子音性優位の方言に由来することになるが、北陸地方のズーズー弁と他地域のそれとは性格を異にする点もあり、この仮説をそのまま他のズーズー弁に適用することには慎重であらねばなるまい。

(30)　金田一春彦「音韻」（前掲）一四四頁。

(31)　くわしくは、J・ロドリゲス原著、土井忠生訳註『日本大文典』（三省堂、一九五五年）六一二―六一三頁を参照されたい。

(32)　この時代、九州地方にも母音の無声化ないし脱落現象のあったことは、コリャド『日本文典』（一六三二年）や、M・バレトが天草版『平家物語』（一五九二年）の巻末に書き入れた難語句解などにより推定されている（森田武『天草版平家物語難語句解の研究』清文堂、一九七六年、三一五―三二〇頁）。

(33)　国立国語研究所『日本言語地図　1』（前掲）第七図参照。

(34)　鈴木博「ロドリゲス日本大文典の関東方言の条に関して」（『国語学』四五集、一九六一年）。

(35)　もっとも東日本でこの当時の京都語のように、アギョーズ（上げよう）、キカォーズ（聞こう）を用いる方言が稀ではあるがある。長野県下水内郡栄村小赤沢・屋敷などの古老の方言がそうである。俗に秋山郷と言われる地方の方言である。

(36)　牛山初男、前掲書、一四―一二四頁。

(37)　馬淵和夫『上代のことば』至文堂、一九六八年、二四八頁。

(38)　有坂秀世「奈良時代東国方言のチ・ツについて」（『国語音韻史の研究　増補新版』三省堂、一九五七年）。

(39)　同前。

(40)　大野晋「校注の覚え書」（『万葉集　三』日本古典文学大系、岩波書店、一九六〇年）三三―三九頁。

(41)　服部四郎『日本語の系統』岩波書店、一九五九年、五八―六一頁、二八六―二八七頁、三〇三―三〇六頁。

(42)　奈良時代東国方言チの子音の破擦音化と今日のチ・ツのそれの源流とは無関係だという見解もある。亀井孝「方言文学としての東歌・その言語的背景」（『日本語系統論のみち・亀井孝論文集　2』吉川弘文館、一九七三年）一七九頁。

(43)・九州方言学会、前掲書、一五〇頁、二六七頁など、金田一春彦「音韻」(前掲)一二七頁、馬瀬良雄「八丈島方言の音韻分析」(『国語学』四三集、一九六一年)五二―五三頁、馬瀬良雄『信州の方言』第一法規出版社、一九七一年、九一頁など。

(44) 新村出「東国方言沿革考」(『言葉の歴史』創元社、一九四二年)一六六―一七一頁など。なお、この論文は『史学研究会講演集 第三冊』一九一〇年、に発表されたものである。この論文は次節執筆の際参考とした。

(45) 金田一春彦「音韻」(前掲)一一三頁。

(46) 平山輝男編『伊豆諸島方言の研究』明治書院、一九六五年、五三頁以下、一九〇頁以下、二〇二頁以下参照。

(47) 同前、一九八―一九九頁、二〇七―二〇八頁参照。

(48) 同前、七〇・八〇・一六六・二〇〇・二〇七頁参照。

(49) 清水茂夫「奈良田ことばの語法」(『奈良田の方言』山梨民俗の会、一九五七年)九七―九九頁。山口幸洋『静岡県本川根方言の文』静岡県の方言の会、一九六五年、三四―三六頁。

(50) 福田良輔『奈良時代東国方言の研究』風間書房、一九六五年、一〇九頁。

(51) 北条忠雄『上代東国方言の研究』日本学術振興会、一九六六年、一二一―五一頁。

(52) この見方は大野晋の第三のアヅマの考え方に近い。一方、この記述から亀井孝のように飛騨に非倭人語に属すべき未知の言語が行なわれていた蓋然性があると取る考え方もある(亀井孝「文献以前の時代の日本語」『日本語系統論のみち・亀井孝論文集 2』吉川弘文館、一九七三年、三一九―三二〇頁)。

(53) 遠藤邦基「年齢別に見る共通語化の現象――京都方言をめぐって――」(『国語学』八〇集、武蔵野書院、一九七〇年)三〇―四二頁。

(54) インフォーマントとして、二九歳までは連続して三ヵ月以上、三〇歳以上は一年以上、それぞれ近畿(石川・福井を含む)を離れた経験のない、京都生まれ、京都市内在住者を選んだ。ただし、学歴では、旧制中学・専門学校以上・新制大学卒業者を、職業別では、教職・法務官公吏を、それぞれ、その対象から除外した。このほかに、京都生まれ、京都市内在住者で、職業・対外移住経験年数の枠をはずし、学歴で旧制中学卒以上の学歴を有する三〇―七五歳の五〇人を特殊グループとして比較のために調査した。なお、このグループの結果については小論では取り扱わない。

(55) ただし、オキロは男子のみ。女子はオキ、オキテなどが優勢。

(56)　金田一春彦「共通語の発音とアクセント」(日本放送協会編『日本語発音アクセント辞典』日本放送出版協会、一九六六年)解説六―七頁。

(補注)　再校の段階で、類似の考えがすでに馬淵和夫により、より具体的なかたちで、東京・京阪両アクセントの分布をめぐって提出されていることを知った。詳細は馬淵和夫「上代」(『国文学解釈と鑑賞』三四巻一四号、一九六八年)二二―二三頁を参照されたい。

7 方言と標準語

藤 原 与 一

はじめに

〈ちいさな会話〉

（兄＝七　歳（小学校一年）
妹＝三歳半（幼稚園児）

兄　「シタ」（舌）って言うのよ。
妹　「ベロ」言いたいんだから。
　　――この子は、今ごろ、幼稚園で広島弁になじんでいる。
兄　「シタ」が日本語の標準語なんだから。
　　――この子は、母おやのしつけを受けて、毎日のことばづかいが、いわば標準語的である。

世の中の、「方言と標準語」の問題に関する議論、意見、論争なども、その張りあうありさまは、右のようなものではないか。対立観が前面に出がちであり、一方だけが肯定されがちである。方言偏愛はいわゆる標準語の非難につながっている。いわゆる標準語を重視する人たちはしばしば方言を蔑視する。

私どもは、この問題に長くわずらわされてきている。どうしてなのか。第一には、問題把握が日常的でありすぎたことが反省される。一般の国語問題は「国語国字問題」として把握される傾向にあり、方言問題や標準語問題は、由来、国語問題として認識されることがないのに近かった。正しい啓蒙・開発の指導がなかったから、言語生活の大衆

社会は、日常の感情判断などでゆれるほかはなかった。言語生活という人間行動の中で方言なり標準語なりを問題として自覚することは、人々に、ありにくかった。ましてや、言語問題を生活文化の問題として処理することなどは、あり得なかった。

このように、問題把握は低次元でのことにすぎなかったため、「方言か標準語か」といったような対立観も出てきやすかったことと考えられる。

明治期以降の趨勢を大観すると、まずは方言訛語といったような見かたが、長く主流をなしてきたと見られる。方言は「矯正」すべきものとされてきた。

方言の観念に対立するものとして、早くからうち立てられたのが標準語の観念である。人々は、標準語を正とし、方言を悪とした。まさに標準の意識によるものである。このような段階では、共通語というような発想は生長していない。そのやや柔軟な受けとめかたが広まるようになったのは、のちのことである。

明治期、早く、国定教科書が制定され、そのご、昭和二〇年まで、長くこれが全国一律に使用されてきたことは、日本語の標準的な書きことばの普及に効があった。現代話しことばに関しても、その標準語観念が、書きことばのそれに付随して流布したであろう。かくして一般に、標準語の考えかたは、ひじょうに規範的なものになった。

それゆえ、方言は標準語(正なるもの)へと矯正されるべきものと考えられた。不正な方言は、ぼくめつされ、追放されるべきだったのである。

この姿勢が学校教育でも全国諸所でとられてきたのは、世に周知のことであろう。週間目標や月間目標が定められ、「わるいことばを直しましょう。」とばかり、目ぼしい方言事象のそれこれが、おりおりにとり立てられた。これに抑制される児童生徒は、他律の「よいことば」(標準語)におびえ、あるいはそれをあおいで、自身の方言生活を恥じ

た。卑下した。方言生活と標準語との距離は、ただ痛感されるばかりだった。しぜん、教科書ことばへの尊信の念もつよまっていった。

こういう風潮の中で、世上では、よく、方言と標準語との二重生活ということが言われた。二重生活ができればよいとの考えかたである。教育論としても、ふだん着とはれ着のたとえで、二重生活肯定あるいは推奨の論がなされた。便宜主義的である。

方言生活への識者のまなこが開けはじめたのは、昭和一〇年ごろからではないか。方言は話し手にとって生活語であるという認識が、このころからようやく、方言研究の方法の基本とされもするようになった。近来は、方言に対する生活語観が、ほぼ定着していよう。

しかし、一方には、方言生活への同感・同情を趣旨とする議論もすくなくない。方言生活を讃美する感情論もある。実生活での方言生活の優位優良を説く声もよく聞かれる。方言が、一方的に同情されがちである。「対応者」たるべきものの認識はよわいままである。「標準語」概念と「共通語」概念とは入りみだれている。

共通語についての柔軟な考えかたが成長しないようでは、方言に対する生活語の考えかたも、なお本格的ではないと言えようか。生活語観は、生活語としての方言の中に生活する人の発展・生活向上を目標とするもののはずである。このような生活語の見かたは、方言を正視して方言におぼれず、方言の、共通的なもの(共通語)へのつながりを重視する。

共通的なものの先に、標準とされるもの(標準語)が考えられる。

「方言と標準語」の問題は、今日、私どもには、二者の深くつながりあうべき方言生活——生活語——の問題として理解される。

方言という生活語は、どこまでも広く深く拡充して受けとるべきものである。そういう生活語観のもとで、つまり、

方言の生活語としての発展を理念とする中で、「方言と標準語」の問題は、一元的に処理される。

一　方言とは何なのか

問題解決の方途を正視しつつ、基本概念を再検討していく。

方言は、もともと、地方の言とされるものにちがいない。古く中国にも、五方之言の語があった。（五方は、東西南北の四方に、中央という地方を加えたものである。）

地方の言は地域・地域社会に存立している。地域社会は一つのまとまりであり、その中で、そこのすべての人々が、集団・言語集団を成している。言語集団、すなわち地方語集団である。集団の中で、人々はたがいに言語交渉を持ち、ここに「方言生活」を実現している。この方言生活の総体が、生きた「方言」と見られる。

現実態、方言の要素は、種々のものに観察しわけられる。最大の特定要素は、古来、訛語とよばれたものであろう。方言は、訛語ゆえに、とかく低く見られることにもなったろう。矯正ということも、ここでおこりやすかったであろう。「ゴンボー」（ごぼう）や「デーコン」（だいこん）は、その訛ったところを矯めて、正しい「ゴボー」や「ダイコン」にひきもどせばよいというわけである。

人はまた、「わしは　何々する。」という「わしは」を「ギラ」（加賀のうちのことば）と言うとか、「ねぎ」のことを「ヒトモジ」（加賀のうちなどで聞かれるもの）と言うとかの、しごくふうがわりのことばをとらえて、これを方言としている。（研究家はこれを俚語・俚言とよんでもいる。）

人の指摘はさまざまであるが、方言に生き方言に住して、日常、ことばにほとんど無自覚に暮らしているものにとっては、それらの要素を分別して意識することはない。語も音も、話し手・聞き手の脳中では、渾然として存在して

いる。訛り意識もないから、その地の「デーコン」も、これであたりまえのことばである。生活のことばである。ものに価値の高低などはない。鹿児島地方の方言のもとでは、「西郷(さいごう)ドン」も「セゴドン」とあって通常語である。方言語彙の世界も、その方言の生活者たちにとっては、ただ、一全体としての充足の世界なのである。

純乎とした方言人、地方にいてそこの土地っ子である人、土地っ子であって「よそことば」や「よそことば」に関することなどは意中にない人たちには、見るからに完全な、それなりにととのった方言生活がある。異郷に行って、私などが、一個特定の地域社会すなわち方言社会にはいり、そこの純乎とした方言人に接したとするか。気をゆるしてくれてその人の私どもに語ることばは、第一に文法上、じつに表現自在である。身につけた無数の句法、表現法を、さらりさらりと表現して、話しかた——文法操作——に苦労がない。

〇ナンジ　アル。　(中年女性)
　いま何時?
〇ハチジ　アル　ゾー。　(老年男性)
　八時だよ。

これは肥前南部内での一会話例である。(一ノ瀬和子による。)共通語を思う心の持ち主は、土地っ子のよどみのない自在な話しぶりに圧倒される。自分らは、なんとすべりのわるい言いまわしで、ごつごつとしたものの言いかたをしていることかと、相手がたをうらやましくも思う。奔放な表現ぶり、たとえば、

〇ヒトノ　スルグライナ　コトワ　クン　ナッタ　コトガ　ゴザンセン。
　人のするぐらいのことは、苦になったことなんて全然ありません。(老男——→同郷年下老男)(「コトガ」と、「ト」を高く発言しているのは、強調と解されるものである。)

というのを広島県安芸西北で聞いたりしては、方言表現の生きいきとしているのを痛感する。

○オキンナ　マイセ。
　起きるな。
というのを和歌山県下に聞いては、この禁止命令の表現法にハッとし、ついで、
○……　マイシャンセ。
とのやわらいだ言いかたを耳にしては、その命令表現のあたたかさを思う。美しいことばづかいだなと、方言独自の表現法に心ひかれる。上には、例を諸方言からとってきたが、こうした、心ひかれるもの、やさしさやうるおいのあるものその他くさぐさのもの言いが、一方言からつぎつぎに聞かれるとしたら、観察する人も、方言の美しい世界というものを、認めないではいられないであろう。
　方言の世界は、まことに、しみじみとした世界、深みとぬくもりとを持った世界である。
　日本の国土には、そこにもここにも、生活のことばの美しい世界が息づいている。いわゆる標準語のがわからは予想もおよばぬほどの自然さ・流暢さの、日々のしたしみぶかいことばづかいが、そこにある。『仙台の方言』(1)を見てもよい。敬語法の「お」接頭辞ひとつも、つぎのようにつかわれている。
○「あなたまづ、おいーこたねす。おせもちであらさっから、なぢょなおいしょ着さしてもはえさりすてば」
　(あなたはおよろしいですね。お背がお高いから、どんなお召物でもよくひきたちますのね)
○おとちかくあらさっても、ばんつぁま、ござっから、およがすぺ」(続いてお生れになっても祖母様がおいでなさるからよろしいですね)
「おいーこた」と言い、「およがすぺ」と言う。いかにも自在な「お」の用法であり、これによる一条の表現はこだわりのないものである。日本語の美しさがここにあろう。世の標準語論からは離れた所で、方言の美しい世界が開けている。他の事例、東京ではしばしば問題とされている、「読メル」「行ケル」などの可能の意をあらわす動詞に関連

するもののばあいも、西中国内や四国南予内や九州内の方言では、古来、自由に、方言習慣として、人は、「行ケタ」「死ネタ」などの言いかたをしている。これは、尊敬表現の言いかた「行かした」などを、「行ケタ」などというようにしているのである。「て」「た」につづくばあいのことではあるが、方言では、「動詞未然形＋レ」のうえにも、わけなく音転化をおこしており、結果として、東京にもある「行ケル」式の言いかたを、早く通用のものとしている。これが、方言の自然表現の世界である。「行カレル」が「行ケル」になったのは、日本語表現上の変形——語法訛——の自然ではないか。「行ケタ」や「死ネテ」の自然生起、その近古末にもさかのぼれそうな歴史的事実を思い見るにつけても、私は、「読メル」や「行ケル」の形式成立を、ごく自然なものと見る。そのような見かたをもさそうほどに、はなはだ弾力的な表現法の世界を見せているのが方言そのものであると言える。

ましてや、方言の世界に語詞の一々を見るとなると、ここはまさにことばの宝の世界である。一方言ごとに、その体系的存在にふさわしい語彙(という語詞のむらがり)があって、それ全体が、美しい「ことばの花園」になっている。方言にはいって、そこのことばに明け暮れしたしむとするか。私どもは、その花この花の一々に、目をうばわれるばかりである。土佐の海村の方言にあそんでいたとするか。たとえば「ナ|マ」「オナ|マ」ということばが聞こえてくる。刺し身のことである。美しいなと思う。きれいな日本語だなと思う。土地の人々は、こんなことばをふつうにつかいながら、土地ことばの生活を、それとしてまったいものにしているのだ。かなわないと思う。立ちいることなどもってのほかとも思う。関東中部あたりの方言では、うどんをたべることについて、「ナグリアゲル」とかいうことばをつかってもいるか。この一語の花は、特異といえば特異でもある。が、方言語彙の花園は、ときに野趣ゆたかな花をも咲かせる。また雄渾の花も咲かせる。そうでもあるところに、じつは、方言に生きる人たちの、哀歓無限の生活心理がある。方言の語彙は、そもそもその方言の人たちの民俗、生活文化を表徴する、もっとも生動的なものである。その生動のさまは、一々の造語法がまたよくこれをものがたっている。「新しい」(アタラシー)に対して「ニーシー」、

「古い」に加えて「フルシー」、「りくつ屋」は「イーテ」(言い手)、語彙の花園は造語法の花園でもある。
方言の世界は、世の一般の識者の評論のかなたで、一つの平和な社会を成している。そこの人みずからは、そこを美しい世界とも花園・宝蔵とも思わないけれども、忠実にこれを観取すれば、そこはまさに個性的な一完結の言語界である。私は、このような方言世界にひたって、その郷土人たちと、いつまでも心の対話をたのしんでいきたい。(それが方言理解ということだと思う。)こうして、人間のことばというものをはっきりととらえたところで、言語学というものを考えたいのである。
方言は、言語学のふるさとであろうかと思う。

上来、見てきたようなものが、方言であると、私は思う。これを、生活者に即して、生活語と言う。生活語の完結性、自己充足は、すでに明瞭であろう。一生活語に、内部要素として、あるいは、いわゆる標準語とも見なしうるもの、たとえば「ネコ」(猫)、「マツ」(松)などがあったとしても、それは人が外部から指摘したりするまでのものであって、方言人たちの無自覚の言語生活の中にあるものは、一体の生活語の活動である。――それをさして方言生活と言う。
そうではあるが、方言生活に見られる方言のまとまりを生活語と言うのについては、私は、特別の意味をもこれにこめている。さきにもふれたように(二九六頁)、発展するものとの考えかたを、生活語概念の中にはこめることにしている。どのような方言人のばあいにも、その日常生活は、日々に発展するとせざるを得ないであろう。生活の展開・発展に即応して、生活語も発展するはずである。――すべきものである。
方言生活を固定的に考えとることはできない。となって方言問題が発展する。
ではあるが、人によっては、その人現在の方言生活に満足していよう。いな、満足も不満足もなく、その言語生活

に安住している人が多い。方言ごとに、その社会の大多数の人はこうではないか。論者の中にも、方言の現生活を全面的に肯定し、それを謳歌するむきがある。これらのばあい、発展論は無用に近いありさまである。

はたしてそういうことでよいのか。つぎにはこの点にはいっていきたい。

二　方言人はその固定的な現方言生活だけでよいか

固定的な現方言生活は、それがきれいな充足の世界であればあるほど、閉塞の世界である。山地海辺の方言、辺々の諸方言は、しばしば、はなはだしい閉鎖言語社会を形成している。人々は、その中で、経済問題を別にすれば、安穏に暮らしていて、その生活圏の外とはほとんど没交渉である。(これは、きょくたんなばあいのことである。) 生活圏の外に無関心である。

こういう人たちを、なんで外部から刺激しなくてはならないのか。そっとしておけばよいではないか。こういう同情論がたしかに成りたつ。

しかしそれは、一面のことではないかと再思される。閉鎖・閉塞は、「生活」に矛盾するものであろう。「生活」はおのずから発展の原理を含んだものと考えられる。生活は、とにもかくにも推移してやまないものである。

むかし、大和南部の十津川を歩いて、つくづく思った。閉鎖社会が、閉鎖の外形の中で、力づよく、――雄々しくもたくましく、あるいはかなしくも動いている、と。離れ島に一つだけある言語社会のばあいも、その離れていることが、何ものかの他に、つながる生活の動きをひきおこしてはいないか。十津川の、熊野川をさかのぼってたどりついた一集落(といっても、泊めてもらった家から見わたすことのできた夜のともしびは、寥々たるものであった。)は、例のごとく、日受けのよい山はだにあった。一宿の恩にあずかった家の主人夫婦は、「ヨ―ルノメ」(たいまつ)の話しを

してくれる。その時のへやのあかりは、すでにランプである。主人は、話してみると、広島に来たことのある人だった。翌朝、発って山路を北上しようとすると、どこから見えたのか、小学校の先生がつれになった。やがて別れて、こんどは独りかと歩いて行くと、やがて前方の木の間がくれに、ぼうやとお母さんが見えた。いっしょさせてもらう。この人たちは、バスの来る町まで行って、奈良市の学校から夏やすみに帰る姉むすめさんを迎えるのだった。歩きながら私は、十津川の集落々々も、閉された社会であって、しかも、外部につながっていく社会なのだなと思った。生活は、どこのばあいにも、本質的に進歩(歩を進める)的であることが理解される。

生活が動けば、ことば、生活語も動く。いわゆる閉鎖言語社会にあっても、人の言語生活の座標は、しぜんに動きつつある。

このゆえに、人は頑迷に、わしはこのままでよいのだなどと言うことはできない。動くまいとしても動いている。生活しているからである。

動くことを必定とする、すべての方言の、その方言ごとのすべての言語大衆に、方言生活の自覚と反省が課題づけられている。人はだれしも、自己の方言生活を、開かれるもの、開けゆくもの、発展性を持ったものと思料しなくてはならない。固定的な現方言生活への満足や無思慮はすておけないことと知らなくてはならない。

すこしく外部経験にひたると、どのように自閉的な人であっても、もう、じっとしてはいられなくなる。旅に出る、自家で他地からの人に接する、こうなると、固有の方言生活にばかりとどまってはいられなくなる。すくなくとも、自分のことばの生活に、多少の気を向けることになる。――いずまいをただすとでも言おうか、人はそのことばづかいに、なんらかの感じをもよおす。広い意味での言語自覚、方言自覚である。これで方言自覚が、発展的な生活語自覚になりはじめる。

旅で方言をまる出しにしてむとんちゃくな人のばあいはどうか。真の無自覚の「なりふりかまわず」がありうるだ

ろうか。むとんちゃくには、その一隅に、なにほどかの自覚があるようである。右のむとんちゃくな人も、多少は自他のことばに心が開けてはいないか。むとんちゃくにふるまううちにも、そこに言語自覚、方言自覚がきざしてくる。方言使用をほこる、といったようなふるまいに出る人のばあいなどは、むろん、自他のことばへの判別心がさかんになりかけているとすることができよう。

どんなばあいにも、聞こえてくる異質のことばには、人はかならず耳を開き心を開くにちがいない。いなおうなしに、そこで人はなにほどかは開発される。自己の固有の方言生活のからは破られる。生活とともに、本来、動くはずの方言生活が、ここでいよいよ動的なものになってくる。人はしぜんに、方言への無自覚の我執をなくしていくであろう。

今日は、テレビやラジオによることばの影響のいちじるしい世代である。国民の大多数の人が、すでに、自己の方言についての自覚と反省を有していよう。諸他の方言についても、興味と関心をひろげていよう。論究するまでもなく、多数の人には、すでに、その閉鎖的な方言生活の開発ができていると見ることができる。人々は、たしかに、いつもどこででも現方言生活のままでよいのだ、とは思っていないであろう。(方言を発展的な生活語と考える、といった線の、健全な生活語自覚がここにはある、と私は言いたい。)

もしも方言人が、子や孫の将来を考えはじめると、どうもわしらのことばのままでは、と、言語改善を課題としはじめる。かつてこんなことがあった。広島のＮＨＫラジオ放送で、一五分たらずの放送をしたところ、九州の老男のかたからおたよりがあった。わしは若い時、京都のほうに旅行したが、自分のことばを人が笑うのには、まったくこまった。あれほどはずかしい思いをしたことはない。わしらはいいようなものの、これからの若いものには、「コクゴ」(国語)で話しができるようにしてやってもらいたい、というのであった。「国語で」というところには、あの国語読本のことばを規準視する標準語意識があろう。国定読本は、地方に、「コクゴ」という標準語観念をうえつけてい

る。ともあれ、右の九州老男の心情はよくわかる。——このような人は、世にかず多かろう。その人たちは、みな、自己にかえりみ、児孫を思って、このままでいつもいるのでは、と、憂えているのである。

紀州山地の一老女はこう語った。こんなヤマがまであんたがやってきて、ことばをしらべるのは、さきざき、うちの孫らが大阪あたりへ行っても、ことばで恥をかかんようにしてくれるためじゃな、と。

旅を経験し、旅・よそを考え、旅に出る子孫の将来を考えはじめると、自身は現方言生活に安住している人、それで何ひとつ不足不自由もない人も、方言生活の改善を考えだす。改善の語は、つねには穏当ではなかろうが、なんらかの「改」は、こうして問題とされる。

方言人は、要するに、固定的な現方言生活のままではあり得ないはずのものであり、かつ、固定的な現方言生活のままの状態に、おかれるべきではないものである。

私は、中国方言系の一小方言の中に育ち、四国方言の小学校の先生がたその他の四国方言者の四国弁——その伊予弁——を耳にして、いわば言語接触をずいぶん経験した。ことば自覚・地方語自覚は、かなり幼少の時からできた。これは、そのごの言語生活のためによかったと思っている。ことばについて、早くから、変なこと、はずかしいこと、似たこと、ちがうことなどを思いとり得たのは、しあわせなことだった。私は、思いもかけず早期に、固定的な現方言生活のからの破壊に出あったわけである。

いわゆるいなかの小学校で、その郷土出身の先生が、そのクラスで、まったく郷土弁まる出しの授業(教育)をしていると、クラスの子どもたちは、長く郷土方言の中で完全自閉の生活をおくる。からは破られなくてかたいままである。教育は、相手の生活のことばの中でこそおこなわれるべきものであろう。その趣旨からは、教師が相手の現方言生活の中にはいりこんで、生活とことばとを共にするのがよいことは明らかである。この点で、その郷土出身の教師は、おのずから好条件に恵まれている。良教師たりうるのだ。ではあるが、師弟一体になって、方言生活のありきた

りの日常を、ただ遊びたのしんでだけいてどうなろうか。かれらには発展・開発がない。これでは教育にならない。無分別な郷土弁まる出しは、よさそうで、よくはないことが知られる。もし、その郷土出身の先生が、相手の子どもたちの現方言生活の開発開展を考慮して、また、自分もその郷土弁だけではすまされないことをわきまえて、その上で、郷土弁まる出しの方法をもとるならば、これは優良な教育になる。先への配慮を持った、心得ある方言使用は、相手がたの固定的な方言生活をゆさぶらないではおかないであろう。教師の自覚ある方言生活、方言利用の指導は、相手がたに、方言自覚をうながさないではおかないであろう。方言の閉鎖性・からを自覚するものが、よく、相手にそのからを自覚せしめうる。

教育の庭でにせよ、民間の日常生活でにせよ、人はその生活の中で、生活の動きの中で、どうもこのままでは、と考えるようになる。わずかにもせよ、人がその現方言生活をかえりみるようになったら進歩である。その進歩が生活語自覚にほかならない。

生活語自覚がおこり、方言人が目を四周に見ひろげるようになって、人々に、広く通じることば、つかってはずかしくないことばへの志向がめばえる。これが、共通語問題の、人々にとらえられはじめる状態である。

三　共通語生活へ

方言人は、一方でどのように閉鎖的な方言生活にうちくれていようとも、他方で、自覚し自覚せしめられて、自己の方言の外へも心を向ける。自己の方言の外へも身をのり出す。――しぜんのうちに、人はその生活を拡充する。こうなって、人はみな、多少とも、共通語生活と言うべきものに足を入れる。

くりかえして言う。わしは方言だけでいく、はずかしいことなんかあるものかと、敢然、その持ちまえの方言生活

を押しだしている人があるとする。むろん、その土地その言語社会では、そういう生活に、なんのさしさわりもなかろう。どころか、言語生活として完全でさえある。批評以前ということでもあろう。しかし、この人が右のように意図するところには、すでに自己の方言の外へも身をのり出してみているさまが認められよう。加えて言いたい。この人にも、自己につづく後世代人のこと、人の社会生活はひろがるはずであることを考えてもらいたい、と。共通語問題は、どうしても、すべての方言生活者におっかぶさってくる。無自覚の方言生活者にも。

共通語問題、または「共通語生活へ」の大小の思考は、運命的に、方言生活者のものとされているとも言えよう。方の言というものも、はじめから、「方ならざるもの」に対応している。彼我相関である。方言生活者は共通語生活を運命づけられてもいる。

なんの自覚もない人も、自分のことばがより広く通じるのをわるく思うものはなかろう。自分のことばがしぜんに広く通用したら喜ぶであろう。気もちわるからず思うであろう。他人の言うこと(よそのことば)がしぜんによくわかっても、また、こころよく思うであろう。共通することばへの反応は、だれにも、その言語生活の初発の段階から、ありうるものと考えられる。(この反応ゆえに、また、人はことばを自覚的なものにする。)

通じたのがよいと思い、笑われないのがよいと思うようになれば、これはもはや、共通するもの、共通語を、希望するようになっているものである。

現方言生活に関して、このままではどうもと反省するのも、すでに共通するものへの開眼を示すものである。

生活語自覚と見られるいっさいの状態は、みな、より広い地域に共通することばへの心的傾斜を意味する。

「共通語生活へ」は、人に約束づけられた、もっともしぜんな方向である。

積極的にこの世の中に生きていこうとする人々には、ただちに共通語が必要とされる。

四　共通語と標準語

1　共通語

必要の角度からとらえやすいのが共通語である。

共通語と方言とは、存立の次元がちがう。無自覚の方言生活と、共通するものを求める心の開けた生活とは、次元を異にする。共通語問題は、あらたまった次元でとりあつかわれるものであることが、まず明らかにせられなくてはならない。

方言は自然状態としてすでに在るものである。共通的なものは、進んだ考えのもとで、新たに必要とされるものである。

ところで、一般には、共通的なもの、共通することばを、標準語ともよびがちである。以下では、標準語・共通語というよび名をただしておきたい。

上来、より広く通用することを問題としたが、これはまさに共通と言われるべきである。より広い範囲での通じあいにかなうことばは、その現実のことばは、共通語と言われるべきものである。これを標準語と言うのは穏当でない。標準語は、標準視する気もちをも表示するからである。（共通状況を言うところでは、まだ、標準視の気もちは、さほどには出てこない。）

しかし、共通すること、共通するものを、わるいと思う道理はない。人はしぜんに、共通語をよいものとする。こういう点では、共通語が標準語と仮称されたり概称されたりするのももっともなことと解される。それにしても、今

まで考えてきた共通するもの、共通的なものは、共通そのことが是とされているのであって、標準観念などはまだ浮きでていない。

共通語は、現実の、おこなわれる範囲の広いことばである。(どのくらい広ければ共通語と言えるか。そんな広さの条件などはつけられない。)しぜんに共通度を高めているのが共通語である。

高めるといっても、しぜんのいきおいでそうなっているのである。流行語は、いっときの目ざましい共通語である。(これに対して、いわゆる隠語は、抑制を利かした特定共通語である。)抑制も利かばこそ、あれよあれよと広まっていくのが流行語である。しぜんに急速に共通度を高めているのが流行語である。

共通語は自然成立の事実について言う。小範囲にも大範囲にも共通語が成りたっている。今日、全国的にも、ずいぶん広大に共通語が成りたっている。古くからの国定教科書の功であり、ラジオ・テレビ、その他のマスコミの功である。だいたいは東京語本位のものであろう。「行ッチャッタ」(「行ってしまった」に近いもの)とか、「ナクスル」(なくする)とかいうのも、しだいにその流通度・共通度を——東京語中心に——高めている。

共通語は大範囲にも小範囲にも、思いとることができる。——こういう言いかたもしておかなくてはならない。共通語は、けっして人ごとではないからである。主体的には、漠然と大範囲にではなく、つつましくも小範囲に思いとるところが、むしろたいせつなのではないか。じっくりと共通度を考え、確実に共通性を見はるかすことが重要である。個人の方言生活の伸展のために。(そこで、方言の生活語としての進展がものになっていく。)

共通語という術語は、二様に受けとってもよいことを、ここにつけそえておきたい。一つには、共通語という術語は、「方言」と言うばあいと同様、体系的事態を言うものとして受けとることができる。いま一つには、共通語という術語を、「共通語」の体系的事態、事実集合の状態の中の一事象を言うものとしても受けとることができる。世間一般では、後者の受けとりかたがよくおこなわれていよう。東京語の「モスー」(燃やす)は共通語になっているのかな

あ、など。また、「会議を持つ」という言いかたは共通語になっているようでもあるけれど、など。一方に、体系的事態をさし示す用法もあってよいことは、言うまでもない。じじつ、共通するものは、あのものこのものがむらがりあっているからである。人々の胸中でも、共通的なもの、共通分子が、あれこれとむらがっている。人がとりそろえてもいる。(半自覚的にもせよ。)共通語と方言とは存立次元のちがったものである。共通語の一々は、方言生活の中で、それとして、あらためて識別されている。こういうものの二つ以上、二事項以上が、これらのつながりあう状態とされている。例説しよう。一人のいなかびと、私のむねには、打消表現法としては「〜ナイ」の言いかたがかなり共通化しているな、との思いがある。また、近来は東京方面の人々も「〜ン」をよく言うようになっているな、と思う。(「けしからン」はもともと「〜ン」のようである。)――「何々しません。」は、「〜ン」のままが早くから全国におこなわれているぞ、と思う。(「何々しマシナイ。」などは、方言の言いかたとせざるを得ないことである。)以上のように、ことが、私の胸中で、つなげまとめてわきまえられている。共通語意識は、このように、体系への意識にもなっている。

客観的に言って、体系的事態の共通語――共通語体系――には、内部要素群として、一つに、共通語文法のむれが指摘される。二つに、共通語音韻のむれが指摘される。三つに、共通語単語のむれが指摘される。

「体系的事態」と言う。共通語体系ともよんでみるものは、そのまま体系をなし得ているものではない。自然成立の共通語(の体系的事態)は不確定的なものである。漸動的な、柔軟な、消極の組織体である。

このゆえに、人はまた、どのように小規模にも、また気がるにも、共通語なるものを考えとり考えもつことができるのだとされる。

2 標準語

標準語は制定されるものである。制定は積極行為にほかならない。制定される標準語は、自然成立・自然醸成の共通語とはちがう。

標準語と共通語とは同義とするむきがあろうか。じっさい同じものをさしているではないか、といった議論があろう。私は、同じものをさすと、単純に考えることはしないのがよいと思う。もちろん、標準語と共通語とを、同義のものと考えたりはしないのがよいと思う。実質の近似に思いまどわされて、術語使用の厳密を欠くようなことがあってはならない。語義はまず、用字に即して、厳格に定立せしめられるべきである。

共通語ということばと標準語ということばとを、ともに用いる以上は、二語を単純には同一視しないのが賢明である。共通ということばと標準ということばとはおおいにちがう。一方は現象を言い、一方は意向を言う。共通語と標準語との二語は、じつは、混用もしようのないものである。

私どもは、まず、字義どおりに、共通語なるものを考えることができる。そうして、さいわいにも標準語ということばのあるのによりつつ、共通語とは性質を異にする標準語なるものを考えることができる。

——考えなくてはならないものである。共通語は自然態のものである。それをみてそのままを肯定するだけの生活では、国語生活の理想的前進は期しがたい。

当為への自然的要求があって、ここに標準視の意識がおこる。標準語なるものは、共通語の世界で、共通語自覚のもとで、ほとんど必然的に志向される。

共通するのがよい、広く通じるのはよいことだ、という「よい」の意識は、標準語意識のめばえではないか。価値意識が標準語観念をやしなう。

結果として、共通度の高いことば（国民の多数におこなわれることば）は、標準視されて標準語に登録されることが多かろう。こういう点では、標準語の実質は共通語そのものであるとも言えよう。しかし、標準語は共通語と、どんなばあいにも、同一ではない。標準語には標準の理念がある。

二者は、また、存立存在の次元を異にすると言える。

標準語意識と共通語意識とはちがう。標準語意識には教育・指導・当為の意向がつよい。共通語意識は、まず、在るものを認めるといった方向の意識である。

規範ということばは、たちまち、標準語のほうにあてはまる。

共通語が自然的成立のものであるのに対して、標準視される標準語は、まさに人為的に制定されるものである。ことばが一々人為的に製作されるのではない。標準視の実践が、公然、組織的におこなわれることを言う。

（人為的に、無から有へと、標準語が製作されることも、標準語制定作業の中には、あってもよいか。――このようなことを、拒否しなくてもよいであろう。かなり前のころ、人に「そらと」（空港）の提案があった。）

標準語の、上述の意味の制定は、けっきょく、公共機関によってなされなくてはならない。標準語研究は公私に自由である。試案提案の多いのもけっこうである。が、それらのものは、批判の好対象にはなり得ても、規範としての自力を強いることはできない。標準語は、規準とされるべきものである。要求力を持つ。そのようなものは、一国の責任機関によって作られるほかはない。

今の日本では、標準語制定にあずかるべき機関としては、国立国語研究所が考えられよう。国語審議会もここに列挙してよいのかと思う。国立教育研究所や、諸種の教育審議会その他も、ここに考えあわせてみたい。ちなみに、私は、これらの機関が、一国生活文化の基軸たるべき「標準語」の制定にむかって、共同の歩みをはじめられんことをこいねがう。

標準語についても、二義を弁別することができる。一つは「標準語体系」の義である。標準語体系については、標準語文法体系・標準語音韻体系・標準語語彙体系の内部組織が見わけられる。標準語制定は、標準語体系の制定たるべきものである。ただし、その発表は、全体系の完成をまたなくてもよい。作業進展に応じ、体系の一部ずつを発表していくことは、むしろ良策とされよう。標準語という語をつかって、標準語体系にくみこまれるはずの一事項、たとえば「ハシ」(端)を――(「ハジ」や「ハジッコ」「ハシッコ」ではなく)――とりあげる、というようなことが、またしばしばなされていようか。この種のことばづかいも、慣用として認められてしかるべきである。

人為によってとり定められた標準語体系は、抽象の言語体系か具体の言語体系か。(――こういう議論がときに聞かれた。) 制定に即して言えば、もとより具体の言語体系である。その内実の一々が、標準とされるべき高次のものを意味していて、一般の言語生活の現実からははなれているとすれば、その標準語体系は、文字どおり、抽象の言語体系である。じっさいには、「ネコ」(猫)も「マツ」(松)も標準語語彙体系にくみこまれよう。現実におこなわれているままのものも、ずいぶん多くとりあげられよう。それとともに、方言人にとっては、現実のかなたのものも多々とりあげられよう。たとえば「まだ」の意の「マダ」など。(「マンダ」と言って暮らしている人も多い。) またたとえば、「言うことができる」の意に近い意の「イエル」など。(これを言わない人もあるとしてのことである。) 非現実のものも含まれるとすれば、それは抽象性を持った言語体系であると言える。

標準語体系は、本来、理想を示すもののはずである。標準を高次に求めるのは理想の追求である。理想の言語体系は、方言生活者の一人々々にとっては、まさに模範とすべきものである。この点では、一義的に、標準語体系は抽象の言語体系であるとも言うことができる。

もし、標準語体系の一項「マダ」も、人が「マダ」と発音すれば、そのつど「マ」の音の高さもゆれ、「ダ」の母音も〔a〕と〔ɑ〕との間をゆれるというような議論をとれば、実現以前の設定としての標準語体系は、もとより抽象の言語

体系である。

標準語体系の制定にあたってとられるべき条件は、どういうものであってよいか。一つには、すでに多数の人々におこなわれていることが条件とされるべきだと思う。——したがって、共通語になっていると観測されるものは、多く、標準語にとり立てられよう、と私は考える。共通度を高めているものを疎外したり無視したりすることは、じつに困難であろう。ときにとって、「多数」は絶対条件かもしれない。ひじょうに多くのばあい、いわゆる共通語は、標準語とされるものの前提になっていよう。

条件の第二に位するものは、歴史的に見てどうかとの見はからいである。この尺度のもとで、かなり多くの訛語がまず失格する。なんといっても、「デーブン」(だいぶん)などは採りにくかろう。歴史的に見て、用法のずいぶん変転しているものがある。つぎの例は、どう変転していると言ったらよいか、研究を要するが、ともかく、通念上では、はなはだしく変わっていると見られやすかろうと思われるものなので、とりあげてみる。一友人が、その故郷、岐阜県美濃武儀(むぎ)郡下のことばとして教示してくれたものである。友人が、夫人と帰省した時のこと、妹さんで、家にある人は、夫人の入浴をせわしてかげんを問い、夫人がいいあんばいですと言うと、

○シンビョーニ　シテ　クンサイ。

と言ったという。この意は、「ゆっくりしてください。」であると、友人は説明してくれた。「神妙」の古語は、諸方言上に、主としては形容動詞のかたちで残りとどまっている。たいせつな一語が、よく温存されているものだとも思われる。ところで、歴史的に見て由緒ただしいこれも、その用法は、たとえば右のとおりである。この種のものは、すじを正して標準語体系にのぼすことがむずかしい。歴史的に見て、現形と現用法とが、古雅とか清雅・醇雅とかしうるものは、早くも標準視の対象とすることができる。

とはいうものの、醇雅を見さだめることなどは容易でない。人による主観的判断の相違も出やすかろう。有識者たちの合議が必要とされる。

「歴史的な見かた」の条件と、「多数」の条件とが衝突した時はどうするか。いちがいには言えないが、「多数」の条件を優先させるほかはないばあいが多かろう。

さて、第三にくる条件以下の諸条件は、第一位・第二位のものにくらべれば、よわいものだと思われる。

標準視すべき事項は、原則として、ものごとごとに、一つかかげられなくてはならない。たとえば、ア母音は〔a〕の発音を原則とするなど。ところで、ものによっては、複数の標準を立てるべきことが考えられる。たとえば、ウ母音については〔ɯ〕と〔u〕との二標準を考えるなど。(私は、どちらか一方をとるとなったら、現代日本語方言の全現実に即しつつ、〔u〕をとる。なお、〔a〕・〔i〕・ウの三母音は、その緊張・対立の関係がきっぱりとしているほど、全音節発音の明確明断に効果的である。〔i〕に対しては、〔ɯ〕よりも〔u〕のほうが、よりつよく対立している。)またたとえば、カ行音の濁音についてはガ・ギ・グ・ゲ・ゴとガ゚・ギ゚・グ゚・ゲ゚・ゴ゚との両方をとるなど。(東京語本位に見ても、〔ŋ〕音は変動している。今日なお〔ŋ〕のおこなわれている中についてみても、たとえば女性での〔ŋ〕発音の度あいなど、昭和一〇年内外のころにくらべても、かなり浅くなりかわっていよう。地方のことを言うと、中国・四国などは、旧来、〔ŋ〕になじみがうすい。のみか、これをいとう心情を見せてもいる。感情面に抵抗のあるのは、つねにやっかいな問題である。)

「時計」は「トケー」というのを標準とする、とするか。東京語本位にはそれでよいのであろう。関西人には、「トケイ」と言わないとおちつかない、「平素」も「ヘイソ」だ、といったところがある。「多数」の言語感情を考慮すれば、「時計」についても、二本だて標準をとらなくてはならなくなるか。「トケイ」一本にしぼろうとする考えかたも成りたつ。「トケー」「ヘーソ」などを言う人口はどのぐらいだろうか。歴史的見地では、まず「トケイ」がとられる。制定には、種々の実態調査もいることが明らかである。

標準語体系を二つ以上も樹立しようとすることは、標準語体系の精神に反する。標準語体系は、まったく理想の言語体系のはずである。理想とされる体系は、唯一であってしかるべきである。（――体系の中で、ことが二様にも考えられるのは、さしつかえのないことである。）

（ここで一つおことわりをする。以上に標準語体系を考究するばあい、文章語のことは考慮の外においた。「方言と標準語」という題目のもとでの研究発表だからである。語の完全な意義での標準語ないし標準語体系を問題にするとなれば、私どもは当然、書きことばについても考察をつくさなくてはならない。そのさい、表記法の標準のこと、すなわち文字・符号の用法に関する規準・基準のことも、ゆるがせにはできないのは、言うまでもない。）

種々に述べたが、残念なことに、わが国にはいまだに標準語体系が設立されていない。この段階では、標準語ということばも、ことわりをつけるなどして、ことに用心ぶかくつかう必要があある。もとより、社会常識にしたがって日常的につかうばあいはこのかぎりではない。共通語との実質一致を暗黙の間に認めて「標準語」を言うのは、正しいようで、便宜をかなえているようで、しばしば議論の混乱をまねく。

標準語体系が公定されねば、私どもは無責任の思いでいてよいか。そうはいかない。第一、私ども自身には、ことばの生活の無事を、幸福を、よりよい状態を思い願う欲念・希望があるはずである。ゆるやかな意味でながら、私どもは言語生活の理想にたえず心を向けている。標準語体系にかかわるものは、つねに志向しているのである。標準語体系はけっして人ごとではない。このものを自覚の座にもたらすことが望まれる。未定の標準語体系に心を寄せ、言語事実について標準語を意識することは、きわめて有意義である。

さらに考えるべきことがある。標準語体系制定での、一々の標準語事実の判断には、多数の人におこなわれていることが重視されるではないか。自己はしばしば「多数」の中の一人になる。とすると、自己の言語行動は、ありきたりのままが、標準語体系の制定に、すでにかかわっているとされるのである。私ども、一人々々が、当初から責任の

地位に立っている。私どもが、共通語意識によく生きていたとするか。このさいは、その意識のもとで、標準的なものをよく探究しているのだとも言える。

ここで考えられることである。共通語意識には、まず、在るものを認めるといった方向があるが(三一一頁)、認めたものの、「多数」におこなわれるのを是とする方向もある。つまり、共通語意識は、標準語意識に密着したものになっているとも考えられる。両方はちがったものではあるけれども、前者は後者のま裏に位置するとも考えられる。共通語意識に生きた言語生活は、自律的な標準語生活になっていると、言うことができるようである。

五　共通語生活への基本的態度

自律的な標準語生活の道を考えよう。私どもは、どのような考えで、現在、「共通語生活へ」の道をあゆんだらよいか。

いちばんかんじんなことは、受身調子の「共通語生活へ」の態度を、能動のそれにきりかえることである。「多数」が共通語の条件なのではないか。自分はその多数の中の一員ではないか。私ども、めいめいは、共通語のこしらえ手なのである。

はじめに、もう一度、念をおしておきたい。すでに明らかにしたように、私どもは、方言人であることをみずから切開していくように運命づけられている。生活語として方言を自覚すること、共通的なものに目を開くことが、私どもの必然の課題になっている。私どもは、みな、共通語生活の入り口に立っている。共通語の必要を実感している人は、もはや共通語生活の道を進んでいるのだ。これらのことをふまえて、私は、共通語生活への基本的態度のありようを述べてみたい。

（社会人として生きていくかぎり、対他の「共通」という事項は、避けて通ることができない。——共通語は必要である。たとえそれが悪であっても、それは必要悪である。方言も必要であろう。しかし、それとは次元を異にして、共通語も必要とされる。共通語の必要の中へ、積極的にはいっていこうではないか。方言か共通語〈〃標準語〃〉かといったような、二者対置の考えかたからは、ここで脱却しておきたい。——単純な対立観が、どんなにひどく、この道の議論と見解とを混乱させていることか。）

共通語生活への、主体的な、積極的態度、開拓自立の態度を例説していく。まず私自身のことからである。私は、人と話して（むしろ書くばあいの実験がおもしろいのであるが）、たとえば「どうもタリグルシー（足り苦しい＝ちょっと足りない）」と言う。いつかは教室で学生諸君がこれにほほえんだ。私は得心してこれをつかっている。「タリグルシー」とか「お礼はずかしい」（お礼を言われるのがはずかしい）とかいう、内実のたしかな複合形形容詞が、世に広くつかわれるようになればよいと考えているのである。また、この方面の造語意欲がさかんになって、一般の形容詞生活が、ゆたかなものになればよいと考えているのである。もとづくところは郷里方言である。祖母や祖父が「タリグルシー」や「オレイハズカシー」を言っていたのがことに印象的である。とってもって、私は実験している。流通と、世の中のものになることとを祈って。つぎの例である。私は「デキソル」という郷土語も、人まえでつかってみたく思っている。「出来反る」、すなわちこれは、意外な方向、予定外の方向、よくない方向にものできるのを言う。便利なことばではないか。やはり複合形の方言動詞に、公共の場で養成されてよいものが多い。今、私は、二例をあげた。例はこんなことではなく、かず多い。じつは日常、それこれのことば、——おおかたは私の方言にもとづくものを、これもつかってみようか、通じるだろうかと思いつつ、つかっている。日々が実験の生活である。これが国民の一人としてなすべき、共通語建設のはたらきだと、私は考えている。人々が、このように弾力的に考えかつ行動していったら、じつに柔軟な、抱擁力に富んだ共通語がしぜんに醸成されるのではないか。東京語本位の共通語が

ここにある、などというのではまにあわない。それだけが共通語なのだったら、農村の人は農業をいとなむのにこと欠く。山村・漁村の人も、ことばがなくて、よその人には自分のことが話せないであろう。
共通語は、一国語下の国民みんなの盛りあげていくものである。——その過程々々で、大小の共通語事実が成りたっていく。
共通語を意図して、自分が一つ一つの試みにしたがうのは、たのしいことにちがいない。私も、みずから共通語化の「ひとり運動」にしたがって、しじゅう愉快である。
ことばの生活にたのしさがなかったら、日々の生活がどんなにみじめなことか。もし、自己の前に不動の共通語、共通語の体系的事態があって、自分はその前で動きがとれないというようであったら、人はどんなに不幸なことであろう。言語生活というものは、そんなものではないはずである。共通語も、本質的に不確定のもののはずである。
私どもは、めいめい、共通語の製作者であり、共通語製作作業への参加者である。人みな、あえて試みるつもりで自分のことばをどしどしと人まえに出してみればよい。みるのがよい。言うまでもなく、その時は、自分のつかうことばが、相手・他によく通じるようにと、心してつかうのである。場あたりのむぞうさな試みなどはよろしくない。通じますようにと、心をこめ心からつかうことばは、たいてい通じるのではないか。初見の外国人の、日本語を知らぬ人にも、日本語のひとふしが通じるのだ。——その場が通じさせるし、表現者のひたむきな心ばえは、気分的にも、まっすぐにつたわっていく。たいせつなのは心である。私は、「心からのことば」こそ共通語なのだ、と考えている。共通語生活への基本的態度は、みずからきり開いていく能動の態度であるべきことを述べてきたが、それはけっきょく、「通じますようにと願いつつ、心をこめ心から、自分のつかいたいことばをつかってみる」ことへ、粛然と進んでいくのにきわまるかと思う。主観主義の言論のようであるけれども、私はそうは思っていない。だれのためのことばの生活か。すべてこれ己のためである。自覚ある言語行為は、みずから責任をおった行為である。これのた

めには、つねに最大のくふうと努力がなくてはならない。努力が、身たけに合ったところからはじめられる時、それは建設的なものになっていく。

自分が努力して、コミュニケーションに成功すればこころよい。言語生活によろこびが感じられる。方言人が、共通語の意識に目ざめて、努力の生活をはじめて、そこで、ことばの生活のよろこびをおぼえるようになれば、それこそ生きた共通語の獲得である。

集団就職で上京して、既成観念の共通語、東京ことばがつかえなくて口ごもり、さりとて自分のことばで用をたしてみることもし得ないままで、不幸におちいっていく事実は、何をものがたるか。共通語観念の狭隘と、共通語教育の片手おち——受身本位に、共通語なるものを習得させようとする考えかた——とがここに明らかである。一つの、あたまのきりかえがいる。共通語は、学ぶばかりのものではない。まずは自分が思いきって試用につとめてみてよい、自己の生活のことばが、第一次の共通語である。

さて、第一次の共通語の試用に関して、——つまり、共通語意識に目ざめた素朴な言語生活者たちの、あのうかがう気もちの、ときにいたいたしくもある「言語」使用に対して、人は絶対に笑いの目などは向けないということが、ここにきびしく要求される。いかに本人が努力しても、それが社会から笑われたりするのではははじまらない。遺憾ながら、この点に関しても、日本の言語教育の欠陥は大きい。古来、ことばのしつけもなされてはきたが、人のことばを笑わないようにとの教えは、あまりなされないできた。日本人は、一方で、ことばについての卑下の情を持つとともに、他方でまた、ことばに関しての、対他の露骨な感情も見せがちである。中央人士は、とかく地方のことばをいなかのことばとして笑う。(今日、いわゆる地方で、集団的に東京方面に抵抗しもするのは、ほとんど京阪地方だけである。)

人の、心からのことばを笑ったりしてよいものか。人のことばをみだりに笑ったりはしないという心がけ、言語倫

理に生きることを、私どもは、共通語生活の積極的実践ともすべきである。笑うどころか、相手がたの必死の努力は、むしろ尊敬されるべきではないか。そのことばにこまかく注意すれば、先方の苦心やくふうも実感されて、いかにもと、その努力がたっとく思われるのではないか。笑わないようにして、たがいに「心の共通語」を重んじあうことが、共通語生活の個人での自立と、共通語生活の社会的発展とのために、基礎的に重要であると思う。

共通語生活が、ただに形のことばを共通的に口ずさむだけであったら、これはなんともあじきないことであろう。方言も共通語も、心のためにある。心を通わすためにある。共通語も、心の共通語であることが本体にちがいあるまい。会話者が相互に心をこめての(心をより深く表現する)共通語生活にしたがう時、その人々は、そこで、ものを産みだすことができよう。こうして産みだされるものが、言語文化、あるいは生活文化と言いうるものである。——人人の心々の底から湧きあがる、あたたかい、人間味ゆたかな産物が、文化でなくて何であろう。こういう、文化生産の、深い言語生活、もっとも人間的な言語生活を、私どもは、共通語生活のねらいとしたい。

(小著『方言生活指導論——方言・共通語・標準語——』[2]をご参照くださるならさいわいである。)

共通語生活への主体的な積極的態度を、他地方の人について、断片的ながら、例説しておこう。石川県下の人が京都に来て、あるいは東京に出て、「いいえちがいます。」のつもりで、「ナンモ。」とか「ベッチャ。」とか言ったとする。笑われた。この人は考えるとよい。「ナンモ。」は「何も。」ではないか、「ベッチャ。」は「別じゃ。」ではないか、などと。考えて右のようなことに思いいたったとする。そこで、なんだ、よくできているではないか、などと思えばよい。じゃあこんどは「なにも。」「なんにも。」などと言ってみよう、ということになる。(これを私は待望する。)また、「別じゃ。」「別です。」「別よ。」などと言ってみよう、ということになる。勇敢な実験である。さいわい二、三の相手は笑わなかったとする。のみか、先方も、ひとくふうのある言いかただなとか、おもしろみのある表現だなとか思ったとする。まず双方が、話しあって気もちがよい。思考も順当に深まる。よいことではないか。そのうち、石川

県の人は、――たとえば東京で、あんまりさいさいはつかえないぞと、経験上、考えたとするか。それもこの人の共通語生活の進歩である。故郷に帰ったこの人は、ここでは「ナンモ。」「ベッチャ。」で、と考えればよい。

つぎは土佐の人を例にとってみる。高知市出身の男青年が東京生活をはじめたとする。しぜんに口をついて出るのは、「ほんとに」の意の「マッコト」「ショーマッコト」であった。人がわからなそうな顔をするので考えてみる。「ショーマッコト」は「マッコト」だけにしようかな、と、まず思う。つぎに気づいてみるのに、「マッコト」は「まこと」である。――つよめて言う時、「マッコト」となったか。（「とても」の「トッテモ」のように。）だったら、「マッコト」も「マコト」にしようか、と、この人は思う。「マコト何々。」、いいではないかと判断する。この人は、この自律の考えで、あえて「ほんとに」の中へはいっていく。やがて「ホントニ」も「マコト」もつかうようになろうか。そうこうするうちに、「マコト何々。」と言う人に出あう。その「マコト」は、「なるほど」というのに近いものであったとする。土佐出身の人は、「マコト」ということばはいいことばだなと思う。自分の「マコト」を人まえで惜しまずつかっていく。ときどき、人もていねいに、「マコトニ　ドーモ」などと言っているではないか。（文章語でも「まことに」をつかっている。）伊予の南部から来た人に会った。この人も、地ことばのままで「マコト」と言っていた。そうだったのかと、すでにある流通のあったことを知る。気をらくにして、土佐出身者は「マコト」の使用にしたがう。人々が、こういうふうに生活していったとしたら、それは、進んだ共通語意識の生活であって、かつ、自律自立の標準語意識の生活である。

伊予南部には「シノベル」（しまっておく、しまう）ということばがある。東京で、さきの南予人が、会社の事務づくえのひき出しに物をしまいながら、「シノベル」と言ったとするか。同僚の東京っ子がこれを聞いて、笑うどころか、いいことばだなと思う。やがて自家の一語に気づき、東京ではかたづけることを「カタス」って言うよ、と語る。二人の気もちが合って、ともにことばへの関心を語る。こういう二人には、やがて、心ひろやかな、ゆたかな共通語

生活（試行試演の意図に燃えた共通語生活）がはじまろう。

かつて私はつぎのことを経験した。広島の学窓でのこと、兵庫県出身の一友人は、食卓で副食物のまずい時、「モミナイ」と言うのをつねとしたのだった。そんなことばを聞いたこともない私どもは、かれの、「コンナ　モミナイモノ　クエルカ。」と言うのを聞くたびに、「食ってるじゃないか。その「モミナイ」は何なの？」とひやかした。が、かれは頑として「モミナイ」を言って改めなかった。この人はことばに敏感な人で、私も、自分の気づいていない発音を指摘されたりしたものである。そんな人のことである。「モミナイ」に代えられることばがあるか、ありはしないではないか、という気もちでいたのかもしれない。とうとう、私ども六名の食卓は、「モミナイ」を共通語にしてしまった。今でも私にはこれがなつかしいことばである。（「まずい」の「モミナイ」、「あいにく」の「エンバト」、これらの語を通して、私は近畿の言語風土を思いもする。）

東京に住まいする地方出身の人が、既成とも言える、東京語本位の共通語に目を開いて、これこれにはついて行けないなどと考えるのも、一つのだいじな、自律の共通語生活である。たとえば「オチル」（落ちる）を聞いて、「オチル」でよいのではないかと思う。けっこうである。「シロシマ」（広島）などという発音は、共通視されてもいまいけれども、どうかすると、夜七時のNHKニュースの放送ことばの中にも、「ヒ∨シ」の音転のきみあいが、出てこないでもない。あんなのを聞いて、自分はああいう習慣にはそまぬようにしようと考えたら、その人は用心ぶかく共通語生活にはいっていこうとしていると、評されてよかろう。人がまた、「メザマシドケー」（目覚し時計）というのを聞いて、自分は故郷でも言ってきたように、「メサマシドケイ」にしようと考えたら、それもよいことである。こうして、人が、東京語本位の既成の共通語を、批判的に処置していくのは、まことに健全な共通語生活であると言える。のみか、これは、標準語意識のしっかりとした生活にもなっていると言える。（かれは、「メザマシドケー」と言って、一語に二つの濁音をおくよりも、「メサマシドケイ」と言ったほうがよいのではないかとも思っているのである。）

既成の共通語と見られるものを、人が、どしどしと摂取していく気になることも、また、よいことにちがいない。「共通語」は必要なものである。多々ますます弁ずである。共通語生活の建設に怠惰であるよりも勤勉であるほうが良いことは言うまでもない。共通語摂取は、忠実な共通語学習になってもよい。（学習はもとより発意の学習である。）摂取学習につとめて、ついに既成的な共通語をわがものにすることができれば、ずいぶん有益であろう。

——こういう経験者は、しぜんに、東京語本位の共通語の、よい批判者にもなり得てはいないか。たとえば、母音の無声化をわざわざ教育したりするのは、共通語指導の行きすぎではないか、と論じたりして。「シカ」（鹿）と言う時、「シ」〔ʃi〕の〔i〕母音が無声化するのは、東京語などにいちじるしい現象である。しかし、本来、この種の無声化は、発音上のごくしぜんな現象にほかならない。自然のままにうちまかせておいてよいのではないか。かりに有声に発音したら、それは「シ」音節をより明瞭に発音することになって、かえってよいことだとも、私は思う。

批判者は、ラジオ・テレビの放送ことばでの敬語法——待遇敬意表現法——などをも、批判の対象にとりあげるであろう。もしあれが、共通語生活の実現であるのだとしたら、敬語法のつかいそこねが多すぎる。つねに敬語法を多く用いよなどと言うのではない。そこにその言いかたをしたのなら、ここにもそういう言いかたをしなくてはならないではないか、というようなことを言おうとするのである。また、ことばづかいそれぞれの位相に注意して、品格ただしくことばをつかうようにと、要望しているのである。

共通語批判は標準語建設に通じる。

六　共通語生活へのいくらかの助言

日本語を研究するものには、世の人々の共通語への生活、共通語の生活（それはやがて標準語建設の生活とされる

もの）に対して、応分の助言をする責務があると思う。私にもその責務があると、私は私なりに自覚している。さきにかかげた拙著(3)では、私なりに、全国諸地方つまり諸方言域に関して、諸種の事象事項にわたりつつ、いちおうの助言を展開している。

（ここに「助言」の語についてのおことわりをしておきたい。私は、今のところ、助言の語を、標準視すべきかとは思っていない。しかしこの語は、若い世代や中年の世代に、そうとうに広まっているらしい。学生社会では、これがまさに一共通語になっているか。今、私は、私の解する「多数」に押されて、やや消極的に、助言の語を摂取している。）

この場では、東北地方つまり東北方言域に関して、微意の一端を開陳しよう。そうして、土地のかたがたのご批判・ご垂教を、ひたすら仰ぎたい。

東北方言域のかたがたのばあいは、――北海道方言域のかたがたのばあいもであるが、発音上では、一つ、「ホドント」（ほとんど）を問題にされるのがよいのではないか。「ホドント」を「ホトンド」にしてみる。（アクセントのことはのちの問題である。）やって、しごくやりにくいことというのでもなかろうかと思う。このだいじな副詞で、一つ、発音更改をやってみたとする。ここで、ずいぶん気分の改まるものがあるのではなかろうか。それは、より広やかな共通語の世界への心を得ることにはならないだろうか。

もう一つの例、「ンダ。」（そうだ。そうです。）をとりあげてみる。これをみなさんが「ソーダ。」または「ソダ。」にしてみたとする。はじめは「ソンダ。」でもよい。じつは、一歩半歩のあゆみで、だれしもこれらの言いかたに移れる。あの東北に多用されている「ンダ。」「ンダ。」の座ひとつが動いたらどんなことになるか。みなさんのことばづかいの気もちは、ここからもずいぶん開けてくることかと察せられる。

東北方言のことばの生活は、もともと、東京方言などでのことばの生活の、すぐとなりにある。東北地方のかたた

ちには、わけても、東京語本位の共通語へのはいりやすさを思っていただきたい。——自己のものを見つめ、自己のものをおし開きおしひろげていけばよいわけである。

七　理想の標準語体系

全国でのすぐれた共通語生活を地盤として、将来、理想的な標準語体系が設定されよう。言うまでもないことながら、その標準語体系は、標準語によっての精神の生活を、助長発展せしめるものたるべきである。言語外形の生活にだけとらわれたりしたものであってはならない。国民総体の言語生活の永遠性・文化性を予定して、標準語体系は、密度たかく設定せられるべきである。

(1)　土井八枝『仙台の方言』春陽堂、一九三八年、四二頁、四八—四九頁。
(2)　藤原与一『方言生活指導論——方言・共通語・標準語——』三省堂、一九七五年。
(3)　藤原与一、前掲書、一〇七—一二六頁。

参考文献

岩淵悦太郎『現代日本語—ことばの正しさとは何か』筑摩書房、一九七〇年。
柴田武編『現代日本語（朝日小辞典）』朝日新聞社、一九七六年。
野元菊雄編『ことばと社会』（岩淵悦太郎監修『講座 ことばの生活』四巻）筑摩書房、一九六八年。
レオ・ヴァイスゲルバー（福本喜之助訳）『言語と精神形成—精神の世界を構成する力としての言語』講談社、一九六九年。

8　方言研究の歴史

徳川宗賢

はじめに

現代の日本における方言研究には、研究者たちの方言観、ないしは方法論的な観点からみて、大きく、次の三つの流れが認められる。

一　方言区画論
二　比較方言学
三　方言地理学

以下に章をわけてそれぞれの流れを略述するが、その前に、いわば研究前史といったものを含めて、方言研究全体の大きなうねりについて、気付いたことを記してみよう。これは、方言研究の基底にある方言そのものの変化や、あるいは日本人一般の方言観の変遷とも関連してくる。

一　大きな流れ

1　研究の萌芽

日本人は、方言、すなわち日本語の地域差について、当然、有史以前から関心を持ってきたと推定される。交流のある隣村や隣郡との間に方言差があれば、多かれ少なかれ、それは人々の意識にのぼってきたはずである。また、この国内にたとえば都といった文化的な中心地が成立し定着してくれば、その中央語に対する地方語の意識も、自然に

成長してくるものと考えられる。意識には、研究に昇華する胚種がある。

ただし、文献によって見るかぎり、日本語の地域差に対する日本人の多種多様な意識発達の全貌を、時代を追って詳しくたどることは、極めて難しい。また、異国趣味や蔑視思想から方言をみたり、あるいはことばの混乱が方言の侵入によると苦々しく述懐したりすることがたとえあったとしても、その程度では、まだ研究の芽をさがし出す可能性はない。

もっとも、時代がたつにつれて、日本語文献の歴史的な厚みが増し、一方、末世観などを根底にした古きよき時代を懐かしみ、それを拠りどころにしようとする思想がたかまってくると、すでにわかりにくくなった前代の文章表現を理解するために、方言を見直してみようとする考えが生まれてくる。たとえば藤原定家の作と伝えられる『愚秘抄』(一二一七年?)には、

金吾(藤原基俊)の説にふるき詞にかやうの難儀ありて偏にいひ定めぬことをば田夫にあひてあきらめよと侍りきということばが見える。「をがたまの木」なる語が『古今集』に出てくるが、どんな木かさっぱりわからない。たまたま丹後の国に下向したとき、草刈の老人が「鳥柴(としば)」という木をさして「をがたまの木」と言ったのを聞いて、はじめて謎がとけたという口伝の末のことばである。これなどは、方言研究の萌芽のひとつとして位置づけうるものといえよう。類似の記事は、当時の歌学書の中に、なおいくつか拾うことができる。

こうした方言の中に古語をたずねようとする考えは、その後もずっと続いていく。荻生徂徠の『南留別志(なるべし)』(一七三六年)には、

古の詞は多く田舎に残れり

とあるし、本居宣長も『玉勝間』七(一七九九年)に「ゐなかにいにしへの雅言ののこれる事」という一章を立てて、

すべてゐなかには、いにしへの言ののこれる事多し、殊にとほき国人のいふ言の中には、おもしろきことどもぞ

まじれる、おのれとしごろ心につけて、遠き国人の、とぶらひきたるには、必ズその国の詞をとひきゝもし、その人のいふ言をも、心とゞめてきゝもするを、なほ国々の詞共を、あまねく聞あつめなば、いかに面白きことおほからん

と記している。この宣長の発言に、日本の比較方言学や方言地理学の淵源を求めても、あながちにこじつけとすることはできまい。そこには、比較への希望がある。また、近来、方言記録の作業が盛んになってきたが、方言にある種の価値を認める点からみれば、この方言に古語が残るという考え方は、記憶に値する。

2　江戸時代

中世の戦乱の後に迎えた近世封建時代になると、日本人の方言観には、それまでと微妙に違った傾向が見えてくる。日本の文化的な中心が上方から江戸へと移動しはじめたこと、また、京都や大阪や江戸といった大中心地のほかに、仙台とか名古屋とかいった地域的な中心地が育ってきたことなども関連があろうが、それまでの蔑視感が薄れて、各種の方言もさまざまな変種を包みこむ大日本語の一員と考える傾向がみえるようになってきた。『物類称呼』(一七七五年)の序には、

辺鄙の人は一郡一邑の方語にして且てにはあしく訛おほし、されども質素淳朴に応してまことに古代の遺言をうしなはず、(中略) 畿内にも俗語あれば東西の辺国にも雅言ありて是非しがたし

とある。序文としての美辞もあろうが、当時の風潮の一例とすることはできよう。序は、さらに続けて、

今ここに(この書を)あらはす趣は其言の清濁にさのみ拘はるにもあらず、ただ他郷を知らざるの児童に戸を出ずして略万物に異名ある事をさとさしめて遠方より来れる友の詞を笑はしむるの罪をまぬかれしめんがため(なり)

とする。『物類称呼』はいわば日本最初の方言辞典であるが、そこには、各地の異称を同一平面上に並べてみようとす

る姿勢がある。方言に古語をたずねるというのとは、またひとあじ違う立場といえよう。

ところで、この書の筆者は越谷吾山という俳人であった。俳諧がその用語に日常的な俗語を積極的に採り入れていくことによって、独自の文芸世界を創り上げたことは、よく知られている。

俗言を嫌はず作する句を誹諧といふなり

とは、松永貞徳の『御傘』(一六五一年)にみえることばであるが、このような俗語や方言に注目していこうという傾向は、連歌などにすでにその契機があるとはいえ、日本人の方言観についての、近世を特色づける新しい傾向といわなければならない。本草学の分野にも、方言に注意を向ける傾向が出てくる。これらは、あとで触れる柳田国男らの民俗学を出発点とする方言観に通ずるものといえるかもしれない。そういえば、この江戸時代には、先駆的な民俗学的調査ともいうべき屋代弘賢の『諸国風俗問状』(一八一〇年ごろ)などというものもあった。

ちなみに『物類称呼』の序には、

大凡我朝六十余州のうちにても山城と近江又美濃と尾張これらの国を境ひて西のかたつくしの果まで人みな直音にして平声おほし、北は越後信濃東にいたりては常陸をよひ奥羽の国々すへて拗音にして上声多(し)

とある。また別のところ(梯の条)には、

今按に東海道五十三次の内に桑名の渉より言語音声格別に改りかはるよし也

とある。

室町時代の「京へ筑紫に坂東さ」という諺や、この『物類称呼』の区画観は、後の方言区画論の萌芽といえようが、やはり学問研究の域に達するためには、やはり明治を迎えなければならない。地域差の事実の記述について内容に厚みのあるものとしては、ロドリゲスの『日本大文典』(一六〇八年)の記述がずばぬけているが、これも、すぐに研究を育てる種子とはなりえなかった。

3 明治から昭和初期まで

さて、江戸時代にはまだマスコミも発達せず、階級制度も厳然と存在していることなどもあって、一部の人々の場合を除いて、全日本人を通じての標準日本語を求めるむきはほとんどなかった。ことに、口頭語に関しては、そうであった。ところが、鎖国が外圧によって解かれるや、日本は、封建時代のようなばらばらのままではいけないという考えが起こってくる。いわば、近代統一国家への脱皮の願望である。ことばに関していえば、まず誰にでも使える平易な標準日本文章語への模索であり、口頭語の全国統一への強い要求ということになる。

義務教育制や徴兵制や議会制の定着につれて、方言の横行は困る、という現実的な考えがいよいよ進行してくる。あとでやや詳しく述べる明治期の国語調査委員会の方言調査には、こうした明治の人々の願いがこめられていた。ふつう、明治中期以降に日本における第一期の方言研究ブームが起こったといわれるが、その基盤は、標準語確立のための方言研究にあった。

ところが、いったん盛り上がった方言研究も、大正期にはいると、いったん衰退の方向にむかう。標準語がともかくも普及したと考えられ、方言を顧みる必要はもうなくなったと、識者たちが考えるようになったのかもしれない。また、そこには、労多くして功少ない方言研究などは切り捨てるといった実利主義が働いていたふしもある。そして、方言研究は、昭和初期にいたって、別の立場からふたたび活況を呈するようになる。

日清・日露の両戦役を戦い抜き、第一次世界大戦にも戦勝国の一員となった日本は、その後、しばらくの好況に恵まれた。しかし昭和初年にいたると、世界経済の荒波の中で一転して未曾有の不況の泥沼の中にあえぐことになる。もう一度日本を見直さなければならない、内なるものへの回帰といったナショナリズム、疲弊した農村を掘り起こそうという土俗思想、日本人のよき伝統を探らねばならないとするものの考え方が生まれてくる。こうした思潮が、こ

の昭和初期の、第二期の方言研究ブームの引き金になったと、私は考える。

ちょうどこの時期は、柳田国男を先頭とする民俗研究・郷土研究が興隆してくる時期でもあった。方言研究再興の動きも、実はその流れに刺激されたものだったに違いない。当時は、少部数ながら『方言と土俗』(一九三〇—三四年)や『方言』(一九三一—三八年)といった専門全国雑誌が刊行されていた。方言研究専門雑誌は、この出版の盛んな一九七〇年代にも、実は一誌も存在しない。こうしたことからも、当時の一種の熱気を帯びた状況を察することができる。

もちろん、明治以降の日本の学問環境は、こうした外的事情とは別に、西欧に発達した学問研究の歴史の流れに組み込まれて、江戸時代以前とはまるで違う状況下にあったことも事実である。標準語の激浪にあらわれる方言が一種の社会問題となってジャーナリズムを賑わしても、言語研究のレベルで扱われることは、むしろほとんどなかった。しかし一方で一般的な言語研究がたかまるにつれて、昭和期を迎えて、方言も、次第にアカデミックな研究の対象として見られるようになってくる。つまり、当時は、研究界内部の論理が作動しはじめる時期でもあった。

日本語研究一般についてみれば、明治・大正期は歴史言語学的な関心が主流を占めていたといえよう。それが、昭和になってソシュールやプラーグ学派の業績が紹介されるようになると、言語の共時的記述研究が重視されるようになる。言語の観察も精密の度を加え、一方、研究者の層も厚くなって、方法も錬磨され、対象もひろがっていく。

方言研究に限っていえば、たとえば一九三〇年ごろからはじまった方言区画研究やアクセント研究の動機などは、柳田の刺激によって興った方言研究とは、かならずしも関係がなかったともいえる。

4　一九四五年以降

昭和一〇年代も後半にはいると、日本は急速に敗戦への転落の道をたどるようになる。昭和初期の方言研究の高ま

りの中に育った若い研究者たちも、いやおうなしに戦乱の渦の中に巻き込まれていく。そして迎えるのが一九四五年の敗戦であった。

それ以降は、いってみれば現代史に属する。巨視的には昭和初期の活況の復活であろうが、二期にわければ、最初の一〇年が復興の時代、一九五五年ごろからはそれが軌道に乗る時代と位置づけることができよう。

ところで、この時代の動向を展望してみると、やはり前代と違う外的ないくつかの条件を指摘できそうである。

まず第一は、前代とくらべて、方言研究者の層がいっそう厚みを増してきたということである。俗っぽくなるが、大学の教師や大学院生の数が格段に増加して、研究の場や研究者育成の環境が目にみえて拡大されてきた。大学で方言学が講ぜられることは、戦前にはほとんどなかったという。それを考えれば、現代は、方言研究が次第に日の当たる場所に進出してくる時代と位置づけることができるかもしれない。昭和初期に志を立てた若い研究者たちが、次代を担うべき人々を育てることのできる年齢にちょうど達していたのも幸運であった。

現代の特色の第二点は、この時代になって、前代にはみられない共同調査が行われるようになったということである。「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行な(う)」ために一九四八年に設立された国立国語研究所あたりが先鞭をつけたといえようが、この共同調査によって、従来は考えにくかった大規模な研究が行えるようになった。元来はアメリカで発達した研究体制に刺激されて出発したのであろうが、文部省の科学研究費制度が次第に整備されていくことなどとあいまって、まがりなりにも共同研究が遂行されるようになってきた。方言研究の資料は、なんといっても現地調査によって集められるのが本則である。無論、共同調査といっても、実はいいことずくめではない。しかもなお、多角的な資料を、組織的にしかも同時に大量に集めることができれば、それ相応の効果が期待できることは、当然であろう。共同調査であるかぎり、分担者がてんでに自分の好みによって調査を行うわけにはいかない。戦後の方言調査の特徴に、もし計画性のはっきりしてきた点を挙げることができるとすれば、ひとつには、こ

の共同調査の盛行との関連を考えるべきであろう。
ついでに、この時代になって、戦前ではとうてい考えられなかった辺地離島にまで、調査の網の目が及んでいる点にも触れなければならない。戦前にもたしかに数人の精力的な調査者がいた。また、現代といえども、集められた資料がそれで十分とはいえない。しかし、そうはいっても、調査網が格段に細かくなったことは確かである。戦前には各地に要塞地帯があって一般人の徘徊を拒んでいたなどの事情もあるが、やはり研究者の層が厚くなったこと、研究をめぐる経済的条件の向上などが、調査にとって有利に働いているのであろう。
現代を特色づける第三点は、方言そのものの変貌である。たしかに言語はいつの時代にも変化している。三〇年前ならもっといい資料が得られたのにという歎きは、実はすでに五〇年も前から言われてきたことである。それにしても、最近の方言の変貌はどうであろうか。農地解放は、農村の姿をいっぺんに塗りかえた。それにつづく産業構造の変化は、長い間言語の地域差の基盤のひとつとなってきたその農業を、根底から揺り動かしている。一方、マスコミの発達や高学歴化や交通量の激増などは、標準語の普及を飛躍的に推進している。ここに至って、長い歴史を持つ在来の方言は、現実に急速にその体質の変化を迫られているといわなければならない。元来、日本人の口頭のことばは、特殊の階層や特別の場面を除いて、方言によって濃くいろどられていたはずである。資料収集がまだ十分でなく、研究も未完成なうちに、対象である方言の純粋性そのものが、目の前で崩れ去ろうとしているのである。
一方、標準語の普及は、地域社会の言語状況を極めて複雑なものにしている。別の表現をすれば、場面の違いに対応する個人のことばづかいの多様化であるが、都市化などに伴う出身地の違う人々の混住も、それを助長しているといえよう。それが全国民をのみこみつくしている。また、平均寿命の急速な伸びは、社会の年齢構成を複雑なものとし、一方、専業農家の減少が端的に示すように、社会の職業構成も多様化の一途をたどっている。再び興ったうちなるものをもう一度見直してみようとする思潮にささえられ、軽便な録音機の普及に助けられて、方言録音作業が最近

とみに盛んであるが、理由のないことではない。また、この稿ではとりあげなかった言語生活研究、あるいは社会言語学的研究への最近の指向も、こうした言語状況の複雑化をその背景にしているといえよう。方言の研究も、新しい観点が求められるようになっているのである。

5　方言研究の位置

以上、方言研究の大きな流れを素描してみたが、この章をとじるにあたって方言研究の日本語研究全体の中に占める位置について、念のため補っておきたい。

日本語の研究の歴史の全貌をここで見渡すわけにはいかないが、すくなくとも昭和一〇年代までは、方言研究はその主流から遠く離れて、研究者たちは、片隅でちぢこまっていなければならない状態にあったことだけは、はっきりと言える。当時の方言研究者たちのコンプレックスは、相当なものであった。方言研究を専門として正業につくことは、まず不可能であった。

理由はいろいろと考えられるが、方言研究の方法が、一般の正統的と考えられる研究法とまったく異っており、主流に位置する人々の理解を得にくかったことを、まず記しておかなければなるまい。以下に述べる方言区画論・比較方言学・方言地理学は、それぞれ独自の方法論によっている。資料への接近法についていえば、文献を扱う研究は書かれた文章の外部観察を中心とするが、方言研究では、血の通った人間への、相手の内省を求めるなどの質問を含めて実験的方法が中心となる。また、具体的な話になるが、たとえばある方言の文法を記述しようとすれば、そこには古典解釈の方法から発達した国文法の常識的な素養では、どうにも処理できない数多くの現象があとからあとから現われてくる。

別に、方言研究者たちの発表する結論が、主流の人々の問題意識と交差することが少なく、単に好事家が役に立た

ない周辺的なことをごちゃごちゃ言っているぐらいにしか見えなかった、ということもあろう。そこには主流側の偏見を批難せねばならぬ点もあるが、一方、方言研究者側の責任もなかったわけではない。

一方に、多少片寄った考えであるが、方言の総計以外に日本語はない、という立場がある。一部の方言研究者の信念のようなものである。そうした学問観や日本語観の乖離が、方言研究を片隅に追いやることになったものと考えられる。他方、戦前の大学の卒業論文に現代語がとりあげられることは絶無に近かった、という事実がある。

最近になって、現代語研究が日本語研究の柱のひとつになるや、談話語の実像である方言を扱う人々も、ようやく主流派の人々と対話できるようになってきた。また、具体的な問題になるが、たとえば方言地理学者が語史を論ずれば、文献国語史学者がそれに応ずるといった傾向も見えはじめている。日本語の時代区分と方言の区画論を対比してみようとするむきもでてきた。そうかといって方言研究の位置づけがそう簡単に安定するとも思えないが、ようやく健全な方向に進みつつあるということだけは言えそうに思われる。

国語学の主流の人々の中には、現在でもまだ、方言を日本語の個別的、周辺的な病的現象のように考えている人が少なくないようである。しかし、かりに病的現象ということばを受け入れるにしても、その中に一般普遍の病理法則が働いていれば、立派に共通の話題としてとりあげうるではないか、というのが私の考えである。たとえば、国語学者といわれる人のかなりの部分の関心事である日本語の歴史的変化にしても、観点を変えれば、一種の病的現象と考えることができるはずである。そこには共通の世界がある。

たしかに、方言研究者といわれる人の中にも、ただ珍奇な現象を無目的に追うように見える場合がなかったとはいえない。結局、この話題は、研究者の問題意識の話、ないしはその問題意識の表明のしかたの話となるが、ともあれ、今後のすこやかな日本語研究の中で、方言を対象とする研究をどう位置づけていくべきかは、方言研究者を含めて、全日本語研究者の真剣にとりくむべき課題だと考えられる。

二　方言区画論

1　国語調査委員会

一九〇二年、文部省内に国語調査委員会が設置された。この委員会の目的は、

一　文字ハ音韻文字(フォノグラム)ヲ採用スルコトトシ仮名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト
二　文章ハ言文一致体ヲ採用スルコトトシ是ニ関スル調査ヲ為スコト
三　国語ノ音韻組織ヲ調査スルコト
四　方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト

となっている。日本語をどうすべきか。それが明治人の関心事であった。なお、この委員会の設置については、一八九四年に欧州留学から帰国してただちに東京帝国大学教授になった上田万年の力が大きく働いている。

一九〇三年、委員会はその目的をはたすため「主トシテ普通教育ニ於ケル仮名遣ノ改正及ビ標準的発音ノ参考ニ供センガ為」音韻に関する調査事項二九ヵ条、「専ラ標準語制定ノ参考ニ供センガ為」口語法に関する調査事項三八ヵ条を選んで、全国の府県に委嘱して、実際の方言調査に乗り出すことになった。

標準語確立のための方言調査は、これよりさき、一八八四年にすでに三宅米吉による提唱があり、その後、上田万年自身や新村出らによって、小規模な調査が実際に行われたこともある。しかし、日本において組織的で大規模な方言調査が実施されたのは、実に、この時をもって嚆矢とする。

この委員会の方言調査が標準語確立を目標にしていたことは、その掲げる目的からも知ることができるが、調査事

項の内容をみてもよくわかる。それは、ことばの地域差があればなんでも調べるといったものではなかった。音韻について――㈠オ列長音については、オオと二母音に割って発音するかオーと長母音として発音するか、には関心があったが(第七―九条)、たとえば九州にみられる合音がウーとなる現象などには関心がなかった。㈡ジュをズのように発音するいわゆるズーズー弁をとりあげていない。㈢東北弁などの母音間無声子音の有声化をとりあげていない。

口語法について――㈠形容詞「好し」をヨイというかイーというかは尋ねるが(第三―六条)、九州のヨカなどは問題にしていない。㈡東日本の「行くべー」などのいわゆるべーべーことばをとりあげていない。㈢関西の「行くサカイ」や西日本の「行くケン」などもとりあげていない。

以上は片鱗に過ぎないが、これらから見ても、この調査でとりあげなかったものの大部分は、当時、標準語確立という観点からは、問題にしなくてもいい部分と考えられていたことが想像できる。

ところで、この調査結果は、上田の指揮のもとにまとめられ、まず一九〇五年に『音韻調査報告書』一冊、『音韻分布図』二九枚として、ついで一九〇六年には『口語法調査報告書』二冊、『口語法分布図』三七枚として公刊されることになる。思えば日露戦争の最中のことであり、よくもまとめたものだと感心する。

この調査の結果が具体的に標準語確立のために利用されていく様子は、国語調査委員会の刊行物『口語法別記』(一九一七年)を通して窺うことができる。

「よくなる」「長くかゝる」「嬉しく思う」「新しく作る」「よくて」「嬉しくて」などゝ、文語のままに、「く」と発音するは、関東、奥羽、松前、静岡県、山梨県、長野県と越後の一部であつて、尚、佐賀県の唐津、宮崎県の延岡、其外、諸処でも云い、そうして、沖縄県でも「く」と云う、其外、愛知県、岐阜県、富山県、越後の一部から、西は九州まで、すべて「ようなる」「長うかゝる」「嬉しう思う」「新しう作る」「ようて」「嬉しうて」で

あるが、愛知県、富山県、出雲、高知県に、「く」をまぜて云う所がある。因て初わ両立させるように案を立てたが、決議の末に、「く」とすることゝなつた(一六九頁)。

などが一例である。

2　仮ニ全国ノ言語区域ヲ……

しかし、方言研究の流れの中でとらえるとなれば、もっとも注目すべきは、この委員会の調査結果のうち、『口語法調査報告書』の巻頭にある「口語法分布図概観」の中の、

　仮ニ全国ノ言語区域ヲ東西ニ分タントスル時ハ大略越中飛騨美濃三河ノ東境ニ沿ヒテ其境界線ヲ引キ此線以東ヲ東部方言トシ以西ヲ西部方言トスルコトヲ得ルガ如シ

という七三字である(ついで九州のことばについて述べるところがあり、これも重要であるが、いま省略する)。

日本の方言は、いったいどのように区分されるのか、あるいはどこに境界があるのか、という問題は、実は、古来から人々の気を引く話題であった。日本人の視野が全国土を覆うようにならなければこんなことが話題になるはずもないが、区分案についての片鱗は、遠く平安期の『東大寺諷誦文稿』(八二〇年ごろ)に見えており、『物類称呼』の序にいたる経過については、すでに触れるところがあった。江戸時代に東西のことばの勢力争いがはじまり、明治を迎えて、首都が東京に定められるや、求められる標準語の問題とからんで、当時は、特に関東風のものいいと上方のことばの違いについて、特別の関心の高まった時代だったということができよう。そして、日本全土にわたる実際の方言調査の結果にもとづいてこうした発言がなされたことは、人々の知的興味を一段とかきたてたことは疑いえない。

明治になってからは、これよりさき、大島正健は「地方発音の変化及其配布」(一八九五年)という論文を発表して、

　発音上、山陰より北陸を経て奥羽西部に至れる種族と、山陽畿内に移れる種族と、濃尾参遠の地を経て関東より

奥羽に入れる種族とは三大別をなし居れるが如しというような民族移動にからませた所説もあったが、調査委員会のこの文言に誰よりも魅せられたのは、東条操その人であった。

3　東条　操

東条は一八八四年に東京浅草で生まれ、一九〇七年に東京大学に入学した。そして、上田万年の教え子として一九一〇年に卒業、ただちに国語調査委員会の嘱託となり(第二期の方言調査が行われ、その結果の整理にあたったが、公刊されないままに、一九二三年の関東大震災で資料、地図ともすべて焼失した)、その後一九六六年に没するまで、一貫して日本の方言研究界の頂点にあった学者であるが、方言による日本の地域区分、すなわち方言区画に関心を持ちつづけた点に特色がある。

余談になるが、直話によれば、東条は、少年時代に博物学に打ち込んだ時代があった。市河三喜らと昆虫採集に熱中したこともあったというが、事実、右手の人差指の先が、六〇年もの後に至るまで虫ピンのために固くなっていたのを、筆者自身触らせてもらったことがある。もしかすると、ちょうどそのころ知られるようになった、ウォーレスの動物区(ファウナ)(一八七六年)、エングラーの植物区(フローラ)(一八九六年)といった区系生物地理学の考え方が、東条の心の奥底にすでに刻み込まれていたのではなかったか。日本に近づければ、津軽海峡を走るブラキストン線(一八八〇年)、それとの間に論争を引き起こして宗谷海峡を通る八田線(一九一〇年)、あるいは大隅海峡の渡瀬線(一九一二年)などの生物地理境界に関するあいつぐ発見などが、若き東条のロマンティシズムを側面から刺激していたのではあるまいか。東条の区画論の重要な課題のひとつが、ずっと後までどこに境界線を引くかにあったことを考えると、この憶測も、あながち見当違いとは思えないのである。

一方、日本の文学や言語についての歴史的時代区分が、新しい立場からいろいろ試みられることなどを横目でみながら、それなら自分は方言の地理的区分を行うのだという江戸っ子の心意気のようなものもあったかもしれない。

ところで、東条が自らの方言区画の案を最初に公表したのは、「我国の方言区画」[1]（一九二一年）であった。ついで一九二七年に単行本『国語の方言区画』[2]（『大日本方言地図』とともに）としてまとめられ、広く世に知られるようになる。昭和初期の方言研究ブームのひとつの出発点である。

そのときは本土方言をまず本州方言と九州方言にわけ、ついで本州方言を東部、中部、西部に細分していくという、いわば特異な区分案であったが、その後いくたびかの修正が加えられて、最終的には『日本方言学』[3]（一九五四年）で示される、

東部方言｛北海道方言、東北方言、関東方言／東海東山方言、八丈島方言｝
西部方言｛北陸方言、近畿方言／中国方言、雲伯方言、四国方言｝
九州方言｛豊日方言／肥筑方言、薩隅方言｝

という形へと定着していく（右の表では、これらの本土方言に対立する琉球方言は省略されているが、これら本土方言全体に対する位置づけがなされている）。そして、学説の発展の期間中、いつもあの「仮ニ全国ノ言語区域ヲ東西ニ分タントスル時ハ……」ということばが、恩師上田の面影と重なりつつ、研究推進の原動力となっていたものと想像される。

もっとも、この最終案では、国語調査委員会当時の、糸魚川から浜名湖に至る東西方言境界線は、すでに姿を消し

ている。また、方言区画の目標も、単なる現状の地域区分にとどまらず、日本語の歴史的、地理的なすべての変化の投影図として位置づけるといった段階に到達している。

方言研究は、一国語がいくつの方言に分れているか、その方言間の差異がどういう点にあるのか、かかる分裂がどのように起ったかということを明らかにするのをその目的とする。このために全国の各方言について、まず体系的な研究を行うのであるから、各方言の記述がほぼ終った暁には、これらの方言を比較して、その体系の差異を調べ、その相互関係をただし、その分裂の順序を推論し、国語の全貌を地理的区画によって明示し得るようにしなければならない。これが方言区画論である。

これは『日本方言学』にみえる東条のことばであるが、方言区画論こそは、方言研究、ひいては日本語全体の総合的把握だとする雄大なこの構想は、多くの研究者をひきつけるものとなった。

東条自身の考えの三〇余年間の発展には、もちろん日本語研究一般の進歩が影響していた。また、方言研究界の拡大によって、方言事実に関する新しい情報がつぎつぎに加わっていった点も、忘れることができない。たとえば、方言といえども、単なる異様な表現の雑多な集積ではない、各地の方言は、それぞれ独自のシステムをもった構造体であるという考えが強まるにつれて、方言区画も、そうした立場を基礎において行わねばならぬという考えが、次第に東条の心を捉えていったようである。

新しい方言資料に関しては、一九三〇年ごろから明らかになりはじめた方言アクセントに関する新情報に、とくに、注目すべきである。このアクセント研究については、次の比較方言学の章でふたたび触れるが、アクセントの地理的な違いは、たとえば単に花をハナ|というかハナ|というか、といったことではない。その違いは、方言の(部分的な)体系の違いに由来するものと考えねばならない。こうした視点に立って、全国的視野のもとに諸方言アクセントの実態が明らかになるにつれて、ソシュール以下の構造主義的な言語観を学んだ東条が、その影響を受けないはずはない。

東条の東西方言の境界が、国語調査委員会当時の位置から岐阜・滋賀の県境付近へと移動していくのも、また、最初の案にあった瀬戸内海方言という区域が廃されて中国方言と四国方言に解消していくのも、ともに方言アクセント研究の結果が強く影響していることは疑いない。

4　いろいろの考え (1)

東条のいう方言の体系の違いを基準として方言の区画を行うことは、実は、言うは易く行うは難しいわざである。東条の最終案も、考えながらその跡をたどろうとすると、どういう手続きによってその結論に達したのか、よくわからない点がある。かりにドイツ語とフランス語の境界なら、それこそ一本の線ではっきりとわけられるのであろう。朝鮮語と日本語との境界も、そこに海峡がありはするが、それに匹敵するものであるはずである。これらの場合には、線の両側に、万人の認める言語体系の大きな違いがある。ところが方言間の差異については、そう簡単にはいかない。虹が赤から紫に次第に色を変えていくのと似て、甲方言から乙方言へ次第に移行して、一本の線を境にことばがガラリと変わることは、ないのではあるまいか。かりに線を引くことができたとしても、その両側の方言には、多くの共通点が認められるはずである。たしかに個々の言語特徴について(たとえば、シェミというかセミというか、とか、山ダというか山ジャというか、などに)は、かなりはっきりした地理的な境界があるようである。しかし、ある一本線にあらゆる言語特徴の境界がきれいに集中することは、あとで触れる琉球諸方言と本土諸方言の対立の場合ぐらいにしか、どうもなさそうに思われる。

では、どうしたらいいのか。そんなところから、東条の考えを発展させ、その手続きや立場をはっきりさせながら方言区画を行おうとする試みが、いろいろと起こってくる。以下にその主なものを挙げることにしよう。

まず、東条が音韻や文法形式の地域差を中心として方言区画を行おうとしたのに対して、それでは語彙項目の地域

差を指標にしたらどうだろうか、という試みがあらわれた。『方言学概論』[4](一九三六年)の橘正一による研究である。しかしこの試みは、その後大岩正仲によって修正されたりしたものの、(1)とりあげる項目が使用頻度の少ない特殊なものにかたよっている、(2)方言集所載の語形だけを基準にして、方言集に載りにくい地理的背景のある標準語(と一致する)形への配慮がたりない、(3)最初から関東的とか九州的とかの基準を立ててその使用範囲から区画を行おうとする、などの方法論的な疑問があって、十分に人々の承認を得ることができなかった。

ついで、語彙項目ではないが、区画のためにとりあげる指標をはっきりさせ、手続きを明示しようとする諸研究が現われてくる。まず都竹通年雄の「日本語の方言区分けと新潟県方言」[5](一九四九年)を挙げることができよう。都竹は、子音の性質、ォ段合長音の現われ方、一段活用の命令形などの一四種ほどの目安を明示して、本土方言を、まず本州東部方言・本州西部方言・九州方言の三つに分割する。音韻と文法形式に注目するところや、本土方言を三分するところなどは東条の最終案と通ずるが、

(この段階では)払ウタを本州西部方言の特徴としてはいけない。出雲式方言に払ッタがあるから

などという発言があって、注目される。このワ行五段活用の音便形は、多くの人がほとんど無反省に、東西両方言の違いの第一次の目安として引くものなのである。また、目安となる項目ごとの地理的分布の様相を重ね合わせてみようとする点でも、東条のめざしている方向とは、違ったものという印象を受ける。

区画のための指標についてさらに深く掘り下げ、指標ごとの分布地図の重ね合わせ方式によって区画を行おうと明示したものに、奥村三雄の「方言区画論」[6](一九五八年)がある。奥村は、まず分類ということの意義から説き起こす。そして、本質的分類は、進化論的な系統的分類に一致するはずだとし、さらに、区画を立てる規準としては、量の原則として、法則的な現象や使用頻度など、質の原則としては、通時的に早い時期に分離したものや差異性のはっきりしたもの(ヘビ対ヘンビよりヘビ対クチナワなど)を重要視すべきことを主張する。ここでその詳細を紹介することは

できないが、この論文は、区画論を理論的に高めた点で、特に画期的なものといわなければならない。

5　いろいろの考え (2)

個々の分布地図を重ね合わせて総合していく方向をとるものとしては、もうひとつ、藤原与一の考え方も忘れることができない。藤原は、東条が昭和初期に広島高師に在職したころからの教え子で、いわば東条方言学の一番弟子ともいうべき人であるが、区画論を自身の方言学の全体像の中にきちんと位置づけている点に特色がある。彼の『方言学』[7]（一九六二年）では、区画論は分派系脈論と名付けられている。その『方言学』は、具体的には、個別のものの分布を扱うレベル（方言事象地理学）、それを総合するレベル（方言分派地理学）が区別され、さらには、共時的状態と通時態との統合（高次共時方言学）をめざそうとする。地理的な状況と歴史関係の統合を目標とする点から、東条の考えに通ずるものといえよう。区画ということばを避けているのは、それが静態的な印象を与えることを嫌うからと思われ、東条の考えをさらに徹底させたものというべきなのかもしれない。

東条区画論の発展としては、そのほかたとえば八丈島方言の地位に関する平山輝男の研究「国語史と方言区画の論」[8]（一九六〇年）があったりするが、金田一春彦の「私の方言区画」[9]（一九六四年）は、異色あるものとして、特に注目すべきものである。ここでは個々の分布地図の重ね合わせ方式をとらず、東条の標榜した、方言の体系の比較による区画が具体的に指向される。すでに述べたように、諸方言の体系比較による区画は、論ずることはできても、ただちに実行に移すことは難しそうにみえる。そこで金田一は、まず体系の根幹的部分に着目して、枝葉的部分にまどわされなければ、区画に到達できるとする。では、体系の根幹的部分とは何か。

音韻については、(1)促音・撥音・長音を独立の単位と認めうるかどうか。(2)一音節の自立語があるかどうか。アクセントについては、(1)型の区別があるかどうか、(2)音節数によって型の種類が変わるかどうか、(3)いわゆる低起式と

高起式の区別があるかどうか、などが大切だとする。文法については、⑴名詞に曲用があるかどうか。⑵形容詞の無活用現象があるかどうか、などが挙げられる。別なところでは、彼は、根幹的部分とは、変化しにくい部分、と説明したりするが、ここでは、そうした歴史的な観点は除外されているようである。

この考えは、実は、方言区画の指標をはっきりさせようとする点では、すでに紹介したいくつかの論と通ずる面がある。反面、歴史的な関連を考慮しないで区画を行おうという点で、東条や藤原、あるいは奥村らの考えと違ったものといえよう。具体的には、近畿地方を中心とする内輪方言、中部地方および中国地方を中心とする中輪方言、東北地方および九州地方を中心とする外輪方言に区画することになる。

すなわち、中輪方言と外輪方言とは、複数の分離した地域をもつという点で、特に異色がある。これをしも区画というのか。それは方言分類の地理的な投影に過ぎないではないかという異論もあるが、ともあれ、特色のある説といわなければならない。もっとも、こうした考えは金田一独自のものとはいえず、金田一も認めているように、基本的に一致する考えが、楳垣実の「日本語の方言」[10]（一九五五年）にすでに見えている。

なお、東条の方言区画論には、民衆が、どこのことばに差異感を持っているか、どこからことばが違うと思っているかといった、方言区画意識に触れるところがあった。意識と実態との関連に関する議論が起こってくるわけであるが、柴田武の「方言境界の意識」[11]（一九五九年）などは、この点を実証的に深めるものであった。もっとも、全国規模の意識の問題を扱うものでなかったためか、その後あまり発展していない、今後の課題ともいうべき部門である。

6　方言区画論の将来

実は、金田一の論を載せた『日本の方言区画』[12]は、東条の八〇歳の賀を祝う、二三人の方言研究者による書き下ろしの論文を集めたものであった。大野晋が『日本語の起源』[13]（一九五七年）で提起した問題、すなわち、日本語の東西

の対立が、遠く縄文、あるいはそれ以前の土着文化の東西の差異に基づくものであり、ひいては、日本民族の混成の問題にも結びつくとする考えなどに刺激されて、それならこの際方言研究者側の考えをまとめてみようとする意向が、発起人の心の奥底のどこかにあったのかもしれないが、それはともかく、この本が出て以来、逆に、方言区画についての論議が、ぴたりと影をひそめてしまったのは、奇妙な現象であった。たとえば、某県内の方言区画はどうなっているか、というような論も以前はかなりあったのだが、こうした限られた地域内の区画論も、新しい展開は、ほとんど見られなくなってしまう。

多様な考え方が出揃って、さて具体的にどう手をつけるべきか、かえって迷うといったこともあろう。精密膨大な調査結果によって区画を行わねばならないことが明らかになってきて、気軽な発言がしにくくなったことも、あったかもしれない。

では、将来の方言区画論について、どうしたらいいのか、もう発言の余地はないのか。私なりの考えを述べれば、次のようになる。

(一)まず、区画の目的に関する自覚が大切であろう。特定の観点から現状を整理するのか。研究の便宜のために、仮に区分してみるのか。それとも、自分の日本語観・方言観のすべてを注ぎ込んだ総合的な結論なのか。まず、そんなことをはっきりさせたいものと思う。現状なのか、あるいは現状を過去と関連させるのか。違うレベルの業績を、表面的につきあわせてどちらがすぐれているかなどを論ずる時代は、もう過去のことになった。また、すでに言われているように、方言の分類なのか、地域の区分なのかの違いについても、立場をはっきりさせなければなるまい。さらに、方言使用者の意識の上での区画と方言の実態との関連も、明らかにしたいものである。

(二)さて、立場や目的が明確になれば、方法もはっきりしたものになるはずである。そこに論の優劣を議論する基盤があるはずである。その際、区画が、境界線によって姿を現わしてくるものなのか、それとも、大岩正仲が「方言区

画論」[14]（一九五五年）で述べたように、方言中心をまず見出して、それとの結びつきによって地域区分をするべきかなども、問題になってくるものと思われる。実は、地域区分ということは、なにも方言研究だけが行っているわけではない。いうまでもないことである。地理学を筆頭として、隣接科学に先例が少なくない。その理論や方法には学ぶべきところが多いとせねばなるまい。

㈢目的と方法がきまったとして、実際の区画にあたって、必要な資料がすでに集まっているかどうかを、確かめておく必要がある。もし不足なら、実際の区画はできるはずがない。いままでの区画論は、かならずしも資料が十分でないのに行われてきたふしがある。

などであろうか。なお、ここではいわゆる「方言」の区画のみを考えてきたが、日本語の地域差ということについては、別に、いままでの方言研究ではほとんどとりあげられることのなかった分野のあることにも、注意しなければならない。たとえば、言語行動の地域差などは、いつかは扱う必要が生ずるものと思われる。標準語の普及率とか、あるいは、遠回しのものいいを好むか、ずけずけ言う習慣が強いか、などをも含むが、この点については、「ことばから見た日本の地域区分」[15]（一九六四年）で、筆者もちょっと述べたことがある。

三　比較方言学

1　服部四郎

一九二八年に東大に入学した三重県亀山市出身の服部四郎は、同年の一一月、早くも「三重県亀山町地方の二音節語に就て」[16]という論文を発表して、その早熟ぶりで天下を驚かせた。中学時代から言語の組織について関心を持って

いた俊才であったが、一高に入学して住所が東京に移ったのを機会に、かねて疑問に思っていた出身地と東京のアクセントの違いについて特に注意するようになり、大学に入学するや、その境界をさぐるべく、二八年秋から調査を開始することになる。そして一九二九年春には、早くも岐阜県の揖斐川付近にはっきりとしたその境界を発見して、論文「近畿アクセントと東方アクセントの境界線」[17]（一九三〇年）を発表するといった神速ぶりであった。この境界線が、それまでの東条の方言区画論に影響を与えて東西境界線を西方へずっと移動させたことについては、すでに触れている。

一方、服部は、全国各地のアクセントの実態を、学友たちを通じて、精力的に調査していく。そして、その結果は、雑誌『方言』の創刊号以下、「国語諸方言のアクセント概観」[18]（一九三一―三三年）としてつぎつぎに発表され、世を驚かせることになる。その多彩さもさることながら、各方言アクセントがただ都ぶりの腐蝕過程にあって崩れかかったものではなく、一定の安定的組織があること、また、アクセントの型の対応が、比較言語学でいう音の対応にあったことに気付いた点には、特に注目しなければならない。すなわち、日本における比較方言学の誕生である。

論文は、まえがきの冒頭から、

（国語の諸方言のアクセントの）委しい研究は方言の区画及び系統の問題にも極めて重要な目標を提供するものであると考へます……。

といったことばではじまる。系統について発言するとは、とりもなおさず、比較言語学に立脚する、ということである。本文にはいると、

（各方言の個別的なアクセント研究）を土台にして、諸方言のアクセントを比較することが出来る。……更に大切な事は「型の対応」と云ふ現象はないかと云ふ事である。……東海道・近畿・山陽道・四国更に琉球の諸方言に至るまでかなり興味のあるこの種の（「型の対応」と云ふ）現象がみられるのである。一方近畿方言のアクセント

は、歴史的に院政時代頃までは(「類聚名義抄」などを通じて)相当確実に遡る事が出来、研究法によれば或はそれ以前にまでも及ぶ事ができるのではないかと考へられるふしがあるから、私は「原形日本語」(Urjapanisch)のアクセントの再建は或部分或程度に於て可能なることを確信するに至つたのである。

と述べる。遠慮深いことばづかいにみえるが、研究の将来を洞察した、輝しい誕生宣言とみなければならない。

比較言語学は、元来、印欧諸言語の比較から発達した。その諸言語というところを、日本の諸方言に移したところに着眼があった。

服部は、この論文の「一」の具体的記述の中で、東京式・京阪式アクセントが、ともに共通祖語のアクセントから分出したものであるという、考えを示す。さらに進めて、

(両種のアクセント間に型の対応が認められるが)私は之を次の如く解釈するが最も妥当であると思ふ。近畿方言と東京方言は、音韻・語彙・語法、すべての方面より見て同一の祖語(Ursprache)より分れ出たものと考へられる。現在、アクセントにもかくの如き著しい関係の見えるのは両方言が未だ分裂するに至らなかつた時代の祖語のアクセントを、各々或点に於て伝へてゐるからである。

というような考えをも示すに至る。そして「三」においては、

- 祖語
  - 甲種方言
    - 近畿方言
    - 四国方言
  - 乙種方言
    - 東方方言
    - 山陽道方言

といった、一種の系統図を示すようになる。これは、アクセントに準拠するとはいえ、すでに、方言の系統表ともいえるものである。アクセントが方言の比較研究のひとつの鍵であることはそうであるにしても、アクセントの比較に

よって再構された系統が、そのまま方言の系統に結びつきうるものなのかどうか、服部自身四十数年後の今日どう考えているかよくわからないが、それまでほとんど顧みられなかったアクセントの地域差を材料にして、厳密な手法に導かれてこのような整然とした結果に到達したことは、人々に衝撃を与えないでおくはずはない。ちょうど国語調査委員会の分布図が、明治末年の人々を驚かせ鼓舞したのと平行して、この服部の発表も、当時の若い人たちを発奮させることになるのである。

服部と共通する考えは、実はロシア人の日本語研究者ポリワーノフによっても、気付かれていたようである。もっとも彼の研究は十分に紹介されることがなく、その全貌は、ようやく一九七六年に『日本語研究』[19]として公にされるといった状況であったから、日本の方言研究の流れに、直接の影響を与えることはほとんどなかった。また、服部の同期生だった有坂秀世も、一高在学中に、すでに関連する考えを抱いていたようである。しかしその『語勢沿革研究』[20]のノートが発見され公刊されたのは、一九六四年のことであったから、これも、他への影響という点では、ポリワーノフと同列に考えなければならない。

服部は、『アクセントと方言』[21]（一九三三年）で、方言アクセントの研究が方言の系統研究に役立つことを再確認し、自分の調査が、かならずしも全国に及んでいないことを、次のように述べる。

近畿地方より東北へかけての日本海沿岸地方、四国幡多郡地方の方言の状態が不明なのは遺憾に堪へない。九州地方（殊にその東南部）のアクセントの系統が不明なのは、一層その感を深からしめる。東北地方には仙台方言の如き変つたものもあるが、青森・盛岡の或方言のアクセントは、明瞭にはわからないけれども、乙種方言の系統のものらしい。

と述べて、これからの調査課題を示している。おそらくこのへんのことばが刺激のひとつになったのであろう、発奮した若人のひとり平山輝男は、出身地の南九州地方のアクセント調査をてはじめとして、その後四〇年間にわたって、

北は北海道(樺太を含む)から沖縄に至る全国数千ヵ所を、ことに北陸・四国・九州・東北の各地方を入念に踏破して、不滅のアクセント調査をなしとげることになるのである。

2 金田一春彦

平山とならんで、服部の刺激によってアクセント研究に進んだ若人に、金田一春彦がいる。金田一は、高名な言語学者京助の子息として生まれたが、一九三四年に東京大学に進み、橋本進吉のもとで国語学を学んだ。そして、卒業論文に「国語アクセントの史的考察」を提出した。そのエッセンスは、卒業の年の一九三七年の五月に、国学院大学の研究会で公にされ、同年、雑誌『方言』に「現代諸方言の比較から見た平安朝アクセント」[22]として収められることになる。

内容は、服部の着眼の延長線上にあるが、二音節名詞のアクセントの方言比較からはじまり、盛岡・東京・京都・松江などのアクセント対応を追求していくうちに、院政期の漢字辞書である『類聚名義抄』に載っている和語について、それぞれ区別されるアクセントの型をとっている語群が、多少の例外はあるにしても、どの現代方言アクセントでもいつも同じアクセント型をとっている事実に到達して、いわゆる金田一の「類」の概念を確立するに至る。「類」とは、つまり、祖語の段階で、特定の他と区別されるアクセント型をとっていた語群の範疇ということである。四〇年後の現在でも、アクセント研究でこの「類」の概念を利用しないものはないのであるから、その発見は、特筆に価するものとしなければならない。

金田一は、その後「国語アクセントの史的研究」[23](一九四三年)以下で、対象を二音節名詞から一音節名詞・三音節名詞、また二・三音節動詞へと拡充し、視野をひろげていく。そして、品詞の別を超えた、たとえば二音節名詞第四類の単独型は、二音節動詞第二類の連体形や、二音節形容詞ヨイ・ナイの連体形と同じ型となる、などへと発展してい

くが、それはともかく、金田一の国学院ないしは『方言』での発表は多くの人々に感銘を与え、服部は、この論を受けて、ただちに「原始日本語の二音節名詞のアクセント」[24](一九三七年)を発表することになる。

祖語のアクセントにいくつかの型があることが推定されるなら、では、その実質はどうであったかという論である。そして、その内容は、さらに「原始日本語のアクセント」[25](一九五一年)へと発展する。ところがふしぎなことに、服部を含めて、その後この種の研究があまり行われていない。これは残念な話である。ともあれ、祖語の再構が比較方言学の目標だとすれば、この服部の研究は、いわば比較方言学完成への挑戦ということになろう。

服部の関心は、方言アクセントについては、その後音韻論的な位置づけの方向へと重心を移していくようであるが、以上略説したように、日本の比較方言学が、こうして、服部・金田一らを牽引車として、アクセントを材料にスタートしたことは、記憶されていい。一方、その後、金田一を中心として、文献を利用しての歴史的アクセント研究が次第に開拓されていくが、広くみて、日本語の歴史言語学的研究の中で、この分野に、もっともバランスのとれた研究が展開しているとみるのは、ひがめであろうか。つまり、比較研究と文献研究の握手である。いわゆる国語史研究家がこういう考え方をどのようにみるか、ちょっと知りたいところである。ちなみに、「比較方言学」の名は、元来は、北条忠雄によって使いはじめられたものである。[26]

なお、金田一は、最近「比較方言学と方言地理学」[27](一九七三年)で、次項に述べる方言地理学と対比しつつ、この比較方言学的研究の性格を明らかにしようとしている。また『国語アクセントの史的研究 原理と方法』[28](一九七四年)によっても、その最近の考えを知ることができる。

京阪式アクセントと東京式アクセントとの関係については、金田一は「東西両アクセントのちがいが出来るまで」[29](一九五四年)を発表して、京阪式アクセントが変化して東京式アクセントが生まれたと論ずる。京阪式アクセントといっても、『類聚名義抄』によって知ることのできる院政期アクセント、さらにはそれからもっと遡る京阪式アクセ

ント風な祖語アクセントまでもそれに含むとすれば、前に示した、祖語から甲種と乙種の両方言アクセントがそれぞれ生じたとする服部の考えと、かならずしも矛盾しないのかもしれないが、この論文は、金田一がもっとも愛着があるものというだけあって、口頭発表の時から、多くの人々の関心を集めたものであった。筆者も、服部や金田一の研究の刺激を受けて、「日本諸方言アクセントの系譜試論」[30]（一九六二年）や「方言地理学と比較方言学」[31]（一九七四年）を書いたりしたことがある。

3　琉球語研究 (1)

比較方言学の対象は、原理的に、何もアクセントに限られるわけではない。母音や子音の地域差を出発点とする研究も、当然ありうるし、むしろ、そのほうがオーソドックスなものと言えるかもしれない。しかし、本土方言をみている限りでは、その音的変種の様態が比較的単純なためであろう、比較方言学的に注意されることは、ほとんどなかった。わずかに、二重母音の問題、前舌母音の問題（イとエの混同など）、四つ仮名ないしズーズー弁の問題、母音間無声子音の有声化や母音間有声子音の鼻音化の問題、ガ行鼻音の問題ぐらいが、さしあたり思いつく程度ということになる。

これに対して、研究者の関心が琉球語に及ぶと、その音声現象の特色や多彩さが幸して、比較方言学的研究が展開する可能性が格段に増加してくる。

ここで琉球語としたのは、鹿児島県の奄美諸島と、沖縄県の沖縄諸島、それに同宮古諸島と八重山諸島に住む人々の母語をさすが、本土方言と非常な相違があるために、一時は、日本語ではない別種の言語と考えられることさえあった言語である。使用人口は、全日本語の使用者一％程度を占めるにすぎないが、多くの島々で使われ、また、入り組んだ歴史を反映して、その内部的変種も極めて多様であり、多くの言語学的な問題をはらむ方言ということができ

る。

琉球諸方言と本土諸方言との関係については、江戸時代にすでに同系の言語であるとする説が現われているが、これを言語学の考え方を根拠に証明したのは、B・H・チェンバレンであった。チェンバレンは、いわばお傭い外国人教師として、東大で博言学を講じていた。上田万年の日本における師にあたるが、一八九三年に沖縄にほぼ一ヵ月滞在して、その文化的中心地である首里の方言を研究し、一八九五年、『琉球語文典並に辞典に関する試論』[32]を発表して、自分の見解を公にする。

もっとも、彼の研究はかならずしも十分に精密なものでなく、また、英文で発表されていること、さらには琉球語自体があまりの僻地にあるためか、一部の人々には画期的な研究として位置づけられながらも、その後の順調な研究の発展の引き金となることはできなかった。一九四〇年代までを考えてみると、五、六人の現地出身の学者が、その研究にたずさわっているにすぎなかった。

4　琉球語研究 (2)

この忘れられがちな琉球語に比較方言学の光をあて、その研究を軌道に乗せたのは、やはり服部四郎であった。服部は、比嘉春潮(首里)、仲宗根政善(国頭郡今帰仁村与那嶺)、岩倉市郎(大島郡喜界島阿伝)らの琉球語地域出身者のことばを観察しているうちに、ここにも比較方言学的研究のよきフィールドがあることに気付く。そして、一九三二年、前述の「国語諸方言のアクセント概観」連載中の雑誌『方言』に、それを中断して、四回にわたる「〝琉球語〟と〝国語〟の音韻法則」[33]を発表することになる。

論文の一部を紹介すれば、たとえば、国語のキ・ギ・ケは、琉球首里方言でチ・ジ・キに対応する音韻法則があると考えられるが、「木」「起き」にあたる首里方言は、予想されるチ(ー)・ウチでなく、キー・ウキとなっている。服

部はこの事実に注目して、首里方言以外のたとえば今帰仁村与那嶺方言でも全く並行的な現象が認められることに付言しつつ、「木」「起き」のキが、奈良朝のいわゆるキの乙類であることとの関連がありはしないか、と考える。これなどは、本土諸方言にいわゆる上代特殊仮名遣いの痕跡が認められていないおりから、琉球方言のおもしろさを端的に示す例として、かっこうの話題といえよう。

服部自身、「霧」「過ぎ」「杉」のキやギがいわゆる乙類なのに、それぞれチリ・シジ・シジとなっている例外を認めており、この段階で上代特殊仮名遣いが琉球語に残存していると断言しているわけではないが、例外については、

(a) 「霧」「過ぎ」「杉」は、甲乙の別が本土方言で失われた後、しかも、キ・ギ・ケが首里方言でチ・ジ・キになる前に本土から輸入、又は他の琉球方言から移入されたとは考えられないか。

(b) 「過ぎ」「杉」の場合は、第一音節のイ段音シが、第二音節のギを口蓋化させてジとしたものとは考えられないか(首里方言では「池」はイキで現われそうなのに、第一音節の影響下に、実際はイチで現われる、などの例がある。ただし、国語のスに対応するシには後続子音を口蓋化させる働きはないようである)。

(c) 沖縄島に、国語のキ・ギに対してすべてチ・ジの現われる方言区域と、すべてキ・ギの現われる方言区域とがあり、首里方言はその境界近くにあって、異例が出るのではないか。

(d) 本土方言内に「木」「起き」をケ・オケなどの形でいう方言があって、首里方言もその方言に属しているのではないか。

などの考えを示して、慎重に解決への問題点を提起している。(a)(b)はどちらかというと琉球語にも古く甲乙の区別があったとする方向の考え方、(c)(d)は区別がなかったとする方向の考え方といえようが、せっかくの問題提起がありながら、国語音韻史の専門家たちが、その後、琉球方言の調査に乗り出したという話をあまり聞かないのは、不思議な情景といわなければならない。

上代特殊仮名遣いに関しては、この論文の別のところで、

奈良朝の「ト」の二種類の区別に対応する音節の区別を保存せる方言はなかろうか。

などとも記している。このときはこれで終っているが、服部のこの点についての関心はずっと続いていたらしく、後、「日本語と琉球語・朝鮮語・アルタイ語との親族関係」[34]（一九四八年）の補説[35]（一九五九年）で、ついに、

奄美群島諸方言の中に、奈良朝日本語のo（甲類）とö（乙類）の区別に対応する区別を保っている方言のあることを見出した。

という発言を呼ぶことになる。実質的には、

この区別は私の調査した範囲では、ことに、二音節名詞の第二音節の「ト」に対応する音節において、最も明瞭に認められる。たとえば、

奈良朝日本語	諸鈍方言	名瀬方言
ato(跡)	ʔaθoo	˪ʔaθo
sato(里)	saθoo˥	˪saθo
…		
Otö(音)	ʔuθu	˪ʔuθu
mötö(本)	muθuu	mu˥θu
…		

ということである。服部にしてみれば、誰かもっと早く気付いてくれる人はなかったか、という気持ちではなかったろうか。

さて、話はちょっと脇道にそれた。「〃琉球語〃と〃国語〃の音韻法則」にもどるが、この論文では、そのほかに、い

わゆるハ行転呼の現象が琉球諸方言でも本土諸方言と同様に起こっており、当然のことのように考えられるかもしれないが、実は驚くに価すること、また、奈良朝の四段活用動詞にあたるものの連用形にテの結びついた形に、本土方言の音便形に酷似したものが認められてびっくりさせられるなど、単なる音韻対応の法則の発見の段階を超えて、日本語の歴史全体にかかわる興味深い話題が提示されている。

本土諸方言と琉球諸方言の分離の時期は、いったいいつごろなのであろうか。つまり、ハ行転呼や動詞音便形の発生期より後とは考えにくいが、では、こうした平行現象はどう説明したらいいであろうか、ということである。

ところで、この論文が特に注目を集めたのは、琉球語の動詞の終止形が、国語の動詞の終止形にそのまま当たるものではなく、いわゆる連用形に「居り」に当たる動詞が複合したものと推定した点であろう。学友仲宗根政善との討論の間に気づいた考えというが、先人の誰もが指摘していない新しい考えとして、特に人々の関心が集まった。

服部も、これですべてが解明されたとは考えていないようで、

右に述べた所は、動詞活用の比較研究の一斑を示したに過ぎないのであつて、極めて不完全である。

としている。そして、今後この方面の研究を推進するためには、

第一に、もつと方々の方言を比較しなければいけない。第二に、奈良朝の国語について説かれるところの「将然、連用」等の形及び「四段、奈変」等の活用の種類ばかり問題にしてゐるのではいけない(比較の枠組みを奈良朝の言語に求めているだけでは、原始日本語の枠組みを発見できないおそれがあるの意)。第三に、琉球方言の(文献的な)歴史的研究もしなければいけない。

とする。まことに公正な態度といわなければなるまい。

なお、服部は、比較方法を琉球語に適用してみせたこの論文の中で、メイエの、

比較研究法こそ諸言語の歴史を知る為に言語学者が自由に用ゐる所の唯一の効果的手段だ。

を引き、レスキーンの「音韻法則に例外なし」を墨守しはしないが、そうかといって研究法が粗雑でいいはずはなく、「音韻の比較研究は如何に厳密に行っても厳密すぎることはない」という命題を提示して、自分の立場を明らかにしている。

5　比較方言学の将来

すでに述べたように、アクセント研究については継承者を得た服部も、琉球語研究については、あとを継ぐものをすぐに得ることができなかった。論文を読んでたとえ感動したとしても、琉球の島々はあまりにも遠く、対象としても複雑に過ぎて、手をつけるのに躊躇するむきが多かったのかもしれない。

もっとも、最近になると、外間守善や中本正智などの現地出身の若い研究者が育ちはじめ、琉球大学を中心とする活動もあり、平山輝男を中心とする総合研究の報告書も出揃って、研究の厚みが増してきたことは、喜ばしいことである。琉球諸方言は、オーソドックスな堂々たる研究にふさわしいフィールドなのである。

さて比較方言学全般の将来を考えると、

(一)いうまでもないことながら、第一に、広く深い綿密な資料収集が、まだまだ望ましい、ということになろう。資料としては『沖縄語辞典』[36](一九六三年)の刊行などに、ひとつの理想的な姿をみることができる。アクセント研究については『全国アクセント辞典』[37](一九六〇年)がこれに準ずるものといえようか。しかし、まだとても足りない。

(二)とはいうものの、対象となる方言は、いわば無限である。したがって方針のはっきりしない調査資料は、いくら集まってもすぐには役立たない面がある。比較方法の素養のある研究者が、固定観念にとらわれず、あらゆる角度から考えて、必要な資料の収集にあたることが理想である。研究者の層は、さらに厚くなっていくことが望ましい。

(三)アクセント研究や琉球語研究にとどまらず、全日本諸方言を対象とした、着実な比較方言学研究の推進が期待さ

れる。その際、アクセント研究の分野で行われているような、文献を扱う国語史研究者とのいっそうの交流が望まれる、とでもなろうか。

近隣諸言語との比較について、日本語はどうも不利な状況にあるようである。しかし、日本国内にも、たとえば琉球語がある。将来、比較方言学を通じての日本語の歴史研究が、世界の言語史研究界に、いささかの貢献をなすことも、夢ではないと、私は思うのである。

四 方言地理学

1 柳田国男の『蝸牛考』

比較方言学の母体となった方法が、一九世紀のヨーロッパで生まれ育ったのと同様に、方言地理学の方法も、二〇世紀のヨーロッパをその発祥の地とする。『フランス言語地図』の作者ジリエロンの独創的な力によって発達した学問といわれているが、日本における実践的な展開は、柳田国男の『蝸牛考』[38](一九二七年)をまたなければならない。国語調査委員会の分布地図もたしかにあったが、これは、方言区画論へと進んで、方言地理学発達の母体とはなりえなかった。分布の現状が変化のプロセスの投影だという考えは、どうもなじまなかったようである。

ところで、方言の諸変異相を白地図上に示して、地理的な条件を中心とする言語をとりまく外的な諸条件を考慮しつつ、方言分布の成立、ないしは方言変遷の跡や要因を解明しようとするのが方言地理学(言語地理学)である。柳田は、蝸牛をあらわすデンデンムシ・マイマイツブロ・カタツムリなどの諸異称をとりあげて、デンデンムシが国の中央部に一団となって分布していることからそれが最も新しいものであり、それを取り巻くマイマイツブロがそれにつ

ぎ、さらにその外辺に分布しているカタツムリが、中ではもっとも古いものと推定する。
方言の地方差は、大体に古語退縮の過程を表示して居る。さうしてこの一篇の蝸牛考は即ち其例証の一つである。とは、第一章の結びの文であるが、新語が文化の中心地につぎつぎに発生して、おいおいと古語を周辺に押しやっていくそのさまは、あたかも池に投じた石がえがく同心円的な波紋に似ているとして、そうした方言の分布状況を名づけて、柳田は、方言周圏論とした。
私の考へるには、若し日本が此様な細長い島でなかつたら、方言は大凡近畿をぶんまはしの中心として、段々に幾つかの圏を描いたことであらう。
と初稿の中に書かれているが、方言周圏論という名の与えられた理由がよくわかる。
柳田がどのように西欧の方言地理学を学び身につけていったかについては、自身、グロータースに対して、
一九二二年から二三年にかけて、国際聯盟委任統治委員会の仕事でジュネーヴにいたとき、ジュネーヴ大学でピタル教授の人類学の講義を聞きました。ピタル教授がドーザの本(『言語地理学』)のことについて話しましたし、わたしもそれを当時原文で読みました。
と語っている。[39] また、周圏論については、農業経済学者のテューネンの『孤立国』の考え方の影響を受けた、と語ったこともある。[40] 地方に古語が残るということは、一九〇五年ごろから関心を持っていた地名の研究を通じて、すでに柳田自身が体験しているところであった。
さて、蝸牛などというとりとめもないものの名称をとりあげて輝かしい結果を導いたことにも驚かされたが、何よりも世の人を感動させたのは、いままで、標準語にさげすまれ圧迫されてきた山間僻地の方言が、この方言周圏論によって、実は、古い時代の由緒ある中央語だった可能性の強いことが科学的に論証された点であった。東京や京都・大阪の出身者にはぴんとこないことかもしれないが、いわゆる地方出身者にとっては、これは大きな衝撃となった。

本稿の第一章で、昭和の初期に民俗学研究が興り、それについて方言研究が活況を呈するようになったとしたが、この『蝸牛考』が最初に発表された一九二七年には、実は柳田は、ほかにも、『民族』『アサヒグラフ』『信濃教育』などに、数々の方言関係の文章を連載して、多年の蓄積を一気に放出していた。無視され続けてきた民衆の生活には、どのような意義があるのか、それはいかなる経過をたどって現在に至ったのか、それを解明し無名の民衆を鼓舞しようとするのが民俗学のひとつの目標と考えられるが、この年に噴出した多くの方言の研究業績も、やはり同じ思想に立脚したものとしなければならない。文献目録を繰ってみると、一九三〇年ごろから、たとえば橘正一、佐藤清明といった人々の方言関係の論文が多く見られるようになってくるが、すべて柳田のこうした考えに共鳴したものであった。奥里将建の研究[41]などもここに入れることができるかもしれない。各地に方言研究会が組織されてくるようにもなる。

ところで、柳田は、改訂版の序文の中で『蝸牛考』執筆の動機を次のように述べる。

方言即ち一つの国語の地方差が、どうして発生したかを知つた上で無いと、（国語問題の解決といわれるような）国語の統一は企て難いものである……それ故に自分は、国語（の展開）に影響したと思ふ数多の社会事情の中から、先づ児童の今までの言葉を変へて行かうとする力と、国語に対する歌謡唱辞の要求と、この二つだけを抽き出して考へて見ようとしたのである。

さらに続けて、

いはゆる方言周圏説の為に此書を出したもの丶如く謂つた人の有ることは聴いてゐるが、それは身を入れて蝸牛考を読んでくれなかつた連中の早合点である。……今頃あの様な有りふれた法則を、わざ〳〵証明しなければならぬ必要などがどこに有らうか。

と述べる。

これは、大方の『蝸牛考』認識に対する、意表をつく発言であった。方言の分布状況には、たしかに方言変遷の跡が投影されている。しかし、だからといって、その投影図から、たとえばAが新しくBが古いことを推定するというだけではつまらないとするこの柳田の発言は、考えてみれば、まことにもっともなことと思われる。変遷を起こす原動力は何か、なぜ、また、どのように新しい表現が発生してくるのかという問題を考えることは、言語史研究上、たしかに大切なこととせねばならない。古語の退縮は当然新語の進展によってひきおこされるはずである。柳田は、その後、このことに関連して『国語史・新語編』[42]（一九三六年）を書いた。

現代の『蝸牛考』の読者が、著者の真意をどのように受けとるか、これは、まことに興味深い話題とせねばならない。

2　方言周圏論と方言区画論

しかし、『蝸牛考』のこの序文の中で、当時の方言研究界の人々を特別に刺激したのは、前節の引用に続く次の行文であった。

それよりも更に心得難いことは、この周圏説と対立して、別に一つの方言区域説なるものが有るかの如き想像の、いつまでも続いて居ることである。……区域を認めない方言研究者などは、一人だつて有らう筈が無い。たゞ其区域が数多くの言葉に共通だといふことが、一部の人によつて主張せられ、他の部分の者が信じて居ないだけである。……どうして此の様な想像説が、いつ迄も消えずに有るのかすらも我々には不審なのである。是と方言周圏論とを相対立するものと見るといふやうな、大雑把な考へ方が行はれて居る限りは、方言の知識は「学」になる見込は無い。

省略した部分が多いために著者の考えが十分に伝わらないのではないかと心配になるが、要するに、世に行われているいわゆる方言区画論などは、想像上の楼閣に過ぎないという爆弾的な発言である。柳田は、『蝸牛考』成功の余勢

をかって、方言区画論を切って捨てる。

すでに述べたように、国語学者の東条は、方言の区画こそが方言研究の究極の目標とする。しかも、その目標への道に明るい希望をもっている。それに対して、たとえ同じ方言を対象とする研究者であるにしても、民俗学者側からこのような発言が出たということは、明らかに挑戦と受け止めなければならない。

第二次大戦をはさんで、東条は「方言周圏論と方言区画論」(43)(一九五〇年)を執筆して、これに答えることとした。まず、

方言周圏論と方言区画論とは、もともと別の立場から論じられたもので、世間で往々誤解するやうに、互に相容れないものではない。……同時に併存し得て矛盾しない二つの学説なのである。

とする。もしあらゆる方言現象が日本全国を範囲として同心円状の分布を示すならそれなりにひとつの区画が現われて来そうである。そしてもしそうなら、それはたしかに東西方言の対立などを根底にすえる区画論と両立するはずはない。しかし、実際にはそんなことはあるはずもないという自信が、こうしたことばを吐かせたのであろう。もし方言周圏論側の方言区画論は成立しそうもないとする根拠が、個々の方言現象の地理的分布が多様であって、明瞭な境界線によって区画を示しえないことにあるなら、それは、

森の一本一本の木を見ながら、森林が鬱然として厳存する事実を見ない類である。……かくの如き誤認は、個を重んじ、全を軽んじた結果である。

とする。打ち込む側も高姿勢なら、受ける側も負けてはいない。しかし、もしこれを柳田の言わんとすることへの反論とするならば、いささかはずれているような気もしないではない。柳田は、全国に一様な言語基盤があって、ただ中心地から放射する諸異称の伝播の遅速によって個別的な方言差が見られるとする。柳田の本心は、全国に複数の言語基盤があると考えるかにみえる、そうした方言区画論を排撃しようとしているように思われるからである。もっと

も東条とて、方言は分裂によって生じたと考えるのだから、なにも日本語に複数の言語基盤があったと考えているわけではない。その点からは、むしろ柳田にこそ見当の違いがあったのかもしれない。東条は続けて、

一切の意見の相違は、「方言」の語義の解釈の相違にあるやうである。……われわれのいふ方言はある一地方の言語体系全体を指すものであつて、……一国語が使用地域の相違によつて、発音上、語彙上、語法上に於て(共通性もあるが)相違ある若干の言語団に分裂した時に各団を方言と云ふ。……(それに対して)「マイマイツブロ」「メメズ」などといふ類を世間では、よく方言といふが、これらのものは、ここにいふ方言の組成の一要素ではあるが、方言そのものではない。われわれはかかる個別的なものを俚言と名づけてゐる。

つまり、方言区画論と俚言周圏論とでは、対立しようもない、という。ここで使われる俚言という術語が「行カヘン」のような文法形式や「アタマ」というようなアクセント形式など、あるいは「オドロク(目覚める)」などのいわゆる標準語と意味が違うものに及ぶのかどうかはっきりせず、さらには「デンデンムシ」や「行カナイ」というような標準語形式までを含むとは考えられないために、方言地理学の用語としてはちょっと納得しにくい点もあるが、たしかにこれは、自説と柳田説の立場の相違について、ひとつの核心を衝く発言であった。

もっとも、比較言語学の想定する言語分裂に匹敵するようなことが一国語内に起こり、それを解明すればすべての方言の現状を説明できるかどうかについては、やはり問題が残りそうな気がする。柳田が論証しているように、個々の現象には伝播という事実が認められる。それなら、体系の全体像としての方言の成立を考える場合にも、分裂(内的変化)以外に伝播(外部からの影響)のことを考慮しないわけにはいかないはずである。東条は分裂を基本として伝播による輸入は例外的な借用として処理しようとするのかもしれないが、日本語の方言の現状は、それでうまくいくかどうか、かならずしもはっきりしていないように思われるからである。

詮ずるところ、両論の対立は、方言の成長と変遷がどのように起こると考えるかの大局観の相違から生じていると、

私には見えるのである。柳田が単語をとりあげ、東条が発音や語法に注目するのであるから、このような対立が生ずるのはある意味で当然のなりゆきだったのかもしれないが、私には、まだ十分に決着がついていない問題のように思われる。

3　その他の研究

方言地理学自体の流れの叙述としては、話がやや脇道にそれてしまった。話を本筋にもどそう。柳田は『蝸牛考』の発表後も、多くの方言地理学関係の論文を発表している。すべてをここに示すことができないのは残念であるが、『風位考』(一九三五年)、『野鳥雑記・野草雑記』(一九四〇年)、『方言覚書』(一九四二年)、『西は何方』(一九四八年)、『方言と昔』[44](一九五〇年)などという形でまとめられているものがそれである。

これらに触発された研究として、いくつもの活発な動きのあったことは、すでに述べるところがあったが、残念ながら柳田の該博な知識や、深い思索を超えるものはなかったといってもいい。ここでは、まとまったものとして、橘正一の『方言読本』[45](一九三七年)だけを挙げておこう。

ただ、やや別の流れに属する方言地理学関係の研究として、ここで、わずかなスペースながら、小林好日(よしはる)の研究に触れないわけにはいかない。

小林は東京生まれの国語学者であるが、東北大学の教授として赴任するや、東北地方の方言を中心として、綿密な通信調査を実施して、方言地理学的研究を推進した。その全貌は遺稿『方言語彙学的研究』[46](一九五〇年)によって知ることができるが、そのもととなった資料は、まだほとんど公にされずに眠っている。

方言地理学的な研究としたが、著者の関心は、いま読み返してみると、方言地理学の方法を援用しつつも、重点は、方言の場での語、ないしは語彙の変化の一般的研究にあったように思われる。外国の方言地理学の紹介部分には、外

国の方言分布地図が数枚示されているが、かえって、自身の調査資料に基づく研究部分には、印刷上の都合もあったのかもしれないが、地図はたった一枚しかない。現代からみれば、不自然な気持ちがする。

ともあれ、小林の研究には、文献によって知りうる知識が十分に利用されており、むしろそのほうに中心があるようにさえみえる。小林の研究が、傾聴されつつも、かならずしも方言研究の中での後継者を生みえなかった所以であろう。また、第一章には、

わが国でも方言学の名を称する著述はあるが、方言学の方言学たる所以はその中に見出すべくもない。ということばもあって、既存の方言研究者の反感を買い、多くの同志を得にくかった点があったかもしれない。公平にみて、方言地理学としては未成熟のところもあるが、日本語の方言についての新しい発見も少なくない業績である。視野もかなり広いものといわなければならない。現在の立場から採るべきものは採り、補うべきものは補って、正当な位置づけを行うべき研究だと思われる。

4　大方言地図集・糸魚川調査

いよいよ現代の方言地理学に触れるべき段階となった。現在は、以下に示すいくつかの大きな方言地図集の刊行が一段落したところであり、総括にちょうどいい時期ともいえる。ただし、筆者自身がその渦中にいるつもりなので、適切な記述ができるかどうか、一抹の危惧がないわけではない点を、まずおことわりしておこう。

戦後の方言地理学に関する研究は、一九五五年ごろから急速に活発になってきた。戦争の災禍から学界もようやく立ち直りの気配がみえはじめてきたころだった、といえよう。まず国立国語研究所による『日本言語地図』[47]六巻(一九六七―七五年)の作成のための準備調査が開始されたのが、その年のことであった。また、後に『瀬戸内海言語図巻』[48]二巻(一九七四年)として結実する藤原与一を中心とする活動がはじまったのも、さらに『中国地方五県言語地図』[49]

(一九六五年)を独力で作りあげた広戸惇がその準備にとりかかったのも、そのころのことであった。

柳田によって先導された戦前の方言地理学に対して、金田一春彦が、それは単語の変種に関していえることであって、文法形式や音韻現象については及ばない理論であると批判したり[50]、長尾勇が、方言周圏論にも限界があるはずだという論を発表しはじめたのも[51]、そのころのことであった。

これらの批判の位置づけについては、それぞれ現時点での再評価が必要であるが、ともかく、理論的にも前進しようとする姿勢が現われはじめ、また、あらたなる構想のもとに本格的な調査から出発し直そうとしたのが、この一九五五年ごろの状況であった。

この期に及んでの研究がそれまでの研究と決定的に相違する点としては、ともに表面的なことにみえるかもしれないが、まず、資料がすべて研究者自身の臨地調査によって集められていること、ついで、その調査結果が、方言分布地図の形で公にされていることを挙げなければならない。方言地理学は、言語について、その外的環境、なかんずく地理的環境との関連を追究する学問であるから、その資料は当然地理的環境で代表される外的環境の中に位置づけつつとらえられるべきであり、その様相は目に見える形で地図の上に表示されることが望ましい。戦前の研究は、おそらく諸種の悪条件のもとにあることから、それが不可能だったのであろう。

ところで『日本言語地図』六巻は、国立国語研究所地方言語研究室が、その地方研究員組織をフルに活用してなしとげた業績である。全国を覆うものとしては、明治期の国語調査委員会の分布図につぐものであるが、調査地点二四〇〇は北海道北端から沖縄県西端にまでおよび、方言調査全体からみても、空前の規模のものといっていい。

語の地域差を明らかにすることを主眼におき、調査項目は二八五と少ないが、いわゆる方言集が珍しい表現のみをとりあげるのを原則とするのに対して、これは標準語形と一致するものも当然とりあげているから、全国的な諸表現の分布状況は過不足なく明らかになって、新しい知見も少なくない。また、三〇〇枚の各図について、概略とはいえ、

地理的分布の現状から推測される歴史に関する三〇〇編の論考が付けられている点も特徴といえる。そこに示される推定と、文献によって構成される語史とのつきあわせが、国語史研究の今後のひとつの課題となることが予測される。すでにいくつかの試行も現われている。

『瀬戸内海言語図巻』二巻は、『日本言語地図』より対象地域が狭いが、瀬戸内海の島々における調査地点の密度が格段にこまかいこと、および老年層と少年層の言語状況をそれぞれ別の地図としてまとめている点に大きな特色がある。方言地理学は、方言分布に流動のあることを前提としているが、五〇年の間隔とはいえ、その流動の様相を示そうとする意欲は貴重なものである。年齢層別の方言地図対比の試みはなにもこの『図巻』が最初のものではないが、これほど大規模なものは、無論他に類を見ない。藤原の方言学の構想は本稿第二章の5節でその輪郭を紹介したが、その構想の中でとらえるべき業績である。

『中国地方五県言語地図』は、なんといっても、著者個人が独力で調査し作図した点に特色がある。調査項目は四三〇余、調査地点は三八五であり、追随はなかなか困難である。ここで挙げた三種の大地図集の中では発表も最も早く、その精密さは、発表時、世を驚かせるものであった。地域的な方言地図集であるから、その範囲内で考えうることは日本語の歴史の一部に限られるが、方言地理学の理論の開拓の面でも、もっと利用されていい方言地図である。調査地点九二八、項目は二四〇余。

『日本言語地図』『瀬戸内海言語図巻』も出揃い、項目や地域に重複が見られるおりから、三種対比といった研究も、今後の課題となる。

一九五五年ごろからの動きとして、もうひとつだけ記しておかねばならないのは、糸魚川地方の方言地理学研究のことである。新潟県西端のごく一部、調査地点数約一八〇、総人口はわずか六万余という小地域に関する研究であるが、一九五七年、五九年、六一年の三回にわたるこの地域での調査は、やや強弁すれば、それ以降の日本の方言地理学の水準をリードするものだったといっていい。この地域をめぐっての論著に刺激されて方言地理学をめざすことを

決意した人がかなりいるのではあるまいか。柴田武、グロータース、筆者、および第三回の調査について馬瀬良雄がその関係者であるが、この調査には、いくつかの特色がある。代表的なものを挙げれば、(一)地図上に見られる全集落のシラミツブシ調査であること、(二)第一次調査の結果をもととして第二次調査の構想を立て、同じく、第二次調査の結果をもととして第三次調査の構想を立てたこと、(三)種々の新しい実験的方法を試みたこと、となろうか。すべてそれまでになかったことである。

元来この調査は『日本言語地図』作成のためのサブ調査的性格をもって出発したものであったが、その後の発展からみて、独立した特色を持つようになった。(三)の新しい試みとしては、具体的には、調査項目の相互関連への考慮――構造方言地理学への指向――は当然のことながら、別に、たとえば(a)特定地点の年齢層間にみられる方言差と地理的分布との対比、(b)使用語と理解語の分布の比較、(c)どこまでを同じ方言と意識しているかの方言意識調査を加えた、(d)方言の外的環境についての考えうる多くの詳しい調査項目を加えた、などを挙げることができよう。

『糸魚川言語地図集』自体は未刊であるが、その研究は、一九五八年ごろを皮切りに続々と発表される数十編にのぼる論文として世に問われることになる。また、その成果は、柴田武の『言語地理学の方法』[52](一九六九年)や、グロータースの『日本の方言地理学のために』[53](一九七六年)の中に、多くとりいれられている。

グロータースといった外国人が加わっている点に不審の念を抱く読者があるかもしれないが、ベルギー生まれのカトリック神父であるこの研究者は、父にヨーロッパ方言地理学の一方の旗頭を持ち、一九五〇年の来日以来、日本の方言地理学の実地の指導者として活躍している人である。たしかにヨーロッパの方言地理学は、昭和の初期以降、江実や松原秀治や吉町義雄らによって日本に紹介されてはいた。しかし、このグロータースの来日がなければ、方言地理学が本当の意味でこの国に根付くことはなかったといっても間違いではないと、私は信じている。事実、現在活動中の方言地理学者で、この人と無関係な者はほとんどないといって過言ではない。

5 方言地理学の将来

ひとつの例に過ぎないが、一九七七年春の第二四回の日本方言研究会における研究発表は、その四分の三が方言地理学に関するものであった。また、大橋勝男の『関東地方域方言事象分布地図』[54]三巻(一九七四—七六年)をはじめとして、各地の方言地図集の刊行も、最近かなり目立つようになっている。あたらしい理論的な開拓もいろいろと試みられている。方言地理学は、とみに隆盛にむかっているといわなければならない。

しかし、ほうっておけばいい、というものでもあるまい。この章のまとめとして、その将来を考えてみることにしよう。

㈠まず、いままでの方言地理学は、主として語の変異相を対象としてきたが、今後はそれ以外の分野にも目を向けるようにしたい、ということがある。音声現象や文法現象には方言地理学の原理はなじまないという説がある。しかし、それらの分野にも地理的伝播(他地域の方言からの影響)はあるはずである。たとえば、いわゆる母音の無声化現象の全国展望は、ほとんどできていない。また、順接既定条件表現や推量表現の全国展望もできていない。これらの地理的分布の様相は、ぜひ明らかにしたいものである。語のレベルでの構造方言地理学はすでにいくつか試みられているが、研究がこれらの分野に進めば、その方向は、いっそう助長されるであろう。さらに、言語行動の地域差なども問題になりうるのではないか。

㈡とにかく、歴史が浅いだけあって、材料が十分でない。地図の規模としてはいろいろのものが考えられるが、日本全国を展望するものにも、地方別のものにも、また、限定された小地域のものにも、それぞれの意義がある。資料はどしどし集めたい。方言の変貌の著しい現在、資料収集は、緊急を要する事業である。資料が集まり研究対象が拡大されれば、理論的深化も、大いに期待できるはずである。

(三)方言地理学は、いままで、方言を地理的環境の中でとらえることを中心としてきた。当然のことであるが、今後は、あわせて、それ以外の言語の外的環境にも目を向けていきたいと思う。いままでだってそうしてきた、との反論がありそうであるが、調査法を工夫し、前向きの姿勢でとりくめば、実りはいっそう大きなものとなるはずだ、と答えておくことにしよう。これらのさまざまな外的条件をめぐって、方言内部の条件をも考慮しつつ研究を進めれば、その研究は、すでに方言地理学の名の中にはおさまらなくなるかもしれないが、それはそれでいい。むしろそうしてこそ、方言変化の諸条件の全体像が明らかになってくるはずのものと思われる。

(四)柳田のいう新表現発生のプロセスの解明も、もちろん大切な研究課題である。

(五)最後に、いわゆる国語史研究との提携の問題がある。語史研究にすでにその萌芽のあることはちょっと触れたが、今後、音声現象や文法現象などに対象がひろがっていけば、提携の効果は、いっそう大きくなることが予想される。今後何を調べたらいいかを考えるとき、いわゆる国語史の分野で問題となっている事項を選べというのではあまりにも単純な話になってしまうが、今後のひとつの指針にはなると思われる。

むすび

この稿を閉じるにあたって、なお二、三付言しておきたい。

まず、この稿でとりあげることのできなかった研究、ならびに研究者がまだまだ多いということである。むしろほとんど挙げられなかった、といっていい。研究史の大まかな骨組みはまがりなりに示しえたつもりであるが、肉付けが著しく足りない。もともと方言研究は野の学問であって、象牙の塔にこもったきりで推進できるはずのものではない。全国に散らばって、そうした地味な研究をこつこつ積み重ねてきた人々のほとんどに触れられなかったことは、

紙数の関係もあるが、まことに残念なことであった。

研究分野についても、方言の記述、記録、あるいは方言生活や国語教育の場における方言についての考察など、まったくとりあげることができなかった。たとえば『全国方言辞典』[55]（一九五一年）や『全国方言資料』[56]一一巻（一九六六—七二年）などに触れる余地がなかった。また最近盛んになりつつある方言をめぐる社会言語学的研究なども、その一例である。これらについては、本講座二巻『言語生活』で扱われるところも多いかもしれない。が、これも心残りとなる。

そこで以下に方言研究文献目録を載せる二冊の本を挙げて、せめてものうめあわせとしたい。ちなみに、方言研究は、日本語研究全体を見渡して、特に文献目録のよく整備されている分野である。

『方言と方言学』[57]（改訂増補版）一九四四年

『日本の方言区画』[58]一九六四年

前者には、研究の初期から一九四三年まで、後者には、前者をうけて、一九六三年までの業績が精力的に集められている。一九六四年以降のものの目録も現在編集中であるが、現時点では、各年版の国立国語研究所編『国語年鑑』などによらなければならない。別に、国語学会の機関誌『国語学』には二年ごとに方言研究の学界展望が載るが、それを見ることによって、この稿の欠を補うのも、ひとつの方法であろう。

なお、この稿では、方言区画論、比較方言学、方言地理学の歴史を、別々に記述したが、この三分野をどう関係づけていくかが、今後の課題となろう、ということも付言しておきたい。過去の研究をふりかえると、それぞれ独立して発展する傾向が強かったが、これからもそうであっていい、ということにはなるまい。

比較方言学が方言の系統を明らかにするなら、当然、方言区画論と無縁なはずはない。方言区画がもし個別現象の分布地図を重ね合わせることによって行われるなら、これまた方言地理学と無関係なはずはない。方言地理学が、個

別の分布地図の研究から複数の関連ある項目の総合分布地図の研究——構造方言地理学——に進めば、比較方言学ないし方言区画論との関連が、いっそう深まるはずである。方言研究の全体像が、この三本柱のみで成り立つという保証もない。

方言区画論の章でちょっと紹介した藤原与一の『方言学』は、こうしたことに関するひとつの提言である。しかし、三つの方言研究には、それぞれ固有の論理があって、簡単に統合できそうに見えない。古い研究者の思いも及ばない清新な学問の構想は、おそらくこれから世に出る若い研究者たちによって建設されていくのであろう。

(1) 東条操「我国の方言区画」(『国語教育』六号六巻、一九二一年)。
(2) 東条操『国語の方言区画』育英書院、一九二七年。
(3) 東条操『日本方言学』吉川弘文館、一九五三年。
(4) 橘正一『方言学概論』育英書院、一九三六年。
(5) 都竹通年雄「日本語の方言区分けと新潟県方言」(『季刊国語』三巻一号、一九四九年)。
(6) 奥村三雄「方言区画論」(『国語国文』二八三号、一九五八年)。
(7) 藤原与一『方言学』三省堂、一九六二年。
(8) 平山輝男「国語史と方言区画の論」(『都立大学十周年記念論文集』都立大学、一九六〇年。
(9) 金田一春彦「私の方言区画」(日本方言研究会編『日本の方言区画』東京堂、一九六四年)。
(10) 楳垣実「日本語の方言」(『講座日本語』三巻、大月書店、一九五五年)。
(11) 柴田武「方言境界の意識」(『言語研究』三六号、一九五九年)。
(12) 日本方言研究会編『日本の方言区画』東京堂、一九六四年。
(13) 大野晋『日本語の起源』岩波書店、一九五七年。
(14) 大岩正仲「方言区画論」(『東条操先生古稀祝賀論文集』近畿方言学会、一九五五年)。

(15) 徳川宗賢「ことばから見た日本の地域区分」(『人類科学』一六号、一九六四年)。
(16) 服部四郎「三重県亀山町地方の二音節語に就て」(『音声学協会会報』一一号、一九二八年)。
(17) 服部四郎「近畿アクセントと東方アクセントの境界線」(『音声の研究』三号、一九三〇年)。
(18) 服部四郎「国語諸方言のアクセント概観」(『方言』一巻一号―三巻六号、一九三一―三三年)。
(19) ポリワーノフ(村山七郎訳)『日本語研究』弘文堂、一九七六年。
(20) 有坂秀世『語勢沿革研究』三省堂、一九六四年。
(21) 服部四郎『アクセントと方言』国語科学講座 七巻、明治書院、一九三三年。
(22) 金田一春彦「現代諸方言の比較から見た平安朝アクセント」(『方言』七巻六号、一九三七年)。
(23) 金田一春彦「国語アクセントの史的研究」(『国語アクセントの話』春陽堂、一九四三年)。
(24) 服部四郎「原始日本語の二音節名詞のアクセント」(『方言』七巻六号、一九三七年)。
(25) 服部四郎「原始日本語のアクセント」(『国語アクセント論叢』法政大学出版局、一九五一年)。
(26) 北条忠雄「比較方言学私論」(『国語学研究』二、一九六二年)。
(27) 金田一春彦「比較方言学と方言地理学」(『国語と国文学』五〇巻六号、一九七三年)。
(28) 金田一春彦『国語アクセントの史的研究 原理と方法』塙書房、一九七四年。
(29) 金田一春彦「東西両アクセントのちがいが出来るまで」(『文学』二二巻八号、一九五四年)。
(30) 徳川宗賢「日本諸方言アクセントの系譜試論」(『学習院大学国語国文学会誌』六号、一九六二年)。
(31) 徳川宗賢「方言地理学と比較方言学」(『学習院大学国語国文学会誌』一七号、一九七四年)。
(32) B. H. Chamberlain, "Essay in Aid of a Grammar and Dictionary of the Luchuan Language", a supplement to Vol. 23 of the TASJ, 1895.
(33) 服部四郎「〝琉球語〟と〝国語〟の音韻法則」(『方言』二巻七―一二号、一九三二年)。
(34) 服部四郎「日本語と琉球語・朝鮮語・アルタイ語との親族関係」(『民族学研究』一三巻二号、一九四八年)。
(35) 服部四郎『日本語の系統』岩波書店、一九五九年。
(36) 国立国語研究所編『沖縄語辞典』大蔵省印刷局、一九六三年。

(37) 平山輝男編『全国アクセント辞典』東京堂、一九六〇年。
(38) 柳田国男『蝸牛考』一九二七年初稿。言語誌叢刊版、一九三〇年。創元選書改訂版、一九四三年。
(39) グロータース「『蝸牛考』のふるさと」(『定本柳田国男集月報 三四』筑摩書房、一九六四年)。
(40) 柳田国男「わたしの方言研究」(『方言学講座 1』東京堂、一九六二年)。
(41) 奥里将建『国語史の方言的研究』京都賛精社、一九三三―三六年。
(42) 柳田国男『国語史・新語編』一九三四年初稿。刀江書院、一九三六年。
(43) 東条操「方言周圏論と方言区画論」(『国語学』四輯、一九五〇年)。
(44) 柳田国男『風位考』国学院大学方言研究会、一九三五年。同『野鳥雑記・野草雑記』甲鳥書林、一九四〇年。同『方言覚書』創元社、一九四二年。同『西は何方』甲文社、一九四八年。同『方言と昔』朝日新聞社、一九五〇年。
(45) 橘正一『方言読本』厚生閣、一九三七年。
(46) 小林好日『方言語彙学的研究』岩波書店、一九五〇年。
(47) 国立国語研究所編『日本言語地図 一―六』大蔵省印刷局、一九六七―七五年。
(48) 藤原与一『瀬戸内海言語図巻 一―二』東大出版会、一九七四年。
(49) 広戸惇『中国地方五県言語地図』風間書房、一九六五年。
(50) 金田一春彦「辺境地方の言葉は果して古いか」(『言語生活』一七号、一九五三年)。
(51) 長尾勇「俚言に関する多元的発生の仮説」(『国語学』二七輯、一九五六年)。
(52) 柴田武『言語地理学の方法』筑摩書房、一九六九年。
(53) グロータース『日本の方言地理学のために』平凡社、一九七六年。
(54) 大橋勝男『関東地方域方言事象分布地図 一―三』桜楓社、一九七四―七六年。
(55) 東条操編『全国方言辞典』東京堂、一九五一年。
(56) 日本放送協会編『全国方言資料 一―一二』日本放送出版協会、一九六六―七二年。
(57) 東条操『方言と方言学』(改訂増補版) 春陽堂、一九四四年。
(58) 注(12)に同じ。

〈執筆者紹介〉

柴 田　武（しばた　たけし） 1918年生 東京大学文学部教授
加藤正信（かとう　まさのぶ） 1933年生 東北大学文学部助教授
井上史雄（いのうえ　ふみお） 1942年生 東京外国語大学外国語学部助教授
金田一春彦（きんだいち　はるひこ） 1913年生 上智大学外国語学部教授
外間守善（ほかま　しゅぜん） 1924年生 法政大学文学部教授
馬瀬良雄（ませ　よしお） 1927年生 信州大学人文学部教授
藤原与一（ふじわら　よいち） 1909年生 広島大学名誉教授
徳川宗賢（とくがわ　むねまさ） 1930年生 大阪大学文学部教授

岩波講座　**日本語 11**　方　　言
第10回配本　(全12巻　別巻 1)　　¥2000

1977年11月8日　第1刷発行　
発行所：〒101　東京都千代田区一ツ橋2-5-5　株式会社 岩波書店　電話 03-265-4111　振替 東京6-26240
印刷・精興社　　製本・牧製本

第11巻　第10回配本　（全12巻　別巻1）　¥2000